
北九州市立大学 地域戦略研究所 年報

第2号

《 2021年度版 》

2022年3月

北九州市立大学地域戦略研究所

目 次

はじめに	柳井 雅人……	1
第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所 2021 年度事業概要	……	3
第 2 部 地域課題研究	……	13
災害時における自転車活用の活用に関する研究	内田 晃……	15
北九州市における SDGs に関する取り組みについての認知度の変化	片岡 寛之・小林 敏樹……	31
障害児者への意思決定支援にかかる家族の認識 北九州地域を対象として	深谷 裕……	63
新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その 3） —福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査—	見館 好隆……	75
コロナ禍 2 年目におけるスポーツに対する北九州市民意識の変化	南 博……	87
第 3 部 シンポジウム、研究会等開催記録	……	119
第 5 回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会	……	121
北九州市立大学（中華ビジネス研究センター&地域戦略研究所）・北九州商工会議所共催セミナー 中国経済の行方と東アジアのグローバルサプライチェーン	……	126
第 14 回（2021 年度）北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会	……	129
第 2 回（2021 年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム	……	132
第 4 部 教育（地域戦略研究所提供科目）	……	135
参考資料	……	147

はじめに

2021 年度の地域戦略研究所年報は、今年度の活動および研究成果等を集約して記録・公開することにより、得られた知見を社会へ広く還元するとともに、活動上の説明責任を果たすことを目的として出版されました。

地域戦略研究所は、旧都市政策研究所から改組して、2015 年 11 月 20 日に発足しました。それ以来 6 年に渡り北九州・下関地域および海外の大学、経済団体や自治体とも連携しながら、調査研究、地域活性化のための企画立案及び事業推進に取り組んでまいりました。さらに、「地域社会部門」、「SDGs 推進部門」、「アジア地域連携部門」の 3 部門を中心に、詳細な調査研究や人材育成、情報提供等に取り組んでまいりました。

昨年度に従来の研究誌である『地域課題研究』を大幅に見直し、年報としては大変充実した内容となりました。その構成は①地域戦略研究所の当該年度事業概要、②地域課題研究、③シンポジウム・研究会等開催記録、④教育（地域戦略研究所提供科目）と、整理統合されております。

①では組織・研究者概要に加え、研究所の各種活動、報道掲載事例等を紹介しました。②では従来の地域課題研究の成果を紹介しましたが、今年度については 5 本の論文を掲載することができ、その知見を是非地域に還元できることを期待しております。

③については、今年度はコロナ禍にもかかわらず、海外研究機関や大学、関係機関との交流を積極的に行ってまいりました。仁川研究院との共同発表会、釜山大学との国際シンポジウム、北九州商工会議所との共催セミナーなど活発に取り組みました。

④については、昨年度に引き続き、7 つの地域科目を研究所として提供し、地域に有為の人材を提供するべく努力してまいりました。

従来の『地域課題研究』と比べて、当研究所の活動内容を網羅的かつ掘り下げた内容となっておりますので、是非手に取っていただき、当研究所の活動につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

北九州市立大学地域戦略研究所長

柳 井 雅 人

第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所
2021 年度事業概要

第1部 北九州市立大学地域戦略研究所
2021年度事業概要

1. 組織概要

目的

北九州市立大学地域戦略研究所は地域課題に関する諸問題やアジア地域について調査研究を行うとともに **SDGs** の推進に向けた調査研究や企業支援、地域に関わる人材の育成を行うことにより、地域発展に寄与することを目的とする。

沿革

1959（昭和 34）年 4 月 北九州大学「北九州産業社会研究所」付置

2006（平成18）年4月 北九州市立大学「都市政策研究所」開設
（北九州産業社会研究所を拡充）

2015（平成27）年11月 都市政策研究所を「地域戦略研究所」に改組

2020（令和2）年4月 地域戦略研究所を3部門制（地域社会部門・SDGs推進部門・アジア地域連携部門）に再編

※ 2008（平成 20）年 6 月に設置された本学アジア文化社会研究センターを、2020（令和 2）年 4 月にアジア地域連携部門へ統合し、継承・再編。

組織と業務

組織		業務
地域社会部門		・ 地域課題についての調査研究に関すること ・ 地域課題に関する官公庁等からの委託による調査研究に関すること ・ 地域に関わる人材の育成に関すること ・ 調査研究に必要な文献及び資料等の整理に関すること ・ 調査研究成果の学内外での発表及び情報提供に関すること
SDGs 推進 部門	調査研究 事業部	・ SDGsの推進に係る調査研究に関すること ・ SDGsに係る調査研究成果の学内外での発表及び普及に関すること
	企業支援 事業部	・ 企業のSDGsの取組についての調査研究に関すること ・ 企業のSDGsの取組に対する支援に関すること ・ 企業のSDGsの取組に対する普及及び情報提供に関すること
アジア地域連携 部門		・ アジア地域についての調査研究に関すること ・ アジア地域との連携に関すること ・ アジア地域についての調査研究成果及び連携の発表・情報提供に関すること

研究者一覧

2022 年 3 月 31 日現在

部門等		氏名	専門分野等（括弧内は兼任所員の所属学部等）	
所長		柳井 雅人	経済地理学、企業立地論（副学長、経済学部）	
地域社会部門	副所長 兼 部門長	南 博	都市政策、地域活性化	
	所員	内田 晃	都市計画、都市設計、住宅計画	
	所員	小林 敏樹	都市計画、まちづくり、エリアマネジメント	
	所員	見館 好隆	若年者のキャリア形成支援	
	兼任所員	浦野 恭平	経営戦略論（経済学部）	
	兼任所員	坂本 毅啓	社会福祉学、社会保障、福祉教育 （基盤教育センター）	
SDGs 推進部門	部門長	松永 裕己	環境ビジネス・ソーシャルビジネスに関する経済地理学的研究（大学院マネジメント研究科）	
調査研究 事業部	所員	片岡 寛之	都市解析、リノベーションまちづくり	
	所員	深谷 裕	ソーシャルワーク、司法福祉、精神保健福祉	
	兼任所員	石川 敬之	経営学、組織行動論、非営利組織 （地域共生教育センター）	
	兼任所員	大平 剛	国際政治学、国際開発協力論（外国語学部）	
	兼任所員	中武 繁寿	VLSI 物理設計 （環境技術研究所長、国際環境工学部）	
	企業支援 事業部	兼任所員	牛房 義明	環境経済学、エネルギー経済学、行動経済学、 応用ミクロ計量経済学、機械学習（経済学部）
		（兼任所員）	※再掲 （松永 裕己）	環境ビジネス・ソーシャルビジネスに関する経済地理学的研究（大学院マネジメント研究科）
		兼任所員	眞鍋 和博	教育社会学（基盤教育センター）
	アジア地域連携 部門	部門長	八百 啓介	文化交流史（社会システム研究科長、文学部）
兼任所員		吉村 英俊	地域産業政策、中小企業経営、新興国の産業人材育成（経済学部）	
兼任所員		王 効平	アジア経営論（大学院マネジメント研究科）	
兼任所員		中野 博文	政治学（外国語学部）	
特任教員		李 錦東	アジア経済、社会経済農学、地域活性化、日韓交流活動	
事務局		北九州市立大学事務局 地域連携課 研究支援係		

2. 2021 年度の主な活動

2021 年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制約が生じたが、主に以下のような活動を実施した。

(1) 研究活動、研究交流の展開

① 地域課題研究

北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行っている。2021 年度には 5 テーマの研究に取り組んだ。その研究成果については第 2 部に掲載する。

なお、地域課題研究については、前年度の研究成果について毎年 5 月頃に研究報告会を開催しており、本年度は 2021 年 5 月 14 日（金）にオンライン方式で開催した。その開催概要については第 3 部に掲載する。

② 関門地域共同研究

下関市立大学附属地域共創センターと連携し、1994 年から設置している「関門地域共同研究会」において「関門活性化」を主テーマとして両大学が連携・協力して調査研究を行っているが、2020 年度と同様、2021 年度の共同研究については新型コロナウイルス感染症の影響により研究事業および報告会開催は休止し、研究会運営に関する協議、および今後の共同研究テーマ設定等に関するヒアリングを共同で実施した。

③ SDGs に係る各種事業展開

- ・ 本学の学長選考型研究費事業として本研究所 SDGs 推進部門企業支援事業部の 3 名の教員が下記セミナーを開催した。その他、後述の（2）④に示す各種講演等、各教員が SDGs 関連活動を実施した。

- 2022 年 3 月 3 日開催 SDGs ビジネスセミナー「SDGs はビジネスチャンス～企業経営への取り入れ方～」 主催：北九州市立大学、日本政策金融公庫北九州支店（担当：松永裕己、牛房義明、眞鍋和博）

- ・ 国連大学 SDG 大学連携プラットフォームのワークショップに参加した。（中武繁寿）
- ・ SDGs 関連の受託事業として 3 件を実施した。
 - 清水建設「SDGs 経営セミナー」講師派遣
 - 令和 3 年度 未来「人財」育成業務
 - SDGs 推進の取組み支援業務

④ アジア地域の研究機関等との連携

- ・ 仁川研究院（大韓民国）との共同研究に関しては、前年度と同様「仁川と北九州の“人口”」をテーマに、2021年12月10日に「第14回（2021年度）北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会」をオンライン開催した。実施概要については第3部に掲載する。
- ・ 釜山大学社会科学研究院（大韓民国）との交流に関しては、「北九州市と釜山市、両都市における空き家問題」をテーマに、2022年2月17日に「第2回（2021年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム」をオンライン開催した。実施概要については第3部に掲載する。
- ・ 本学の中華ビジネス研究センターとの合同セミナーとして、北九州商工会議所と共催し、「中国経済の行方と東アジアのグローバルサプライチェーン」を2021年12月2日にJR九州ステーションホテル小倉にて開催した。実施概要については第3部に掲載する。

⑤ 受託事業

行政機関をはじめとする各種団体から、地域が抱える諸課題等に関するテーマに関する調査研究事業を受託し、学際的・中立的な視点から研究に取り組んでいる。2021年度においては7件の受託事業を実施した（2022年2月末時点）。

- ・ 北九州フィルム・コミッションに関する経済波及効果算出業務（地域社会部門）
- ・ 「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」経済波及効果測定業務（地域社会部門）
- ・ 「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」意識調査分析業務（地域社会部門）
- ・ 「東アジア文化都市北九州」事業における経済波及効果分析業務（地域社会部門）
- ・ 清水建設「SDGs 経営セミナー」講師派遣（SDGs 推進部門）
- ・ 令和3年度 未来「人財」育成業務（SDGs 推進部門）
- ・ SDGs 推進の取組み支援業務（SDGs 推進部門）

（2）研究成果の社会還元・地域貢献活動 ※（1）と一部重複記載あり。

① 公開シンポジウム、研究会の開催

- ・ 2021年5月14日開催 「第5回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会」
- ・ 2021年12月2日開催 北九州市立大学・北九州商工会議所共催セミナー「中国経済の行方と東アジアのグローバルサプライチェーン」
- ・ 2022年3月3日開催 SDGs ビジネスセミナー「SDGs はビジネスチャンス～企業経営への取り入れ方～」

② 研究所資料室の一般公開

地域戦略研究所資料室では、地域に関する様々な資料や蔵書を学生や市民に公開してい

る。また、北九州市をホームタウンとするＪリーグクラブ・ギラヴァンツ北九州に関する様々な資料を「北九州市立大学ギラヴァンツ北九州アーカイブ」として保存・公開している。2021年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から公開を原則として休止した。

③ 自治体等の審議会・委員会等への委員としての参画

65 件（2022 年 2 月末時点） ※所員のみの就任件数。兼任所員、特任教員は含まず。

④ 講演会・シンポジウム等への登壇 ※開催日順。学会報告等を除く。

- ・【講演】 宮崎県立妻高等学校 出張講義「地域創生とは何か？大学でどう学ぶのか？そしてどんな生徒を求めているか？」、2021 年 4 月 15 日 （見館好隆）
- ・【講演】 福岡県立光陵高等学校 研修「令和 3 年度評価ルーブリックの意義と授業内での具体的実践例」、2021 年 4 月 21 日 （見館好隆）
- ・【講演】 福岡県立福島高等学校 研修「なぜ主体的・対話的な深い学びの実現が必要なのか？」、2021 年 5 月 19 日 （見館好隆）
- ・【講演】 Indeed Japan 株式会社セミナー「コロナ禍や DX におけるアルバイト採用の新しいカタチ」、2021 年 5 月 20 日 （見館好隆）
- ・【講演】 九州経済調査協会 BIZCOLI TALK、「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会におけるキャンプ地・北九州市における取り組みと効果」、2021 年 6 月 15 日 （南博）
- ・【講演】 北九州精神保健福祉事業協会「ハラスメント研修」、2021 年 6 月 25 日、7 月 6 日 （深谷裕）
- ・【講演】 北九州市生涯学習センター「北九州市民カレッジ」、「地域づくり・まちづくり～シビックプライドを醸成する住民主体のまちづくり」、2021 年 6 月 29 日 （南博）
- ・【講演】 環境省九州地方環境事務所「グリーン水素を活用したクリーンエネルギープロシューマのプラットフォームの構築」（「エコテクノ展 2021」セミナー企画「ローカル SDGs 推進セミナー～地域と連携した SDGs の推進」）、2021 年 7 月 1 日 （牛房義明）
- ・【講演】 福岡県教育センター 研修「なぜ主体的・対話的な深い学びの実現が必要なのか？」、2021 年 8 月 2 日 （見館好隆）
- ・【講演】 日本ビジネス実務学会 研修「M-GTA 講座」、2021 年 8 月 16 日 （見館好隆）
- ・【シンポジウム】 佐賀大学海洋エネルギー研究センター「洋上風力発電における社会的受容分析」、2021 年 9 月 9 日 （牛房義明）
- ・【ワークショップ】 北九州市立大学 再生可能エネルギーに関する学術ワークショップ「これからの日本の洋上風力発電研究について」、2021 年 10 月 4 日 （牛房義明）
- ・【シンポジウム】 北九州市 「洋上風力発電シンポジウム×SDGs」パネリスト、2021 年 10 月 5 日 （牛房義明）

- ・【指導】 福岡県立ひびき高等学校 フィールドワーク「戸畑におけるフットパスコースづくり」、2021年10月6日（見館好隆）
- ・【講演】 福岡県教育センター研修「産業教育推進ミドルリーダー養成講座」、2021年10月14日（見館好隆）
- ・【映画上映会】 北九州市立大学 2021年度特別研究推進費「触法者に対する認識変化のプロセス映像と対話の可能性」（研究代表者：深谷裕）ドキュメンタリー映画「プリズン・サークル」無料鑑賞イベントコーディネーター、2021年10月9日、12月26日（深谷裕）
- ・【講演】 直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのん（令和3年度直轄地区事業所ネットワーク会議）「意思決定支援（概説）」、2021年10月19日（深谷裕）
- ・【講演】 八幡大谷市民センター「地球温暖化って？ 平均気温が1.5℃上がると地球は一体どうなっちゃう」、2021年10月23日（牛房義明）
- ・【研修会】 科学研究費補助金「刑務所出所者をめぐる社会的包摂に関する研究」（研究代表者：深谷裕）司法福祉研修会「加害と被害のインターフェイス：トラウマへの対応」コーディネーター、2021年11月5日（深谷裕）
- ・【講評】 福岡県立福岡高等学校 研修「令和3年度 福岡県立学校新たな学びプロジェクト 地区版実践発表会」、2021年12月10日（見館好隆）
- ・【講演】 足利大学「洋上風力の社会的受容性」第9回足利大学風力発電アカデミー、2021年12月22日（牛房義明）
- ・【トークセッション】 北九州市 WEB セミナー「「KitaQ Zero Carbon」とは？脱炭素の現状とビジネス展開」、2022年2月2日（牛房義明）
- ・【講演】 九州職業能力開発大学校特別講演「SDGs とこれからの私たちの社会」、2022年2月25日（牛房義明）
- ・【シンポジウム】 北九州市障害者基幹相談支援センター（令和3年度北九州市障害者自立支援協議会自立支援フォーラム 2021～地域共生社会への展望）「障害者虐待防止の現状とこれから」座長、2022年3月20日（深谷裕）
- ・【セミナー】 北九州市立大学・日本政策金融公庫北九州支店共催 SDGs ビジネスセミナー「SDGs はビジネスチャンス ～企業経営への取り入れ方～」、2022年3月3日（松永裕己、牛房義明、眞鍋和博）
- ・【シンポジウム】 計測自動制御学会制御部門「脱炭素社会実現に向けた次世代エネルギーシステムのデザイン」第9回制御部門マルチシンポジウム、制御理論シンポジウム50回記念特別セッション「制御理論の未来と挑戦」、2022年3月9日（牛房義明）

⑤ メディアへの出演、コメント掲載等

※出演・掲載日順

※2022年2月末時点

- ・読売新聞、2021年4月9日、北九州面「ギラに愛着 50代以上5割超 北九大教授調査」（南博）

- ・NHK、2021年4月19日『NHKニュース9』、特集「脱炭素ロードマップ 骨子案 全国100か所に“先行地域”」（牛房義明）
- ・西日本新聞、2021年4月28日、北九州面「『ギラに愛着』最高47.7% 北九大・南教授調査」（南博）
- ・FM KITAQ、2021年4月30日、「FORZA KITAQ」（南博）
- ・FM KITAQ、2021年5月21日、「FORZA KITAQ」（南博）
- ・読売新聞、2021年6月2日、北九州面「中間市長選課題 減る人口 進む財政難 地域活性化に民活カギ」（南博）
- ・朝日新聞、2021年6月22日、北九州面「北九大 SDGs 調査 『言葉を聞いた』2割→半数超に」（片岡寛之）
- ・FM KITAQ、2021年7月30日、「FORZA KITAQ」（南博）
- ・日経新聞、2021年7月31日、九州経済面「データで読む地域再生 『移住公務員』九州・沖縄で活躍」（南博）
- ・日本経済新聞、2021年8月28日、九州経済面「スポーツチーム 移住や定住促す 北九州市立大の南教授」（南博）
- ・毎日新聞、2021年10月26日、社会面「新体操 外出制限緩和 世界選手権選手・関係者」（南博）
- ・『財界九州』、2021年11月号（No.1165）、寄稿「地域に根ざすスポーツが地方創生の起爆剤となる！！」（南博）
- ・読売新聞、2022年1月20日、北九州面「世界体操 経済効果40億円 北九大教授が試算」（南博）
- ・FM KITAQ、2022年1月21日、「FORZA KITAQ」（南博）
- ・聞き書き人の会・会報誌『聞く、書く。』、2022年1月31日、寄稿「聞き書きの可能性について」（見館好隆）
- ・西日本新聞、2022年2月25日、2面総合面「[風向計] 市民マラソン 冬の時代」（南博）

（３）教育

北九州市立大学の全6学部・学群の学生を対象として開講されている教養教育科目の中には、地域社会の諸問題や魅力、施策等を理解し、知識を身につけることを目的とした「地域科目」が位置付けられている。このうち7科目は地域戦略研究所が開講し、所員、兼任所員、特任教員が担当している。これらの科目は特に学生自身の学習・生活の地である北九州・下関地域の魅力を知り、地元企業に対する理解と関心を向上させることで自らのキャリア形成について考えることを指向している。また、教員に加え、本研究所の地域・企業とのネットワークを活かして多くの実務家をお招きし、学生に多様かつ実情に即した教

育を行っている点が特徴である。2021 年度の授業概要については、第 4 部に掲載する。
 その他、様々な学部・学群、大学院の教育を地域戦略研究所の所属教員は担当している。

（４）刊行物

① 『北九州市立大学地域戦略研究所年報』 ※本誌

2020 年度の研究所再編を機に、これまで分散して刊行していた当該年度における活動および研究成果等について集約して記録・公開することとし、新たに『北九州市立大学地域戦略研究所年報』を刊行することとした。2021 年 3 月末発行の第 1 号に続き、2022 年 3 月末には 2021 年度版として第 2 号を発行した。

② 『地域戦略研究所紀要』

・北九州市立大学地域戦略研究所『地域戦略研究所紀要』第 7 号（2022 年 3 月 31 日）

論文名	執筆者
地域イノベーションを生み出す創造的コミュニティに関する研究 — 産業博物館の現状と期待 —	吉村 英俊
北九州市内企業の SDGs の取り組みに関する予備的調査	牛房 義明 松永 裕己 眞鍋 和博
全国の屋台村の運営状況からみた北九州市での展開可能性	内田 晃
縮減都市北九州市の斜面地空き家の利活用に関する一考察	李 錦東
コロナ禍における地方都市での大規模国際スポーツ大会開催に対する 市民意識 ～2021 世界体操・新体操選手権北九州大会を事例に	南 博

③ 『地域戦略研究所 Newsletter』

Newsletter については、2021 年度は 2 回発行した。各紙面については参考資料に掲載する。

- ・『地域戦略研究所 Newsletter』 第 20 号 （2021 年 7 月発行）
- ・『地域戦略研究所 Newsletter』 第 21 号 （2022 年 1 月発行）

（５）研究所運営

- ・地域戦略研究所会議（所長、副所長、部門長、所員、兼任所員、特任教員で構成）：
年間 6 回開催
- ・地域戦略研究所運営委員会（所長、副所長、所員、特任教員で構成）：
年間 11 回開催

第 2 部 地域課題研究

災害時における自転車の活用に関する研究

内 田 晃

1. 研究の背景と目的

国民にとって身近な交通手段である自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「自転車活用推進法」が平成 29 年に施行された。国土交通省¹⁾には国土交通大臣を長とする特別の機関として自転車活用推進本部が設置され、自転車月間、自転車の日を定め、自転車専用道路、駐輪場、シェアサイクル設備整備の等の施策を展開している。また、平成 30 年には自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」が、その後、令和 3 年には「第 2 次自転車活用推進計画」が閣議決定された。第 2 次の推進計画では、「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」、「サイクリススポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」、「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」、「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」の 4 つの目標を掲げ、実施に取り組んでいる。このように国が旗を振って自転車の活用のための施策を後押しする中、地方公共団体においても地方版の「自転車活用推進計画」が次々と策定されており、全都道府県、110 を超える市町村において策定済となっている⁽¹⁾。令和 2 年から世界的に広まったコロナウイルスのまん延は、公共交通機関での密を回避できる有効な移動手段として自転車がより注目されることとなり、自転車の利用価値は近年益々高まっているとも言える。

我が国は地震大国であり、平成 7 年の阪神・淡路大震災、平成 16 年の新潟県中越地震、平成 23 年の東日本大震災、平成 28 年の熊本地震など、大きな人的被害を伴う災害に頻繁に見舞われてきた。政府の地震調査委員会は南海トラフ地震について、「40 年以内にマグニチュード 8~9 級の地震が発生する確率を 90%程度」であると示すなど、今後も甚大な災害が起こる可能性に直面している。これまでの大規模災害時には道路が機能不全に陥るケースがあったことから、消防車や救急車の出動や支援物資の配達などで自動車が使えない恐れも想定される。このような状況下では機動性のある自転車が自動車の代替手段になり得る。また震源が海底だった場合に津波を受ける沿岸地域では、渋滞に巻き込まれる確率の低い自転車の活用も検討されている。一方で災害時の自転車活用はまだまだ経験値も少なく、また発災状況によっては自転車が有効となるケースばかりではないことから、議論は発展途上であると言える。特に災害発生時の怪我人の搬送や、避難所への支援物資の搬入に適した自転車の車両自体は実用化されておらず、その課題も多方面にわたっている。

以上のような背景を踏まえ、本研究では、災害時の自転車活用を前提として、必要な対応や提案可能な施策について検討する。まず、全国で策定されている自転車活用推進計画について、災害時の活用がどのように位置づけられているのかを体系的に整理・分析する。さらに災害対応用自転車を開発している先進事例の調査等を踏まえて、北九州市で災害時に活用するための条件を整理することを目的とする。

2. 自転車活用推進計画の背景と策定状況

(1) 国レベルの自転車活用政策

日本における自転車政策は、主に昭和 45 年に制定された「自転車道の整備等に関する法律」（通称：自転車道整備法）、さらに昭和 55 年に制定された「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（通称：自転車基本法）に基づき、自転車道の整備、交通事故対策、放置自転車対策等の施策が推進されてきた。それまでは自転車と自動車や歩行者の通行帯を分離することで双方の安全性を高めることや適切な駐輪対策を施すことで秩序ある都市空間を維持することに重点が置かれていた。時代は変化し、二酸化炭素を排出しない自転車の特性を活かした環境負荷低減、自動車の機能が低下する災害時における移動手段としての可能性、国民の健康増進など、自転車を取り巻く環境は大きく変化した。このような新たな視点に対応しつつ、交通安全の確保を図り、自動車への過度な依存を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」が平成 29 年 5 月 1 日に施行された。図 1 に法の概要²⁾を示す。その後、平成 30 年には同法第 9 条に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」が閣議決定された。国土交通省では国土交通大臣を本部長とする「自転車活用推進本部」を設置するとともに、同省道路局には「自転車活用推進本部事務局」を設置し、関係省庁の職員を併任させ、施策を推進している。

自転車活用推進法の概要②	
基本方針	以下の施策を重点的に検討・実施 ①自転車専用道路等の整備 ②路外駐車場の整備等 ③シェアサイクル施設の整備 ④自転車競技施設の整備 ⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備 ⑥自転車安全に寄与する人材の育成等 ⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化 ⑧交通安全に係る教育及び啓発 ⑨国民の健康の保持増進 ⑩青少年の体力の向上 ⑪公共交通機関との連携の促進 ⑫災害時の有効活用体制の整備 ⑬自転車を活用した国際交流の促進 ⑭観光来訪の促進、地域活性化の支援
自転車活用推進計画	・政府：基本方針に即し、計画を閣議決定し、国会に報告 ・都道府県・市区町村：区域の実情に応じ計画を定めるよう努める
自転車活用推進本部	・国土交通省に、自転車活用推進本部を設置 ・本部長は国土交通大臣、本部長は関係閣僚とする
自転車の日・月間	・5月5日を「自転車の日」、5月を「自転車月間」とする
附則で定められた検討事項	・自転車活用推進を担う行政組織の在り方の検討・必要な法制上の措置 ・自転車の運転に関しての道路交通法違反行為への対応の在り方 ・自転車の運行により人の生命等が害された場合の損害賠償保障制度

出典：国土交通省ウェブサイト²⁾

図 1 自転車活用推進法の概要

国レベルの「自転車活用推進計画」は、前述した基本理念に加え、国の責務等を明らかにし、自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、法第 9 条に基づいて定めるものであり、我が国の自転車の活用の推進に関して基本となる計画として位置付けられる。平成 30 年に策定された第 1 次自転車活用推進計画に続き、時代の変化に対応し、持続可能な

社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、わずか3年後の令和3年に第2次自転車活用推進計画が策定された。本計画は後述する地方版自転車活用推進計画の基礎となるものでもある。その施策目標として以下の表1に示す4つが示されている。

表1 第2次自転車活用推進計画で示された施策の体系

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	
1	地方公共団体における自転車活用推進計画の策定及び計画に基づく施策の着実な実施を促進する。
2	歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を推進する。
3	路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備、自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進等により、自転車通行空間の確保を促進する。
4	公共的な交通であるシェアサイクルと公共交通機関との接続強化や、サイクルポートの設置促進等により、シェアサイクルの普及を促進する。
5	地方公共団体と鉄道事業者の連携を強化すること等により、地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備を推進する。
6	シェアサイクルの運営、地方公共団体における自転車活用推進計画策定等の効率化・高度化に向けて、情報通信技術の活用を推進する。
7	歩行者・自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備についての総合的な取組を実施する。
目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	
8	自転車競技の普及・振興に向け、国際規格に合致した自転車競技施設の整備等を促進する。
9	公道や公園等の活用により、安全に自転車に乗れる環境の創出を促進し、障害者や幅広い年齢層におけるサイクルスポーツの振興を推進する。
10	国民の健康に関する理解力を底上げし、自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進する。
11	自転車通勤等を促進するため、広報啓発の強化をはじめ総合的な取組を推進する。
目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	
12	関係者が連携して、自転車に関する国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致を推進する。
13	官民が連携した走行環境の整備や、サイクルトレインの拡大等によるサイクリストの受入環境の整備等により、ナショナルサイクルルートをはじめとする世界に誇るサイクリング環境を創出するとともに、国内外へのPR等を行い、サイクルツーリズムを推進する。
目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	
14	自転車が備えるべき安全性に関する品質基準について、国民に分かりやすく示し、高い安全性を備えた自転車の普及を促進する。
15	高齢者、障害者等多様な者が安全かつ快適に利用できる自転車の開発及び普及を促進する。
16	自転車の安全な利用に寄与する人材の知識・技術の向上を促進し、より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の取組を促進する。
17	国民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や、自転車利用者に対する指導・取締りの重点的な実施により、自転車利用者をはじめとする道路利用者全体の安全意識を醸成し、自転車の安全な利用を促進する。
18	自転車を含む交通安全教育を推進するため、教職員に対する研修及び学校等における交通安全教室の開催等を推進する。
19	地方公共団体における自転車活用推進計画の策定及び計画に基づく施策の着実な実施を促進する。(実施すべき施策1の再掲)
20	歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を推進する。(実施すべき施策2の再掲)
21	危機管理体制の強化、避難行動への活用等、災害時における自転車の活用を推進することにより、地域社会の安全・安心の向上を図る。
22	都道府県等に対して自転車損害賠償責任保険等への加入を義務付ける条例の制定を促進するとともに、利用者等に対して情報提供を強化すること等により、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進する。

出典：国土交通省ウェブサイト³⁾

（２）地方レベルの自転車活用政策

自転車活用推進法の第 10 条及び 11 条においては「都道府県・市町村（特別区を含む。）は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（都道府県自転車活用推進計画又は市町村自転車活用推進計画）を定めるよう努めなければならない」と規定されている⁴⁾。国の第 2 次自転車活用推進計画を下敷きとして各地方公共団体はいわゆる地方版「自転車活用推進計画」の策定に取り組んでいる。国土交通省内に設置された自転車活用推進本部では、地方版計画の策定を促進するため、計画を検討する際の手順や策定手法等を整理した「策定の手引き(案)」⁵⁾を公開している。このような後押しもあり、令和 4 年 2 月末現在、都道府県レベルでは全 47 自治体において策定済で、市区町村レベルでは 114 の自治体が策定している。このうち福島県の棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村の 3 町 1 村、長野県の岡谷市・諏訪市・下諏訪町の 2 市 1 町はいずれも広域連携による計画である。

3. 自転車活用推進計画における災害時の位置づけ

（１）国の計画における位置づけ

平成 30 年に策定された国の「自転車活用推進計画」⁶⁾の（便宜上、これ以降は「第 1 次自転車活用推進計画」又は「第 1 次計画」と表記する）中に位置づけられた災害対応に関する施策や措置は以下の表 2 に示す通りである。「目標 4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現」の中に、『災害時における人々の移動や輸送の手段として自転車の有効活用を図ることにより、地域社会の安全・安心を向上させる。』との記述があり、その上で被災状況の把握、住民の避難、災害時における道路その他の被災状況の把握などのために自転車を活用する旨が盛り込まれている。また「目標 2 サイクルスポートの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」の中の自転車通勤を促進する施策に、通勤災害への対応も含めた自転車通勤の課題を検討する旨が盛り込まれている。このように様々な目的で自転車を活用することと位置づけている。

表 2 第 1 次自転車活用推進計画に盛り込まれた災害対応に関する施策及び措置

目標 2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現		
施策	措置	
10. 企業等への呼びかけ等により、自転車通勤等を促進する。	①関係府省庁及び関係機関が連携し、協議会を設置した上で、自転車通勤に関する課題(通勤手当の支給や、 <u>通勤災害への対応</u> 、駐輪場や更衣室の設置等)について検討するとともに、自転車通勤導入に関する手引きを作成すること等により、通勤における自転車利用拡大のための広報啓発を実施する。	

目標 4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現		
施策	措置	
18. 危機管理体制を強化する等、 <u>災害時における自転車の活用を推進</u> することにより、地域社会の安全・安心の向上を図る。	①被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用に関する課題や有用性について検討するとともに、国土強靱化基本計画の見直しに際し、大規模災害発生時における自転車活用について位置づけるなど、必要な措置を講じる。	
	②災害時における道路その他の被災状況の迅速な把握のため、全国の国道事務所等において自転車を配備し、訓練を重ねる等により危機管理体制を強化する。	

出典：国土交通省ウェブサイト⁶⁾

3年後の平成30年に策定された「第2次自転車活用推進計画」³⁾では、まず自転車を巡る現状と課題として『東日本大震災その他の近年の大規模災害において、ガソリン不足や交通渋滞の状況下等における移動手段として自転車が有効に活用されていること等を踏まえて、自転車が有する機動性を活かすことにより、災害時、特に大規模災害時における地域の安全・安心を向上させることが必要である。』との記述があり、自転車が代替手段となる可能性の高さを指摘し、その活用の有用性が述べられている。

施策及び措置については第1次の計画から多少の修正が図られている。まず目標4の中の危機管理体制に関する施策の中で、具体的に「避難行動への活用」という表記が加えられている。さらにその中の措置として新たにシェアサイクルの活用が項目として追加された。併せて目標1のシェアサイクルの普及促進の中にも災害時のシェアサイクルの活用が進むように地方公共団体等へ働きかけるという具体的な措置が追加されている。全国的にシェアサイクルのサービス展開が進捗している状況を踏まえた修正となったものと考えられる。

表3 第2次自転車活用推進計画に盛り込まれた災害対応に関する施策及び措置

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	
施策	措置
4. 公共的な交通であるシェアサイクルと公共交通機関との接続強化や、サイクルポートの設置促進等により、シェアサイクルの普及を促進する。	①地域における災害時のシェアサイクルの活用が進むよう、地方公共団体等への情報提供や助言等の働きかけを行う。
目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	
施策	措置
21. 危機管理体制の強化、避難行動への活用等、災害時における自転車の活用を推進することにより、地域社会の安全・安心の向上を図る。	①「地方版自転車活用推進計画策定の手引き」について、国土強靱化基本計画の内容等を踏まえて、被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の観点から見直しを図る。
	②災害時における道路その他の被災状況の迅速な把握のため、全国の国道事務所等において自転車を配備し、訓練を重ねる等により危機管理体制を強化するとともに、地方公共団体においても災害時の自転車の活用が促進されるよう働きかける。
	③地域における災害時のシェアサイクルの活用が進むよう、地方公共団体等への情報提供や助言等の働きかけを行う。(4-⑤の再掲)

出典：国土交通省ウェブサイト³⁾

(2) 都道府県における位置づけ

全国の47都道府県では地方版の自転車活用推進計画が令和3年5月までにすべて策定を終えている。このうち、災害時の自転車活用について計画の中に示しているのは全体の7割強に当たる37都道府県である。逆に計画の中で全く触れていないのは、秋田県、福島県、群馬県、富山県、福井県、滋賀県、奈良県、島根県、広島県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県の13県である(図2参照)。これらの県を損害保険料率算出機構が示している地震保険基準料率の等区分と照らし合わせると、最も地震リスクの低いとされている1等地に指定されている県は13県のうちの11県で、次のレベルの2等地に指定されているのが福島県と大分県とな

っていた。地震リスクの高い3等地の1都7県ではいずれも災害に関連した計画が盛り込まれていた。

その内容については、市民の避難時や避難生活、ボランティアや支援者の移動、あるいは自治体職員の発災時や被災状況調査における移動手段としての自転車の活用や、自治体等の庁舎等への自転車配備、シェアサイクルの活用などが挙げられている。

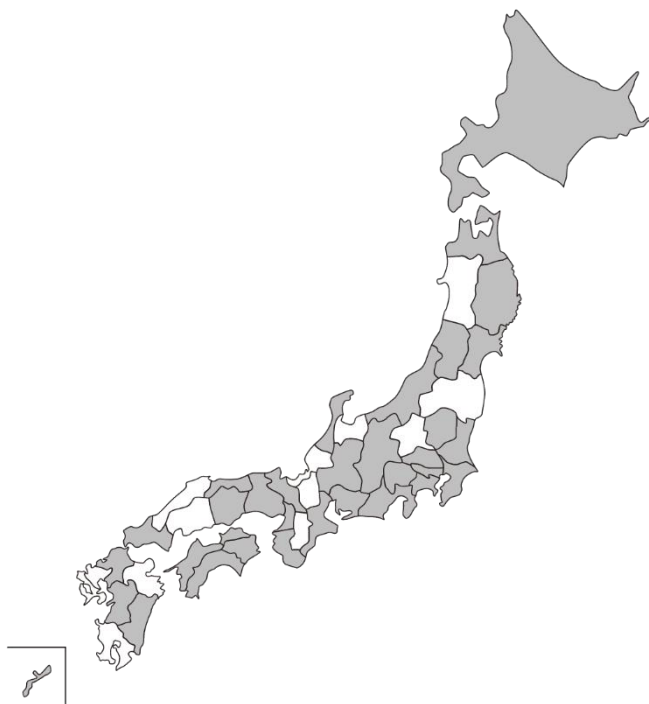


図2 自転車活用推進計画の中に災害時活用に関する記載のある都道府県

(3) 市区町村における位置づけ

1) 全体の傾向

令和4年2月末時点で自転車活用推進計画を策定している市区町村は113市区町村の108地域である（福島県と長野県の一部地域では広域連携による共同計画となっている）。全国の市区町村数が1,741なので計画策定率はわずかに6.5%という現状である。一方、規模の大きい政令指定都市は札幌市、岡山市を除く18都市で策定済みで策定率は90%となっている。また東京都を除く道府県庁所在都市の策定済は25都市で策定率は54.3%と半数を少し超える程度である。

対象となる108地域の自転車活用推進計画のうち、災害時の自転車活用について何らかの形で計画の中で記載しているのは、図3に示すように57自治体（52.8%）、記載がないのが51自治体（47.2%）とほぼ拮抗している。地震リスクの高い3等地にある策定自治体は28あるが、このうち災害に関する記載のある自治体は19自治体（67.9%）となっており、7割弱の自治体で今後の高い発生確率を考慮して何らかの活用を考えていることが分かった。

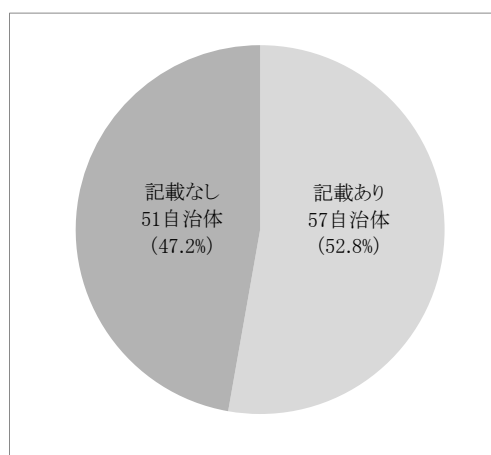


図3 自転車活用推進計画の中に災害時活用に関する記載のある市区町村の割合

2) 自転車を活用する目的

災害時の自転車活用について計画の中で記載している 57 自治体のうち、その目的について触れているのは以下の表 4 に示す 22 自治体であった。その内容として最も多かったのは「状況調査」の 14 自治体（63.6%）と 6 割を超える自治体が挙げていた。次いで多かったのは具体的な目的の記述はない全般に関するもので 6 自治体（27.3%）が該当した。例えば「災害時における自転車の活用を想定し、市民への啓発及び公共施設等での危機管理体制の強化を図ります。」（茨城県石岡市）のような記述が見られる。

表 4 地方版自転車活用推進計画の中の災害対応関係で示された主な目的

都道府県	市区町村	全般	移動手段 全般	物資輸送	情報伝達	状況調査	住民避難	避難所 運営	復旧時
北海道	石狩市					○			
宮城県	仙台市					○			
茨城県	水戸市					○			
茨城県	石岡市	○							
茨城県	神栖市			○		○	○		
茨城県	かすみがうら市			○	○	○			
茨城県	茨城町	○							
東京都	世田谷区		○	○	○				
神奈川県	横浜市					○			○
神奈川県	川崎市					○			
神奈川県	平塚市					○			
富山県	富山市	○							
石川県	金沢市		○			○			
長野県	伊那市	○							
静岡県	富士市					○	○		
静岡県	小山町	○							
愛知県	田原市					○		○	
兵庫県	神戸市					○			
愛媛県	今治市	○							
高知県	香南市						○		
大分県	大分市					○			
宮崎県	宮崎市					○			○

3) 具体的な施策について

災害時の自転車活用について、具体的な施策の内容を整理したところ主に、①災害時に使用する自転車の配備、②行政職員による自転車の活用、③市民による自転車の活用、以上の3点に集約できる。以下はそれぞれの特徴を整理し、特徴的な事例について紹介する。

① 自転車の配備

災害時に行政職員や市民が利用する自転車を、平時より配備する施策を明記しているのは、以下の表5に示す23自治体であった。配置場所として最も多かったのは「庁舎」で12自治体（52.2%）と半数を超えていた。次いで多かったのは「公共施設等」で7自治体（30.4%）、「避難所等」で6自治体（21.7%）であった。北海道石狩市では市役所本庁舎に既に2台配置済みで、今後も台数や車種等の追加を検討している。東京都世田谷区では現在各部課で所有している自転車を、災害時に連絡・運搬用自転車として活用することとし、平時から点検整備を行うこととしている。神奈川県平塚市では防災資機材として、小中学校等の避難所への自転車の備蓄を進めている。このように、多くの自治体で市役所などの公共施設や避難所となる小中学校などに自転車を配備することを計画に盛り込んでいる。また引き取り手のない放置自転車を活用する富山市や、自転車販売事業者組合と連携協定を締結して災害時に活用する自転車の調達や修理などを行っている横浜市など⁽²⁾の例も見られるなど、災害時に活用できる自転車の確保について各自治体において工夫した取り組みがなされている。

表5 災害時に活用する自転車の配備先や関連施策

都道府県	市区町村	配置場所				その他	
		庁舎	公共施設等	避難所等	場所の特定なし	放置自転車の活用	連携協定の締結
北海道	石狩市	●					
宮城県	仙台市	●					
茨城県	水戸市		●				
茨城県	石岡市		●				
茨城県	神栖市		○				
茨城県	かすみがうら市			○			
茨城県	茨城町				●		
東京都	世田谷区	●		●			
神奈川県	横浜市						●
神奈川県	川崎市	●	●				
神奈川県	平塚市			●			●
富山県	富山市					●	
石川県	金沢市			○			○
長野県	伊那市	○					
静岡県	富士市				○		
静岡県	小山町	○					
愛知県	田原市	●					
大阪府	堺市			●			
兵庫県	神戸市	○					
山口県	宇部市	○	○				
愛媛県	今治市	●	●				●
大分県	大分市	○					
宮崎県	宮崎市	○	○				●

●：施策を行うもの ○：施策実施を検討するもの

② 行政職員や市民・ボランティアによる自転車の活用

災害時に行政職員や市民・ボランティアが利用する場面を記載しているのは以下の表 6 に示す 38 自治体であった。行政職員の活用で最も多かったのは「被害等の状況調査」で 17 自治体 (44.7%) と半数近くに上った。道路の損壊等で自動車を利用できないことを想定して小回りの効く自転車を活用するという視点である。市民やボランティアの活用では「避難手段」が 14 自治体 (36.8%) と最も多かった。また避難所生活等での「移動手段」も 12 自治体 (31.6%) となっており、行政職員同様に自動車が使えない場面を想定した提案であることが窺える。

表 6 行政職員や市民による自転車活用の内容

都道府県	市区町村	行政職員の活用								市民やボランティアの活用			
		活動全般	通勤	参集	応急活動	状況調査	情報伝達	避難所運営	復旧支援	物資輸送	移動手段全般	通勤	避難手段
岩手県	盛岡市	○											
宮城県	仙台市										○		
茨城県	水戸市											○	
茨城県	土浦市			○		○							
茨城県	神栖市					○				○			○
神奈川県	横浜市					○			○				
神奈川県	平塚市			○		○				○			
富山県	富山市					○							
長野県	長野市					○					○		○
長野県	諏訪湖周 (岡谷市、諏訪市、下諏訪町)					○							○
静岡県	静岡市			○		○	○						
静岡県	浜松市										○		
静岡県	小山町										○		
愛知県	名古屋市										○		
愛知県	田原市							○					○
大阪府	大阪市			○	○								
大阪府	枚方市					○							○
大阪府	茨木市					○							
大阪府	豊中市	○								○	○		
大阪府	八尾市						○		○				○
兵庫県	神戸市					○							○
兵庫県	尼崎市			○		○							
兵庫県	三木市	○											
兵庫県	伊丹市					○							
広島県	広島市										○		
山口県	宇部市								○				○
徳島県	徳島市					○					○		○
徳島県	鳴門市					○					○		○
香川県	高松市					○	○						
愛媛県	今治市						○		○				
福岡県	北九州市	○											
福岡県	福岡市												○
佐賀県	佐賀市										○		
長崎県	南島原市												○
熊本県	熊本市	○									○		
大分県	大分市	○	○	○									
宮崎県	宮崎市					○			○				○
沖縄県	名護市						○		○	○	○		○

愛知県田原市では自動車を活用した避難方法について、地域の実情に応じて必要性や有効性を考慮し、自主防災会等との検討を適宜行うことが明記されている。また避難所運営で活用するに当たり、地震避難所運営チェックマニュアルの更新（避難所運営の資機材として自転車を記載し運用）を実施している。大阪府豊中市では災害時の災害活動および市職員の移動手段としてシェアサイクルの優先利用を、また高松市では避難所等との連絡手段としてレンタサイクルの転用をそれぞれ検討するとしている。沖縄県名護市では市民だけでなく帰宅困難者となる観光客の集合拠点への移動に活用する事例が想定されている。このように、行政職員や市民など幅広く災害時に活用する施策が各自治体において取り上げられていることが分かった。

4. 災害時対応を目的とした自転車開発

（1）自転車活用推進計画における開発計画

令和2年3月に策定された「浜松市自転車活用推進計画」⁸⁾では、実施すべき施策の一つとして、「自転車が果たす役割の啓発・検討」が示されており「自転車が果たす役割として、環境負荷軽減のための過度な自動車依存から自転車への転換促進の啓発及び、災害発生後における自転車活用の検討を行います。」との記載がある。さらにその具体的な措置として「災害発生後における自転車活用の検討に取り組みます。」があり、実際に浜松市内の事業者が試作した災害用自転車の事例が以下の表7に示すようにコラムとして取り上げられている。災害時に断水になった時の事を考慮して、自転車の前後2か所、さらに足元に1か所の合計3か所の運搬用スペースを確保しており、重い荷物を運べるような工夫がされている自転車である。国の自転車活用推進計画の中にもこのような災害用自転車の開発については触れられておらず、全国で策定されている地方版の自転車活用推進計画の中でも、災害用自転車の開発に言及しているのはこの浜松市ただ一つである。

表7 浜松市自転車協会が試作した災害用自転車

コラム：災害対策自転車の開発 浜松自転車協会は、避難手段としての自転車利用を含めた、震災後の移動手段及び物資輸送手段としての自転車の活用を研究しています。2018年には静岡文化芸術大学との共同開発事業により、災害後の復旧時に活躍できる自転車（災害対策自転車）の制作に取り組み、従来のママチャリよりもはるかに重たい荷物を安定的に運べる自転車を試作しました。今後の実用化に向けた研究が期待されます。 写真：給水タンク運搬に重点を置いたデザインの試作車	
---	--

出典：浜松市自転車活用推進計画⁸⁾

（2）堺市における災害用自転車の開発

1）自転車のまち・堺市の概要

大阪府堺市は大阪府南部に位置する人口約82万人の府下第二の都市で、平成18年に政令指定都市に移行した。安土桃山時代頃から港湾を背景に商人の街として栄え、明治期以降は紡

績業や煉瓦産業で栄え、大阪湾岸の埋め立て地には次々と大規模工場が進出するなど阪神工業地帯の一角として工業都市として成長してきた。また、江戸時代より鍛冶屋を中心に包丁や鉄砲を製作していた伝統を持ち、その伝統が明治期以降に自転車やその部品の製作に受け継がれたことから、「自転車の街」としても幅広く知られている。日本最大級の自転車部品メーカーである（株）シマノは堺市に本社を構えている。

堺市では平成 16 年に「堺自転車環境共生まちづくり基本計画」を策定し、すべての人にとって安全・快適で夢と活力の息づく楽しいまちづくりをめざし、自転車の持つ 3 つの力、「交通としての力」「人への力」「暮らしへの力」を活かしたまちづくりを行ってきた。その後、社会面や経済面の状況の変化によって自転車利用のニーズが高まったことから、平成 25 年 6 月には「堺市自転車利用環境計画」⁹⁾を策定し、ハード・ソフト施策の両面から、体系的かつ計画的に自転車を利用しやすい環境を推進してきた。堺市のこの取り組みは自転車活用推進法施行前の策定であるが、この計画を国が定める地方版の自転車活用推進計画として位置づけている。

2) 堺市自転車利用環境計画における災害時対応施策

同計画では東日本大震災時（平成 23 年）における堺市の支援状況を紹介している。堺市では平成 7 年の阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、災害時における復旧活動にノーパンク自転車の有効性を評価していたことから、市内の事業者と協力し、発災後すぐに災害復旧活動や被災者の移動用としてノーパンク自転車 300 台を仙台市及び石巻市に寄贈した。また、同年 4 月にはノーパンク化したコミュニティサイクル用自転車 103 台を大槌町、陸前高田市、遠野市（いずれも岩手県）へ、また 5 月と 8 月には堺市内の自転車メーカーから寄付を受けた折りたたみ自転車 90 台を大槌町、遠野市へ追加支援している。さらには堺市に避難してきた方々に自転車の無償提供を行っている。また危機管理対策として、コミュニティサイクルに用いている自転車の一部（50 台）をノーパンク化し、万一の災害に備えるなどの災害時に向けた施策を展開している。

3) 災害活動支援用自転車の開発

堺市では電動アシスト自転車の開発製造販売や自転車関連商品の製造販売を行っている豊田トライク（株）と共同で、災害活動支援用電動アシスト自転車の開発を行っている。令和 3 年 11 月 22 日に堺市消防局を訪問し、開発の先陣に立っている新開実・堺市消防局長からヒアリングを行い、開発中の試作車両を見学させていただいた。以下はその内容を抜粋したものである。

①開発に至った経緯

堺市消防局では全国各地で大規模災害が起こった際に、隊員が現地に赴き災害援助活動を行ってきた。平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害において、広島市の土砂災害現場で活動を行ったが、その際に悪路での重機等の運搬が困難だったことを教訓として、その対策として電動アシスト付きの三輪自転車の開発が提案された。元々豊田トライク社（旧・株式会社 T-

TRIKE) とは観光用の三輪自転車タクシーの開発を行っていたことから、同社と共同開発することになった。



写真1 堺市で開発された自転車タクシー



写真2 イベントで走行する自転車タクシー

②車両の特徴

車両は三輪自転車で、電動アシスト機能が搭載されている。全幅は約1mとコンパクトな設計となっており、普通自動車や軽トラックと比較して小回りが効きやすい。災害時は道路自体が被災して悪路になることも想定されることから、安定して走行できるよう、衝撃を和らげる独自の車輪制御技術「シンクロシステム」が使用されている。このシンクロシステムがある場合、積載した物資の重視が安定し、障害物等により凸凹がある場合や、悪天候で路面が濡れていた場合でも自転車そのものが転倒するリスクが軽減される。



写真3 災害支援用自転車の側面



写真4 災害支援用自転車の正面

③想定される利用シーン

この自転車の最大の特徴は電動アシスト機能によってより重い資材を運べることにある。また幅も約1mとコンパクトなことから自動車が進入できない細街路や、あるいはがれきや倒壊建物等の道路障害によって機能不全になった場合でも使用することができる。そのような状況下で、消化救助活動場所への高度救助機材や小型動力ポンプなどの重量物の運搬や、被災場所や避難所等への飲料水の運搬、怪我人や要救助者の搬送などに活躍することが期待されている。

る。写真 5, 6 に示すように、運搬スペースの側面を開くことによって、大人 2 人を横にして運ぶことも可能である。今後は実際の災害時を想定した訓練を重ねていくことで課題を抽出し、改良を進めていくとのことであった。



写真 5 物資を運搬するモード



写真 6 怪我人等を運搬するモード

5. 北九州市における災害時の自転車活用可能性とその課題

(1) 北九州市の自転車活用推進計画

北九州市では令和 3 年 1 月に「北九州市自転車活用推進計画」¹⁰⁾を策定した。計画では以下の表 8 に示すように 4 つの目標とその下に 16 の施策が示されている。

表 8 北九州市自転車活用推進計画における目標と施策

目標 1 自転車を快適に利用できる環境づくり	
施策 1	自転車通行空間ネットワークの形成
施策 2	利用しやすい駐輪環境の形成
施策 3	放置自転車対策の推進
施策 4	シェアサイクル事業の推進
施策 5	サイクル&ライドの促進
施策 6	自転車利用の促進に関する情報発信の充実
目標 2 自転車を活用した市民の健康づくり	
施策 7	健康増進に関する広報・啓発
施策 8	自転車貸出し施設の活用
施策 9	自転車通勤の促進
目標 3 自転車を活用した観光・賑わいづくり	
施策 10	サイクルツーリズムの推進
施策 11	シェアサイクル事業の推進(再掲)
目標 4 自転車を安全・安心に利用できる環境づくり	
施策 12	自転車通行空間ネットワークの形成(再掲)
施策 13	自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上
施策 14	自転車保険の加入促進
施策 15	自転車盗難の防止
施策 16	災害時における自転車の活用

出典：北九州市ウェブサイト¹⁰⁾

災害時対応に関する施策については、16の施策（再掲があるので実質は14）の一つとして「災害時における自転車の活用」が挙げられ、「災害時の危機管理体制の強化や地域の安全・安心の向上を図ることを目的として、国や県による災害時における自転車の活用に関する課題や有用性の検討結果を踏まえ、災害時における自転車の活用を検討します」との記述がある。このように施策としては位置づけられているが、既に実施されているような施策や今後実施していく措置など、具体的な記述は全く見られない。北九州市は元々大規模災害が少なく、南海トラフ地震による津波想定被害も周防灘に面している門司区、小倉南区の一部にとどまっており、想定される津波高も下から三番目のレベルの「2～5m」であることから、具体的な施策の検討にまでは至っていない現状が見て取れる。

（２）北九州市における課題と展望

１）北九州市自転車活用推進計画の中で不足している視点

前述したように、北九州市自転車活用推進計画では国や県の検討結果を踏まえ、「災害時における自転車の活用を検討する」という記述にとどまっており、具体的な施策は全く見えない。北九州市ではここ数十年大規模災害は発生しておらず、本格的な避難所の運営も経験していない。だからこそ、普段からの備えや訓練は必要であろう。北九州市では全ての小学校区に地域活動の拠点となる「市民センター」が整備されており、さらに自治会、社会福祉協議会等の地域団体や、学校、企業、行政機関等、地域の様々な団体などで構成される「まちづくり協議会」も組織化されている。つまりハード・ソフト両面で地域コミュニティの核が存在していることが、北九州市の持つ最大の特徴であり、災害時に大きな役割を果たすことが期待される。このような背景を踏まえ、市民センターへの災害支援用自転車の配備を進め、日常的な訓練やメンテナンスを行うことが求められる。北九州市は斜面地が多いという地形上の特徴を有していることから、電動アシスト機能の付いた自転車や、堺市が進めているようなノーパンクタイヤの自転車の配備も有効な施策と考えられる。

北九州市の都心部では不動産企業が提供するサイクルシェア事業も展開されている。特に都心部では災害時の自転車需要も高まることが予想されることから、いざという時にシェアサイクルの転用ができるよう、企業との協定締結を行うなどの備えも必要であろう。

２）災害支援用自転車の開発について

堺市が自転車メーカーと共同で開発している災害支援用自転車は、発災時の機材運搬や怪我人搬送、避難所への支援物資搬入など、様々なシーンでの活用が想定されている。試作品の段階では1台当たりの製造コストも高いが、その有用性が実証されれば、国や都道府県の補助金などの後押しを得て、全国の市町村に配備されることも期待される。北九州市において独自の災害支援用自転車の開発を検討するよりも、堺市が開発中の試作車両の改良プロセスにおいて北九州市ならではの特徴を踏まえた仕様を反映させることの方がより効率的であると考えられる。幸いにも堺市と北九州市は歴史的な交流があり、産業面でも「ものづくりの街」などの共通項も多い。現在も政令指定都市としての横の連携も強い。大災害は全国のどこでいつ起こ

るかは全く想定できない。全国で活躍できる災害支援用自転車の普及のために、両都市が協力して開発に邁進することを期待したい。

6. まとめと今後の課題

本研究では、自転車活用推進法の制定以後、国や地方公共団体で策定されてきた自転車活用推進計画を概観し、その特徴について整理した。災害時に自転車を活用する事は、東日本大震災など過去の大規模災害時の経験から有効であると立証されており、多くの市区町村において、その計画が盛り込まれていることが明らかとなった。その目的は被災状況の把握、住民避難、避難所での移動手段など様々であり、公共施設等への自転車の配備、自転車販売団体との連携協定による災害時の車両提供など具体的な施策や措置を提案している自治体も特に南海トラフ地震の影響が大きい太平洋沿岸の自治体で多く提案がされていた。一方で、計画に盛り込まれている記載は「災害時の活用を検討する」というような曖昧な記述にとどまっている自治体も多く、いつ発災するか分からない大規模災害に対して喫緊の対応が求められる。

災害支援用自転車については現在自転車メーカーと共同で開発している堺市においてその製作背景や課題などについてヒアリングをさせて頂き、実際の試作車両を見学させていただく機会を得た。電動アシスト機能が付いたコンパクトなデザインに仕上がっており、災害時に様々なシーンで活用されることが想定されている。今後災害が発生した全国の被災地に赴き、実際の利用を通じて様々な課題が抽出され、さらに改良が進んでいくことが予想される。将来的に実用化され、多くの自治体で普及が進み、災害時に多くの市民を救うことができることを期待したい。北九州市でも災害時に向けた備えは喫緊の課題である。自転車を活用して何ができるのか、そのために当面必要な事は何なのかについて、自転車を推進する街としてより実効的な政策立案が求められる。

謝辞

本研究を進めるにあたって、大阪府堺市消防局の新開実局長を始め、同消防局の皆様には災害支援用自転車の開発について大変有意義な意見交換をさせて頂きました。ここに記して感謝申し上げます。

補注

- (1) 令和4年2月末時点で全47都道府県及び114の市区町村において自転車活用推進計画が策定されている。
- (2) 平成31年3月時点で、神奈川県内8市町（横浜市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市、逗子市、三浦市、葉山町）は、神奈川県自転車商協同組合と、災害時における自転車の調達等に関する協定を締結し、発災時のより確実な移動手段を調達する取組みを進めている¹¹⁾。その他、愛媛県今治市では愛媛県自転車商協同組合と、宮崎市では宮崎県自転車二輪車商協同組合とそれぞれ連携協定を締結している。

参考文献

- 1) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト
(https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/jitensha_katsuyo/)
- 2) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「自転車活用推進法の施行について」
(<https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/pdf/about.pdf>)
- 3) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「第2次自転車活用推進計画」
(https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/assets/pdf/jitensha_katsuyo.pdf)
- 4) e-GOV 法令検索ウェブサイト
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=428AC1000000113>)
- 5) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「地方版自転車活用推進計画策定の手引き(案)」
(https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/assets/pdf/jitensha_katsuyo_local.pdf)
- 6) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「自転車活用推進計画」
(<https://www.mlit.go.jp/common/001237890.pdf>)
- 7) 損害保険料率算出機構ウェブサイト「地震保険基準料率のあらまし」
(https://www.giroj.or.jp/publication/pdf/overview_SFR_earthquake.pdf#view=fitV)
- 8) 浜松市ウェブサイト「浜松市自転車活用推進計画」
(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dourokikaku/jikatsukeikaku.html>)
- 9) 堺市ウェブサイト「堺自転車環境共生まちづくり基本計画」
(<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/shishin/sangyo/riyokankyokeikaku/index.html>)
- 10) 北九州市ウェブサイト「北九州市自転車活用推進計画」
(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000915994.pdf>)
- 11) 神奈川県ウェブサイト「神奈川県自転車活用推進計画推進計画」
(<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/44413/jitennsyakatuyousuisinnkeikaku.pdf>)

北九州市における SDGs に関する取り組みについての認知度の変化

片岡寛之・小林敏樹

1. はじめに

1-1. 研究の背景

北九州市は 2018 年 6 月に全国で初めての SDGs 未来都市に選定されるなど、国内では先駆的に SDGs の達成に向けた取り組みを進めてきたが、筆者らによる 2019 年 2 月の市民向けアンケート調査では、認知度がかなり低い状況にあった。そこで、2 年後の 2021 年 2 月に同様の調査を実施した結果、認知度が向上していることがわかった。近年では様々なメディアにおいても SDGs という言葉が頻繁に登場するようになり、全国的にも、ここ数年で SDGs に対する認知度が急速に高まっていると言われているが、今後は認知段階から行動段階へとシフトさせることが求められるため、具体的にどのような変化が見られるのかを把握しておく必要があると考えられる。

1-2. 研究の目的

本研究の目的は、これまでに 2 回実施した北九州市における SDGs に関する取り組みについての認知度のアンケート調査をもとに、SDGs の認知度や北九州市で行われている SDGs に関連した様々な取り組みの認知度、SDGs に対する考え方の変化を把握し、それらの分析および考察を行い、今後の SDGs に関する取り組み等への示唆を得ることである。

1-3. 研究の方法

本研究はインターネットを利用した下記の 2 回のアンケート調査をもとに行った。アンケート調査では、北九州市内在住の方を対象として、SDGs の認知度や、北九州市で行われている SDGs に関連した取り組みについての認知度、SDGs に対する考え方を聞いており、その結果をもとに分析、考察を行った。

・第 1 回調査

調査実施期間：2019 年 02 月 22 日（金）～ 2019 年 02 月 26 日（火）

調査方法：インターネット調査（民間のインターネット調査会社へ委託）

回答者：北九州在住の 15 歳～74 歳までの男女 1241 名

（20～60 代は男女各 100 名、10 代と 70 代は男女各 50 名を目安に実施）

・第 2 回アンケート調査

調査実施期間：2021 年 02 月 26 日（金）～ 2021 年 02 月 28 日（日）

調査方法：インターネット調査（民間のインターネット調査会社へ委託）

回答者：北九州在住の 15 歳～74 歳までの男女 1,237 名

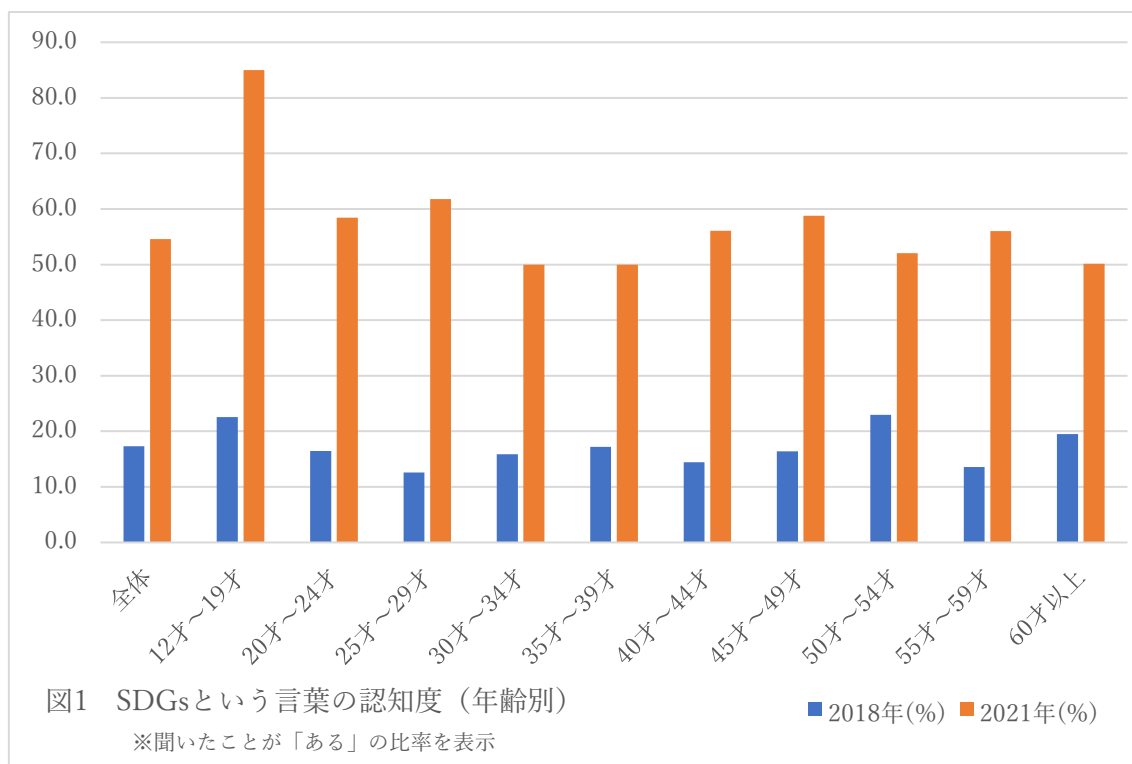
（20～60 代は男女各 100 名、10 代と 70 代は男女各 50 名を目安に実施）

2. SDGs に関する基礎知識

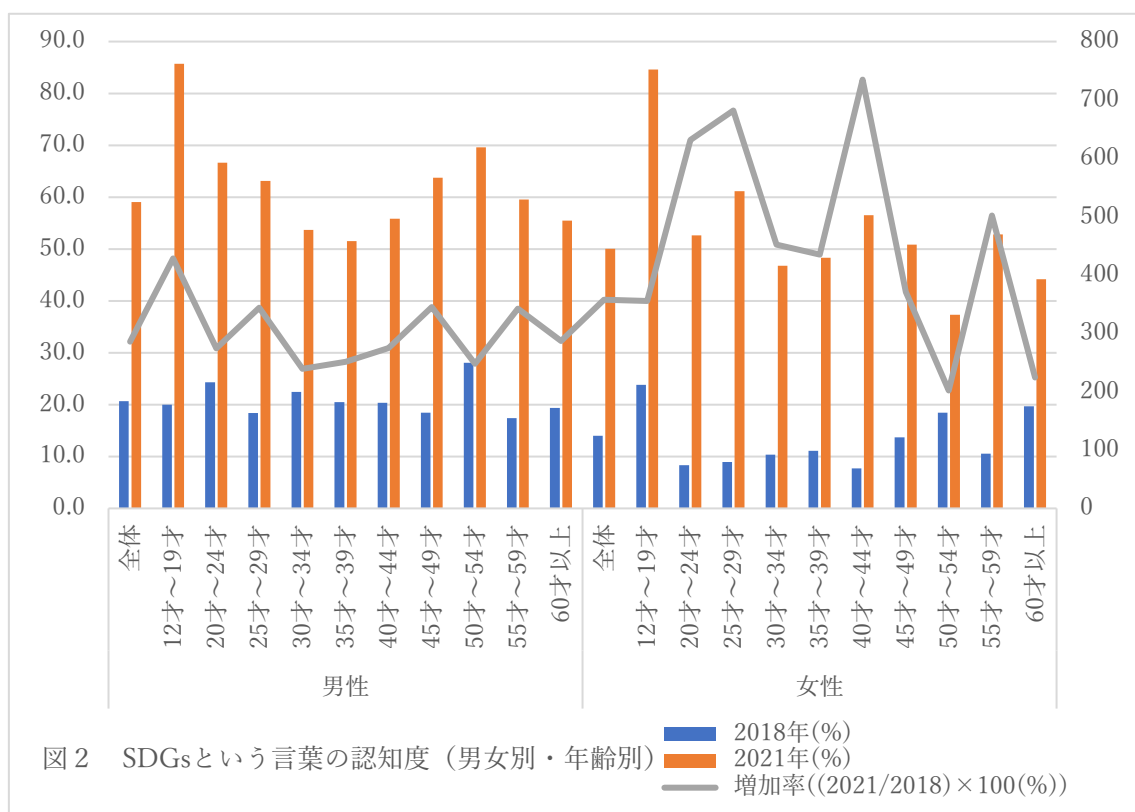
2-1. SDGs という言葉について

(1) SDGs という言葉の認知度

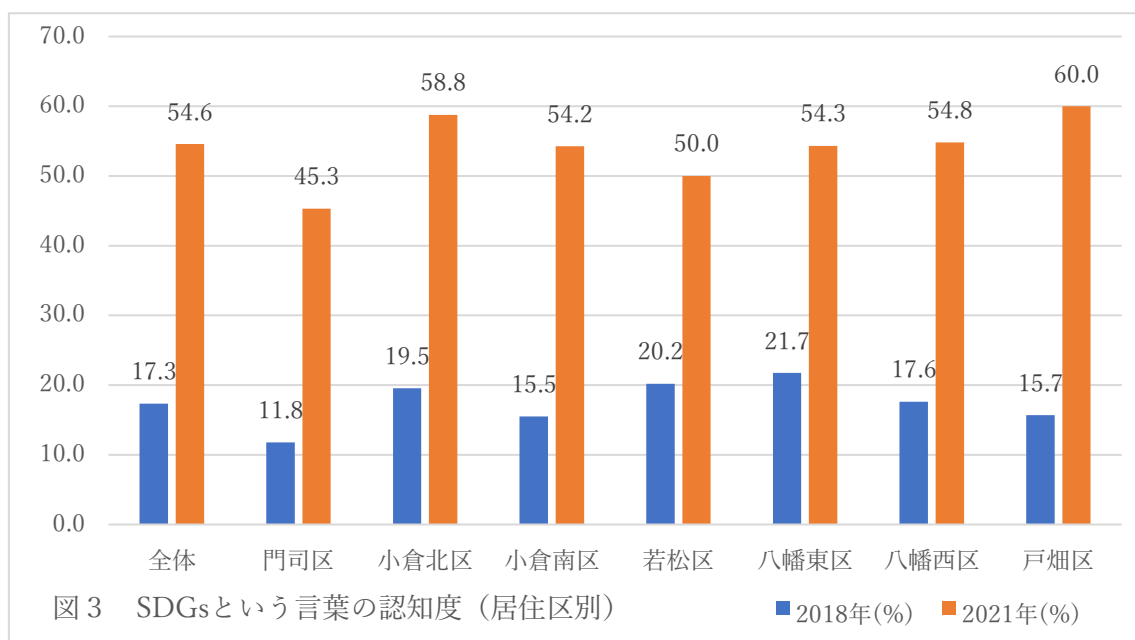
「あなたは SDGs という言葉を聞いたことがありますか？」との設問に対する 2 回の調査の結果を比較すると（図 1）、全体では 17.3%（2018 年）→54.6%（2021 年）と 3 倍近く認知度が上がっている。年齢別にみると、どの年代も認知度の増加がみられるが、なかでも「12 才～19 才」は 2021 年の調査では 8 割を超える認知度となっている。この背景として、中学校、高等学校、大学などの教育機関における SDGs に関する積極的な取り組みがあると考えられる。その他の年齢については、2018 年、2021 年の調査ともに、年齢による大きな違いは見られない。



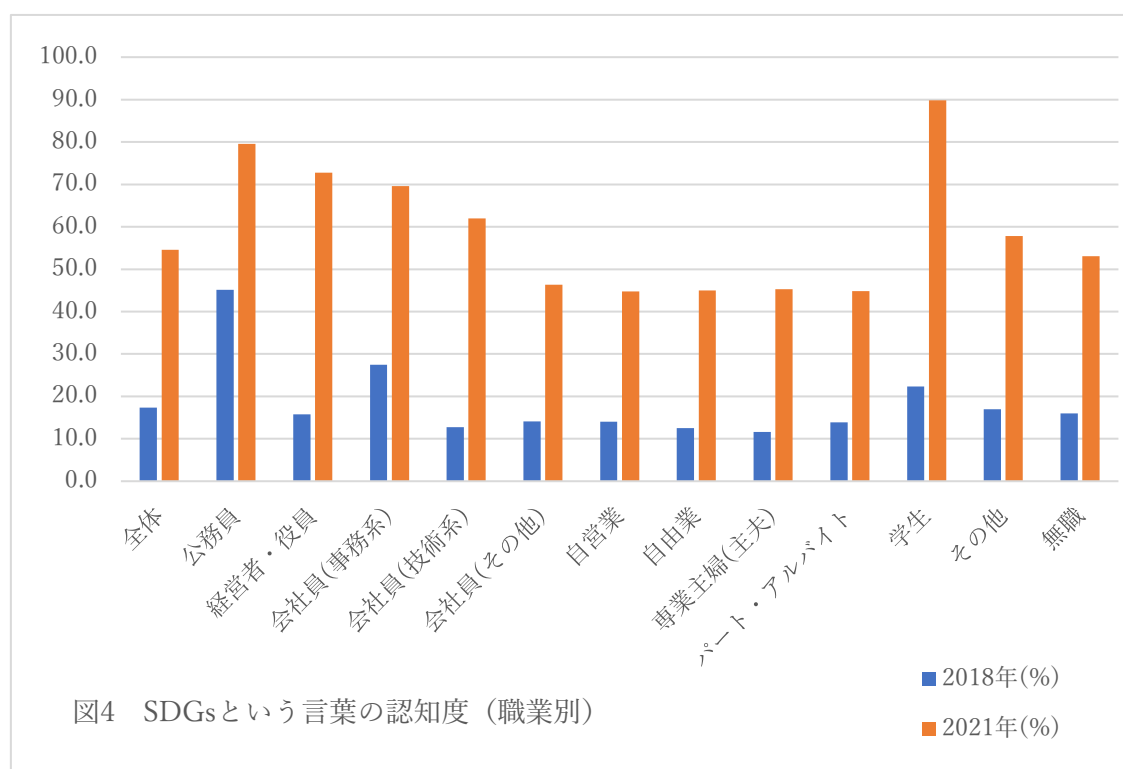
さらに、男女別・年齢別にみると（図 2）、男性の認知度が 20.6%（2018 年）→50.9%（2021 年）、女性の認知度が 14.0%（2018 年）→50.1%（2021 年）と上昇している。2018 年の調査では、男女間で認知度に倍近い開きがあったが、2021 年度の調査では、女性の認知度の増加率が著しいことがわかる。気になる点は、2018 年の調査では男女共に、年齢による認知度の違いはそれほど見られなかったが、2021 年の調査では年齢によって認知度にバラつきがみられる点である。特に、30 代から 30 代にかけての年齢層および高齢年齢の認知度の低さが目立つ。



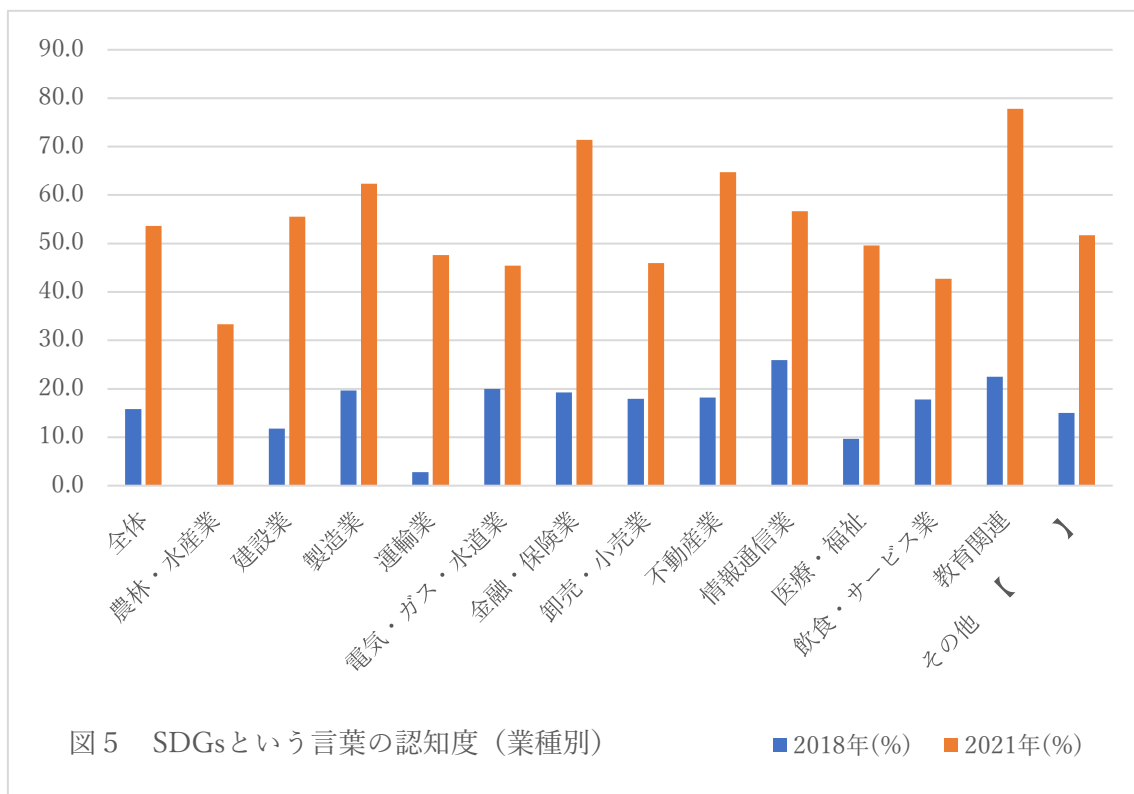
居住区別に SDGs という言葉の認知度について 2 回の調査を比較すると（図 3）、いずれの区も認知度を増加させていることがわかる。2018 年の調査では認知度が比較的低かった区での認知度の増加がみられるなかで、2 回の調査ともに、「門司区」の認知度は最も低いことから、この点についてはさらに考察を深める必要があると考える。



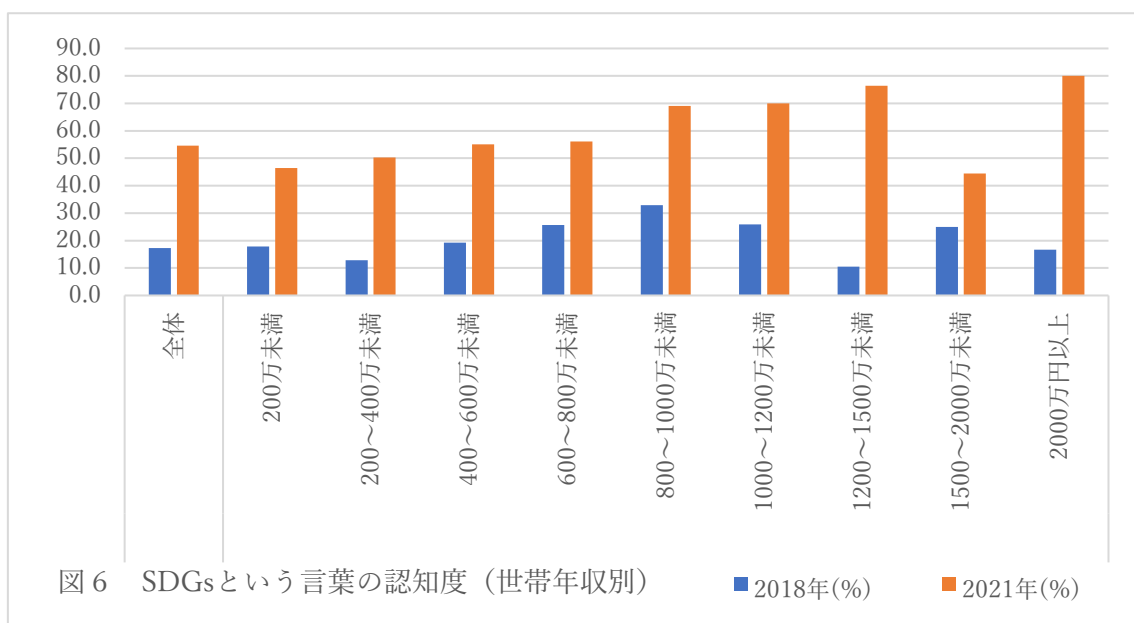
職業別に SDGs という言葉の認知度について 2 回の調査を比較すると（図 4）、いずれの職業においても認知度の増加がみられる。なかでも「学生」の増加は顕著であり、次いで「経営者・役員」の増加も大きい。また、2018 年の調査で最も認知度が高かった「公務員」は 2021 年の調査においても「学生」に次いで 2 番目の認知度となっている。目立った増加を示した職業の背景をこれまでの過去 2 回の調査結果をもとに考察すると、「学生」の認知度増加については、教育機関での SDGs に関する取り組みの増加、「経営者・役員」については、会社などでの SDGs の積極的な実装、「公務員」については、行政施策における SDGs に関連した様々な施策の実施等が考えられる。



業種別に SDGs という言葉の認知度について 2 回の調査を比較すると（図 5）、どの業種についても認知度の増加がみられる。なかでも 2018 年の調査では、認知度が極端に低かった「農林・水産業」や「運輸業」においても、2021 年の調査では他の職業と同等の認知度に達している。また、2021 年の調査で最も認知度が高い「教育関連」はこれまでの結果から認知度が高い傾向にある学生や 10 代と密接に関連していることが考えられる。2021 年の調査で「教育関連」に次いで認知度が高く認知度が 60%を超えている「金融・保険業」、「不動産業」、「製造業」については、前述の「農林・水産業」、「運輸業」と同様に、どのような方法で認知度を高めることができたのか更なる調査が求められる。

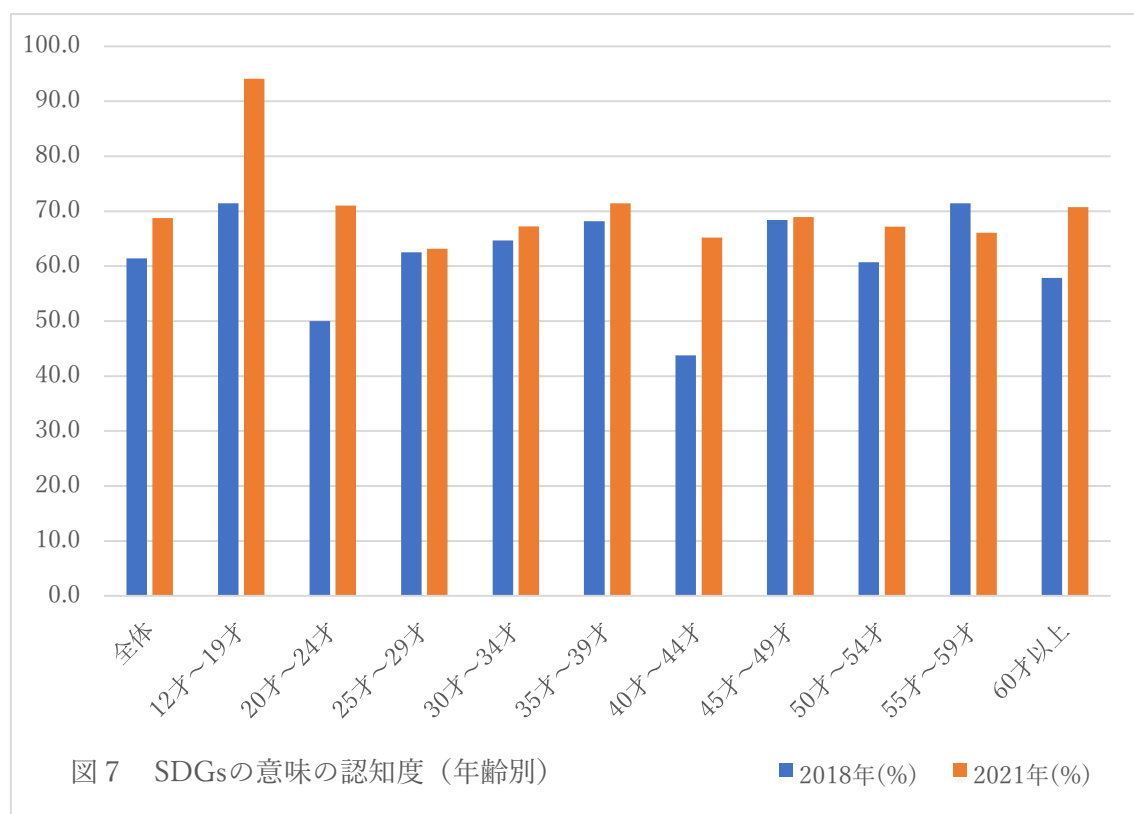


世帯年収別に SDGs という言葉の認知度について 2 回の調査を比較すると（図 6）、どの年収のカテゴリーにおいても認知度の増加がみられる。2018 年、2021 年の調査ともに、世帯年収が多いほど認知度が高い傾向にあり、その傾向は 2021 年ほど強まっていることがわかる。

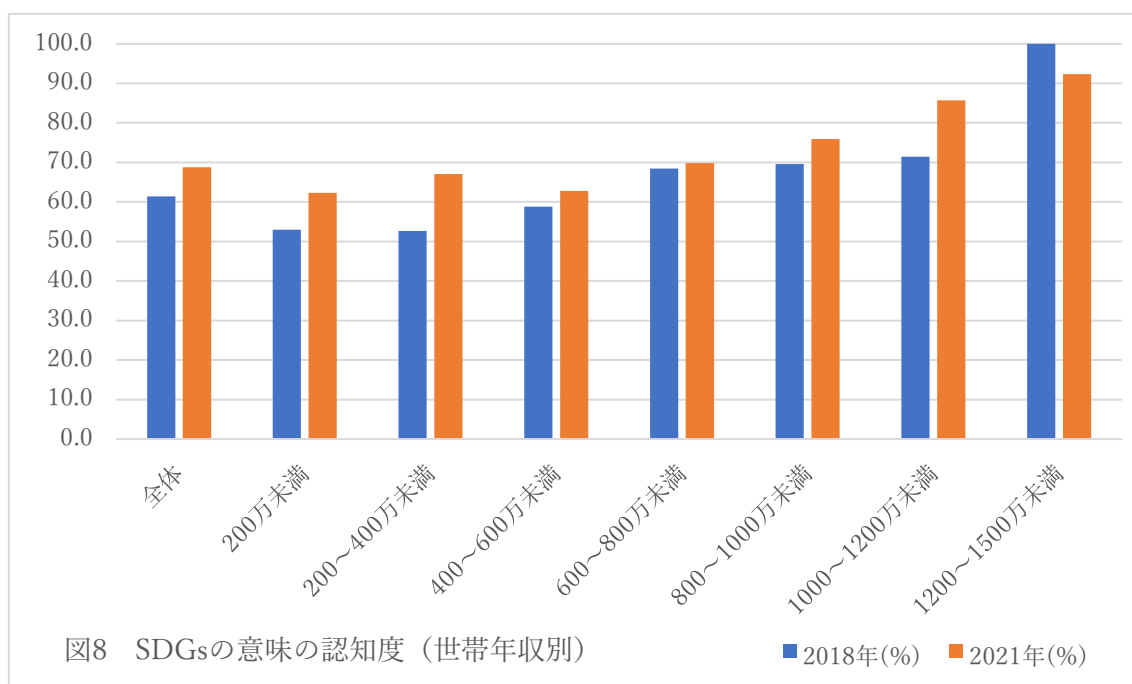


（２）SDGs の意味を知っているか

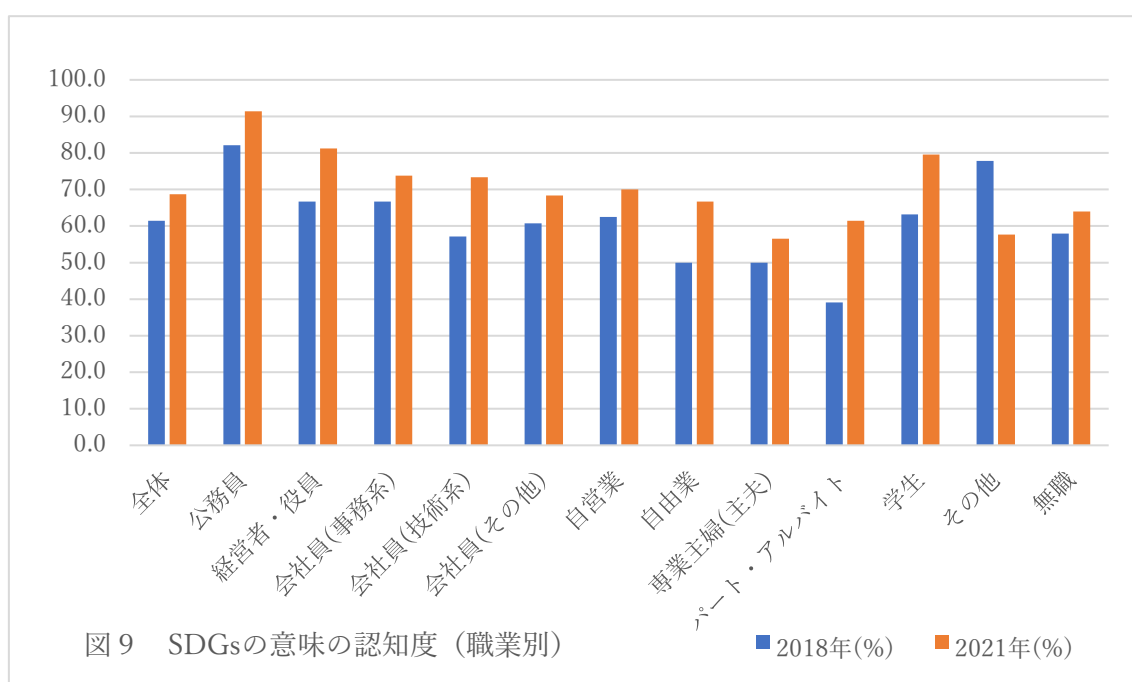
前節（１）の設問（SDGs という言葉の認知度）において、SDGs という言葉を「聞いたことがある」と回答した方を対象に、SDGs の意味の認知度について聞いた２回の調査をみると（図７）、まず全体では 61.4%（2018 年）→68.7%（2021 年）と 10%程度認知度が上がっている。年齢別にみると（図７）、2021 年で最も認知度が高いのは「12 才～19 才」であり、90%以上の認知度となっている。この背景としては、やはり中学校、高等学校、大学等での SDGs に関する積極的な教育等の取り組みが考えられる。2018 年の調査では、年齢によって認知度にバラつきが見られたが、2021 年の調査では、「12 才～19 才」を除くと、すべての年齢で 60%～70%の認知度となっており、SDGs という言葉を聞いたことがある方の多くは、年齢に関係なく半数以上の方が意味まで理解していることがわかる。



世帯年収別に SDGs の意味の認知度をみると（図８）、2018 年と 2021 年の調査ともに、世帯年収が上がるほど意味の認知度も上がる傾向にあることがわかる。２回の調査を比較すると、若干ではあるが、「200 万円未満」、「200～400 万円未満」における認知度の増加率が、他と比べて大きいことから、比較的所得が低い方々への SDGs の意味の認知も進んでいるといえる。



職業別に SDGs の意味の認知度をみると（図 9）、職業別にみた SDGs という言葉の認知度（図 4）と同じ傾向を示しており、「公務員」、「経営者・役員」、「学生」の順で認知度が高い。認知度の増加傾向をみると、ほとんどの職業において 10%～20% 程度の認知度の増加がみられる。



(3) SDGs を知った経緯

前節(1)の設問(SDGsという言葉の認知度)において、SDGsという言葉を「聞いたことがある」と回答した方を対象に、どういった手段でSDGsのことを知ったのかを聞いた2回の調査の結果を比較すると(図10)、「TVのニュース」、「ネットのニュース」を回答した方の増加がみられる。一方「新聞・雑誌」については減少している。上位3つ(「TVのニュース」、「ネットのニュース」、「新聞・雑誌」)の手段以外については、2回の調査での違いはほとんど見られない。気になる点としては、「ネットのニュース」の回答が増加している反面、「SNS」が微増程度であることが挙げられる。

年齢別にみると(図11、12)、「12才～19才」は2回の調査ともに「学校の授業等」が最も多く、それ以外の手段は少ない。「20才～24才」は「12才～19才」とほぼ同じ傾向を示しているが、「SNS」の選択率が高いところは注目すべき点と言える。「25才～29才」、「30才～34才」については、「SNS」の低下と、「会社の研修等」の増加が特徴といえる。それよりも上の年齢については、より若い年齢層を中心に「新聞・雑誌」の選択が減少し、一方で「ネットのニュース」、「SNS」が増加する傾向がみられる。手段別にみると、「新聞・雑誌」は若い年齢を中心に減少傾向にあり、逆に「TVのニュース」は若い年齢を中心に増加傾向にある。「ネットのニュース」はすべての年齢で増加傾向にあり、「SNS」は年齢が上の層で増加傾向にある。「会社の研修等」は2018年の調査では、40代、50代で高い選択率だったものが、2021年の調査では、20代、30代での選択率が上がっており、会社での研修などがこれまでの経営者層を対象としたものから、中堅、若手を対象とした研修も活発に行われつつあることが考えられる。

職業別にみると(図13、14)、「公務員」「会社員(事務系・技術系・その他)」は「会社の研修等」、「各種会議」、「講演会・イベント等」が多いが、「自営業」、「自由業」、「専業主婦(主夫)」などの会社等の組織に属していない方が多い職業では、「会社の研修等」、「各種会議」の選択が少なく、一方で「ネットのニュース」、「SNS」の選択が多いことがわかる。

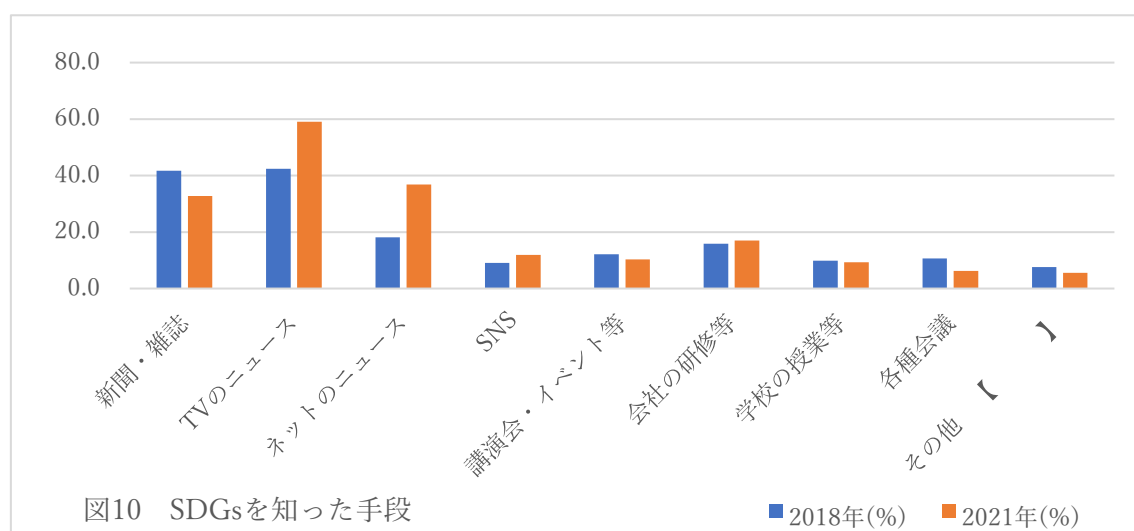


図10 SDGsを知った手段

■ 2018年(%) ■ 2021年(%)

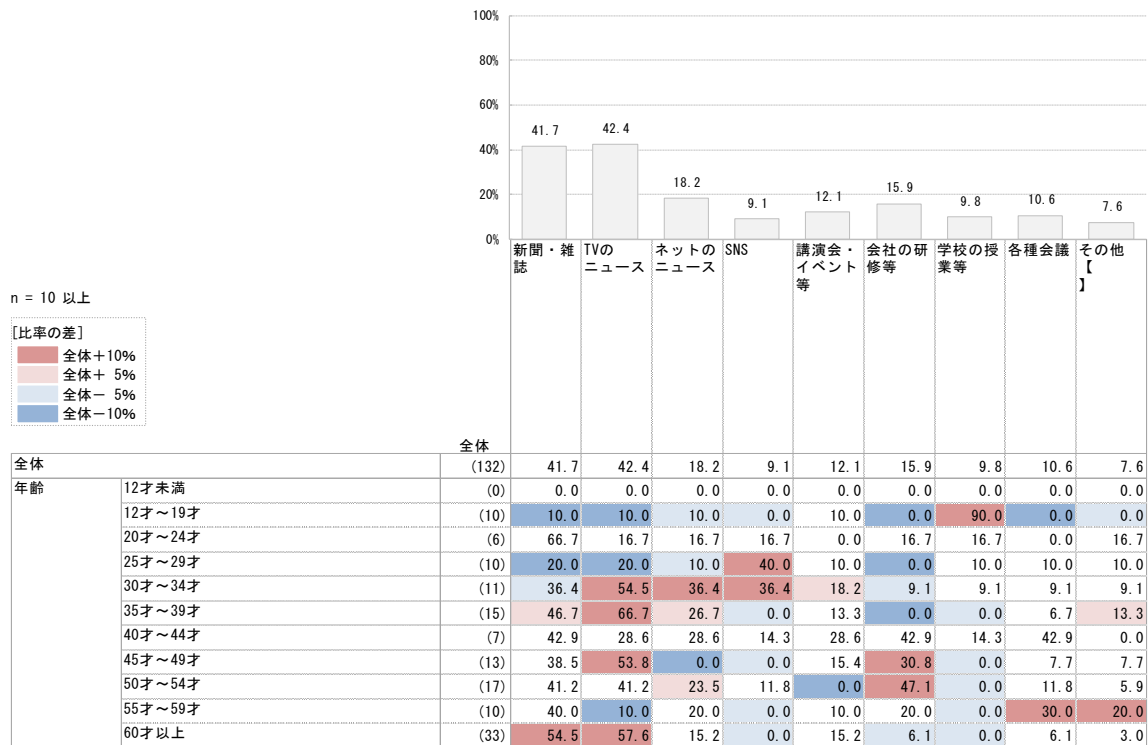


図 11 SDGs を知った手段（年齢別・2018 年調査）

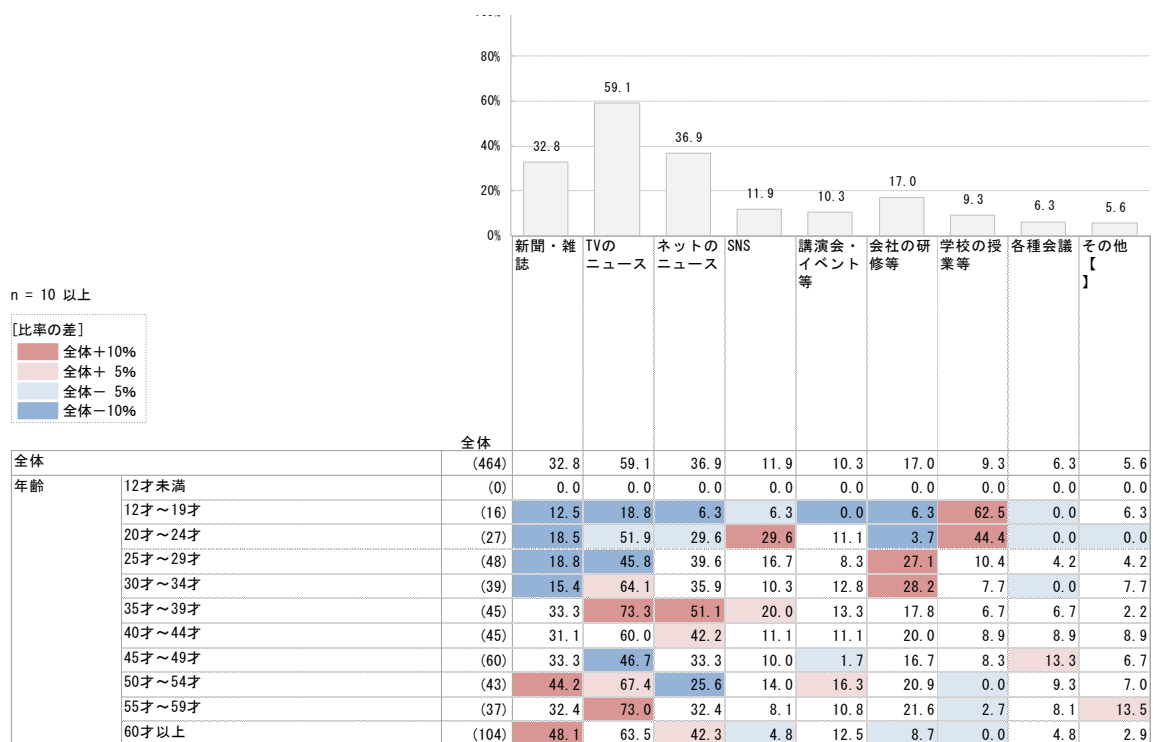


図 12 SDGs を知った手段（年齢別・2021 年調査）

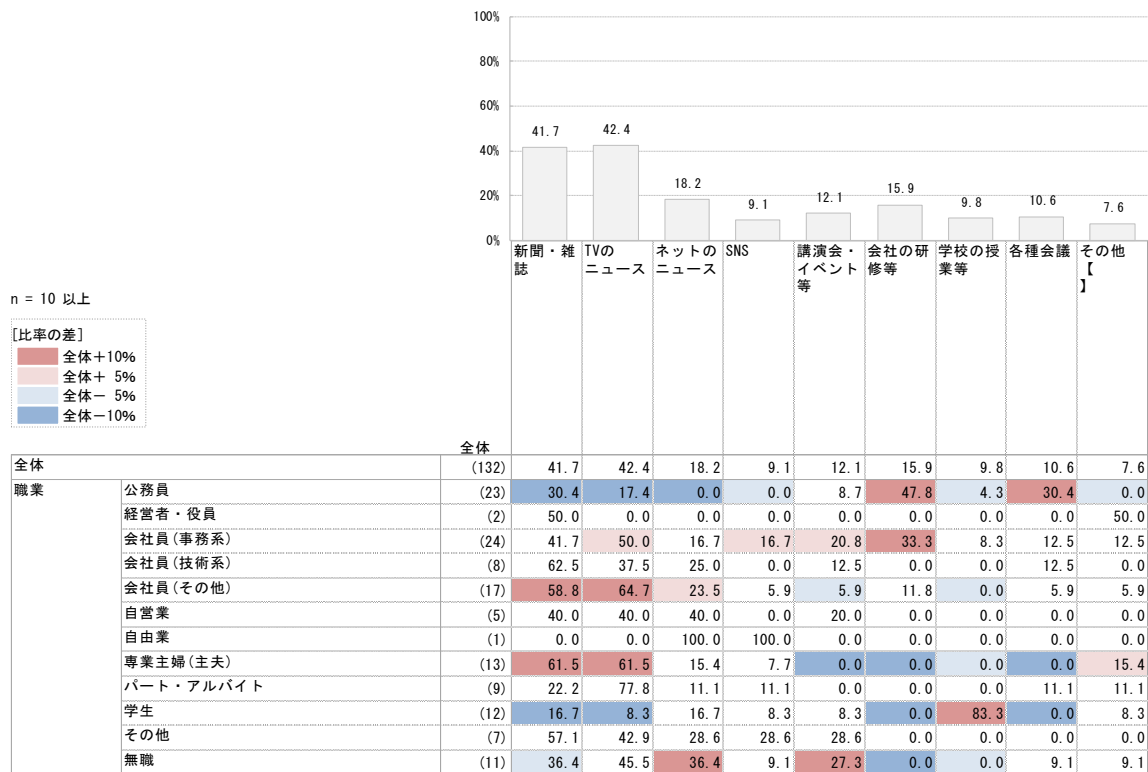


図 13 SDGs を知った手段（職業別・2018 年調査）

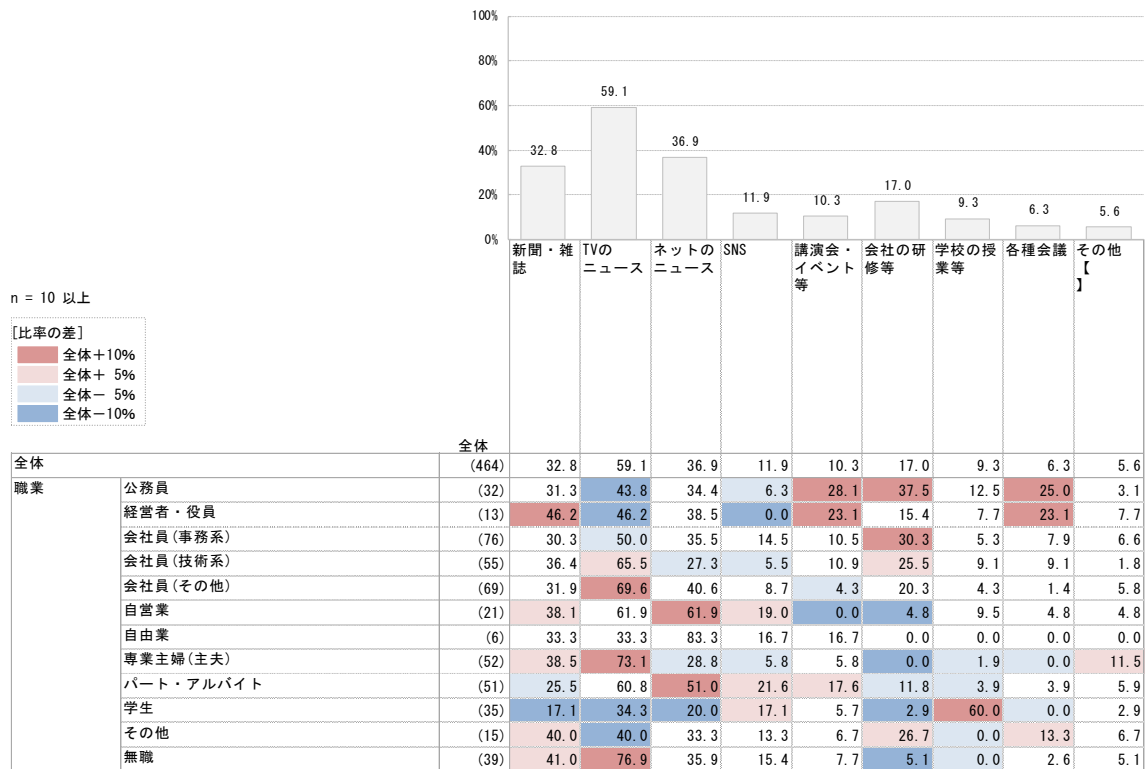
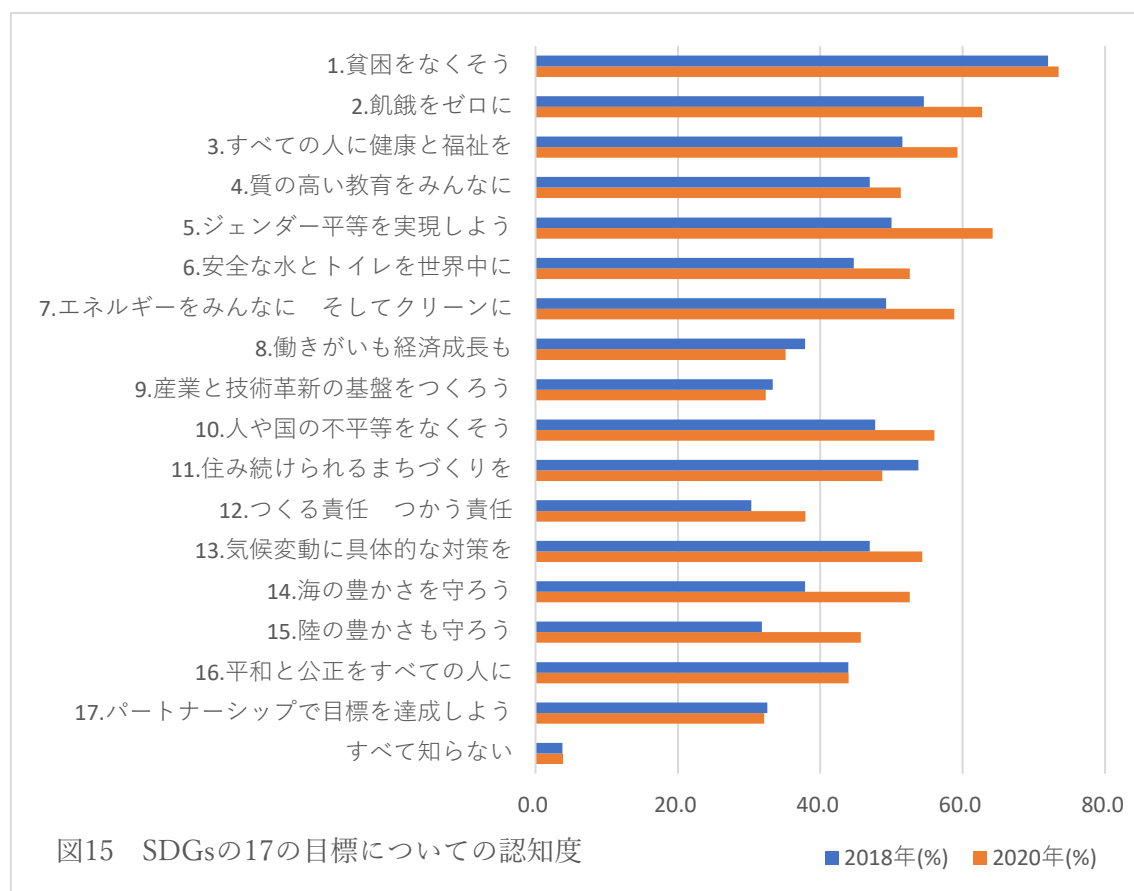


図 14 SDGs を知った手段（職業別・2021 年調査）

2-2. SDGs の 17 の目標について

(1) SDGs の 17 の目標に対する認知度

SDGs の 17 の目標（テーマ）について知っているものを聞いた 2 回の調査をみると（図 15）、認知度が減少した目標は「8. 働きがいも経済成長も」、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「17. パートナーシップで目標を達成しよう」の 4 つの目標であるが、いずれも減少幅は小さい。それ以外の目標は認知度が上がっている。特に、「5. ジェンダー平等を実現しよう」、「14. 海の豊かさを守ろう」、「15. 陸の豊かさを守ろう」の認知度の増加率は大きい。



年齢別にみると（図 16、17）、若年層および高齢者層で平均以上の認知度を示す目標が多数あり、一方で 20 代後半から 40 代前半にかけては、平均以下の認知度を示す目標が多数あることがわかる。この傾向は 2018 年の調査よりも 2021 年の調査の方がより顕著にあらわれている。

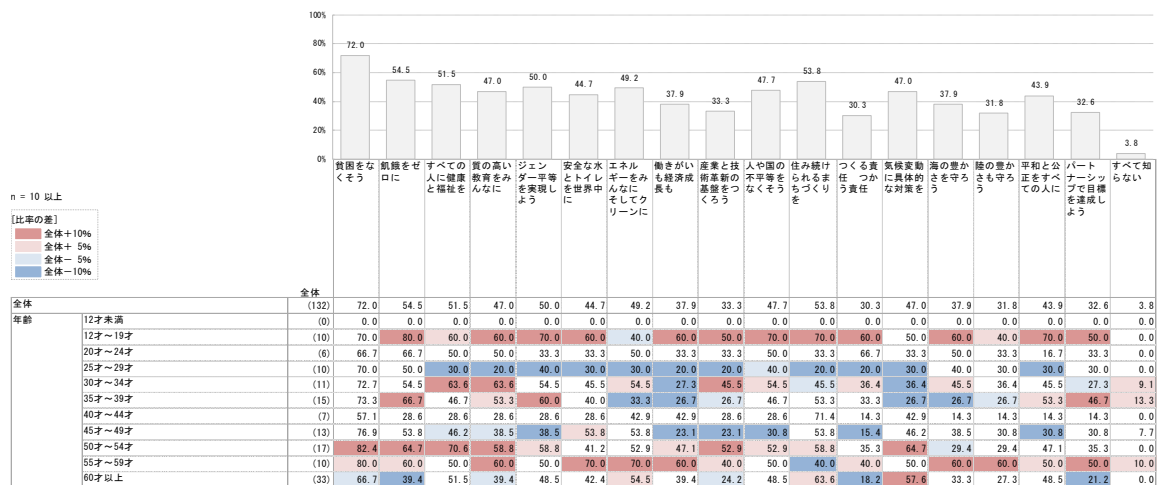


図 16 SDGs の 17 の目標に対する認知度（年齢別・2018 年）

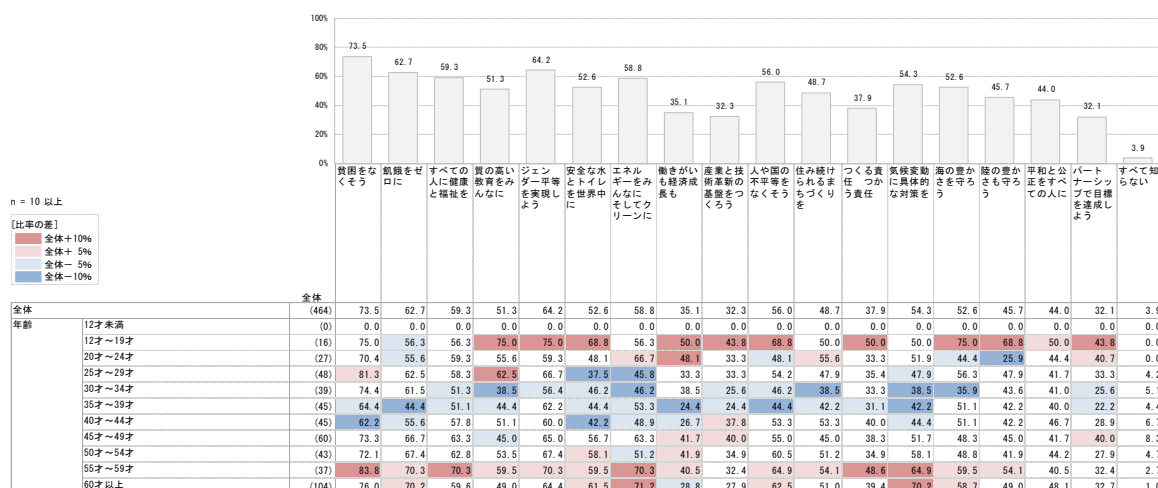
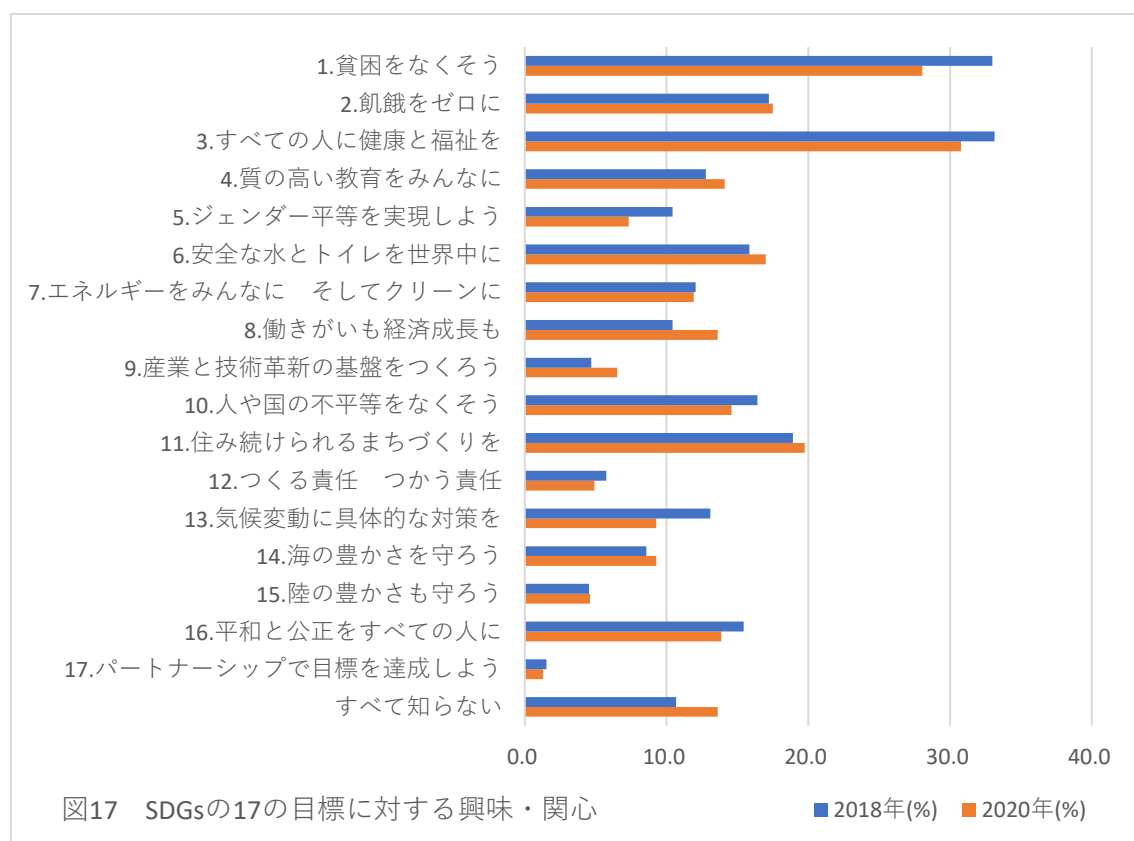


図 16 SDGs の 17 の目標に対する認知度（年齢別・2021 年）

（２）SDGsの目標に対する興味・関心

SDGsの17の目標のなかで、興味・関心があるもの（3つまで）を聞いた2回の調査結果をみると（図17）、上位の3つの目標は2回の調査ともに「3. すべての人に健康と福祉を」、「1. 貧困をなくそう」、「11.住み続けられるまちづくりを」であった。2回の調査を比較すると、増減があった目標であってもその多くは数%の範囲内での変化であり、全体的な傾向に変化は見られない。



年齢別にみると（図18・19）、「すべての人に健康と福祉を」、「ジェンダー平等を実現しよう」は10代、20代を中心に増加がみられる。「気候変動に具体的な対策を」は年齢が高い層ほど選択率が高まる傾向にある。「すべての目標に興味がない」は、比較的高い年齢層を中心に減少がみられる。若い世代では、各目標の選択率にバラつきがみられる。

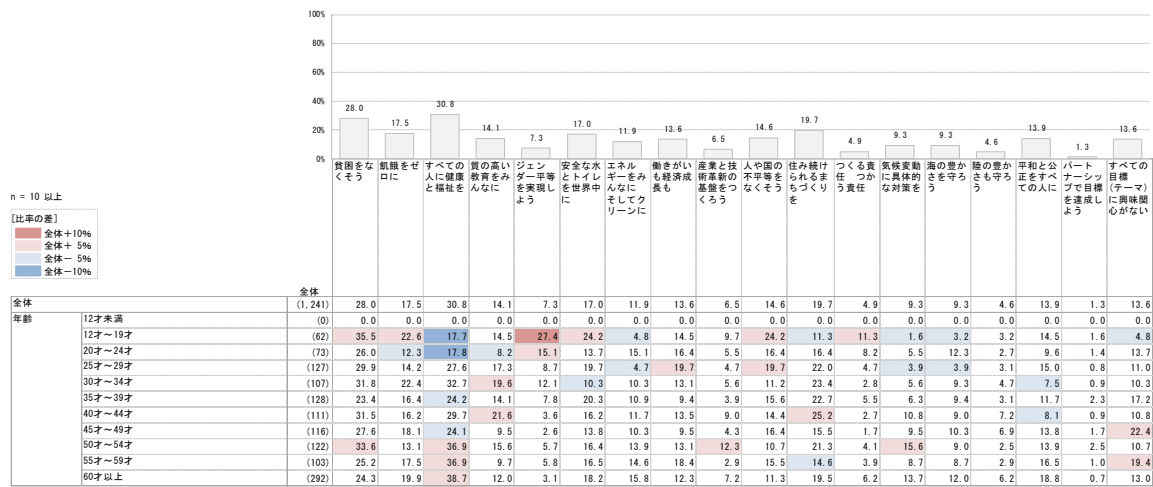


図 18 SDGs の目標に対する興味・関心（年齢別・2018 年）

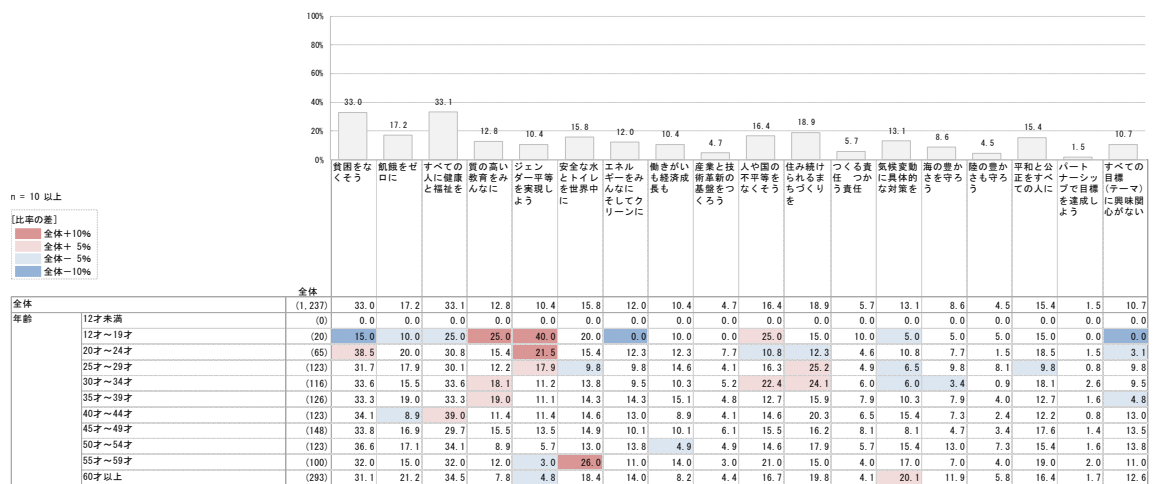
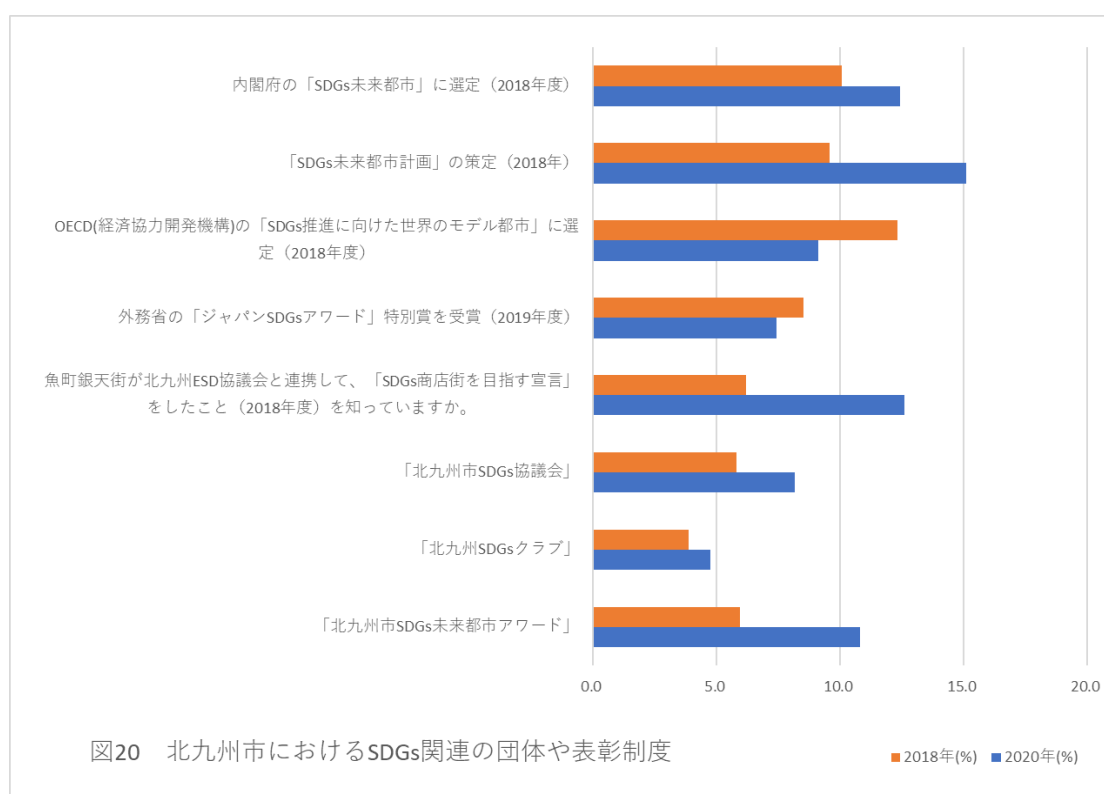


図 19 SDGs の目標に対する興味・関心（年齢別・2021 年）

（３）北九州市における SDGs 関連の団体や表彰制度

過去２回の調査では、北九州市における SDGs 関連の団体や表彰制度についての認知度を聞いている。今回はその中から変化の比較が可能なものについてみる（図 20）。「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」および「ジャパン SDGs アワード」は、認知度を下げたが、その他の団体や表彰制度は認知度をあげている。認知度があがったものをみると、「SDGs 未来都市計画」のように、定期的に新しい計画を策定しているもの、「SDGs 商店街を目指す宣言」のように、身近なところでの取り組み、「北九州市 SDGs 協議会」、「北九州 SDGs クラブ」のように現在進行形で動いている組織、表彰制度であっても「北九州市 SDGs 未来都市アワード」のように毎年表彰を行っているものなど、定期的にアップデートされる計画や制度、常に動きのある団体、身近なところでの日々の取り組みなどは認知度を上げている。一方認知度を下げたものをみると、「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」のように、単発での受賞や「ジャパン SDGs アワード」のように単発かつ認知度がそれほど高くない受賞については時間の経過とともにその認知度を下げている。



2-3. 2 章のまとめ

SDGs という言葉の認知度は上がっており、過半数の方に認知されるまでに至っている。なかでも学生や女性の認知度の上昇が顕著であった。全体での認知度は高まった一方で、年齢層による認知度のバラつきが目立つ傾向にあり、特に男女ともに 30 代から 40 代にかけての年齢層、および高齢の年齢者層の認知度の低さは課題といえる。職業でみると、公務員、会社員など、組織に属している方々の認知度は高いが、自営業、自由業、専業主婦など、組織に所属するケースが少ない職業の方々の認知度は低く、この点も課題といえる。北九州市における SDGs という言葉の認知度は当初は男性、公務員や経営者の方々を中心に認知度が高まり、最近では認知度の上昇を学生や女性が行き引していることがわかった。

SDGs の意味についての認知度も上がっており、SDGs の言葉を知っている方々のうち約 7 割が意味まで認知している。そのなかでも認知度が高いのが 10 代を中心とした学生である。職業でみると、公務員や経営者・役員、学生の認知度が高い。知った手段は、テレビやネットのニュース、新聞や雑誌が多く、特にテレビやネットのニュースによって知るケースが増加している。新聞や雑誌、テレビなどの従来型のメディア離れが指摘されるなかで、テレビのニュースの選択率が増加した背景としては、SDGs の認知が進んでいなかった頃は、SDGs の話題はテレビよりはネットでのニュースとして取り上げられる傾向にあり、認知度の上昇とともに広く一般に知られるようになったことで、テレビ等でも取り上げられうる機会が増加していることが考えられる。そのため、テレビの視聴者は減っているものの SDGs が取り上げられる機会が増えたことにより、結果として選択率も上がったものと考えられる。そのほか、新聞や雑誌は年齢が高い層での利用が目立ち、SNS は全体での利用率は大きく変わらなかったものの、年齢が高い層での利用が目立ってきている。会社の研修や各種会議についても、以前は経営者層が中心であったが、20 代、30 代の若い年齢層においても選択率が増加していることから、会社などでの研修が、経営者層をターゲットとした研修から、若手までの幅広い世代を対象とした研修へシフトしてきていることが考えられる。今後さらに認知度を上げていくためには、年齢や職業などを意識したうえでのメディアの積極的な利活用が望まれる。

17 の目標についての認知度も上がっている。なかでも「ジェンダー平等を実現しよう」の増加は大きい。年齢で見ると、若者や高齢者は認知している目標が多いものの、20 代後半から 40 代前半の年齢層は認知している目標が少なく、かつその傾向が強まる傾向にあることから、この点は課題といえる。SDGs の目標についての興味関心については 2 回の調査とも同じ傾向を示しており、「すべての人に健康と福祉を」、「貧困をなくそう」、「住み続けられるまちづくりを」の選択率が高い。「ジェンダー平等を実現しよう」については認知度は全世代で高く、興味関心がある目標としては 10 代から 20 代での選択が多く、ジェンダー教育の積極的な実施や社会全体でのジェンダーに対する意識の高まりなどがその要因として考えられる。SDGs に関連した団体や表彰制度の認知度からは、今後の SDGs の団体や表彰制度のあり方として、現在進行形で動いている、定期的にアップデートされる、日常生活により近いところでの動き、といったところを意識した取り組みが求められることがわかった。

3. 地域や企業等における SDGs 達成に向けた取り組み状況の変化

本章では、町内会や自治会、市民団体や NPO などにおける取り組みに対する認知度、勤務先や学校等での取り組みの実施状況と、認知度に関する 2 時点（2018 年度および 2020 年度）におけるアンケート調査結果をもとに考察する。

3-1. 町内会等での取り組みに対する認知度の変化

「その他、町内会や自治会、市民団体や NPO などでも SDGs に取り組んでいる事例を知っていますか。」という設問に対する回答（図 21）をみると、どちらの年度も「知らない」と答えた人がほとんどであったが、「知っている」と答えた人の割合が 7.5 ポイント上昇したことがわかる。

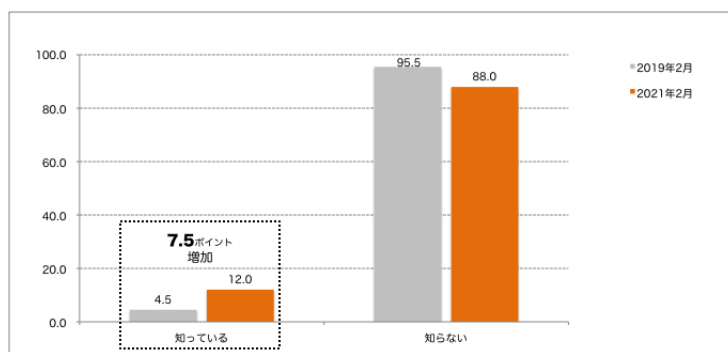


図 21：町内会等での取り組みに対する認知度

3-2. 勤務先や学校等での取り組みの実施状況の変化

まず、「あなたの勤務先や学校等では SDGs に関する取り組みを実施していますか。」という設問に対する回答（図 22）をみると、2 回の調査ともに「分からない」という答えが最も多い結果となった。しかし、その一方で、「実施している」という回答が 7.9 ポイント上昇し、「検討中である」という回答が 3.4 ポイント上昇していることから、2 年間のあいだに勤務先や学校等での取り組みはやや増加傾向にあるといえる。

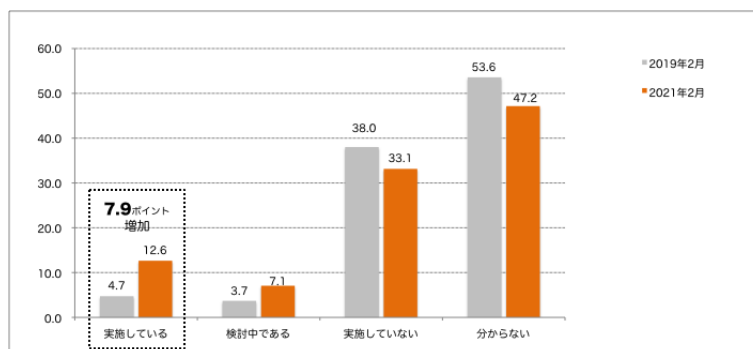


図 22：勤務先や学校等での取り組み状況

次に、「具体的にはどのような取り組みを行っていますか（予定、検討中も含む）。（いくつかでも）」という設問については、図 23 に示すとおり、2 時点ともに「勉強会・研修会の実施もしくは参加」という回答が最も多く全体の 5 割以上を占める結果となった。2 時点の変化をみると、「経営理念や経営戦略に SDGs を実装」という回答だけ前回調査よりも回答割合が増加（8.4 ポイント）しており、それ以外は全て回答割合が減少していた。

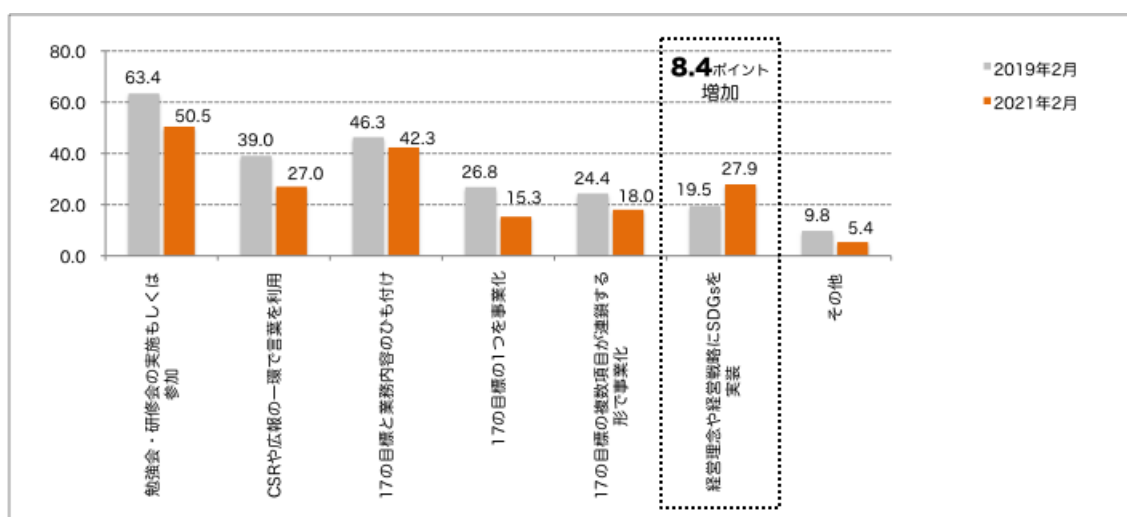


図 23：勤務先や学校等における具体的な取り組み内容

3-3. 企業等での取り組みに対する認知度の変化

「SDGs に取り組んでいる企業等を知っていますか。」という設問に対する回答（図 24）をみると、どちらの調査においても「知らない」と答えた人が圧倒的に多いという結果になったが、2 年間で「知っている」と答えた人の割合は 10.5 ポイント上昇しており、少しずつ認知度が高まっていることがわかった。

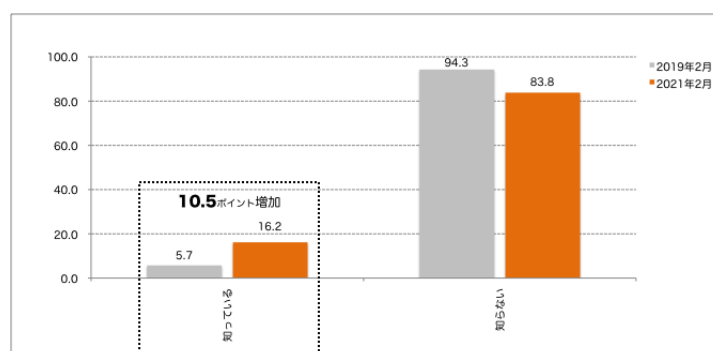


図 24：企業等での取り組みに対する認知度

3-4. 3章のまとめ

まず、町内会や自治会等における SDGs 関連の取り組みに対する認知度については、極端に低い状況であるが、この2年間で若干上昇していることがわかった。このことについては、ほとんどの町内会や自治体等では SDGs 関連の取り組み実施にまで至っていないこと、実施していたとしても情報発信等がうまくできていないことなどが、原因として考えられる。

次に、勤務先や学校等での SDGs に関する取り組みの実施状況については、依然として「分からない」という回答が半数近くを占めていたが、「実施している」「検討中である」という回答率がともに上昇していることから、確実に取り組みが進み始めていると予想される。また、具体的取り組み内容としては、前回から選択した割合は減ったものの、依然として勉強会・研修の実施というケースが最も多い状況にある。しかし、経営理念や経営戦略に SDGs を実装という回答のみ前回調査よりも選択した割合が増えていたことから、企業や学校等では SDGs に関する本格的な取り組みがはじまりつつあると考えられる。

さいごに、企業での取り組みに対する認知度についても、知らない割合が圧倒的に大きい状況は変わらないものの、少しずつ認知度が高まりつつ状況にあることがわかった。

以上のことから、地域での SDGs に関する取り組みの認知度や実施状況は本格的普及段階には至っていないものの、企業や学校等では具体的な実施段階へと移行し始めているといえる。

4. SDGs に対する考え方と意識の変化

4-1. SDGs に対する現在の考え方や関わり方の変化について

(1) 単純集計結果の比較

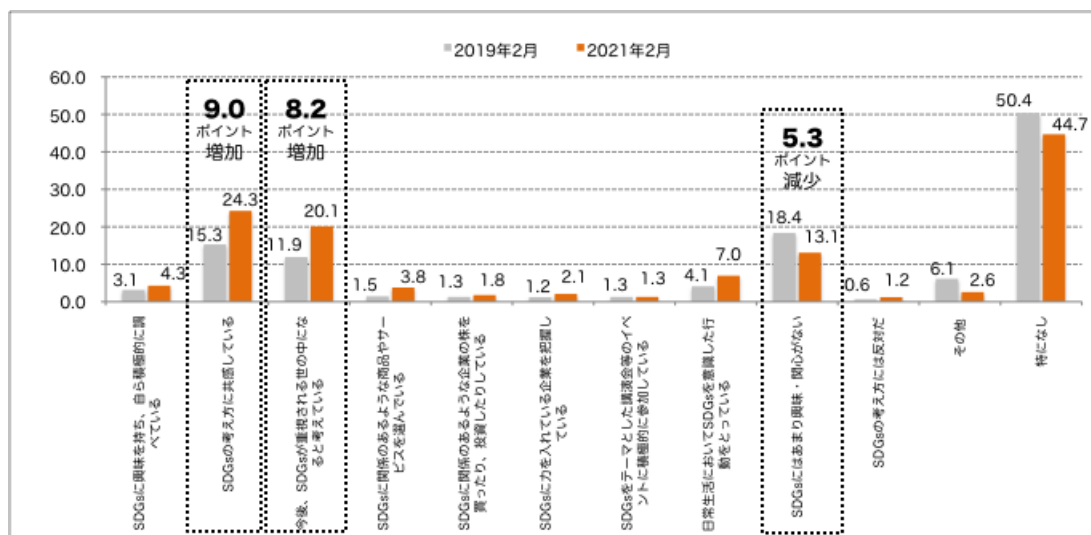
「あなた自身の SDGs に対する考え方や関わり方について、あてはまるものを選んでください。(いくつでも)」という設問に対する回答を2時点で比較したものが図 25 である。

どちらの時点においても「特になし」という回答が最も多く、比較的回答の多かった内容についても大きな差は見られなかった。また、具体的行動に関連した項目の選択率は2時点ともにごくわずかであった。

しかし、各項目に対する選択率の変化に着目すると、「SDGS の考え方に共感している(9ポイント増加)」「今後、SDGS が重視される世の中になると考えている(8.2ポイント増加)」と答えた人の割合が1割前後増えており、その一方で、「SDGS にはあまり興味・関心がない(5.3ポイント減少)」と答えた人の割合が減っていた。

これらのことから、具体的な行動にまでは至っていないものの、SDGs の重要性を理解し、共感する人が確実に増えつつあるといえる。

図 25：SDGs に対する考え方や関わり方



(2) 属性別クロス集計結果の比較

①性別による SDGs に対する考え方の変化

2018 年度および 2020 年度調査結果を用いて、性別と SDGs に対する考え方のクロス集計を行い、その変化をまとめたものが表 1 である。

2 時点での変化について性別による大きな差は見られなかったが、男女ともに「SDGs の考え方に共感している」「今後、SDGs が重視される世の中になると考えている」と回答した割合が 10 ポイント近く増加しており、「SDGs にはあまり興味・関心がない」「SDGs の考え方には反対だ」「特になし」というネガティブな意見が減少している点が特徴的であり、女性の方がややその傾向が強いといえる。また、「SDGs に興味を持ち、自ら積極的に調べている」「SDGs に関係のあるような企業の株を買ったり、投資したりしている」という回答については男性がやや増加し、女性がわずかに減少するなど、男女間でごくわずかな差がみられた。

表 1：2 時点におけるクロス集計（性別×SDGs に対する考え方）

男女別		SDGsに興味を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のあるような商品やサービスを選んでる	SDGsに関係のあるような企業の株を買ったり、投資したりしている	SDGsに力を入れてる企業を応援している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsにはあまり興味・関心がない	SDGsの考え方には反対だ	その他	特になし	計
実数	2018男性	26	103	82	13	11	11	11	24	114	6	34	310	620
	2018女性	13	87	66	5	5	4	5	27	114	2	42	315	621
	2020男性	41	152	125	28	19	20	11	43	93	11	14	264	618
	2020女性	12	148	124	19	3	6	5	43	69	4	18	289	619
	%													
比率	2018男性	4.2	16.6	13.2	2.1	1.8	1.8	1.8	3.9	18.4	1.0	5.5	50.0	100.0
	2018女性	2.1	14.0	10.6	0.8	0.8	0.6	0.8	4.3	18.4	0.3	6.8	50.7	100.0
	2020男性	6.6	24.6	20.2	4.5	3.1	3.2	1.8	7.0	15.0	1.8	2.3	42.7	100.0
	2020女性	1.9	23.9	20.0	3.1	0.5	1.0	0.8	6.9	11.1	0.6	2.9	46.7	100.0
	2020-2018													
比率の差	差_男性	2.4	8.0	7.0	2.4	1.3	1.5	0.0	3.1	-3.3	0.8	-3.2	-7.3	
	差_女性	-0.2	9.9	9.4	2.3	-0.3	0.3	0.0	2.6	-7.2	0.3	-3.9	-4.0	

②年齢別にみた SDGs に対する考え方の変化

年齢別に SDGs に対する考え方がどのように変化したかをまとめたのが表 2 である。

その結果、ポジティブな意識の変化として、10 代、20 代、40 代において「SDGs の考え方に共感している」「今後、SDGs が重視される世の中になると考えている」という回答率が大幅に上昇している点、10 代において「SDGs に興味を持ち、自ら積極的に調べている」「SDGs に力を入れている企業を把握している」という項目の選択率が上昇し、「特になし」の選択率が大幅に減少している点、10 代～30 代において「SDGs にはあまり興味・関心がない」という回答率の減少している点などが挙げられる。

これらのことから、10 代～20 代という若い世代の間では他の世代と比べて SDGs に対する関心が高まっており、とくに 10 代の意識変容が顕著であるといえる。

その一方で、40 代において「特になし」という反応が 2 割以上増加して 8 割に達している点が気がりである。

表 2：2 時点におけるクロス集計（年齢×SDGs に対する考え方）

年代別		SDGsに興味を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のあるような商品やサービスを選んでいる	SDGsに関係のあるような企業の株を買ったり、投資したりしている	SDGsに力を入れている企業を把握している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsにはあまり興味・関心がない	SDGsの考え方には反対だ	その他	特になし	計
実数	2018_10代	4	13	10	1	0	0	2	3	9	1	2	32	62
	2018_20代	6	16	10	5	4	3	1	5	61	1	11	92	200
	2018_30代	10	41	22	4	4	6	2	7	56	2	11	113	235
	2018_40代	4	21	22	1	0	2	4	4	43	2	14	130	227
	2018_50代	8	37	29	3	4	3	3	16	35	1	22	106	225
	2018_60代以上	7	62	55	4	4	1	4	16	24	1	16	152	292
	2020_10代	4	9	9	0	1	2	1	2	1	0	0	4	20
	2020_20代	6	44	46	6	4	7	2	14	26	1	5	69	189
	2020_30代	13	57	43	9	5	5	4	15	40	6	5	104	242
	2020_40代	10	54	45	9	4	5	3	14	32	3	8	137	171
	2020_50代	10	56	39	9	3	4	4	21	30	1	6	103	223
	2020_60代以上	10	80	67	14	5	3	2	20	33	4	8	136	293
	%													
比率	2018_10代	6.5	21.0	16.1	1.6	0.0	0.0	3.2	4.8	14.5	1.6	3.2	51.6	100.0
	2018_20代	3.0	8.0	5.0	2.5	2.0	1.5	0.5	2.5	30.5	0.5	5.5	46.0	100.0
	2018_30代	4.3	17.4	9.4	1.7	1.7	2.6	0.9	3.0	23.8	0.9	4.7	48.1	100.0
	2018_40代	1.8	9.3	9.7	0.4	0.0	0.9	1.8	1.8	18.9	0.9	6.2	57.3	100.0
	2018_50代	3.6	16.4	12.9	1.3	1.8	1.3	1.3	7.1	15.6	0.4	9.8	47.1	100.0
	2018_60代以上	2.4	21.2	18.8	1.4	1.4	0.3	1.4	5.5	8.2	0.3	5.5	52.1	100.0
	2020_10代	20.0	45.0	45.0	0.0	5.0	10.0	5.0	10.0	5.0	0.0	0.0	20.0	100.0
	2020_20代	3.2	23.3	24.3	3.2	2.1	3.7	1.1	7.4	13.8	0.5	2.6	36.5	100.0
	2020_30代	5.4	23.6	17.8	3.7	2.1	2.1	1.7	6.2	16.5	2.5	2.1	43.0	100.0
	2020_40代	5.8	31.6	26.3	5.3	2.3	2.9	1.8	8.2	18.7	1.8	4.7	80.1	100.0
	2020_50代	4.5	25.1	17.5	4.0	1.3	1.8	1.8	9.4	13.5	0.4	2.7	46.2	100.0
	2020_60代以上	3.4	27.3	22.9	4.8	1.7	1.0	0.7	6.8	11.3	1.4	2.7	46.4	100.0
	2020-2018													
比率の差	差 10代	13.5	24.0	28.9	-1.6	5.0	10.0	1.8	5.2	-9.5	-1.6	-3.2	-31.6	
	差 20代	0.2	15.3	19.3	0.7	0.1	2.2	0.6	4.9	-16.7	0.0	-2.9	-9.5	
	差 30代	1.1	6.1	8.4	2.0	0.4	-0.5	0.8	3.2	-7.3	1.6	-2.6	-5.1	
	差 40代	4.1	22.3	16.6	4.8	2.3	2.0	0.0	6.4	-0.2	0.9	-1.5	22.8	
	差 50代	0.9	8.7	4.6	2.7	-0.4	0.5	0.5	2.3	-2.1	0.0	-7.1	-0.9	
	差 60代以上	1.0	6.1	4.0	3.4	0.3	0.7	-0.7	1.3	3.0	1.0	-2.7	-5.6	

③個人年収別にみた SDGs に対する考え方の変化について

年収別に SDGs に対する考え方の変化を整理したのが表 3 である。

その結果を見てみると、サンプル数が少ないとはいえ、年収 1,000 万円以上の層においてポジティブな項目の選択率が概ね増加しており、とくに「SDGs の考え方に共感している」の選択率が約 20 ポイント増加していることがわかる。ただ、その一方で、「SDGs にはあま

り興味・関心がない」の選択率も 20 ポイント近く増加していることから、年収 1,000 万円以上の層では SDGs に対する考え方が二極化しつつあるといえる。

また、年収 600 万未満の層において、「SDGs の考え方に共感している」「今後、SDGs が重視される世の中になると考えている」という項目の選択率が増加し、「SDGs にはあまり興味・関心がない」選択率が減少している点がやや目立っていることから、これらの所得層における関心が高まりつつあるといえる。

表 3：2 時点におけるクロス集計（個人年収×SDGs に対する考え方）

年収別		SDGsに興味を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のあるような商品やサービスを選んでいく	SDGsに関係のあるような企業の株を買ったり、投資したりしている	SDGsに力を入れている企業を把握している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsにはあまり興味・関心がない	SDGsの考え方には反対だ	その他	特になし	計
2018年度	200万未満	14	63	48	6	6	6	5	25	80	1	25	211	427
	200-400万未満	8	38	37	5	3	2	4	11	50	4	20	158	295
	400-600万未満	3	27	13	2	2	3	1	5	28	2	11	67	146
	600-800万未満	3	18	14	2	4	1	4	3	13	1	5	32	72
	800-1000万未満	5	7	6	1	1	3	2	2	2	0	1	12	27
	1000万以上	0	3	4	0	0	0	0	1	1	0	2	9	19
2020年度	200万未満	11	97	78	11	2	8	5	30	53	5	16	198	425
	200-400万未満	11	66	58	12	6	4	2	16	41	3	8	150	313
	400-600万未満	11	38	34	10	8	6	4	11	21	3	4	67	158
	600-800万未満	4	23	12	2	0	0	1	3	15	0	1	28	73
	800-1000万未満	5	11	11	0	0	1	0	4	3	0	0	10	33
	1000万以上	3	9	8	2	1	1	2	4	6	1	1	6	25
2018年度比率	%													
	200万未満	3.3	14.8	11.2	1.4	1.4	1.4	1.2	5.9	18.7	0.2	5.9	49.4	100.0
	200-400万未満	2.7	12.9	12.5	1.7	1.0	0.7	1.4	3.7	16.9	1.4	6.8	53.6	100.0
	400-600万未満	2.1	18.5	8.9	1.4	1.4	2.1	0.7	3.4	19.2	1.4	7.5	45.9	100.0
	600-800万未満	4.2	25.0	19.4	2.8	5.6	1.4	5.6	4.2	18.1	1.4	6.9	44.4	100.0
	800-1000万未満	18.5	25.9	22.2	3.7	3.7	11.1	7.4	7.4	7.4	0.0	3.7	44.4	100.0
2020年度比率	200万未満	2.6	22.8	18.4	2.6	0.5	1.9	1.2	7.1	12.5	1.2	3.8	46.6	100.0
	200-400万未満	3.5	21.1	18.5	3.8	1.9	1.3	0.6	5.1	13.1	1.0	2.6	47.9	100.0
	400-600万未満	7.0	24.1	21.5	6.3	5.1	3.8	2.5	7.0	13.3	1.9	2.5	42.4	100.0
	600-800万未満	5.5	31.5	16.4	2.7	0.0	0.0	1.4	4.1	20.5	0.0	1.4	38.4	100.0
	800-1000万未満	15.2	33.3	33.3	0.0	0.0	3.0	0.0	12.1	9.1	0.0	0.0	30.3	100.0
	1000万以上	12.0	36.0	32.0	8.0	4.0	4.0	8.0	16.0	24.0	4.0	4.0	24.0	100.0
比率の差	2020-2018													
	差 under200	-0.7	8.1	7.1	1.2	-0.9	0.5	0.0	1.2	-6.3	0.9	-2.1	-2.8	
	差 under400	0.8	8.2	6.0	2.1	0.9	0.6	-0.7	1.4	-3.9	-0.4	-4.2	-5.6	
	差 under600	4.9	5.6	12.6	5.0	3.7	1.7	1.8	3.5	-5.9	0.5	-5.0	-3.5	
	差 under800	1.3	6.5	-3.0	0.0	-5.6	-1.4	-4.2	-0.1	2.5	-1.4	-5.6	-6.1	
	差 under1000	-3.4	7.4	11.1	-3.7	-3.7	-8.1	-7.4	4.7	1.7	0.0	-3.7	-14.1	
		12.0	20.2	10.9	8.0	4.0	4.0	8.0	10.7	18.7	4.0	-6.5	-23.4	

④職業別にみた SDGs に対する考え方の変化

職業別（表 4）で最も目立った変化が見られたのは経営者・役員と学生であった。

経営者・役員については、「今後、SDGs が重視される世の中になると考えている（35.6 ポイント増加）」という項目の選択率が大幅に増加し、その一方で、「SDGs の考え方には反対だ（9.1 ポイント増加）」や「特になし（35.9 ポイント減少）」というネガティブな反応も目立つ結果となった。つまり、経営者層において、SDGs に対する考え方が二極化しつつあるといえる。

学生については、「SDGs の考え方に共感している（21.1 ポイント増加）」「今後、SDGs が重視される世の中になると考えている（20.9 ポイント増加）」という項目の選択率がいずれも 20 ポイント以上増加するとともに、「SDGs にはあまり興味・関心がない（10.7 ポイン

ト減少)」「特になし (25.2 ポイント減少)」などのネガティブな反応が減少したことから、前回調査時よりも更に意識が高まっていることがわかる。このことについては、2 章でも指摘したように、教育現場において積極的な SDGs 教育が進められていることが要因だと考えられる

また、学生の「SDGs に力を入れている企業を把握している」という回答率が 10 ポイント近く増加していることにも触れておきたい。回答者は高校生もしくは大学生だと考えられるが、それらの世代において、ここ数年で SDGs への関心がさらに高まっているということは、進学先や就職先における SDGs への取り組み状況の有無が重要な判断基準となることが予想される。したがって、近年における若者の意識変容は、今後の企業における採用活動に対しても大きな影響を及ぼすことが予想される。

表 4：2 時点におけるクロス集計（職業×SDGs に対する考え方）

職業別		SDGsに興味を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のあるような商品やサービスを選んでいる	SDGsに関係のあるような企業の商品やサービスを買ったり、投資したりしている	SDGsに力を入れている企業を把握している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsにはあまり興味・関心がない	SDGsの考え方には反対だ	その他	特になし	計
2018年度	公務員	7	16	11	0	1	0	4	2	15	0	2	22	62
	経営者・役員	0	2	1	0	0	0	0	1	2	0	1	12	19
	会社員・事務系	4	22	20	5	2	3	1	7	23	2	7	64	131
	会社員・技術系	2	16	12	0	0	1	1	2	27	0	3	53	110
	会社員・その他	5	20	12	2	3	2	3	5	38	3	17	109	199
	会社員(※1)	11	58	44	7	5	6	5	14	88	5	27	226	440
	自営業	0	6	4	1	1	2	0	1	4	0	8	36	57
	自由業	1	4	1	0	0	1	0	0	4	0	2	5	16
	自営業・自由業(※2)	1	10	5	1	1	3	0	1	8	0	10	41	73
	専業主婦・主夫	8	35	33	2	2	2	2	10	32	1	15	115	224
	パート・アルバイト	4	18	18	3	2	1	2	13	38	2	7	82	166
	学生	5	15	10	1	1	1	2	4	16	0	4	44	85
	その他	1	12	6	1	3	1	0	1	7	0	4	26	53
	無職	2	24	20	3	1	1	1	5	22	0	6	57	119
	無職・その他(※3)	3	36	26	4	4	2	1	6	29	0	10	83	172
2020年度	公務員	8	10	13	5	0	2	0	1	12	1	1	12	44
	経営者・役員	2	4	9	0	0	0	0	1	1	2	1	6	22
	会社員・事務系	8	43	32	8	5	6	3	15	23	1	0	61	148
	会社員・技術系	4	28	26	5	3	2	2	5	20	0	5	46	121
	会社員・その他	8	42	34	8	6	5	3	15	23	3	6	108	218
	会社員(※1)	20	113	92	21	14	13	8	35	66	4	11	215	487
	自営業	1	21	11	3	2	0	0	5	7	1	2	33	67
	自由業	1	3	6	0	0	1	0	3	8	0	0	5	20
	自営業・自由業(※2)	2	24	17	3	2	1	0	8	15	1	2	38	87
	専業主婦・主夫	3	52	40	3	1	1	2	14	21	1	7	101	203
	パート・アルバイト	4	37	34	8	1	2	0	12	19	1	8	93	185
	学生	5	19	16	0	1	5	3	4	4	0	0	13	49
	その他	6	16	9	4	2	1	2	4	8	3	0	19	45
	無職	3	25	19	3	1	1	1	7	16	2	2	56	115
	無職・その他(※3)	9	41	28	7	3	2	3	11	24	5	2	75	160
2018比率	%													
	公務員	11.3	25.8	17.7	0.0	1.6	0.0	6.5	3.2	24.2	0.0	3.2	35.5	100.0
	経営者・役員	0.0	10.5	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	10.5	0.0	5.3	63.2	100.0
	会社員	2.5	13.2	10.0	1.6	1.1	1.4	1.1	3.2	20.0	1.1	6.1	51.4	100.0
	自営業・自由業	1.4	13.7	6.8	1.4	1.4	4.1	0.0	1.4	11.0	0.0	13.7	56.2	100.0
	専業主婦・主夫	3.6	15.6	14.7	0.9	0.9	0.9	0.9	4.5	14.3	0.4	6.7	51.3	100.0
	パート・アルバイト	2.4	10.8	10.8	1.8	1.2	0.6	1.2	7.8	22.9	1.2	4.2	49.4	100.0
	学生	5.9	17.6	11.8	1.2	1.2	1.2	2.4	4.7	18.8	0.0	4.7	51.8	100.0
	無職・その他	1.7	20.9	15.1	2.3	2.3	1.2	0.6	3.5	16.9	0.0	5.8	48.3	100.0
	公務員	18.2	22.7	29.5	11.4	0.0	4.5	0.0	2.3	27.3	2.3	2.3	27.3	100.0
	経営者・役員	9.1	18.2	40.9	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	4.5	9.1	4.5	27.3	100.0
	会社員	4.1	23.2	18.9	4.3	2.9	2.7	1.6	7.2	13.6	0.8	2.3	44.1	100.0
	自営業・自由業	2.3	27.6	19.5	3.4	2.3	1.1	0.0	9.2	17.2	1.1	2.3	43.7	100.0
	専業主婦・主夫	1.5	25.6	19.7	1.5	0.5	0.5	1.0	6.9	10.3	0.5	3.4	49.8	100.0
	パート・アルバイト	2.2	20.0	18.4	4.3	0.5	1.1	0.0	6.5	10.3	0.5	4.3	50.3	100.0
	学生	10.2	38.8	32.7	0.0	2.0	10.2	6.1	8.2	8.2	0.0	0.0	26.5	100.0
	無職・その他	5.6	25.6	17.5	4.4	1.9	1.3	1.9	6.9	15.0	3.1	1.3	46.9	100.0
比率の差	2020-2018													
	差 公務員	6.9	-3.1	11.8	11.4	-1.6	4.5	-6.5	-1.0	3.1	2.3	-1.0	-8.2	0.0
	差 経営者・役員	9.1	7.7	35.6	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.7	-6.0	9.1	-0.7	-35.9	0.0
	差 会社員	1.6	10.0	8.9	2.7	1.7	1.3	0.5	4.0	-6.4	-0.3	-3.9	-7.2	0.0
	差 自営業・自由業	0.9	13.9	12.7	2.1	0.9	-3.0	0.0	7.8	6.3	1.1	-11.4	-12.5	0.0
	差 専業主婦・主夫	-2.1	10.0	5.0	0.6	-0.4	-0.4	0.1	2.4	-3.9	0.0	-3.2	-1.6	0.0
	差 パート・アルバイト	-0.2	9.2	7.5	2.5	-0.7	0.5	-1.2	-1.3	-12.6	-0.7	0.1	0.9	0.0
	差 学生	4.3	21.1	20.9	-1.2	0.9	9.0	3.8	3.5	-10.7	0.0	-4.7	-25.2	0.0
	差 無職・その他	3.9	4.7	2.4	2.0	-0.5	0.1	1.3	3.4	-1.9	3.1	-4.6	-1.4	0.0
	(※1)会社員・事務系と会社員・技術系と会社員・その他の数値を合算 (※2)自営業と自由業の数値を合算 (※3)その他と無職の数値を合算													

(3) SDGs に対する考え方の変化

まず、単純集計結果の比較では、全体的な傾向として、個人レベルでの具体的な行動にまでは至っていないものの、SDGs の重要性を理解し、その考え方に共感する人が増えてつあることがわかった。

次に、属性別クロス集計結果を比較してみると、性別による目立った差はみられなかったものの、年齢や職業ではいくつか特徴的な変化が見られた。具体的には、年齢別では、10 代～20 代の若い世代において、他の世代よりも SDGs に対する関心が高まっており、とくに 10 代の意識変容が顕著であった。職業別では、経営者層と学生における関心の高まりが目立っており、ここ数年で学生の意識がさらに高まって企業における SDGs に関する取り組みを把握しようとする動きが見られる点や、経営者層において SDGs に対する考え方が二極化しつつある点を踏まえると、今後の企業における採用活動に対しても影響を及ぼすことが予想される。

4-2. SDGs に関する今後のアクション意向の変化

(1) 単純集計結果の比較

まず、「あなたは、今後、SDGs に関して何らかのアクションを起こしたいと思いますか。」という設問に対する回答を比較した図 26 をみると、2 回の調査で大きな変化は見られなかったものの、「はい」と答えた人の割合が 3.8 ポイント増加していた。

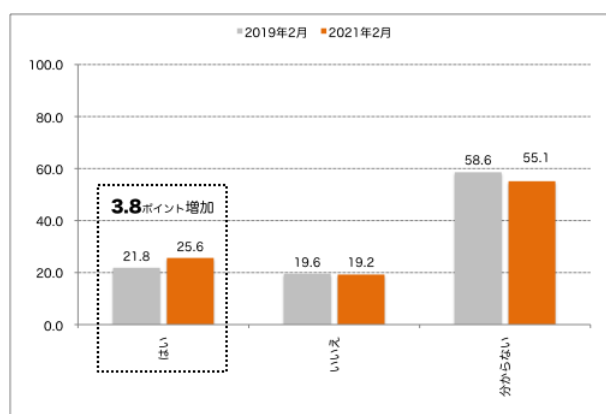


図 26：SDGs に関するアクション意向の比較

次に、「17 の目標のうち、どの目標（テーマ）についてのアクションを起こしたいですか。（いくつでも）」という設問に対する回答結果を比較した図 27 をみると、ほとんどの項目に対する選択率が減少しており、とくに「質の高い教育をみんなに（9.9 ポイント減少）」「すべての人に健康と福祉を（8.0 ポイント減少）」という 2 項目の減少幅が大きいことが分かった。その一方で、「ジェンダー平等を実現しよう（5.2 ポイント増加）」「貧困をなくそう（1.9 ポイント増加）」という 2 項目の選択率のみ増加していた。

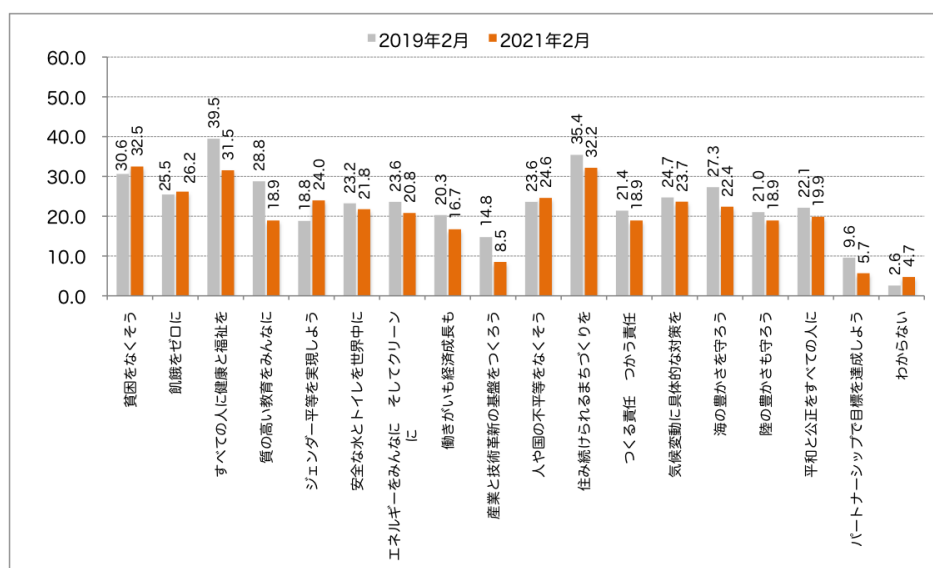


図 27：17 の目標に対するアクション意向（複数回答）の比較

さらに、「具体的にはどのようなアクションですか。（いくつでも）」という設問に対する回答を2時点で比較（図 28）してみると、「SDGs に関係のあるような活動に参加・協力したい（7.7 ポイント減少）」という項目の選択率が減少し、「SDGs に関係のあるような商品やサービスを選びたい（6.2 ポイント増加）」の選択率が増加している点が特徴的であった。このような変化の背景としては、コロナ禍における行動制限がかなり大きく影響していることも予想されるが、購買行動においてポジティブな変化がみられ、回答率が4割を超えていることから、SDGs の達成を自分ごととして捉える人が増え始めていることが予想され、行動変容に向けた第一歩としてこのような傾向がみられたのだと考えられる。

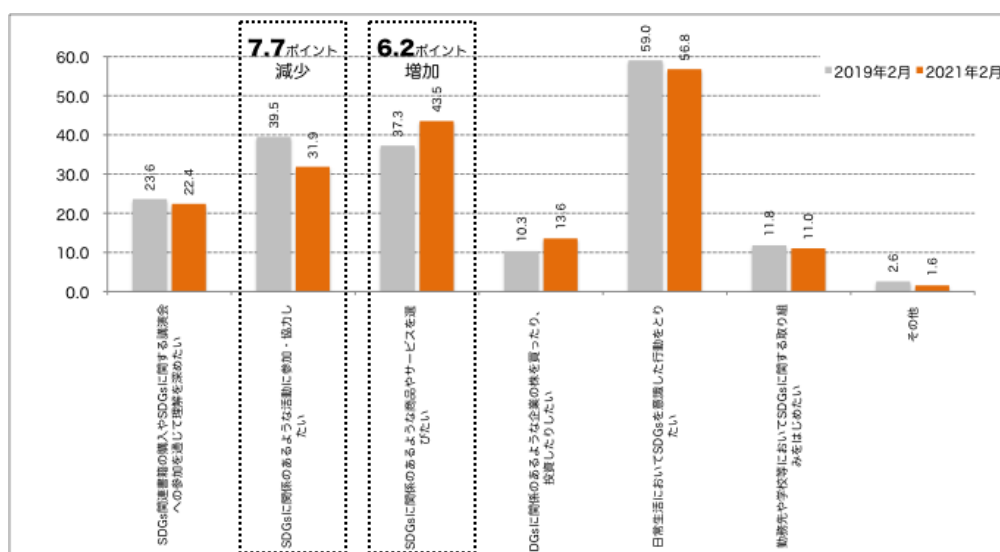


図 28：具体的なアクション意向の比較

(2) 属性別クロス集計結果

①性別とアクション意向について

2時点における性別とアクション意向のクロス集計結果（表5）からは、性別によるアクション意向の目立った変化の差はみられなかった。

表5：2時点におけるクロス集計（性別×SDGsに関するアクション意向）

		はい	いいえ	分からない	計
実数	2018_男性	137	151	332	620
	2018_女性	134	92	395	621
	2020_男性	161	154	303	618
	2020_女性	156	84	379	619
比率	%				
	2018_男性	22.1	24.4	53.5	100.0
	2018_女性	21.6	14.8	63.6	100.0
	2020_男性	26.1	24.9	49.0	100.0
	2020_女性	25.2	13.6	61.2	100.0
比率差	2020-2018				
	差_男性	4.0	0.6	-4.5	0.0
	差_女性	3.6	-1.2	-2.4	0.0

②年齢別にみた SDGs に関するアクション意向の変化

年代別にみたアクション意向の変化についてまとめたのが表6である。集計結果をみると、30代以下の世代の方が40代以上の世代よりも、肯定的な反応の増加幅が大きい点、10代において「分からない」という回答率が大幅に減少し肯定的な反応が半数に達するなど、他の世代と比べてアクション意向が明確化している点などが特徴的だといえる。また、60代以上の世代において、肯定的な反応が減少し、否定的な反応が増加している点も気になるところである。

表6：2時点におけるクロス集計（年齢×SDGsに関するアクション意向）

		はい	いいえ	分からない	計
実数	2018_10代	19	7	36	62
	2018_20代	44	43	113	200
	2018_30代	46	50	139	235
	2018_40代	37	47	143	227
	2018_50代	46	42	137	225
	2018_60代以上	79	54	159	292
	2020_10代	10	3	7	20
	2020_20代	57	25	106	188
	2020_30代	78	46	118	242
	2020_40代	54	67	150	271
	2020_50代	54	39	130	223
	2020_60代以上	64	58	171	293
比率	%				
	2018_10代	30.6	11.3	58.1	100.0
	2018_20代	22.0	21.5	56.5	100.0
	2018_30代	19.6	21.3	59.1	100.0
	2018_40代	16.3	20.7	63.0	100.0
	2018_50代	20.4	18.7	60.9	100.0
	2018_60代以上	27.1	18.5	54.5	100.0
	2020_10代	50.0	15.0	35.0	100.0
	2020_20代	30.3	13.3	56.4	100.0
	2020_30代	32.2	19.0	48.8	100.0
	2020_40代	19.9	24.7	55.4	100.0
	2020_50代	24.2	17.5	58.3	100.0
	2020_60代以上	21.8	19.8	58.4	100.0
比率の差	2020-2018				
	差_10代	19.4	3.7	-23.1	
	差_20代	8.3	-8.2	-0.1	
	差_30代	12.7	-2.3	-10.4	
	差_40代	3.6	4.0	-7.6	
	差_50代	3.8	-1.2	-2.6	
	差_60代以上	-5.2	1.3	3.9	

③個人年収別にみた SDGs に関するアクション意向の変化

個人年収別のアクション意向の変化（表 7）について見てみると、年収 800 万円以上の層において肯定的な反応が大幅に増加している点、1000 万円以上の層において否定的な反応が 20 ポイント近く減少している点などが特徴的であり、年収が高い層ほど「分からない」という回答率の減少幅が大きくアクション意向が明確化しつつあることがわかる。

表 7：2 時点におけるクロス集計（個人年収×SDGs に関するアクション意向）

		はい	いいえ	分からない	計
2018 年度	200万未満	101	87	239	427
	200-400万未満	64	49	182	295
	400-600万未満	31	27	88	146
	600-800万未満	23	17	32	72
	800-1000万未満	8	5	14	27
	1000万以上	2	8	9	19
2020 年度	200万未満	92	77	256	425
	200-400万未満	80	60	173	313
	400-600万未満	42	34	82	158
	600-800万未満	20	25	28	73
	800-1000万未満	16	6	11	33
	1000万以上	12	6	7	25
2018 年度 比率	%				
	200万未満	23.7	20.4	56.0	100.0
	200-400万未満	21.7	16.6	61.7	100.0
	400-600万未満	21.2	18.5	60.3	100.0
	600-800万未満	31.9	23.6	44.4	100.0
	800-1000万未満	29.6	18.5	51.9	100.0
2020 年度 比率	1000万以上	10.5	42.1	47.4	100.0
	200万未満	21.6	18.1	60.2	100.0
	200-400万未満	25.6	19.2	55.3	100.0
	400-600万未満	26.6	21.5	51.9	100.0
	600-800万未満	27.4	34.2	38.4	100.0
	800-1000万未満	48.5	18.2	33.3	100.0
比率の差	2020-2018				
	差_under200	-2.0	-2.3	4.3	0.0
	差_under400	3.9	2.6	-6.4	0.0
	差_under600	5.3	3.0	-8.4	0.0
	差_under800	-4.5	10.6	-6.1	0.0
	差_under1000	18.9	-0.3	-18.5	0.0
	差_over1000	37.5	-18.1	-19.4	0.0

④職業別にみた SDGs に関するアクション意向の変化

職業別にアクション意向の変化をまとめると表 8 のようになった。最も大きな変化が見られたのが経営者・役員における肯定的反応であり、サンプル数は少ないものの前回調査時よりも 25 ポイント以上増加している。また、会社員、自営業・自由業、専業主婦・主夫の肯定的な反応の増加と否定的な反応の減少も、ポジティブな変化だと捉えることができる。その一方で、公務員のみ肯定的反応が減少し、否定的な反応が増加している点が気にかかる。

表 8：2 時点におけるクロス集計（職業×SDGs に関するアクション意向）

		はい	いいえ	分からない	
2018 年度	公務員	18	8	36	62
	経営者・役員	2	7	10	19
	会社員・事務系	42	22	67	131
	会社員・技術系	16	33	61	110
	会社員・その他	30	39	130	199
	会社員	88	94	258	440
	自営業	10	17	30	57
	自由業	3	6	7	16
	自営業・自由業	13	23	37	73
	専業主婦・主夫	37	39	148	224
	パート・アルバイト	39	32	95	166
	学生	29	13	43	85
	その他	17	5	31	53
	無職	28	22	69	119
	無職・その他	45	27	100	172
2020 年度	公務員	8	12	24	44
	経営者・役員	8	9	5	22
	会社員・事務系	43	29	76	148
	会社員・技術系	36	28	57	121
	会社員・その他	61	36	121	218
	会社員	140	93	254	487
	自営業	14	16	37	67
	自由業	4	6	10	20
	自営業・自由業	18	22	47	87
	専業主婦・主夫	42	32	129	203
	パート・アルバイト	42	26	117	185
	学生	18	9	22	49
	その他	13	9	23	45
	無職	28	26	61	115
	無職・その他	41	35	84	160
2018 年度	%				
	公務員	29.0	12.9	58.1	100.0
	経営者・役員	10.5	36.8	52.6	100.0
	会社員	20.0	21.4	58.6	100.0
	自営業・自由業	17.8	31.5	50.7	100.0
	専業主婦・主夫	16.5	17.4	66.1	100.0
	パート・アルバイト	23.5	19.3	57.2	100.0
	学生	34.1	15.3	50.6	100.0
2020 年度	無職・その他	23.5	18.5	58.0	100.0
	公務員	18.2	27.3	54.5	100.0
	経営者・役員	36.4	40.9	22.7	100.0
	会社員	28.7	19.1	52.2	100.0
	自営業・自由業	20.7	25.3	54.0	100.0
	専業主婦・主夫	20.7	15.8	63.5	100.0
	パート・アルバイト	22.7	14.1	63.2	100.0
	学生	36.7	18.4	44.9	100.0
比率の差	無職・その他	25.6	21.9	52.5	100.0
	2020-2018				
	差_公務員	-10.9	14.4	-3.5	
	差_経営者・役員	25.8	4.1	-29.9	
	差_会社員	8.7	-2.3	-6.5	
	差_自営業・自由業	2.9	-6.2	3.3	
	差_専業主婦・主夫	4.2	-1.6	-2.5	
	差_パート・アルバイト	-0.8	-5.2	6.0	
	差_学生	2.6	3.1	-5.7	
	差_無職・その他	2.1	3.4	-5.5	

(3) 今後のアクションについての傾向

まず、17 の目標に対するアクション意向の変化については、「質の高い教育をみんなに（9.9 ポイント減少）」「すべての人に健康と福祉を（8.0 ポイント減少）」という 2 項目の減少幅が他の項目よりも大きかった。その要因は分からないが、SDGs の達成に向けた社会へと移行していくうえで「教育」が鍵を握るといっても過言ではないため、この結果は少し気がかりである。また、具体的なアクション意向については、購買行動におけるポジティブな変化がみられたことから、SDGs の達成を自分ごととして捉える人が増え始めていると推察される。

次に、属性別クロス集計結果の比較では、年齢、職業によって、それぞれ特徴的な変化がみられた。年齢別アクション意向の変化としては、30 代以下の若い世代における肯定的な反応の増加幅が大きく、とくに 10 代のアクション意向が明確化していることが特徴的であり、職業別アクション意向の変化については、経営者・役員における肯定的な反応が大幅に増加している点が特徴的であった。その一方で、ネガティブな変化として、年齢別では 60 代以上の世代において、職業別では公務員において、否定的な反応が増加している点が挙げられる。

4-3. 4 章のまとめ

まず、SDGs に対する考え方の全体的な傾向として、SDGs の重要性を理解し、その考え方に共感する人が増えつつあることがわかった。そして、年齢別では、特に 20 代以下の若い世代におけるポジティブな意識への変化が顕著であり、職業別では学生におけるポジティブな意識の変化が目立ち、経営者層では考え方が二極化しつつあることが分かった。

次に、SDGs に関する今後のアクション意向の傾向としては、17 の目標を意識した行動というよりも、日常生活に直結するような購買行動の面でポジティブな変化がみられた。そして、年齢別では 30 代以下の世代における肯定的な反応が顕著であり、職業別では経営者層における肯定的な反応が増加していることが分かった。

以上をふまえると、今回の比較結果の中では、若い世代や経営者層の意識変化が大きいということがポイントだといえる。前者については前回調査時も他世代よりも意識が高かったことから、SDGs を前提とした社会という捉え方が若い世代全体の意識として定着しつつあると考えられる。そのことを踏まえると、経営者層では SDGs に対する意識面で二極化の傾向もみられるが、現時点での経営者の意向や判断が、人口減少下における今後の人材獲得などの面にも大きく影響を及ぼすことが予想される。

5. おわりに

5-1. 調査結果のまとめ

2 章では、SDGs という言葉や 17 の目標に対する認知度等にどのような変化がみられたのか詳細に把握した。まず、SDGs という言葉の認知度は全体的に上がっていること、そのなかでも学生や女性の認知度上昇が顕著であること、公務員や会社など組織に所属する方々の認知度が高いことなどが明らかになった。その一方で、30～40 代および高齢者層、組織に所属するケースが少ない職業の方々の認知度が低い点が課題であることを指摘した。

次に、SDGs の意味の認知度についても全体的に上がっており、年齢層別では 10 代を中心とした学生の認知度がとくに高く、職業別では公務員や経営者層、学生の認知度が高いことが分かった。それらの結果と、SDGs を知った手段の変化に対する分析結果を踏まえ、今後のさらなる認知度向上のためには、年齢や職業を意識したうえでのメディアの積極的な利活用が求められることを指摘した。

また、17 の目標についての認知度については、「ジェンダー平等を実現しよう」の認知度がとくに増加していること、年齢別では若者や高齢者の認知度が高いことが特徴であったが、その一方で、20 代後半から 40 代前半の認知目標数が少ないという傾向が強まっている点が課題である。

3 章では、地域や勤務先等での取り組み状況や認知度の変化について分析を行った結果、町内会等における取り組みの認知度は極端に低いままであったが、認知度は若干上昇していることが分かった。また、勤務先等での実施状況については、分からないというケースが半数近くを占めていたものの、実施もしくは検討中という回答が増えており、具体的取り組み内容については、経営理念や経営戦略に SDGs を実装しているケースが増えていた。これらのことから、地域での SDGs に関する取り組みの認知度や実施状況は本格的な普及段階には至っていないものの、企業や学校等では具体的な実施段階へと移行し始めているといえる。

4 章では、SDGs に対する考え方やアクション意向の変化について分析を行った。その結果、全体的には SDGs の重要性を理解し、考え方に共感する人が増加傾向にあり、年齢別では 20 代以下の若い世代におけるポジティブな意識への変化が顕著であること、職業別では学生におけるポジティブな意識の変化が目立っていること、経営者層では考え方が二極化しつつあることなどが分かった。また、アクション意向の変化については、日常生活における購買行動の面で全体的にポジティブな変化がみられ、年齢別では 30 代以下の世代において、職業別では経営者層において肯定的な反応が増加していることが分かった。以上を踏まえると、SDGs を前提とした社会という捉え方が若い世代全体の意識として定着しつつあるため、経営者の意向や判断が企業における今後の人材獲得の面に大きな影響を及ぼすことが予想される。加えて、企業等においては理解ある経営者層のもとで取り組みを進めながら、社員レベルで意識啓発を図っていくことが求められる。

5-2. 今後に向けて

これまでの調査研究では、SDGs についての認知度や意識についての状況把握を中心とした分析を行っていたが、現時点では若い世代と経営者層における意識変容が主だった変化であることがわかったため、今後は、継続的に認知度や意識についての状況把握を行いつつ、若い世代の意識変容に関する詳細な調査分析、企業における SDGs の取り組みに関する調査分析等を行うことで、SDGs の達成に向けた社会全体での意識変容や行動変容に向けた有用な示唆を得たいと考えている。

参考文献

- 1) 片岡寛之、小林敏樹「北九州市内における SDGs の認知度に関する調査」2018 年度地域戦略研究所地域課題研究報告書, pp.17-55, 2019 年 3 月
- 2) 片岡寛之、小林敏樹「北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度とその変化に関する調査」2020 年度地域戦略研究所年報第 1 号, pp.15-46, 2021 年 3 月
- 3) 外務省 H P
- 4) 北九州市 H P
- 5) 魚町銀天街 H P

障害児者への意思決定支援にかかる家族の認識 北九州地域を対象として

深谷 裕

1. はじめに

本研究の目的は、障害のある人に対する家族のかかわり方や、支援者によるかかわりに対する家族の認識を「意思決定支援」に照らして明らかにすることである。

2014年に、日本政府が「障害者の権利に関する条約」を批准したことが象徴するように、日本の障害福祉サービスにおいては障害の有無にかかわらず、一人一人が自らの人生にかかわる決定をくだし、その決定を尊重される権利を有することが、いわば基本原則となっている。

とはいえ、中には障害ゆえに自己決定やその表明が困難な人も含まれていることから、厚生労働省は2017年に『障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン』を策定し、支援の枠組みや方法等に係る標準的なプロセスを示した。当該ガイドラインに対してはいくつか問題点も指摘されているが、とくにここで示されている支援する上での基本的考え方や姿勢、配慮されるべき事項等については、現場に落とし込まれ、実践と検証が繰り返されることを通じて、その現場に相応しい支援のあり方が確立されていくべきであろう。

そのための基礎資料を提示すべく、筆者は2020年度に北九州市内において日常的に障害福祉サービスを提供している専門職を対象にアンケート調査を実施し、支援者の意思決定支援に対する現状認識および実践状況等を確認した（深谷2020）。調査の結果、対象となった支援者らが日常的に意思決定支援を意識して支援にあたっていることが明らかになった。しかしその一方で、言語表現が難しいケースや知的障害のあるケースにおける意思決定支援、そして家族との関わりについて難しさを感じていることが浮き彫りになった。

多くの人は相手の意向や選好を判断する際に、共通して用いている言語表現や非言語表現を通して情報を得ているので、それらの表現が限られていたり、独特の表現方法を示す場合は、相手の意図を判断することが難しくなることは自然なこととも言えよう。この点については、すでに多くの支援者が実践しているように、家族等の本人をよく知る第三者から情報を得ることや、専門的力量を上げること、日々の関わりの中で本人との関係性を構築し個別性を理解するといった基本的な取り組みの積み重ねが、困難度合いの緩和につながると推測される。

一方、家族とのかかわりは、支援者が感じる課題としてはより複雑さを帯びる傾向にある。障害をもつ本人が未成年の場合に限らず、成人の場合でも家族は支援のキーパーソンになることが多いため、家族との関係性を適度に良好に保つことが求められる。ところが、家族とのかかわりは、実質的には「家族—支援者」という二者関係ではなく、「障害者本人」「施設・事業所（組織）」「他職種」「他機関」をも含む複数関係であり、それぞれ

の価値観、歴史、考えや立場等が判断に影響を及ぼしているため、課題の複雑さが増すと考えられる。

そこで本研究では、障害のある人に対する家族のかかわり方や、支援者によるかかわりに対する家族の認識を「意思決定支援」に照らして考察することで、障害のある人に対する意思決定支援の質を高めるための基礎資料を提示したい。

2. 方法

①調査対象者と方法：北九州市内の障害者家族団体に依頼し、グループインタビューと記述式の質問紙調査を併用して行った。本調査においては2020年度の調査のなかで、支援者が意思決定支援により難しさを感じる傾向がみられた障害種別（重症心身障害、知的障害、発達障害、精神障害）の家族を対象とした。

グループインタビューは、半構造化インタビューである。2021年11月～2022年1月に5団体（計45名）を対象に、筆者および北九州市障害者基幹相談支援センターの社会福祉士が実施した。所要時間は各80分程度であり、いずれも各団体が定期的にミーティングを開催している会議室で実施した。なお、5団体中1団体のみオンラインで実施したが、発言内容や頻度についての大きな影響はみられなかった。また、参加者の許可を得て録音し逐語録を作成している。

質問紙は、グループインタビューを行った団体を通して所属会員へ配布またはオンラインでの回答を依頼した（配布回収期間2021年11月～2022年2月）。71人からの回答を得た（一部グループインタビュー参加者との重複あり）。

②調査内容：グループインタビューでは、障害福祉サービス事業所による意思決定支援全般に対する評価、事業所による意思決定支援への家族の関わり、家族が意思決定支援のために工夫していること、障害者本人による自己決定の尊重に対する意見等について尋ねた。また、質問紙調査では上記質問項目に加え、基本事項（本人との関係、本人の年齢、障害種別、利用している障害福祉サービス）を聞いている。

③分析方法：質問紙調査の回答は、質問項目ごとに整理した。グループインタビューについては、発話一つ一つを精査し、それぞれに対象となる場所、要素、背景にあるテーマを割り当て、家族の経験・認識を一つに統合化し全体像を示した。統合化した全体像は、各団体ごとに作成した。

④倫理的配慮

グループインタビューおよび質問紙調査のいずれにおいても、発言者が特定されないよう回答者の氏名を含め個人情報には尋ねていない。また、発言の中で言及された個人情報については、本人が特定されないよう分析の段階で匿名化している。

3. 質問紙調査結果

1) 回答者の概要

質問紙調査への回答者数は71名であった。回答者の基礎的な情報については、表1を参照されたい。

表 1 質問紙調査の結果

項目	結果
① 本人との関係	母親 75%、父親 13%、兄弟姉妹 7%、その他5%
② 本人の年代	20 歳以下:11%、20～64 歳:83%、65 歳以上 6%
③ 障害種別(一部重複あり)	身体:9%、知的:30%、発達:24%、精神:38%
④ 利用しているサービス	入所:8%、通所:62%、その他:18%、なし:12%
⑤上記サービス提供事業所における 本人の意思を尊重したかわり	とてもそう思う:28%、そう思う:52%、 そう思わない:4%、全くそう思わない:2%、 無回答/サービス利用なし:13%
⑥上記事業所での意思決定支援に おいて家族からの情報や意見は 考慮されているか	とても考慮されている:30%、まあまあ考慮されている:49%、 あまり考慮されていない:6%、全く考慮されていない:2%、 無回答/サービス利用なし:13%

「⑤事業所が本人の意思を尊重したかわりをしているか」という問いにおいて「そう思わない」「全くそう思わない」と回答した人の理由としては、「母以外には言葉での意思表示が難しく、作業内容が難しかったにも関わらず、配慮がなく叱責されることが増えてしまい、通所が困難になった」「数年前までは、当事者の話に共感して良く話を聞いてもらえて作業所に行くのは楽しかったが、近頃は自立ばかりせかされて、通所ににくい」と述べられていた。

2) 家庭で行っている意思決定支援の工夫

本人の選好や希望、気持ち等の意思を知るために、家庭で行っている工夫を尋ねたところ、主にツールを活用することと、伝え方や聞き取り方の工夫が挙げられていた。

① ツールの活用

写真・絵カード・実物を見せ選びやすくする、PECS(絵カードコミュニケーション選択のためのシステム)を使う、日付や内容を紙に書いて本人に渡す、LINEを使うなど、身の回りにある道具を積極的に使う方法が挙げられた。とくに本人に知的障害や発達障害がある場合に、ツールが使われる傾向にあった。具体的には以下のような回答があった。

- ・ 日時やその内容等を紙に書いて本人に渡す(知的・発達)。
- ・ 視覚支援のほうの方が分かりやすいので、絵カードや写真を用いてスケジュールやカレンダーなどで予定や見通しを知らせたりしている。また、食べたいものや行きたいところ

ろ等を知らせてもらうツールとして、PECS を使用したりする。その他にも視覚支援の工夫をしている（知的・発達）。

- ・ 言葉で伝えることが苦手なので LINE を活用している。できるだけ多くの経験や情報提供をして選択肢を増やせるように心がけている（知的）。
- ・ スマホの写真を見せて選ばせる（知的・発達）。

②伝え方や聞き取り方

また、言い方を変え違う角度から質問する、本人が理解できる言葉で情報を伝える、ソーシャルストーリーで気持ちを伝える、日にちを置いて何度か聞く、目を見て時間をかけて話し合う、声の強さで判断する、本人を否定せず肯定的な言葉を使う、してはいけない理由を説明する・伝える、本人が落ち着いているときに聞くなど、伝え方や聞き取り方の工夫も多く挙げられていた。具体的には以下のような回答が含まれる。

- ・ 言い替えを行い違った角度から確認をしている（知的・発達）。
- ・ 選択肢が多いと決めるのに時間がかかるので洋服などは3択程度にする（知的・発達・精神）。
- ・ なかなかどうしたいか答えてくれない時は、日にちをおいて何回か聞くようにしている（知的・発達）。
- ・ 本人のいろいろな話を全て受け止め、自分の想いを伝える。否定せずポジティブな言葉、希望につながる言葉を選んで話すようにしている（精神）。
- ・ なるべく客観的に見て一緒に考えたり、気持ちを聞いたりするようにしている。家族というよりサービス事業所の職員のような態度で（精神）。

3) 障害のある人による自己決定を尊重することに対する考え

この項目に対する回答は、上述した家庭で行っている意思を尊重するための工夫の根底にある、意思決定支援に対する回答者の価値観や態度が表現されていた。別言すれば、以下で述べるような考え方にに基づき、本人の意思を尊重するための日々の取り組みが積み重ねられているということである。具体的には、以下のような回答があった。

- ・ 子供の頃からそうすべきでは無かったか？と今は思う（精神）。
- ・ 子どもの頃は親の意見を押し付けることが多々あり自主性を奪ってきたことを大いに反省している（精神）。
- ・ 自己決定は経験の積み重ねがあってはじめてできると思う。親とのかかわりで経験を重ねて、やがて親以外の人に対しても意思が示せるようになってほしい（知的）。
- ・ 障害があっても自尊心があることを認める必要がある（知的・発達）。
- ・ 口出しはしないようにしている（発達・知的）（精神）。
- ・ ただでさえ、自分の気持ちを上手に伝える事が出来ないのに、こちら側がそれを手助けしたり、分かろうとする事で本人にとっても、伝わっている安心感や嬉しさ、自信

につながると思う。そういう事の積み重ねが、問題行動を少なくし、本人のやる気にもつながるのではないか（知的・発達）。

- ・ すべてを受け入れるだけではなく、本人にとってより良い選択ができるように選択肢の幅を広げてあげることが必要だと思う（知的）。

これらの回答からは、意思をもつ個人として、小さい頃から障害のある本人がその自らの意思を表現する経験を積み重ねていくことが大切と考えており、そのためにできるだけ本人が選択できる機会を増やし、口出しはできるだけ控えるようにしていることがわかる。しかし一方で、現実的には本人の意思をすべて実現させることは困難であり、また一定程度の社会性を身につけさせる必要性も意識している様子が浮き彫りになった。それは以下の回答から推察される。

- ・ 知的にハンディはあろうとも、年齢相応の振る舞いをして欲しいという、親の思いを押し付けているのかなと思うが・・・すべて本人の思いを受け入れることは難しい。そんな時は、してはいけない理由を伝えるようにしている（知的・発達）。
- ・ 本人の希望を尊重する事はもちろんだが、やはり、あまりにも私たち（両親など）と考えが違う場合は説得をすると思う（知的・発達）。
- ・ 意思の尊重と平行して、要求が通らないこともあるということも学習させたいと願っている（知的・身体）。
- ・ 尊重すべきであるが、社会との折り合いもつける必要があり、さじ加減が難しい場面も多々ある（知的・発達）。
- ・ とにかくびっくりするような決め事や発言をする。小さなことは OK だが、それ以外のことはあきらめてもらったり、他の代替案を提案する。社会経験を積めば落ち着いてくるかも（発達・精神）。
- ・ 社会人としてのマナーは大切なので本人の考え、他人からの意見も発してほしい（精神）。

さらに、たとえば以下のように、回答者らが将来を見据えた長期的な視点から、本人の意思の尊重を考えていることが示唆される回答もあった。

- ・ いつまでも親が見ているわけにはいかないから失敗も含めて本人の人生だと思っている（知的）。
- ・ そう遠くない日に子どもを手放す日がくる。その時に周囲に本人の意思を受け取ってくれる人がいるかとても心配。キーパーソンは子どもにもついている「相談支援専門員」だと思うので、これからいかに繋がりを強めておくか課題である（知的）。
- ・ 施設の方と ACT さんにすべてをお任せの状態。本人には心中詫びながら親として本人にとっても今は親と同居でないことが最良であると信じたいと思っている（精神）。

4) 親亡き後への不安と支援の充実への期待

上述の回答のように、いわゆる「親なき後」を不安視する回答は多数見られた。このこととも関係するが、支援者の質の向上とサービスの充実、家族が相談できることの重要性和相談先の充実への期待も寄せられていた。具体的には、以下のような回答があった。

- ・ 親なきあと、親に代わって本人の意思を尊重して伴走してくれる意思決定支援者の存在があれば安心出来る（知的）。
- ・ 親亡き後、理解ある支援者に出会えなければ、我慢するだけの余生になるのではないかと不安もある（知的・発達・精神）。
- ・ 今はまだ親がいるからいいが親がいなくなった後、本人達の気持ちがどこまでくみってもらえるのか不安である（身体・発達・知的）。
- ・ 今まで重要な決め事は、子どものためだと思い親がすべて決めるのが本人のためと考えて過ごしていた。家族懇談会に参加して、自分自身で決められるよう配慮が大切であり、家族で子どもとどう関わって過ごしているか改めて話し合うことができた（精神）。
- ・ 作業所など所属しない場合、ケースワーカー等が関わっていたらと思う（精神）。
- ・ 当事者が独立できる支援が無く、親がいないと生活出来ない。自己決定のなかに自立を真剣に考えてほしい（精神）。
- ・ 本人の意思確認の一般的な手法は、特に公的、社会的な支援において一定レベル以上の技術を確保することが人権上も重要と思う（発達・知的）。

4. グループインタビュー調査結果

グループインタビュー参加者（45名）は2名の父親を除き、すべて母親であった。また、本人の年齢という点では、調査時点で特別支援学校に通学中のケースが複数含まれていた。

1) 家族の認識と経験（全体像）

5団体に対し、グループインタビューを実施した結果、意思決定支援の経験に関する全体像という意味では、団体間で大きな相違は見られなかった。しかし、質問紙からは明らかににはならなかった家族が置かれている実情と意思決定支援の課題を浮き彫りにすることができた。意思決定支援に照らした家族の経験や認識の全体像は団体ごとに作成しているが、ここではそのうちの1つを示しておく。

幼少期は親の言いなりだったが、成長するにつれ自己主張がみられるようになった。現実的に親の都合で動いてくれなくなったので、尊重するようになった。体験を積むことにより、意思形成はスムーズになってくる実感がある。とはいえ、本人の意思を汲み取ることは親でも難しさを感じるし、実際にそれが正解かわかるわけではない。また、意思実現は環境によっては難しいので、代替案を出すなどの折り合いをつける工夫をしているが、必ずしも

スムーズにいくとは限らない。また、食事・旅行・ゲームなど本人の健康管理や金銭的事情から意思をすべて実現させるわけにはいかない場合もある。その意味でも、どこまで本人の意思を尊重すべきか迷うことがある。

学校は集団行動なので、本人の意思は尊重されにくく、集団行動（皆一緒）は本人にとってはとてもストレスになる。加えて、学年が変わると引継ぎがきちんと行われていない印象がある。しかし、学校に対して言いたいことは沢山あっても我慢してきた。

その点、事業所は学校よりも本人の意思を尊重したかかわりをしてきていると感じる。意思形成や表明にかかる個別性を理解した上でのかかわりも見られる。確かに支援者による巧拙はあるが、尊重しようという意欲はあってほしい。家庭での取り組みと同じようなことを事業所に頼むことは難しいし頼みにくい。だが、意向を言ったことにより、事業所側が研修をするなどの対応をして本人への接し方が変わり、家族との関係性も改善されたという経験があるので、言うことも必要だとは思っている。

入所施設では本人の日々の様子がわからないので、不安はあるが、子離れも必要かと思う。本人は家とは違う顔を外で見せることもあり、いろいろな人と関わる大切さを実感する。ただ、障害が重いととくに、個別支援計画を支援者と親が決めることになる。親の意向は反映されるが、本人の意向は反映されていない。もう少し計画の策定の仕方や本人への計画内容の伝え方を工夫してほしい。

2) 意思決定支援の背景にある二項対立的テーマ

参加者の発言を整理し、それぞれの発言について、対象となっている場所、要素（タイトル）、背景にあるテーマを割り当てた（表2参照）。この表が示すように、家族にとっての意思決定支援を考察した時、そこには複数の二項対立的テーマ（葛藤）が存在していることがわかる。つまり、家族は以下に示すような、相反する二つの方向性をもつ価値との狭間、あるいは理想と現実（実情）の狭間でバランスをとりながら、本人の意思の尊重を考え、実践しているということである。なお、一つの発言に数種類の葛藤が重複して内在している場合もある。また言うまでもなく、すべての家族が下記の葛藤すべてを経験しているというわけでもない。本人の障害の程度や種類による差異だけでなく、類似の経験をして、それぞれの家族により捉え方に個別性があるため、抱える葛藤も異なることに注意したい。

① 意思形成・表明の理想／障害特性ゆえの難しさ

障害の有無にかかわらず、個人の意思を尊重しそれを実現できるようなかかわりが望ましいことは、家族の間で概ね理解されていた。そのため幼少期から道具を用いたり、聞き方を工夫したり、あるいは独特の表現方法や癖を理解して、食事、着衣、活動に対する意思形成や意思表明を促している。これらの選ぶ経験の積み重ねが、意思形成や意思決定

表 2 グループインタビューの分析(例)

ID	発言	場所	要素	テーマ①	テーマ②
1	ある程度になるとやっぱり自我が出てくるので、その子なりに出てくるで、親の都合で動いてくれなくなってきた時に、ハッて私は気がついて。	家	本人の変化	保護／自立・社会化	安全・安心／経験の拡大
2	大勢の人が関わるようなことの参加不参加とか、やっぱり自分の子が迷惑かけるんじゃないかなっていう不安があるときの決定は親が全部するみたいな。避けて通ってるみたいなのところはありますよね。	家地域	意思実現の制限と限界	意思実現支援／環境的制限	安全・安心／経験の拡大
3	支援計画を面談の場でポンっと出されても、なかなか。本人はもとより、親もそれを咀嚼できないと言うか。	事業所施設	支援計画の課題	期待する支援／学校・福祉の現実	
4	選挙とか、やっぱり何で選んでいるのかわからないような複雑なことは、なかなか本当の意味では全然わかってないなっていうふうに思っています。	家地域	意思形成の限界	意思形成・表明の理想／障害特性ゆえの難しさ	

の円滑化につながることを実感するようになる。しかし、自分の解釈に対する絶対的な自信を常に持ち合わせているわけではない。とりわけ本人の障害が重く発話が難しい場合や、判断能力が乏しい場合、あるいは選挙など課題が複雑な場合は、本人の意思を尊重したかかわりをするに、限界を感じる傾向にある。

② 自己決定・意思尊重／本人の長期的利益

本人の意思の尊重の限界は、課題の内容とも関わっている。長期的にみて比較的大きなリスクを伴う選択や、将来を左右しかねない重要な決定（福祉サービスや入所施設の利用など）については、どうしても本人の意思を全面的に尊重することは難しいと感じている。たとえば、本人の希望に沿って毎日同じものを食べ続ければ、健康面での問題が生じかねないし、本人の希望に沿って高額のものを購入したり、パチンコ等の娯楽を大目に見れば家計が破綻することになりかねない。とはいえ、たとえば利用施設を決める際に、あらかじめ支援者と家族で選択肢を絞り込んで、本人にトライアルとして実際に体験させ、その反応を見て決めるというように、重大な決定事項については、家族・本人・支援者が共同で決めていくような取り組みがしばしばみられている。

③ 意思実現支援／環境的制限

意思決定支援は、概ね意思形成支援・意思表明支援・意思実現支援の順で進むが、意思が形成され表明されても、環境的な要因から実現が阻まれることも少なくない。とくに2020年以降は新型コロナ・ウィルスのために外出の機会や接触の機会が大幅に制限されたため、意思を制限されることが多かったという。また、平時においても成人式やその他イベントなど大勢が集まるような場所や子どもや動物がいる場所に連れて行くことは躊躇する傾向がみられた。しかし、所属する障害団体がグループ旅行を企画し一緒に出かけるなどの工夫も行われていた。

障害を持つ人にとっては図や写真・イラストのような視覚支援が有効であるが、まだまだ不十分であることも、意思実現を阻む要因の一つになっている。加えて、言うまでもな

く家族にとっては自分自身の生活も成り立たせる必要があり、とくに仕事をもつ場合などは、本人への対応と仕事とのバランスをとらざるを得なくなる。

④ 保護／自立・社会化

障害のある人本人の自己決定の重要性については、家族の間で概ね理解されているとはいえ、本人の意思を尊重したかかわりをするに、保護者としての葛藤がないわけではない。できることならずっと一緒に暮らし自分が面倒をみ続けたいという強い気持ちがあったり、親としての責任を果たしていないと感じる場合もある。さらには、子どもを第三者の手に委ねることに対する戸惑いと不安は強い。

しかし、親が高齢になり死を迎えた後のことや、社会的にも障害のある人の自己決定が重視されるようになっていくことを考えると、早期から将来的な自立を意識したかかわりをする必要がある。また一方で、成長に伴い本人の自己主張の強まりを感じとったり、多様な他者との関わりをとおして本人の意思表示の力量が上がっていくことを目の当たりにすると、我が子が人として成長し社会に馴染んでいく実感を得る。

⑤ 経験の拡大／安全・安心

さまざまな経験を積み、多様な他者と関わることで、意思表示やその実現を含めできることを増やしてあげたいという思いがある一方で、できるだけリスクは回避したいという希望がある。これは、上記の②～④ともかかわる葛藤である。リスクには持病の発作、消費者トラブル、過度な興奮や混乱、自傷行為や他害行為、他者への迷惑行為などさまざまなものが含まれる。本人の希望を取り入れながら多様な経験をさせたいけれども、障害への理解が不十分な環境や新しい環境に本人を連れていくことは、上記のリスクを高めることになるので抵抗やためらいを感じる傾向にある。しかし、前述の通りグループ旅行を実施してリスクを回避・低減させたり、事前にリスクへの対応策を講じるなどして、葛藤を乗り越えようとする家族も少なくない。また、すべてのリスクを事前に回避することはできないという現実を受け入れ、「失敗も経験のうち」というように、経験がもたらすメリットに注目するケースもみられる。

⑥ 個別的対応／社会化

意思決定支援においては、障害がある人の障害特性や個別性を理解し、個々人に合ったかかわりすることが求められる。家庭、学校、施設を問わず、このことに変わりはない。しかし、とりわけ学校は集団での学習・生活の場であるため、協調性を求められたり、本人が苦手とする「待つ」という行為を余儀なくされることも多い。帰宅後「荒れる」本人を前に、家族は彼らの意思が十分に尊重されていないという思いを抱く一方で、卒業後は支援者を含む他者と良好な関係を築き、落ち着いた生活をするためには、必ずしも物事が自分の希望通りになるとは限らないことを理解し、社会のルールに一定程度沿えるようになることも必要だし、そうできるようになってもらいたいと考えている。

また、卒業後は家で過ごしたいという本人の希望を尊重し在宅を選んでいるが、本当にこのまま無為に自宅で過ごさせてよいのか、社会の中で生きていけるように自立に向けて

行動を起こすべきではないのかと、葛藤する家族もいる。

⑦ 期待する支援／学校・福祉の現実

従来は障害のある人のケアは全面的に家族の手に委ねられていた。時代を経るとともに障害のある人が利用できる福祉サービスの量が増え、家族の負担も物理的には軽減されたと言えよう。しかし、④で論じたように、子どもを学校や福祉サービス事業所のような第三者の手に委ねることに対する家族の戸惑いと不安は強い。親のように第三者がかかわることはできないということは理解しつつも、本人が安心して暮らしていけるように、適切ななかかわりに基づく、より質の高いサービスを期待するのは、自然なことと言えよう。多くの家族は現在本人がかかわっている福祉事業所・施設の職員を信頼し、そこでの取り組みに対して比較的満足している。

しかし、全く不満が無いわけではない。たとえば学校では学年が変わるたびに本人の情報が適切に引き継がれず、意思表示の習慣が損なわれたり、複数の支援機関が関わると家族が情報の橋渡し役を担うことになったり、個別支援計画に本人の意向が反映されていない、本人も家族も理解できない個別支援計画になっている等の課題は感じている。

とはいえ、親のように第三者がかかわることはできないこと、相手を「専門家」とみなしていること、人的資源の現状、支援者との円満な関係の維持等、さまざまな思いや理由を背景に、概して家族は大きなことではない限り、支援者に対する要望を差し控える傾向にある。

5. 考察

本調査からは家族が道具を使ったり、聞き方やタイミングを工夫しながら、本人の意思表示を促す取り組みを行なっていることが明らかになった。このようなかかわり方の根幹にあるのは、本人の権利の保障というよりも「子どもの喜ぶ顔が見たい」「子どもとコミュニケーションをとりたい」「子どもを不安な気持ちにさせたくない」という親としての自然な欲求と考えられる。その意味では家族による意思表示支援の行動そのものは、政策云々とは別に以前から行われていたと言うことができる。ただし、従来はそのようななかかわりが権利とは別の次元で行われていたことや、福祉サービスが現在よりも格段に不足していたこと、障害者ケアを家族に全面的に依存していたこと等により、意思実現という点では、パターンナリスティックなかかわりになりがちになっていた。

2013年の国連障害者の権利条約の批准に向けた国内法の整備を進める中で「すべての障害者を、福祉・医療等を中心とした「施策の客体」に留めることなく、「権利の主体」である社会の一員としてその責任を分担し、必要な支援を受けながら、自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加・参画する主体としてとらえる」という考え方が障害者制度改革の基本的考え方の一つとして据えられた¹。このことは、家族の障害者本

¹ 障害者制度改革推進会議（2010）「障害者制度改革の推進のため の基本的な方向（第一次意

人に対する意思表示の行動自体を肯定する一方で、それを「権利」という別の論理で説明し直し、パターンリスティックな関わりをしていた家族に一種の方向転換を迫ることとなった。

だが、障害者の権利が十分保障されるような支援体制や生活環境が社会の中に確立されているわけでもない。そもそも本人の権利を保障するというのが、具体的にどのようなことを意味するのか、何が正しいのか、明確な答えが必ずしもあるわけではない。そのため家族は、本調査で明らかになったような複数の葛藤を抱えながら障害をもつ本人とかかわることになる。言うまでもなく、本人に障害があることによるかかわりの難しさはあるが、回答者が抱える葛藤には、顕著な障害のみられない子どもの親が抱える葛藤と共通した部分もあるように思われる。とりわけ昨今では、子どもの権利保障や子どもの主体性の尊重が重視されるようになり、子どもとのかかわり方に戸惑いを覚える親も少なくないだろう。とはいえ、今回の対象者に限って言えば、家族自身も経験を積み、他の家族からの助言を得ることで「落としどころ」を見出し、「折り合い」をつけることができるようになっていくようにも見受けられる。

はじめに述べたように、支援者は意思決定支援を行う際に、家族とのかかわりに難しさを感じる傾向にあるが、まずは家族が抱えるさまざまな葛藤を理解する必要があるだろう。ただ、支援者が憂慮するほど家族は事業所や福祉施設における意思決定支援に不満を抱えているわけではない。

実際、本調査により得られた結果からは、支援者の意思決定支援の取り組みに対して、家族は大きな不満は抱いていないことが明らかになった。前述の通り、意思決定支援は複数のステークホルダーによる協働作業であるため、信頼関係が不可欠である。この意味で、今回の回答者が支援者に対して一定程度信頼を置いていることが推察される。

しかし詳細に聞き取ると、支援者による力量の差、個別支援計画の課題、相談支援専門員のあり方（多機関での情報共有の課題）等、サービス提供者への研修や制度の見直しを通して改善すべき課題があることも見逃してはならない。

加えて、意思実現支援という側面では、福祉領域だけでは改善しにくい地域全体へのアプローチが必要な課題も見出された。具体例として視覚支援の充実があげられる。東京パラリンピックの開催により、ピクトグラムが注目されたが、北九州地域においてもピクトグラムをはじめイラストや写真などの視覚支援を充実させることが求められよう。さらに、近年では車いすユーザーのための旅行プランなどが増えてきているが、さまざまな障害により特別なニーズのある方向けの旅行プランを考案したり、感覚過敏のある方が安心して商業施設を利用できる時間枠を設定するなど、民間ベースでの取り組みも期待したい。そのためには、福祉関係者が障害者に対する地域社会の認識を変えるための働きかけを積極的に行うことが重要になる。

見)」

6. まとめ

本研究では、障害のある人に対する家族のかかわり方や、支援者によるかかわりに対する家族の認識を「意思決定支援」に照らして明らかにすることを目的に、記述式の質問紙調査とグループインタビューを行った。その結果、多くの家族が家庭においても幼少期から道具を使ったり、聞き方やタイミングを工夫しながら、本人の意思表示を促す取り組みを行なっていることが明らかになった。また、支援者に対しては一定程度の信頼を置いており、福祉サービス事業者による意思決定支援に対してはある程度満足していることが見出された。しかし、個別支援計画のあり方や情報共有のあり方には課題があり、今後の見直しが求められる。また、視覚支援の充実や多様な障害者が利用できるインフォーマルな資源の開発や工夫が必要であることが示唆された。

インターネットの普及や社会関係のあり方の変化にともない、家族の相談先が家族会という従来のかたちから、ネットの世界や、特別支援学校（学級）を通じて知り合った「ママ友」へと変遷しつつある。本研究においては、長らく北九州地域で活動している家族会には属していない、いわゆる若年層の親に対しては本研究ではアクセスできなかったため、彼らの声を聞き取ることはできなかった。意思決定支援に関わる彼らの認識もさることながら、家族会に属さないことによるメリット・デメリットも今後の研究では明らかにする必要があるだろう。

備考：本調査を実施するにあたっては、北九州市障害者自立支援協議会権利擁護部会の協力を得た。

謝辞：今回、質問紙調査およびグループインタビューにご協力いただいたご家族の皆様に、厚く御礼を申し上げます。

新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その3） —福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査—

見館 好隆

1. 研究の背景と目的

本研究の目的は、大学生が外国人労働者と交流することで、双方のキャリア形成に資する学習環境を生み出すことの模索である。問題の背景として、まず日本で働く外国人労働者（特に技能実習生）について、主に一次産業や中小企業における「安価な労働力」としての酷使、いわゆる労働関連法規違反が報じられている。また大学生においても、2019年12月初旬より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が発生以降、海外での留学やインターシップ、スタディーツアー等海外で異文化を体験する機会をほとんど失っている。

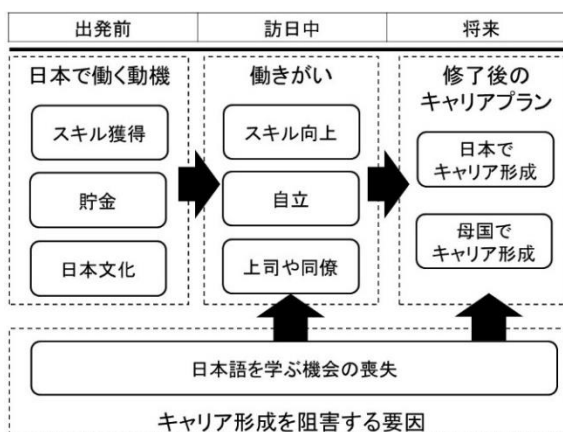
この二つの問題を解決する方策として、まず外国人労働者（技能実習生）自身のキャリア形成はもちろん、受入先（実習実施機関）の職場活性化および良質な人材獲得にも寄与する、新しい外国人労働者の活用モデルを構築するために、見館（2020）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その1）—インドネシアの技能実習生（派遣前）の予備的調査—」が、技能実習生および実習受入機関双方に配慮している送り出し機関A社（インドネシア）の協力を得て、予備的調査を行った。結果、「新しい外国人労働者の活用モデル」について3つのヒントを得ることができた（図表1）。

図表1 新しい外国人労働者の活用モデルの3つのヒント（研究その1）

1. 制度について：
技能実習制度の目的と参加動機を一致させること
2. 実習受入機関について：
送り出し機関と実習受入機関の連携をスムーズにすること
3. 実習生自身について：
技能実習修了後のキャリアプランを明確にすること

次に、外国人労働者がどんなキャリア形成の場を欲しているのかについて、見館（2021）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その2）—岐阜県高山市で活躍するベトナム人技能実習生の質的調査—」において、岐阜県高山市にて働くベトナム人技能実習生11名に対し調査した結果、日本語教育の機会を望んでいることが分かった。本研究については、見館・河合（2021）でさらに考察を深めて、以下の示唆を得ている。研究方法は、M-GTAを援用して、日本で働く技能実習生のキャリア形成の阻害要因を取り除

図表2 概念ならびにカテゴリ相互の関係図（研究その2）



く施策のモデル化を試みた。その結果、9 の概念が抽出され理論的飽和が確認された。ストーリーラインは、スキル獲得と貯金、日本文化に触れることを動機に、スキル向上と自立、上司や同僚を働きがいとして、修了後においては日本および母国におけるキャリアプランを有していたが、実習受入機関で継続して働くプランを持つ技能実習生はいなかった。また、技能実習生のキャリア形成を阻害する要因として、「日本語を学ぶ機会の喪失」が挙げられた（図表 2）。

しかしながら、高山市の外国人労働者と同じニーズを北九州市の外国人労働者が持っているとは限らない。そこで本研究では、北九州市で働く技能実習生などの外国人労働者にインタビューをすることで、日本語教育その他のニーズがないかについて調査を行った。

なお、本研究にご協力していただいた株式会社中園（なかぞの、以下 N 社）は、1974 年 1 月創業の北九州市を代表する建築会社である。従業員数は 117 名で、内訳は社員 102 名・技能実習生 15 名である。同社は、約半世紀に渡って積み上げられた技術的な信用を背景に、ゼネコンや地場大手建設会社を中心とする受注地盤を形成し、ビルやマンションなど大型案件の施工も担当している。注目すべきは、近年は外国人社員を積極的に採用し、戦力としている点である。具体的には、技能実習生を安価で短期（通常 3 年間）な労働力としてではなく、昇給および賞与、新築の社宅を付与し、「特定技能」への切り替えを前提とした採用、つまり日本人の正社員同様の長期間雇用を行っている。さらに外国人留学生を「技能実習生管理」として雇用し、監理団体に依存せず、技能実習生の日常生活までサポートしている。つまり近年報道されている、技能実習生関連のネガティブな要素（「安価な労働力」としての酷使）は無く、外国人労働者を日本人と差別なく雇用し、生き生きと働く場を提供しており、同社は、SDGs の目標 10「人や国の不平等をなくそう」の 10-3「差別的な法律、政策やならわしをなくし、適切な法律や政策、行動をすすめることなどによって、人びとが平等な機会（チャンス）をもてるようにし、人びとが得る結果（たとえば所得など）についての格差を減らす。」を具現化している、日本を代表する本当の意味でのグローバル企業である。

2. 研究方法

（1）研究対象

2021 年 11 月 29～12 月 17 日に、N 社に勤務する外国人労働者 11 名（技能実習生 6 名、特定技能 3 名、国際業務 2 名。国籍は中国人 8 名、ベトナム人 3 名）に対して半構造化インタビューを行った（図表 3）。なお、本研究は研究（その 2）と違い、技能実習生技能実習生から特定技能に切り替えた従業員 3 名、そして国際業務の労働資格を持つ技能実習生管理の社員 2 名についてもインタビューを行った。以上のデータを M-GTA を援用して同社で働く外国人労働者の働く動機や働きがい、今後のキャリアプランおよび、働く上での問題、そして日本の大学生との交流に対するニーズについてモデル化を試みる。

（２）データの収集方法

対象者に対し、約 30 分から 1 時間、半構造化インタビューを行った。質問内容は「日本で働く動機」、「渡航前の準備」、「現在の働きがい」、「働く上での問題点」、「今後のキャリアプラン」とし、それぞれを阻害する要因についても質問した。次いで、「採用広報」、「大学生との交流の可能性」も質問した（図表 4）。なお、日本語が不得意な対象者であるため、本研究をコーディネートして頂いた N 社の人事担当者に、母国語に翻訳した質問紙を事前に送付し、回収した質問紙を手元においてインタビューを行った。つまり、質問紙に書かれた回答内容について、具体例を聞く、不明点を確認する、深掘りするなどを行った。また、人事担当者や前述した技能実習生管理の社員に同席して頂き、通訳して頂くことで、言葉における不明点を解消するように努めた。そしてインタビュー終了後、逐語録（テキストデータ）を作り、分析のための資料とした。なお、インタビューデータの取り扱いについては、筆者の勤務校の倫理基準に則り、発話者に事前説明を行い、同意を得て、調査対象者の権利を侵害することのないよう適切に遂行した。

2.3 分析方法

分析方法は修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を援用した。M-GTA は、人間と人間が直接的にやり取りをする社会的相互作用に関わる領域を対象とし、現象がプロセス的性格を備えている研究に適している（Glaser and Strauss1967、Glaser1978、Strauss1987、木下 2007）。本研究が対象とする現象がプロセス的性格を持っているため、社会的相互作用に関係し、人間行動の説明と予測に優れた理論である M-GTA を援用することが本研究の分析とふさわしいと考えた。逐語化したデータから抽出する概念は、「新しい外国人労働者の活用モデルの構築」をテーマとして、技能実習生等のキャリア形成をより良くすることを視座に、「技能実習生等のキャリア形成プロセス」と「キャリア形成を阻害する要因」とした。さらに、大学生との交流の可能性についての模索も行った。詳しい分析手順は

図表 3 インタビュー対象者一覧

SN：シリアル番号、CN：カテゴリ番号

SN	資格	CN	仕事内容	性別	年齢	最終学歴	職歴（建築）	労働期間	国籍
1	技能実習	①	ボード貼り	男	28	専門卒	なし	3年目	中国
2		②		男	32	専門卒	なし	3年目	中国
3		③		男	36	中卒	土木	2年目	中国
4		④		男	32	専門卒	なし	2年目	中国
5		⑤		男	23	高卒	なし	2年目	ベトナム
6		⑥		男	31	高卒	大工	2年目	ベトナム
7	特定技能	①	造作大工	男	35	専門卒	内装	5年目	中国
8		②	ボード貼り	男	36	中卒	なし	4年目	中国
9		③	ボード貼り	男	30	高専卒	なし	4年目	中国
10	国際業務	①	技能実習生管理	男	27	大卒（日本）	なし	3年目	中国
11		②		男	28	大卒（日本）	なし	2年目	ベトナム

図表 4 半構造化インタビュー質問一覧

- 働く動機
 - 日本で働く理由は？（家族を養う為、スキル取得など）
 - 現在の勤務先を選んだ理由は？
- 働き甲斐
 - 今の仕事の働きがい？（スキルアップ、上司や同僚からの賞賛、上司や同僚との人間関係、報酬、福利厚生など）
- 問題点
 - 逆に働く上での問題点は？（外国人労働者の視点において）
- その後のキャリアプラン
 - 現在の仕事が終わった後のキャリアプランは？（母国で起業、特定技能で継続、永住資格取得など）
- 採用広報
 - あなたの母国の方が同社に応募するにはどうすればいいか？
- 大学生との交流の可能性
 - 北九州市の大学生や高校生など、日本人の若者と交流したいと思いますか？
 - 交流するなら、どんなことをしたいですか？

以下の通りである。

- ① テーマに関するインタビュー部分に着目し、その部分を具体例とする概念を作成した。概念作成時には分析ワークシート（図表 5）を作成し、概念名・定義・具体例・思考のプロセスの記録（理論的メモ）を記入した。この過程は新たな概念が生成されなくなるまで続けた。
- ② ①で生成した概念の具体例となるものを他の事例からも探し、分析ワークシートに追加記載した。概念生成と並行して概念間の関係を図式しながらカテゴリを生成した。
- ③ 生成された概念同士の関係を示しながら分析結果を文章化（ストーリーライン）し、概念ならびにカテゴリ相互の関係図（図表 7）を作成した。

2.4 概念生成の例示

図表 5 は「概念 1：スキル獲得」の分析ワークシートの一例である。このように M-GTA では、インタビューごとに分析ワークシートを用いて概念を生成する。次者のインタビューでは新たな概念が生成されることを期待しながら、それ以前に生成された概念についても検証を加える。この概念が多くのインタビュー対象者に共通するものか、逆に固有の概念なのかを確認し、取捨選択や統合といった作業を行う。

図表 5 分析ワークシートの例

【概念1】スキル獲得
【定義】日本で働くことで技術を習得し、修了後、得たスキルを母国や引き続き日本において、自らのキャリアに生かすこと。
【具体例】日本で建築の技術、勉強して、帰国してから使える技術だから。(技能実習①) 日本で働いて、ベトナム帰ったら、大体同じの仕事、働きたいですね。(技能実習⑤) 学校で、建築の仕事を探して、ちょうどA社が募集していて、内装の仕事、その時A社だけ。はい、できるんです。(特定技能②)
【理論的メモ】 技能実習生が日本に来た理由「スキルの獲得・将来のキャリア向上のため(46.3%)」、「お金を稼ぐ・仕送り(送金)のため(45.6%)」(出入国在留管理庁2021) 帰国後の技能実習生に「何が役立ったか」を聞いたところ、「習得した技能(69.1%)」、「日本での生活経験(62.2%)」、「日本語能力の修得(60.8%)」、「日本で貯めたお金(59.4%)」の順となり、貯金よりスキルが上回る。(労働政策研究・研修機構2016)

3. 結果

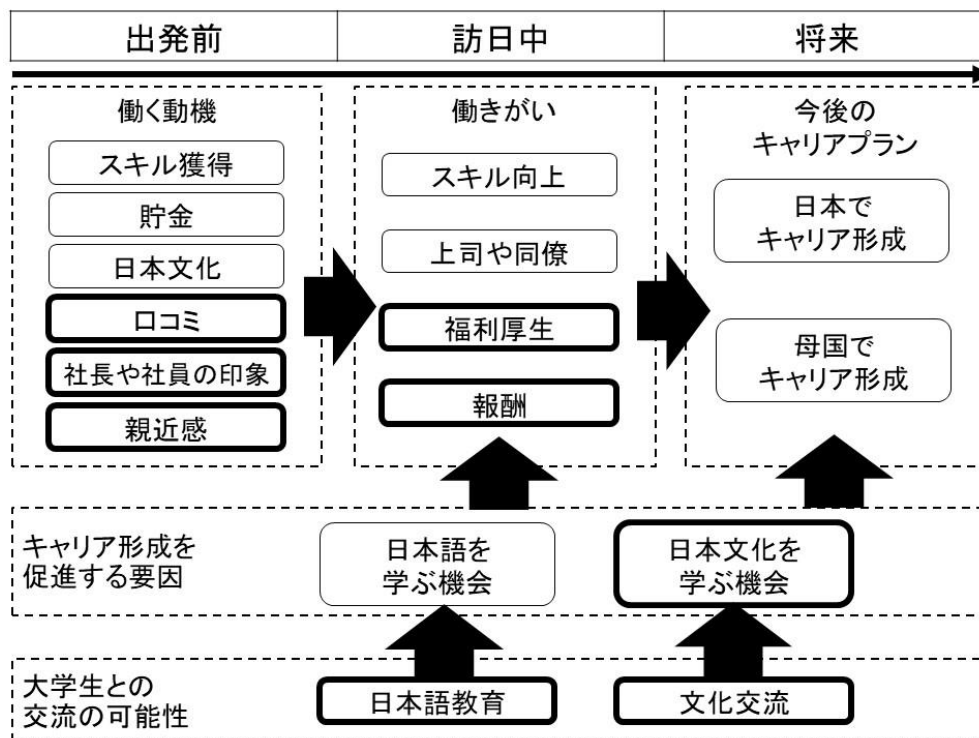
分析の結果、16 の概念が抽出され理論的飽和が確認された。また、16 の概念を 5 つのカテゴリに整理し、16 の概念とその概念を発話した発話者とのクロス集計表（図表 6）を作成した。図表 6 にある数字 1 は、その発話者は、その概念について発話したことを示す。そして本研究の目的とする概念ならびにカテゴリ相互の関係図を形成した（図表 7）。ストーリーラインは、スキル獲得と貯金、日本文化、さらにロコミや、社長や社員の印象、親近感を動機に、スキル向上と上司や同僚、さらに報酬と福利厚生を働きがいとして、今後については日本・母国でのキャリア形成、特にほとんどがN社で継続して働くプランを持っていた。また、彼・彼女らのキャリア形成を阻害する要因は無く、より豊かにするために日本語や日本文化を学ぶ機会があった。最後に、大学生との交流の可能性については「日本語教育」と「文化交流」が挙げられた。

図表6 16の概念との発話者とのクロス集計

カテゴリ	概念	資格	技能実習						特定技能			国際業務		合計
		国籍	中国				ベトナム		中国			中	ベ	
		年目	3	3	2	2	2	2	5	4	4	3	1	
		CN	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	①	②	
働く動機	スキル獲得		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	貯金		1	1	1	1	1	1		1	1	1		9
	日本文化		1				1	1					1	4
	口コミ		1	1	1	1	1	1	1		1			8
	社長や社員の印象		1	1	1	1	1	1			1	1		8
	親近感(距離・同国籍者)				1	1	1	1					1	5
働きがい	スキル向上		1	1	1	1			1		1	1		7
	上司や同僚		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	報酬(昇給や賞与)		1	1		1		1	1	1	1	1	1	8
	福利厚生(社員旅行など)		1	1	コロナで無し					1		1	無し	4
今後のキャリアプラン	日本でキャリア形成		1	1	1	1	1	1		コロナで不明		1	1	8
	母国でキャリア形成								1					1
キャリア形成を促進する要因	日本語を学ぶ機会		1	1		1	1	1		1		1	1	8
	日本文化を学ぶ機会		1	1		1					1			4
大学生との交流の可能性	日本語教育		1	1	1	1	1	1		1		1	1	9
	文化交流(祭りや料理など)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11

図表7 概念ならびにカテゴリ相互の関係図(本研究)

※研究(その2)の図表2と比べて増加した概念を太字にしている



（１）働く動機

図表２に示される通り、研究（その２）の働く動機のカテゴリに属する概念は「スキル獲得」「貯金」「日本文化」の３つであったが、N 社の場合、「ロコミ」「社長や社員の印象」「親近感（距離・同国籍者）」の３つが追加された（図表６・７）。特に「スキル獲得」については、研究（その２）では 11 名中 4 名しかいなかったが、本研究では 11 名中 10 名であり、図表１に示した「新しい外国人労働者の活用モデルの３つのヒント（研究その１）」の「１.制度について：技能実習制度の目的と参加動機を一致させること」をクリアしていると言えよう。

また新たに生まれた概念「ロコミ」とは、母国における送り出し機関で日本語を教える講師などから、N 社の評判を聞いて働きたくなったことを指す。概念「社長や社員の印象」とは、N 社の代表取締役社長である中園博光氏自身が面接を行っており、中園氏や人事担当者の印象が良く、働きたくなったことを指す。概念「親近感（距離・同国籍者）」とは、中国やベトナムから日本は比較的近距離であること、また N 社にはすでに中国・ベトナム国籍の社員が活躍していることが、働く動機となったことを指す。これら新しく生まれた３つの概念は、図表１に示した「新しい外国人労働者の活用モデルの３つのヒント（研究その１）」の「２．実習受入機関について：送り出し機関と実習受入機関の連携をスムーズにすること」を具現化しているからこそ生まれた概念ではないかと推察する。

（２）働きがい

図表２に示される通り、研究（その２）の働きがいのカテゴリに属する概念は「スキル向上」「自立」「上司や同僚」の２つであったが、N 社の場合、「自立」は無く、代わりに「報酬（昇給や賞与）」「福利厚生（社員旅行など）」の２つが追加された（図表６・７）。「自立」が無くなった原因は明らかで、研究（その２）の対象者には 20 代前半が含まれていたが、本研究の対象者は 27 歳以上で、かつ 11 名中 10 名がスキル獲得を動機にしており（その２では 11 名中 4 名）、対象者全員がすでに自立していたと推察される。「報酬（昇給や賞与）」は N 社の場合、技能実習生であっても昇給と賞与が支給されており、外発的モチベーションとして機能していることがわかる。「福利厚生（社員旅行など）」は N 社の場合、コロナ禍以前は技能実習生も含めて社員旅行に行き、コロナ禍後はバーベキュー用の食材などを支給しており、外発的モチベーションとして機能していることがわかる。N 社がいかに技能実習生を差別せず、日本人の社員同等に扱っていることが、働きがいに繋がっていることの表れだと推察できる。

（３）今後のキャリアプラン

図表２に示される通り、研究（その２）の修了後のキャリアプランのカテゴリに属する概念は「日本でキャリア形成」「母国でキャリア形成」の２つであったが、実習受入機関で継続して働くプランを持つ技能実習生はいなかった。N 社の場合も概念については同じであったが（図表７）、技能実習生 6 名全員が N 社で継続して働くプランを持っていた（図表６参

照。特定技能 1 名は母国、2 名はコロナ禍で判断できないと回答、国際業務 2 名は N 社で継続して働くことを希望)。この理由は明らかで、N 社が技能実習生を安価で短期 (通常 3 年間) な労働力としてではなく、昇給および賞与、新築の社宅を付与し、「特定技能」への切り替えを前提とした採用、つまり日本人の正社員同様の長期間雇用を行っていることが奏功していると考えられる。まさに図表 1 に示した「新しい外国人労働者の活用モデルの 3 つのヒント (研究その 1)」の「3.実習生自身について：技能実習修了後のキャリアプランを明確にすること」をクリアにした成果ではないかと推察する。なお、研究 (その 2) ではカテゴリ名を「修了後のキャリアプラン」としていたが、本研究では特定技能および国際業務も含まれているため、カテゴリ名を「今後のキャリアプラン」に変更した。

(4) キャリア形成を促進する要因

図表 2 に示される通り、研究 (その 2) には「キャリア形成を阻害する要因」のカテゴリに、「日本語を学ぶ機会の喪失」の 1 つの概念があったが、N 社の場合は、インタビュー対象者全員が「働く上での問題点はない」と答えてくれた。代わりに「キャリア形成を促進する要因」のカテゴリに、「日本語を学ぶ機会」「日本文化を学ぶ機会」の 2 つの概念が生まれた (図表 6・7)。N 社の場合、キャリア形成を阻害していた「日本語を学ぶ機会の喪失」が無い理由は明らかで、ボード貼りという作業について、日本人の建築大工技能士や、同国籍の先輩従業員が丁寧に教えてくれるため、日本語をそれほど必要とせず、仕事を進める上で支障にならなかったことが考えられる (研究その 2 の建築大工も同様のコメントをしていた)。また、N 社は技能実習生管理という社員を雇用して日常生活の支援を行い、さらに技能実習生等専用の社宅を用意することで同国籍の先輩従業員と安心して暮らすことができ、仕事・日常生活・将来のキャリアプランを阻害するものがそもそも生まれにくい環境を提供しているからだと推察する。ゆえに、現在の暮らしをさらに良くする活動として、「日本語を学ぶ機会」「日本文化を学ぶ機会」が抽出され、この 2 つをまとめてカテゴリ名を「キャリア形成を促進する要因」とした。

(5) 大学生との交流の可能性

前述した「キャリア形成を促進する要因」に対応する形で、大学生との交流の可能性については「日本語教育」と「文化交流」が挙げられた。前者は新型コロナウイルス感染防止のために Zoom を用いた日本語講座、後者はそれぞれの国の料理をふるまう「お料理対決」が発話から拾うことができた。コロナ禍が収束すれば、本学の地域共生教育センター「421Lab.」等と連携して起案し、N 社に提案できればと考える。

4. 考察

N 社に勤務する外国人労働者 11 名に対してインタビューを行い逐語化したデータを分析し、「新しい外国人労働者の活用モデルの構築」をテーマとして、技能実習生等のキャリア形成をより良くすることを視座に、「技能実習生等のキャリア形成プロセス」と「キャリア形成

を阻害する要因」に関わる概念を抽出し、モデル化を試みた。結果、ストーリーラインは、スキル獲得と貯金、日本文化、さらにロコミや、社長や社員の印象、親近感を動機に、スキル向上と上司や同僚、さらに報酬と福利厚生を働きたいとして、今後については日本・母国でのキャリア形成、特にほとんどがN社で継続して働くプランを持っていた。また、彼・彼女らのキャリア形成を阻害する要因は無く、より豊かにするために日本語や日本文化を学ぶ機会があった。最後に、大学生との交流の可能性については「日本語教育」と「文化交流」が挙げられた。

まず、日本語教育が外国人労働者のキャリア形成に有意であることについて述べる。

例えば日本語教育が「日本で働く動機」に与える影響については、出入国在留管理庁（2021a）によると、技能実習生の日本語の学習意欲は、「学びたい」と「機会があれば学びたい」の合計が92.5%と高い。しかし、PHAN（2020）は入国前のベトナムの日本語教育について、来日後一人で日本語を継続して学習することを指導していないと指摘し、宋（2017）は入国前の中国の日本語教育について、日本は中国と同じく漢字圏であるために「ある程度理解できる」と考えて、来日前に真面目に日本語を勉強する実習生が少ない傾向があると指摘している。ゆえに、日本人が海外留学を志す動機のように、日本で長期間働きながら日本語能力を獲得し、将来のキャリアに生かすことの意義を伝えることが必要だろう。

また日本語教育が「働きたい」に与える影響については、荒島ほか（2019）は入国後の日本語教育について、日本の習慣やマナー、生活態度など実習受入機関のニーズに偏っていると指摘している。また、出入国在留管理庁（2021a）は、近くに日本語を学ぶ場がない、自分のレベルに合った日本語教育が受けられないという問題を指摘している。さらにグエン

（2013）は、ベトナム人技能実習生が直面している数々の問題の一旦は、日本語能力の不足にあると指摘している。具体的には、ベトナムの送り出し機関が、技能実習生を「安価な労働力」という商品として輸出することで利益を得ようとする限り、最低限の日本語教育しか施さないため、訪日後、日本語会話能力が不足し、そのために企業の規則や日本の文化習慣、日本の労働関連法規や社会保障制度に関する知識を認識できず、その結果、技能実習生は日本で自らの権利を主張して自らの身を守る術が乏しくなったため、職場から逃亡し、不法滞在労働者となって罪を犯す事件などが発生していると指摘している。短期間・低賃金で、ルーチンワークをこなせばいいという職場のニーズに偏った日本語教育ではなく、働きたいのみならず、日常生活も含めた生きがいにも好影響を与える日本語教育の在り方が問われていることがわかる。

最後に日本語教育が「今後のキャリアプラン」に与える影響については、リフト株式会社（2020）「技能実習生への進路アンケート」によると、「延長して日本にいたい（43.7%）」と「どちらかと言えば延長して日本にいたい（39.7%）」の合計が83.4%で、技能実習生のほとんどが日本での就労延長を希望している。N社のように特定技能への切り替えを企図した企業が増えればその割合はさらに増えるだろう。また、帰国後の母国でのキャリアについて

は、岩下（2018）はベトナム人帰国技能実習生 20 名に帰国後のキャリアについて聞き取り調査をした結果、日本滞在によって得たものの第 1 位が「日本語」で、その習得した日本語を生かしてキャリアアップを図る技能実習生が多く存在し、高い日本語能力は高収入につながる就業先が英語に次いで多くあることを指摘している。つまり、日本語の習得は、修了後帰国する・しないに関わらず、今後のキャリアプランにプラスの影響を与える可能性が高く、日本語を学ぶ意義を伝えることが必要だろう。なお、日本語を学ぶ機会を大学や地域が提供している事例としては、御館（2007）、景山（2017）、杉戸町国際交流協会（2021）、港区地域振興課（2022）などが挙げられる。

次に、文化交流が外国人労働者のキャリア形成に有意であることについて述べる。

総務省（2006）は「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」の中で、外国人住民が地域社会で孤立することなく日本人と共に生活していくためには、日本語でのコミュニケーションを図ることができる能力を身につけることに加え、日本の社会や文化等について理解を深めていくことが必要であると指摘している。文部科学省（2019）も「外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告書」において、地域における異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の充実、具体的には、母文化を尊重しつつ、日本文化への理解を促進することが重要だと指摘している。日本の外国人住民の数はコロナ禍によってストップしているもの、コロナ禍以前までは急増し、在留外国人数は 2021 年 6 月末現在、約 282 万に達している（出入国在留管理庁 2021b）。特に地方は、アフターコロナにおいてさらに人口減少による人材不足やインバウンド等グローバル化によって人の国際移動が活発化すること等に対し、外国人住民にかかわる課題はさらに顕著になることは否めない。前述した一次産業や中小企業における「安価な労働力」としての酷使、いわゆる労働関連法規違反は、法律を理解していない以上に、外国人との共生、ダイバーシティに対する理解が不十分であることの証左でもある。だからこそ、大学生をはじめとした地域の人々と、技能実習生をはじめとした外国人住民との交流には意義があると言えよう。なお、日本文化を学ぶ機会を大学や地域が提供している事例としては、孔（2016）、二階堂（2019）、愛知県国際交流協会（2021）、株式会社平和堂（2021）などが挙げられる。

5. 今後の課題

北九州市にも多くの技能実習生が活動しており、日本語教育や文化交流の場を望んでいる可能性が高い。また、前述した通り、コロナ禍によって本学の大学生は、海外で異文化を体験する機会をほとんど失っている。ゆえに、本研究を外国人労働者のキャリア形成を促す要因の抽出に終わらせず、その改善に大学生が携わることによって貢献しつつ、近年コロナ禍で海外における活動が不足している大学生自身のグローバルおよびダイバーシティ教育にできないか、コロナ禍が収束次第、企画し、実施をする所存である。

最後に、今後の課題として、本研究は逐語データの精緻な分析が未完成であり、途中報告に過ぎない。逐語データを深く読み込んで、概念やカテゴリの関係をさらに精査し、査読論

文として仕上げることを目指す。

参考文献

- 愛知県国際交流協会（2021）「ワールド・スマイル・ガーデンツツ木〔愛知県刈谷市〕外国人住民を含む地域住民が日常的に集い、交流する拠点」総務省『多文化共生事例集（令和3年度版）』 p. 186-187
- 荒島和子・吉川夏渚子（2019）「外国人技能実習制度における監理団体での日本語教育の役割：ある監理団体へのインタビューをもとに」大阪大学大学院言語文化研究科『日本語・日本文化研究』第29号：p. 139-156
- Glaser, B. & Strauss, A. L. (1967). The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research. Aldine Publishing Company.
- Glaser, B. (1978). Theoretical Sensitivity: Advances in the Methodology of Grounded Theory. The Sociology Press.
- 株式会社平和堂（2021）「オンラインで日本文化の「和菓子作り」を体験！」国際人材協力機構『交流プラザ』 . (<https://www.jitco.or.jp/ja/plaza/12490/>). 2022. 1. 16 取得
- 岩下康子（2018）「技能実習生の帰国後キャリアの考察：ベトナム人帰国技能実習生の聞き取り調査を通して」広島文教女子大学『広島文教女子大学紀要』第53号：p. 33-43
- 景山佳代子（2017）「外国人実習生に対する地域の日本語教育実践についての研究ノート」神戸女学院大学『神戸女学院大学論集』第64号：p. 11-18
- 木下康仁（2007）『ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂.
- 孔麗（2016）「外国人技能実習生に対する地域としての支援」北海道教育大学函館校『地域プロジェクト成果報告書＜平成27年度後期～平成28年度前期＞』.
(<https://www.hokkyodai.ac.jp/hak/intro/chipro2015s-2016f.html>). 2022. 1. 16 取得
- リフト株式会社（2020）技能実習生への進路アンケート. (<https://global-hr.lift-group.co.jp/171>). 2022. 1. 16 取得
- 港区地域振興課（2022）日本語（にほんご）を 勉強（べんきょう）する <Study Japanese>. (<https://www.city.minato.tokyo.jp/kokusaika/nihongo-kyoshitsu.html>). 2022. 1. 16 取得
- 見館好隆（2020）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その1）－インドネシアの技能実習生（派遣前）の予備的調査－」、『2019年度地域課題研究』、pp. 7-19、北九州市立大学地域戦略研究所
- 見館好隆（2021）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その2）－岐阜県高山市で活躍するベトナム人技能実習生の質的調査－」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報＜2020年度＞』1、pp. 77-88、北九州市立大学地域戦略研究所
- 見館好隆・河合晋・竹内治彦（2021）「技能実習生のキャリア形成モデルの提案－阻害要因の解決を視座にした M-GTA 分析を通して－」、『ビジネス実務論集』40、印刷中、日本ビジネス実務学会

- 文部科学省（2019）外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告書。
 (https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ukeire/1417980.htm). 2022.1.16 取得
- グエン・ティ・ホアン・サー（2013）「日本の外国人研修制度・技能実習制度とベトナム人研修生」佛教大学大学院『佛教大学大学院紀要社会学研究科篇』第41号：p.19-34
- 二階堂裕子（2019）「外国人技能実習生と地域住民の顔の見える関係の構築—岡山県美作市における地域再生の試み—」日本社会分析学会『社会分析』第46号：p.65-81
- 御館久里恵（2007）「外国人研修生の日本語習得と、受け入れ企業や地域との関わり」平成17年度～平成18年度科学研究費補助金[若手研究(B)]研究成果報告書（課題番号：17720124）
- PHAN XUAN DUONG（2020）「在日外国人労働者に対する日本語指導研修の改善—ベトナム人技能実習生の日本語習得の現状を事例として—」ベトナム国家大学ハノイ校日越大学 地域研究プログラム日本研究専攻 修士学位論文
- 出入国在留管理庁（2021a）令和2年度在留外国人に対する基礎調査報告書。
 (https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00017.html). 2022.1.16 取得
- 出入国在留管理庁（2021b）令和3年6月末現在における在留外国人数について。
 (https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00017.html). 2022.3.1 取得
- 宋弘揚（2017）「中国人技能実習生とホスト社会との接点—石川県白山市と加賀市を事例に—」地理科学学会『地理科学』第72号（1）：p.19-33
- 総務省（2006）多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～. (https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf). 2022.3.1 取得
- Strauss, Anselm L. (1987). *Qualitative Analysis for Social Scientists*. Cambridge University Press.
- 杉戸町国際交流協会（2021）杉戸町日本語教室での日本人住民と外国人住民の交流活動、総務省『多文化共生事例集(令和3年度版)』：p.38-39

コロナ禍 2 年目におけるスポーツに対する北九州市民意識の変化

南 博

1. 本調査研究の背景と目的

2020 年当初から社会に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症は、2021 年度も引き続き社会経済活動に停滞をもたらした。あらゆる社会経済活動が影響を受けたと考えられ、地域におけるスポーツに関しても、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」等のスポーツを構成する各要素において様々な影響があったと考えられる。

北九州市においても公共施設の利用が制限されたり市民参加型の各種大会が中止となったりするなど「するスポーツ」の機会減があった。また、「みるスポーツ」についてもサッカー J リーグ・ギラヴァンツ北九州の 1 試合あたり平均入場者数をみると、J 2 に復帰した 2020 年において新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴うリーグ休止を経て入場者数制限して再開した 2020 年 6 月以降は平均 2,797 人とどまり、2021 年においても平均 2,974 人とどまった。2017 年に本拠地をミクニワールドスタジアム北九州に移して以降 3 年間は下部リーグとなる J 3 に所属していたが、この間の平均入場者数は 2017 年 5,939 人、2018 年 4,501 人、2019 年 6,049 人であり、コロナ禍となった 2020 年、2021 年は J 3 時代よりも半減していることとなる。新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きいと考えられる。一方、2021 年 10 月には北九州市において「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」が有観客で開催され大きな話題となる等、コロナ禍 2 年目において北九州市のスポーツを取り巻く環境にもプラス面の変化が出てきていることが考えられる。ただし 2022 年はギラヴァンツ北九州が再び J 3 に降格して開幕を迎えることとなり、新型コロナウイルス感染症以外の面での「みるスポーツ」の状況変化も生じている。

筆者はギラヴァンツ北九州が J リーグに加盟した 2010 年以降のほぼ毎年、各シーズン開幕直前または直後の時期（2 月または 3 月）に、北九州市民を対象としてギラヴァンツ北九州やミクニワールドスタジアム北九州に関するアンケート調査を実施してきた。また、2021 年 3 月に実施した調査においては同年秋に開催予定であった 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会に関する設問を加える等、その時点での状況に応じ質問を追加し、北九州市民のスポーツ、特に「みるスポーツ」に関する市民意識を把握してきた¹⁾。

市民意識は経年的な変化を定点観測的に把握することで一層重要性が増す。またコロナ禍となって 2 年間を経たタイミングでスポーツに対する北九州市民の意識を把握し課題を抽出することは、北九州市における「みるスポーツ」を展望するに際して極めて重要であると考えられる。そこで、例年と同様、北九州市における「みるスポーツ」に対する市民意識の現状と変化を把握し、地域における取り組みの成果と課題等を考察するとともに政策提言に結びつけることを目的として、J リーグの 2022 年シーズン開幕直前となる 2022 年 3 月初旬に北九州市民に対する市民意識調査を実施した。本稿は南（2021）等と同様、その

結果を速報的にとりまとめ、経年比較を加えて考察したものである。

2. 調査方法および実施概要²⁾

(1) 方法と実施概要

過去の一連の市民意識調査においては、北九州市に居住する 18 歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民を対象としたインターネット調査を用いてきた³⁾。経年変化の把握の観点から、2022 年 3 月実施の市民意識調査においても同様の手法で実施した。実施概要を表 1 に示す。ギラヴァンツ北九州の北九州市内でのシーズン開幕戦との時期的な関係性については、開幕戦の約 1 週間前の調査実施となる。また、筆者が実施してきた過去の一連の調査実施概要を表 2 に示す。各年とも同様の手法で概ね同様の時期に実施しており、これらを比較することは妥当である。

表 1 2022 年 3 月実施の市民意識調査の実施概要

調査対象	北九州市に居住する 18 歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民
調査方法	インターネット調査（調査協力依頼・回収は民間調査会社に委託）
実施期間	2022 年 3 月 2 日（水）～4 日（金） ※2022 シーズンのギラヴァンツ北九州の北九州での開幕戦： 2022 年 3 月 13 日（日）
有効回収数	1,035 サンプル

表 2 過去の一連の調査実施概要

年（年度とは異なる）	調査対象	調査方法	実施期間		有効回収数
				※ギラヴァンツ開幕戦	
2010 年	北九州市に居住する 18 歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民	インターネット調査	2010 年 2 月 26 日(金)～3 月 2 日(火)	2010 年 3 月 7 日(日)	2,486
2012 年			2012 年 2 月 24 日(金)～29 日(水)	2012 年 3 月 4 日(日)	1,818
2013 年			2013 年 3 月 25 日(月)～27 日(水)	2013 年 3 月 3 日(日)	1,468
2015 年			2015 年 3 月 4 日(水)～6 日(金)	2015 年 3 月 8 日(日)	1,844
2016 年			2016 年 3 月 15 日(火)～17 日(木)	2016 年 2 月 28 日(日)	1,087
2017 年			2017 年 3 月 24 日(金)～27 日(月)	2017 年 3 月 12 日(日)	1,088
2018 年			2018 年 3 月 16 日(金)～19 日(月)	2018 年 3 月 17 日(土)	1,062
2019 年			2019 年 3 月 6 日(水)～8 日(金)	2019 年 3 月 10 日(日)	1,045
2020 年			2019 年 3 月 9 日(月)～11 日(水)	2020 年 2 月 23 日(日)	526
2021 年			2021 年 3 月 5 日(金)～8 日(月)	2021 年 2 月 27 日(土)	1,030
2022 年			2022 年 3 月 2 日(水)～4 日(金)	2022 年 3 月 13 日(日)	1,035

※2011 年、2014 年は調査を実施していない。

(2) 調査項目

2022 年 3 月に実施した調査の調査項目を表 3 に示す。コロナ禍 2 年目の状況を把握するうえで、「みるスポーツ全般」の部分でコロナ禍前と後でスポーツに関する行動の変化量を把握する質問を加え、また 2022 年に見込む「現地でみるスポーツ」の活動量を問う質問などを加えた。また、2022 年から野球の独立リーグ・九州アジアリーグに新たに参入する「福岡北九州フェニックス」の認知度を把握する質問を加えた。なお、2021 年調査において設けていた 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会に関する問は大会終了に伴い除外した。

表 3 2022 年 3 月調査における調査項目一覧

分類	番号	設問	備考①	備考②
基本属性	Q1	性別(年齢は登録データから収集)		
	Q2	居住する行政区		
北九州スタジアム (愛称:ミクニワールドスタジアム北九州、ミクスタ)について	Q3	ミクスタ来場経験の有無(2017年2月～現在)		経年比較可
	Q4	ミクスタ来場回数	Q3「行ったことがある」対象	
	Q5	ミクスタへの満足度[立地場所、施設・設備の快適さ、施設管理状況、使われ方、総合的な評価]※5段階評価	Q3「行ったことがある」対象	経年比較可
	Q6	コロナが社会問題化した2020年1月以降のミクスタ来場回数	Q3「行ったことがある」対象	今年から追加
	Q7	ミクスタで開かれるイベント種類の希望		経年比較可
	Q8	今後のミクスタへの来場意向【コロナ考慮しない場合】		経年比較可
	Q9	今後のミクスタへの来場意向【コロナ考慮する場合】		Q8と比較。経年比較可
	Q10	応援しているJリーグクラブ		経年比較可
	Q11	ギラヴァンツ北九州の認知度		経年比較可
サッカーJリーグについて	Q12	ギラヴァンツ(前身のニューウェーブ含む)試合のスタジアム観戦経験有無	Q11「知っている」対象	経年比較可
	Q13	今後のギラヴァンツの試合をミクスタで観戦する意向		経年比較可
	Q14	観戦したい、観戦するかもしれない理由	Q13「観戦可能性あり」対象	経年比較可
	Q15	観戦するつもりがない理由	Q13「観戦しない」対象	経年比較可
	Q16	ギラヴァンツ北九州に対する愛着の有無		経年比較可
	Q17	北九州市等で活動しているスポーツチームの認知・観戦状況[福岡ソフトバンクホークス、ギラヴァンツ北九州、ポルカバレット北九州、宗像サニックスブルース、ライジングゼファーフクオカ、タカギ北九州ウォーターウェーブ]		経年比較可
みるスポーツ全般について	Q18	福岡北九州フェニックスの認知度		今年から追加
	Q19	国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義		経年比較可
	Q20	コロナが社会問題化した2020年1月以降のスポーツに関する行動変化[するスポーツ、現地でみるスポーツ、TVやネットでみるスポーツ、支えるスポーツ、調べるスポーツ、伝えるスポーツ]		今年から追加
	Q21	2022年にスポーツを現地でみる活動の量(コロナ禍前との比較)		今年から追加
	Q22	スポーツをみる活動を減らしたい理由	Q21「活動量を減らす」対象	今年から追加

(3) 回答者の属性

性別は男女ほぼ同数であり、年齢は 40 歳代～50 歳代で半数強となっている(表 4)。インターネット調査の特性上 70 歳以上の回答が少なく、また 18 歳未満が対象外であるため、実際の北九州市の人口構成とは異なっている点に留意が必要である。居住する行政区については、実際の行政区別人口構成比と近似している(表 5)。

これらは過年度の一連の調査と同様の傾向にあり、経年比較を行う上での支障はない。

表 4 回答者の性別・年齢

性別 年齢	男性	女性	回答 しない	回答者計 (n=1,035)
18-29歳	0.7%	3.0%	0.2%	3.9%
30-39歳	3.2%	7.2%	0.1%	10.5%
40-49歳	10.8%	15.7%	0.3%	26.8%
50-59歳	14.7%	12.1%	0.1%	26.9%
60-69歳	12.9%	8.8%	0.4%	22.0%
70歳以上	7.1%	2.8%	0.1%	10.0%
回答者計 (n=1,035)	49.3%	49.6%	1.2%	100.0%

表 5 回答者の居住する行政区

	回答者数	構成比	(参考) R2国調 人口構成比
門司区	108	10.4%	10.0%
小倉北区	217	21.0%	19.5%
小倉南区	226	21.8%	22.3%
若松区	88	8.5%	8.6%
八幡東区	72	7.0%	6.9%
八幡西区	260	25.1%	26.6%
戸畑区	64	6.2%	6.1%
合計	1,035	100.0%	100.0%

3. 調査結果および考察

(1) ミクニワールドスタジアム北九州（ミクスタ）について

① ミクスタ北九州来場経験の有無

まず、「あなたは、2017年2月から2022年（今年）2月までの間に、北九州スタジアム（ミクスタ）に行ったことがありますか。スポーツ観戦以外で行ったことがある人も『行ったことがある』と回答してください。（回答は1つ）」として、ミクスタ来場経験の有無を尋ねた。供用開始から5年間にミクスタに行ったことがある人は回答者全体の20.7%となっている（図1）。経年比較すると「行ったことがある」市民は年々増加してきている（図2）。スタジアムの市民利用が着実に進んでいることが改めて確認できた。

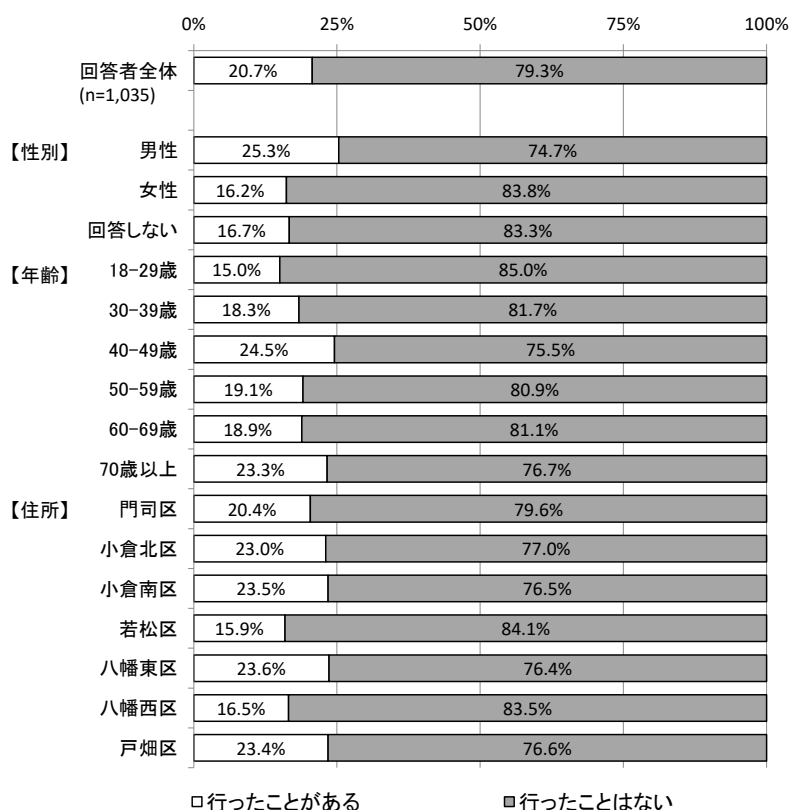


図 1 ミクスタ来場経験の有無（2022年3月調査）

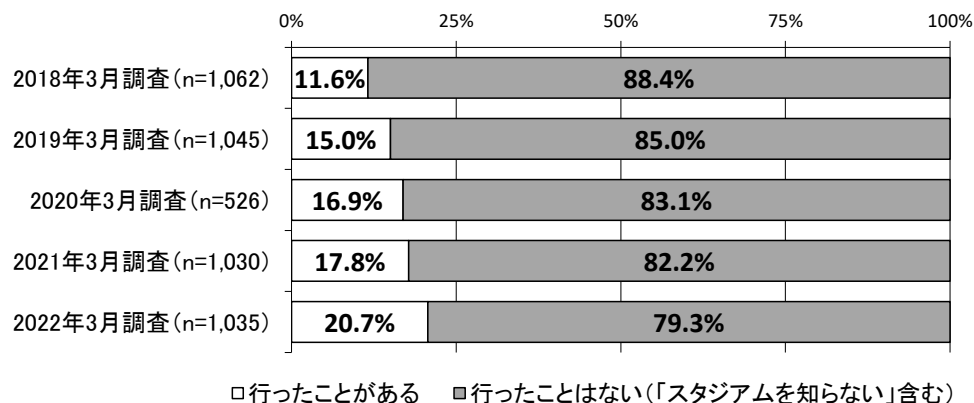


図 2 ミクスタ来場経験（経年比較）

② ミクスタ来場回数

①でミクスタに「行ったことがある」と回答した人（n=214）に対し、「あなたが 2017 年 2 月以降に北九州スタジアム（ミクスタ）に行った回数について回答してください。（回答は 1 つ）」として、5 年間通算のミクスタ来場回数を尋ねた。

「1 回」が 43.5%、年平均概ね 1 回以内となる「2～5 回」が 42.5%となっており、これら 2 カテゴリーが回答者の大半を占める（図 3）。年平均概ね 2 回以上行っている回答者は 14%程度で、回答者全体（n=1,035）においては 2.9%にとどまっており、今後も引き続き市民がスタジアムへのリピーターとなる機会を増やすことが求められる。

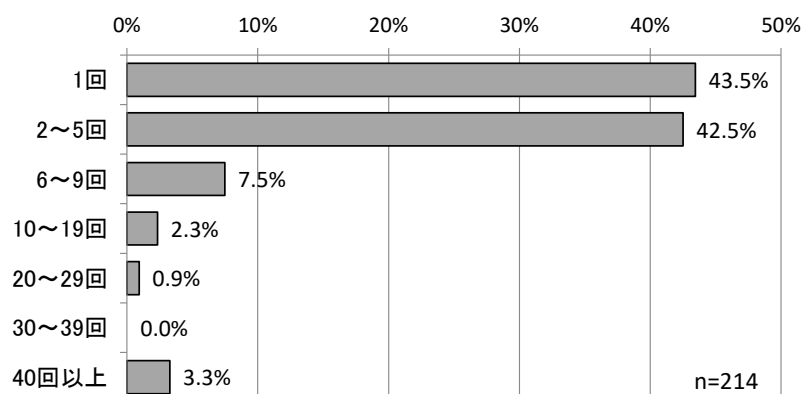


図 3 ミクスタへの来場回数（来場経験有りの回答者対象）（2022 年 3 月調査）

③ ミクスタへの満足度

①でミクスタに「行ったことがある」と回答した人（n=214）に対し、「北九州スタジアム（ミクスタ）への満足度について、最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。」として、立地場所、施設・設備の快適さ、施設管理状況、使われ方、総合的な評価の 5 項目に関し、5 段階評価でミクスタへの満足度を尋ねた。

2022 年 3 月調査においても過年度調査と同様、「大変満足」および「やや満足」という肯定的な回答が「使われ方」を除く 4 項目で過半数となっている（図 4）。特に「立地場所」、

「施設・設備の快適さ」では肯定的な回答が70%以上にのぼっている。ミクスタを訪れたことがある市民からのミクスタの施設面への評価は高評価と言えよう。ただし、「使われ方」については肯定的な回答が過年度調査と同様40%台となっており、前述のとおり不満とする回答も比較的多い傾向にある。ハード面、環境面では高評価にあるスタジアムを、一層有効活用していくことが引き続き課題と言えよう。

スコア化して経年変化をみると、毎年、概ね一致した評価傾向となっている（図5）。2022年3月調査については「立地場所」がこれまでの中で最も高い評価となっており、「施設・設備の快適さ」も2018年3月調査、2021年3月調査と並ぶ高水準のスコアとなっている。供用開始から5年経過しても施設に対する高い満足度を維持している。ミクスタが適切に活用されており、さらに所有者（北九州市）や指定管理者による適切な管理運営が行われていることが2022年調査においても確認されたと言えよう。

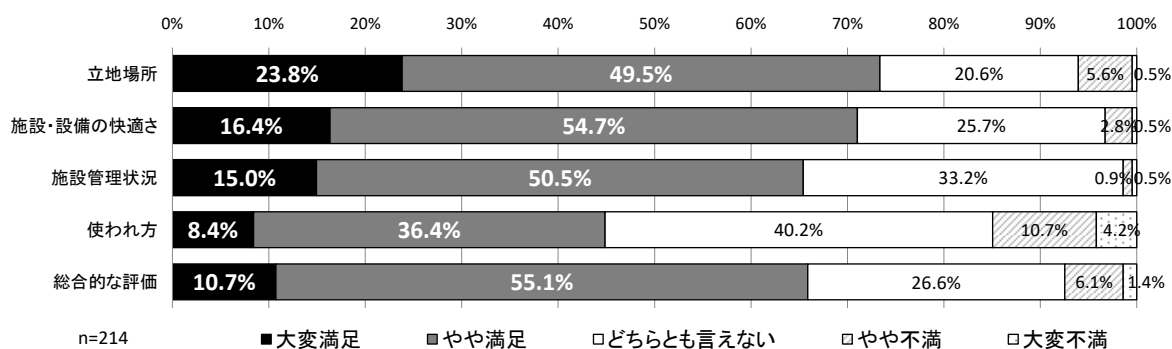


図4 ミクスタへの満足度（来場経験有りの回答者対象）（2022年3月調査）

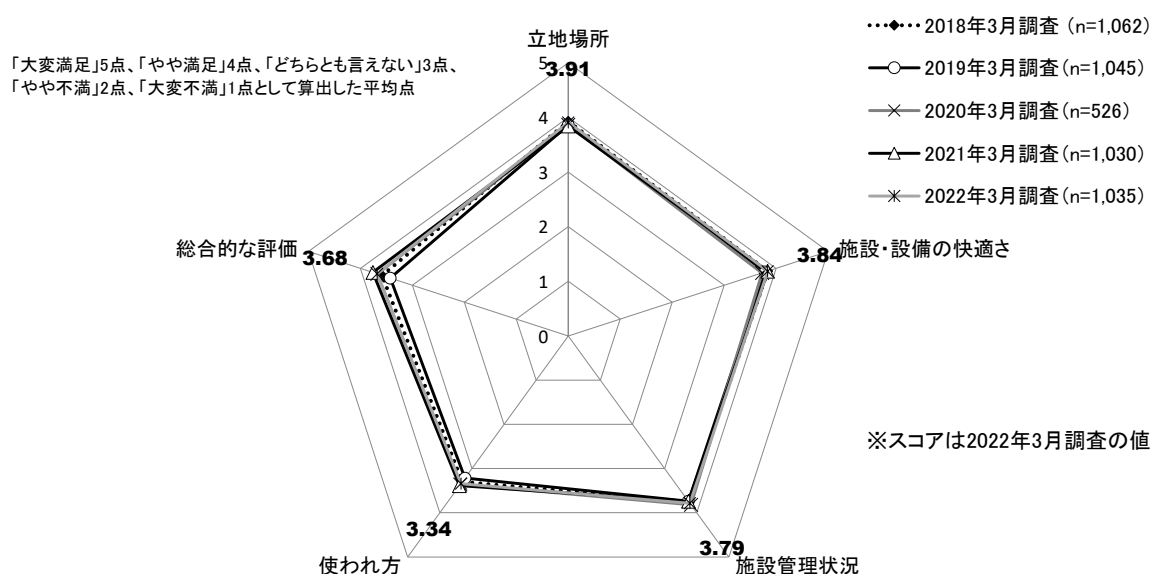


図5 ミクスタへの満足度（来場経験有りの回答者対象）（経年比較）

④ コロナ禍後２年間のミクスタ来場回数

2022 年度調査において追加した設問である。①でミクスタに「行ったことがある」と回答した人（n=214）に対し、「新型コロナウイルス感染症が社会問題化した 2020 年 1 月以降にあなたが北九州スタジアム（ミクスタ）に行った回数について回答してください。」として、コロナ禍となって約 2 年間におけるミクスタ来場回数をたずねた。

最も多いのは「0 回」の 69.6%となっている（表 6）。残りの 30.4%はコロナ禍後の 2 年間においても 1 回以上はミクスタを訪問しているが、これを回答者全体（n=1,035）に占める比率に直すと 6.3%となる。この比率の評価は難しいが、コロナ禍によってミクスタ利用が停滞していることがうかがわれる。

表 6 2020 年 1 月以降のミクスタへの来場回数（来場経験有りの回答者対象）

	過去にミクスタ経験のある回答者 の中での比率 (n=214)	全回答者に対する比率 (n=1,035)	
0回	69.6%	14.4%	累計 (コロナ禍後に ミクスタに行っ た人の比率) 6.3%
1回	16.8%	3.5%	
2～5回	10.3%	2.1%	
6～9回	0.5%	0.1%	
10～19回	0.5%	0.1%	
20回以上	2.3%	0.5%	
合計	100.0%	20.7%	

⑤ ミクスタで開かれるイベント種類の希望

回答者全体に対し、「あなたは北九州スタジアム（ミクスタ）で開かれるイベント等について、どのような内容のものであれば観戦・利用に訪れたいとお考えですか。当てはまるものをいくつかでもお答えください。」として、ミクスタで開かれるイベント種類の希望を尋ねた。

本調査項目はミクスタが供用開始された直後の 2017 年 3 月調査から行っており、経年比較した結果を図 6 に示す。過年度調査において毎回最も多いのは「アーティストによるコンサート、ライブ」であり、2022 年 3 月調査においても同様であるが、近年は減少傾向にある。次いで多いのは「わからない（利用予定なしを含む）」となっている。

スポーツ関連の選択肢についてみると、多いのは「サッカー J リーグ（ギラヴァンツ北九州など）の試合」であるが前年より減少しており、「サッカー日本代表（男子オリンピック代表や、女子代表など）の試合」とほぼ同程度となっている。また、「ラグビー日本代表やオールスター級の試合、あるいはラグビーの国際試合」も前述のサッカー関連と大きな差はなく 20%近くの回答者が希望している。サッカー、ラグビー関連については多様でハイレベルな試合開催が期待されていると言えよう。なお、サッカーに関しては 2021 年 3 月 29 日にミクスタにおいて U-24 日本代表 vs U-24 アルゼンチン代表の国際親善試合が開

催され、ラグビーに関しては 2022 年 6 月 25 日に日本代表 vs ウルグアイ代表の国際試合が予定されている。ミクスタでのこうした国際試合の開催は、市民ニーズに合致していると言えよう。なお、以前は相対的にニーズの高かった「市民が芝生を活用するイベント」は減少傾向にあるが、引き続き一定のニーズのあるイベントと言えよう。

ミクスタは天然芝のスタジアムであり、芝生の良好な状態確保の観点から利用日数や用途に一定の制約はあるが、今後も継続的に様々なスポーツやイベント誘致の取り組みを進めることによって、市民の多様なニーズに応えていくことが期待される。

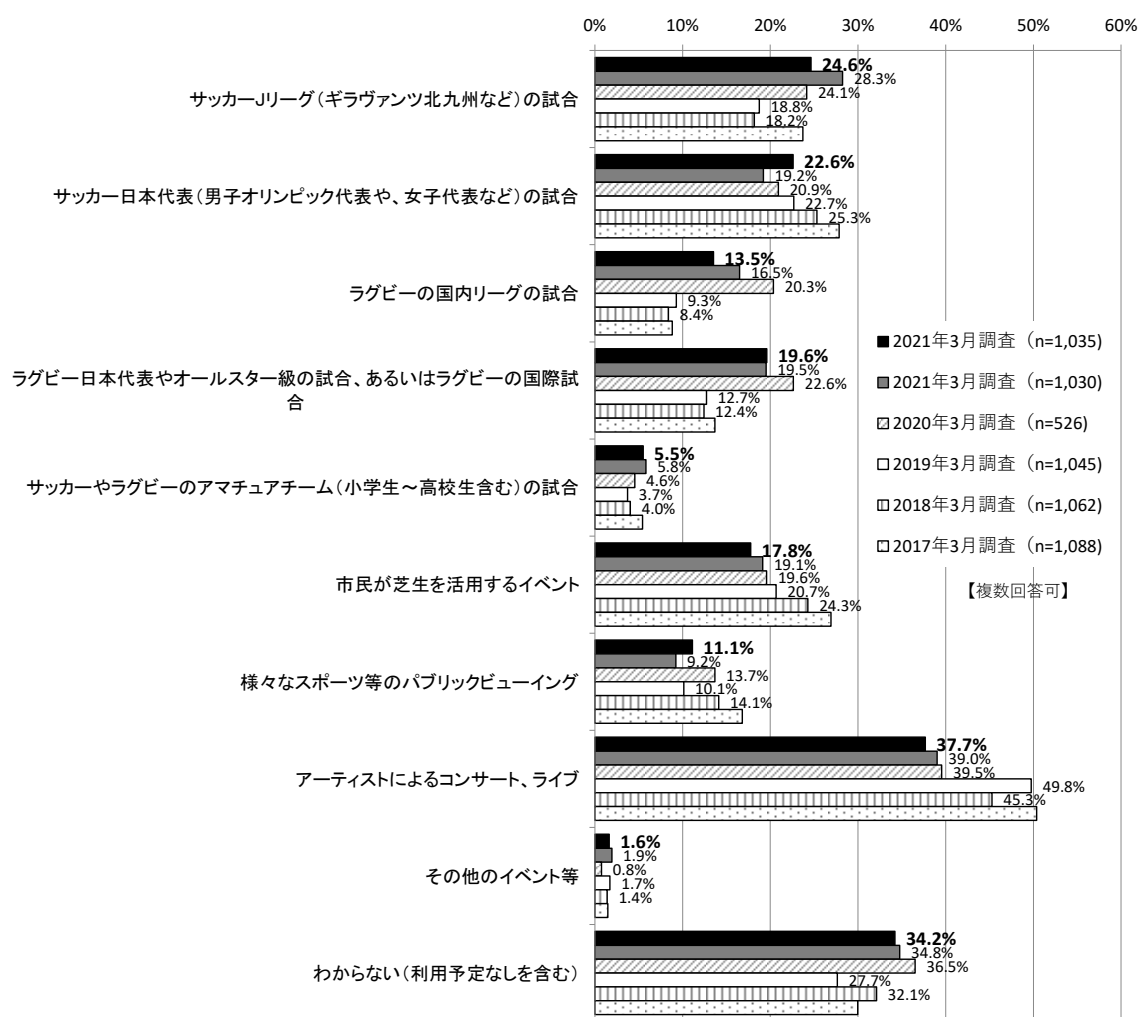


図6 ミクスタで開かれるイベント種類の希望（経年比較）

⑥ 今後のミクスタへの来場意向【新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない場合】

回答者全体に対し、「あなたは今後、北九州スタジアム（ミクスタ）に行きたいと思いませんか。最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。この問では、新型コロナウイルス感染症のことは考慮しないでお答えください。」として、今後のミクスタへの来場意向を尋ねた。

市民のスタジアムへの来場意向は新型コロナウイルス感染症の状況が影響すると考えられることから、2021 年調査と同様、まず本設問で新型コロナウイルス感染症を考慮しない状態での回答を求め、次の設問で新型コロナウイルス感染症を考慮した状態での回答を求めることとした⁴⁾。

2022 年 3 月調査の結果をみると、回答者全体では「ぜひ行きたい」が 6.4%、「できれば行きたい」が 37.4%となっており、約 40%強が来場に肯定的な回答である（図 7）。一方で「あまり行きたくない」「全く行きたくない」という否定的な回答は約 17%となっており、「どちらとも言えない」が最も多い 40.0%となっている。

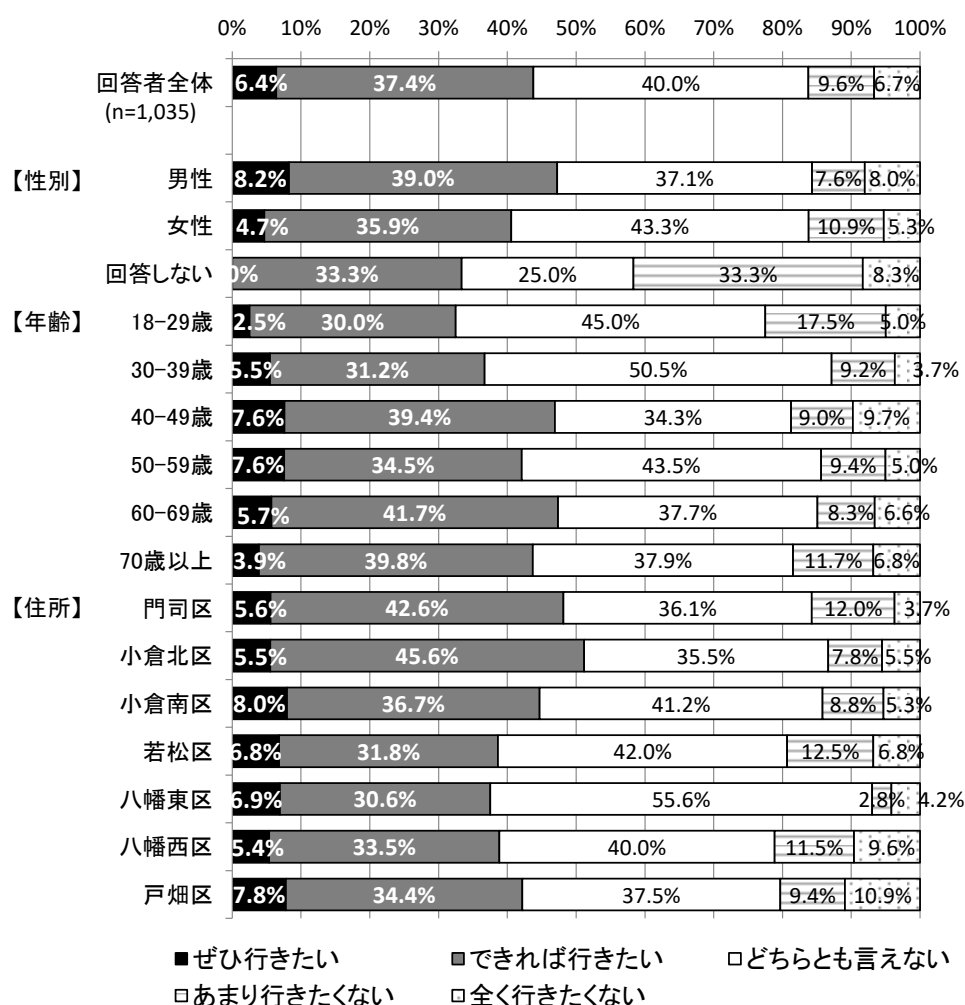


図 7 今後のミクスタへの来場意向【コロナの影響を考慮しない場合】（2022 年 3 月調査）

経年変化をみると、2022 年 3 月調査は「ぜひ行きたい」「できれば行きたい」とする肯定的回答の合計が過去最多となっており、「あまり行きたくない」「全く行きたくない」とする否定的回答が過去最少となっている（図 8）。「新型コロナウイルスの影響を考慮しない」条件ではあるものの回答者の心理には一定のコロナの影響があると考えられる中でミ

クスタへの来場意向が高まる傾向にあることは、スタジアムへの関心・期待が継続的に高まっていることを表しており、スタジアムで実施されている試合・各種イベントや利用促進に向けた取り組みが市民に高評価されていると言える。今後も引き続きミクスタの魅力向上、利用促進、情報発信を続けていくことで、スタジアム利用と整備効果がより一層促進されることが期待できる。

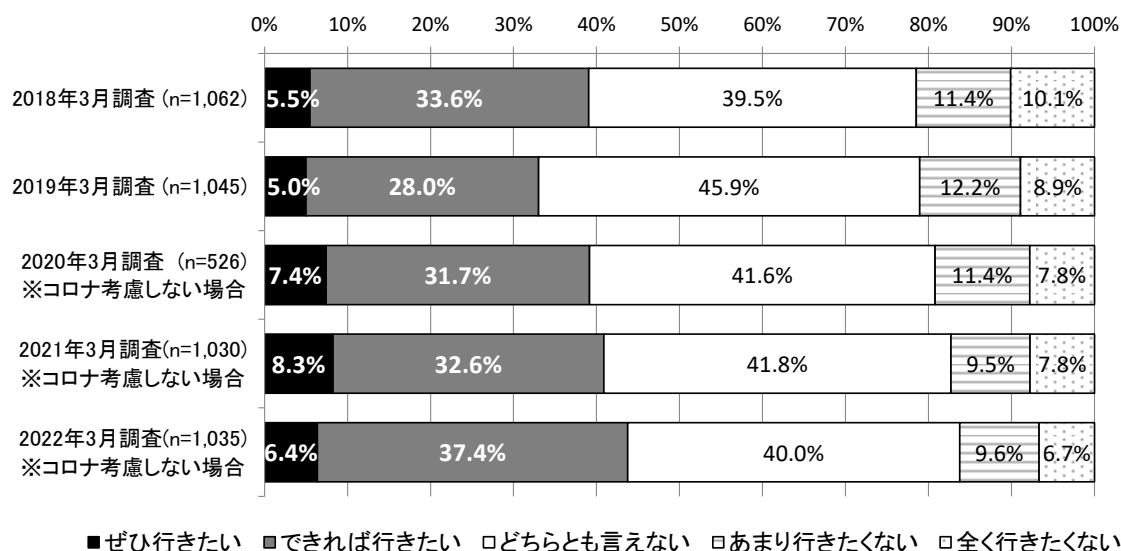


図8 今後のミクスタへの来場意向【コロナの影響を考慮しない場合】（経年比較）

⑦ 今後のミクスタへの来場意向【新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する場合】

前問と関連する形で、回答者全体に対し、「前の問と類似した質問になりますが、あなたは今後、北九州スタジアム（ミクスタ）に行きたいと思いますか。最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。この問では、新型コロナウイルス感染症のことを考慮してお答えください。」として、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した場合のミクスタへの来場意向を尋ねた。コロナの影響を考慮したミクスタ来場意向を尋ねる設問は2021年3月調査に続いて2回目となる。2022年3月調査の結果をみると、回答者全体では「ぜひ行きたい」が4.5%「できれば行きたい」が32.9%で、来場に肯定的な回答は40%に満たない結果となっている（図9）。一方で「あまり行きたくない」「全く行きたくない」という否定的な回答は20%であり、肯定的な回答の方が多い。属性別にみると、70歳以上では「ぜひ行きたい」とする回答者は0%である。

コロナの影響を考慮しない来場意向結果と考慮する結果を比較し、かつ経年比較したものを図10に示す。コロナの影響を考慮した場合の方が、来場に肯定的な回答が減少し否定的な回答が増加している。肯定的な回答減は2021年調査では5ポイント、2022年調査では6.4ポイントであり、減少幅としては大きくはないものの負の影響が生じていることが確認できる。2021年調査と2022年調査での回答傾向に顕著な差はみられない。

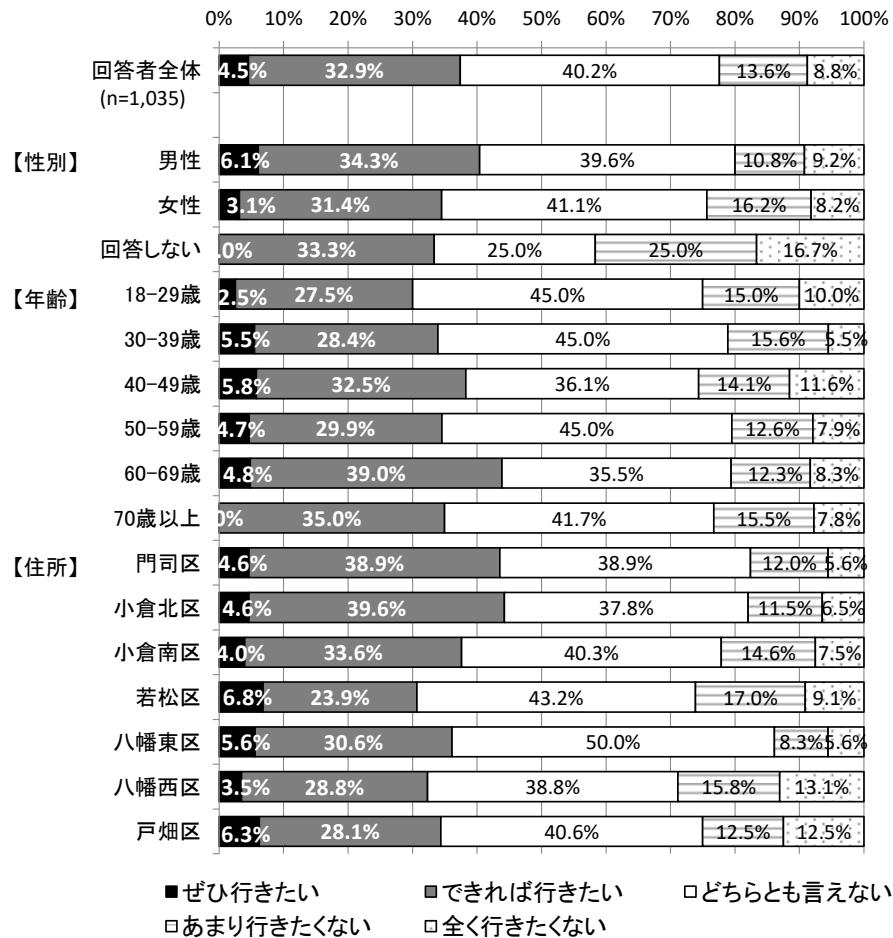


図 9 今後のミクスタへの来場意向【コロナの影響を考慮する場合】(2022 年 3 月調査)

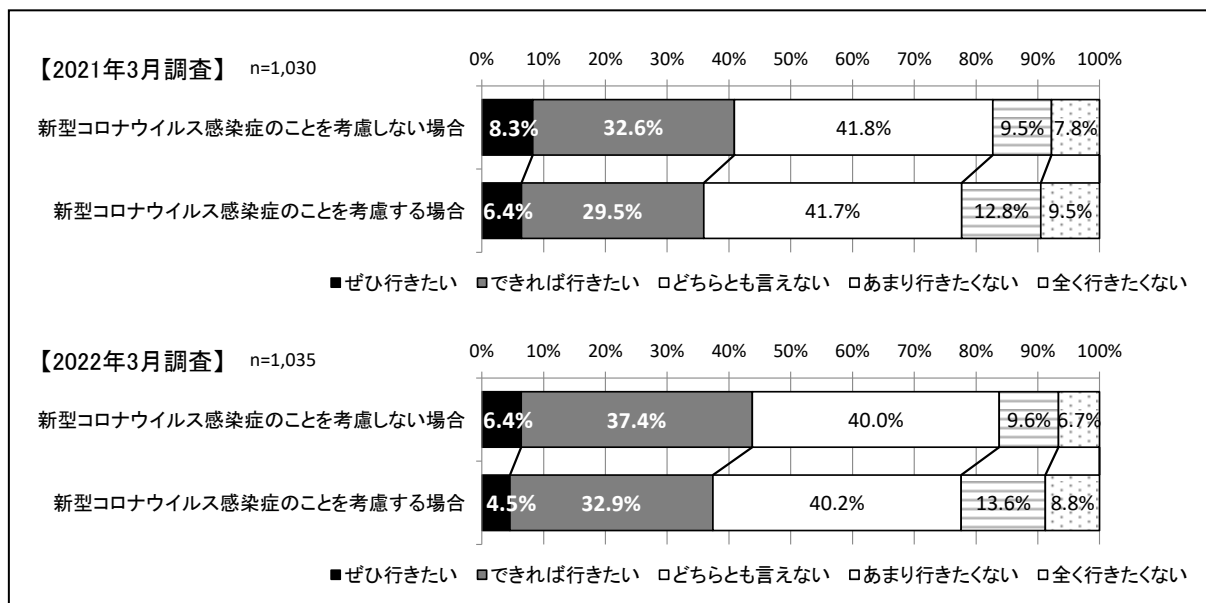


図 10 今後のミクスタへの来場意向【コロナの影響を考慮する／しない場合の比較】
(2021 年 3 月調査と 2022 年 3 月調査の比較)

（２）Ｊリーグおよびギラヴァンツ北九州について

① 応援しているＪリーグクラブ

次の設問カテゴリーとして、北九州市における「観るスポーツ」の代表格としてのＪリーグおよびギラヴァンツ北九州に関する問への回答を求めた。

最初の設問として、回答者全体に対し「あなたは現在、サッカーのＪリーグで応援しているクラブはありますか。応援しているクラブを選んでください。（回答はいくつでも）」として、応援しているＪリーグクラブについて複数回答可能な形で尋ねた。

2022 年 3 月調査におけるクラブ別の詳細をみると、「応援しているクラブは無い」が 64.9%で最も多く、応援しているクラブの中では「ギラヴァンツ北九州」が突出して多い 29.8%となっている（図 11）。次いで「アビスパ福岡」の 11.3%となっている。それ以外の近隣クラブやＪ１の有名クラブを応援している市民は、概ね各 1～2%程度で少ない。

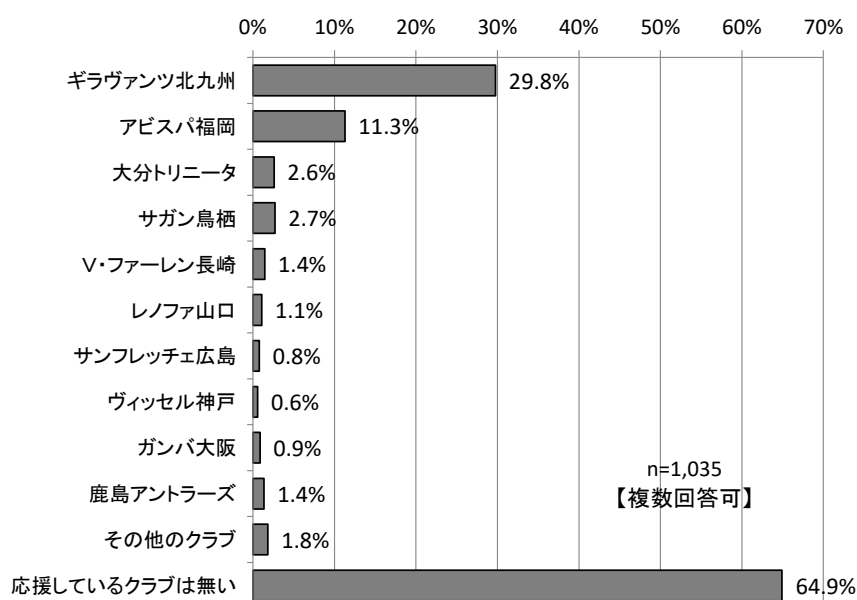


図 11 応援しているＪリーグクラブ（2022 年 3 月調査）

この結果について、「ギラヴァンツ北九州」「アビスパ福岡」および「応援しているクラブは無い」に特に着目して基本属性別に集計した結果を図 12 に示す。「ギラヴァンツ北九州」を応援している回答者については、性別では男性の方が多く、年齢別では 50 歳代以上で多い傾向がみられる。「応援しているクラブは無い」については、前年調査と同様、女性および 18～49 歳では 70%以上の回答率となっており、これらの属性ではＪリーグおよびギラヴァンツ北九州への関心が低いことがうかがわれる。

また、応援しているＪリーグクラブについて「ギラヴァンツ北九州」と「応援しているクラブは無い」に絞って経年変化を見た結果を図 13 に示す。ギラヴァンツ北九州を応援すると回答した市民は前年にＪ３最下位であった 2019 年 3 月調査が最少であり、Ｊ２に復帰したシーズン開幕当初の 2020 年 3 月調査では増加に転じ、昨年の 2021 年 3 月調査

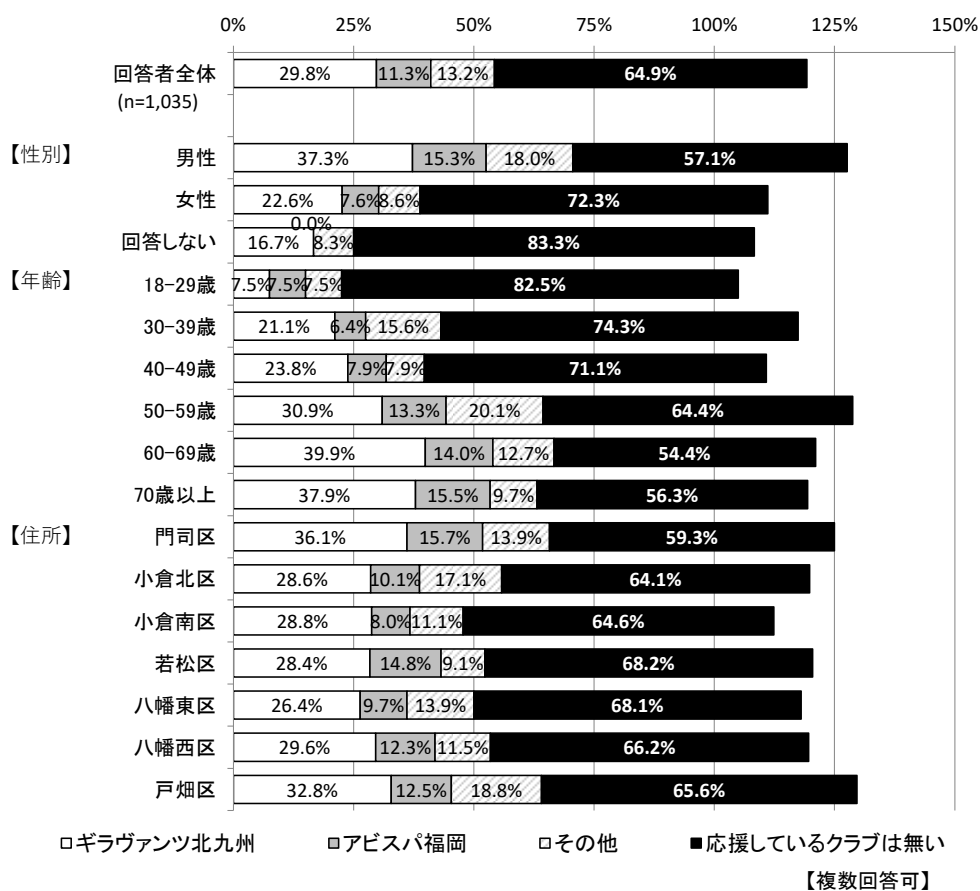


図 12 応援しているＪリーグクラブ（基本属性別）（2022 年 3 月調査）

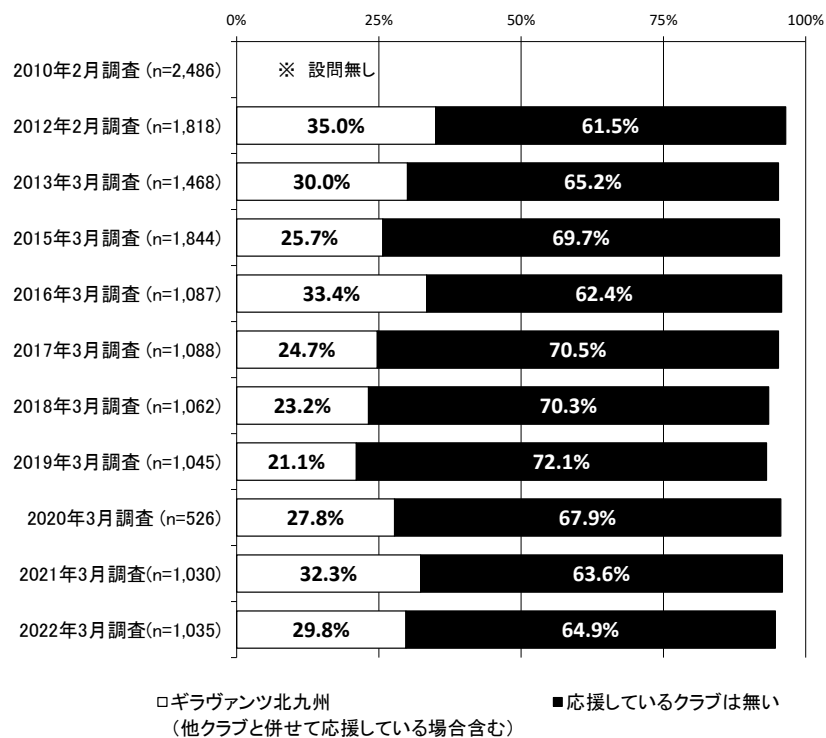


図 13 応援しているＪリーグクラブ（一部抜粋）（経年比較）

では 32.3%まで増加したが、2021 シーズンで J 2 で下位となり J 3 に降格して開幕を迎えることとなった 2022 年 3 月調査では 29.8%に減少している。ただし前回 J 3 降格したシーズン開幕時の 2017 年調査は前年から 8.7 ポイント減少したが、今回の J 3 降格シーズン開幕時は前年から 2.5 ポイント減にとどまっている、また J 3 在籍時(2017、2018、2019、2022 年)における応援者比率としては最も高くなっている。新型コロナウイルス感染症による社会的影響が生じている状況下であることを考慮しても、応援者の維持という点ではギラヴァンツ北九州は J 3 降格の影響を最小限にとどめたと考えることができる。

② ギラヴァンツ北九州の認知度

回答者全体に対し「あなたは、J リーグのクラブである『ギラヴァンツ北九州』を知っていますか。(回答は 1 つ)」として、ギラヴァンツ北九州を認知しているかどうかを尋ねた⁵⁾。回答者全体では 95.8%が認知しており、ほとんどの市民に知られている状況にある(図 14)。若年層においてはやや認知度が低い、全体的に認知度は高い。これは前年とほぼ同様の結果となっている

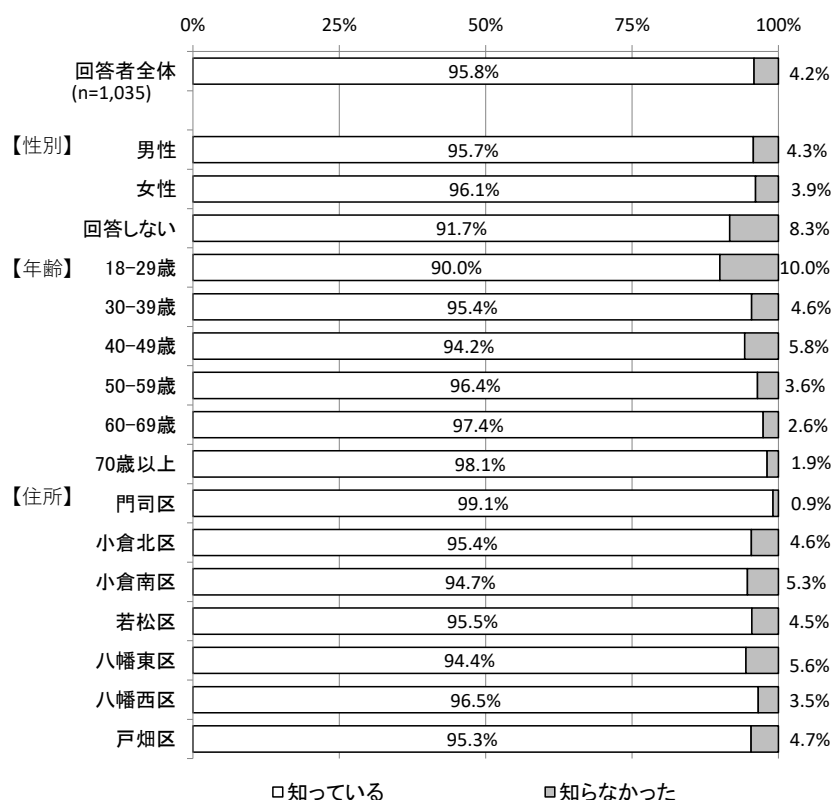


図 14 ギラヴァンツ北九州の認知度 (2022 年 3 月調査)

③ ギラヴァンツ北九州 (ニューウェーブ北九州含む) の試合のスタジアム観戦経験

「あなたは、「ギラヴァンツ北九州」(あるいは、その前身のニューウェーブ北九州)の試合をスタジアム(ミクスタのほか、本城陸上競技場なども含む。)で一度でも観戦したこ

とがありますか。(回答は1つ)」として、ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦経験をたずねた。2022年3月調査では回答者全体でみると「スタジアムで観戦したことがある」が18.6%となっている(図15)。経年変化をみると、「スタジアムで観戦したことがある」の比率は増加傾向にあり、2022年調査では過去最も多い比率となっている(図16)。スタジアムでの観戦経験者は着実に増加してきていると言えよう。

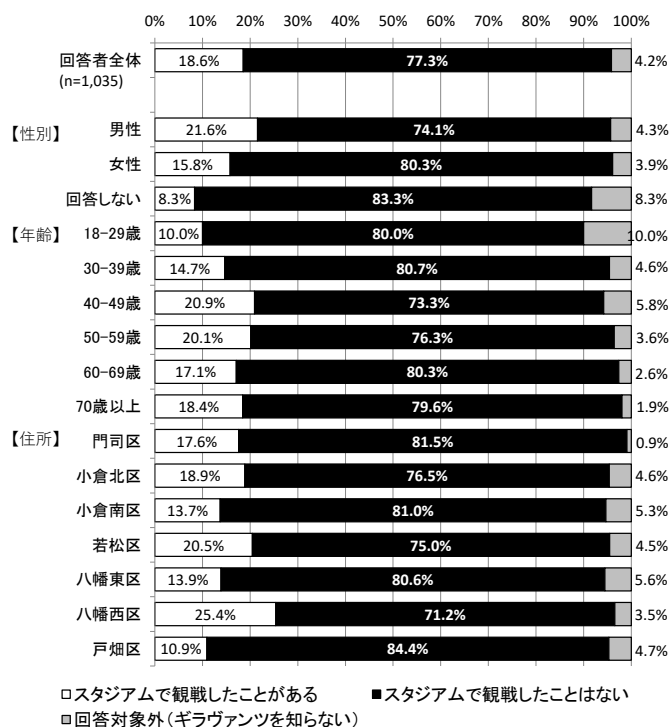


図15 ギラヴァンツ北九州の試合の
スタジアム観戦経験 (2022年3月調査)

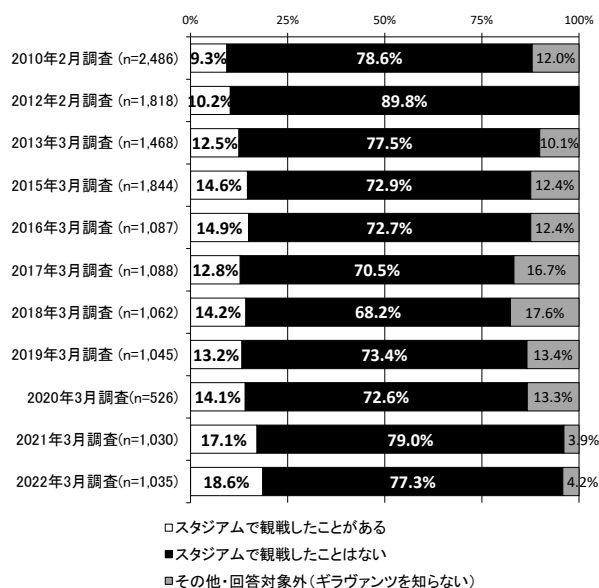


図16 ギラヴァンツ北九州の試合の
スタジアム観戦経験 (経年比較)

④ 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向

回答者全体に対し「あなたは今後 (2022年3月以降)、ギラヴァンツ北九州の試合を北九州スタジアム (ミクスタ) で観戦することについて、どのようにお考えですか。お気持ちに当てはまるものをお答えください。なお、新型コロナウイルス感染症のことは考慮しないでお答えください。」として、ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦意向を尋ねた。

2022年3月調査の回答者全体でみると、「ぜひスタジアムで観戦したい」は10.8%、「きっかけがあればスタジアムで観戦するかもしれない」は38.2%、「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」は51.0%であった(図17)。観戦意向のある市民とない市民がほぼ半分ずつという結果となっている。これまでと同様、ギラヴァンツ北九州の試合の観戦意欲の喚起には、まだ多くの余地が残されている。

基本属性別にみると、性別では女性、年齢別では若い世代の方において観戦意向が少ない傾向が顕著である。また 70 歳以上では観戦意向は減少している。居住地別では明確な傾向がみられない。

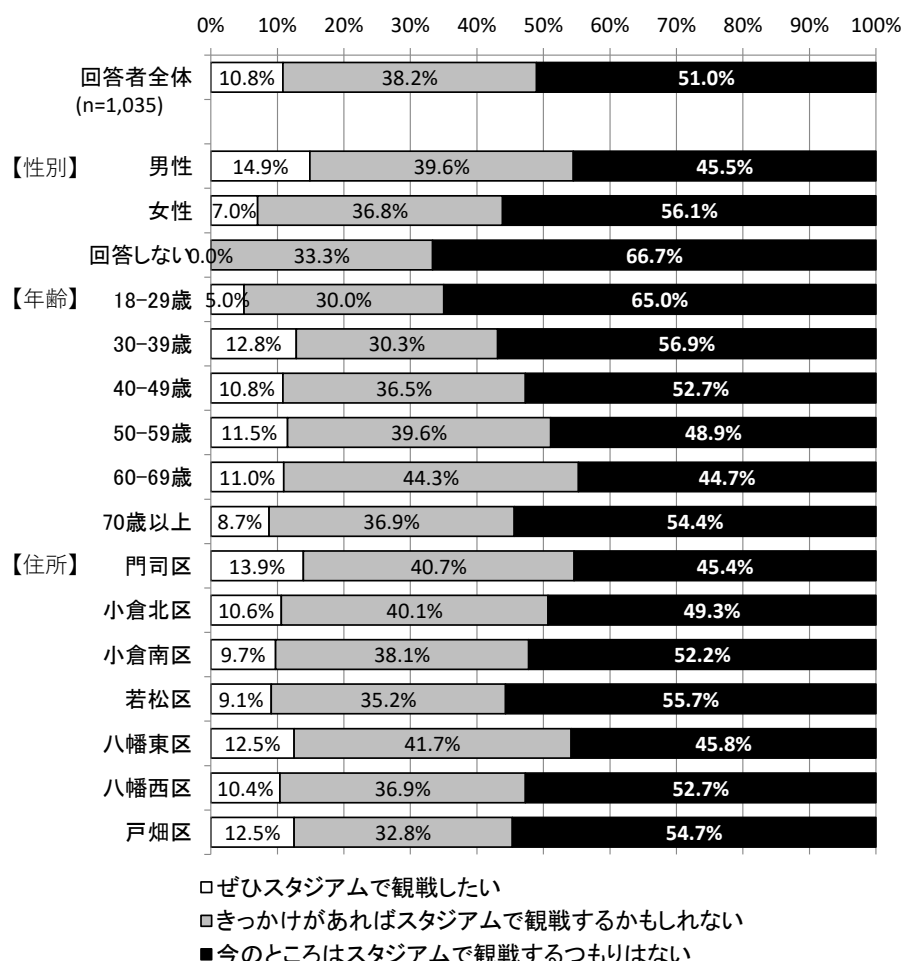


図 17 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向
【コロナの影響を考慮しない場合】(2022 年 3 月調査)

経年変化をみると、「ぜひスタジアムで観戦したい」とする回答者は 2016 年 3 月調査以降 (2017～2019 年は J 3 に降格) 微減傾向にあったが、J 2 復帰した 2020 年調査から増加に転じ、2022 年調査でも微増傾向にある (図 18)。「きっかけがあればスタジアムで観戦するかもしれない」とする回答が 2021 年 3 月調査からは微減しているため、観戦意向がある回答者の合計は 2021 年調査より 2022 年調査の方が減少しているものの、J 3 に再降格したシーズンの開幕時でありながらも低下幅は小さい。また、過去に J 3 に所属していた期間と比較すると、2022 年はコロナ禍の中でありながらも観戦意向がある回答比率が最も高い。降格の影響は最小限にとどめられていると言えよう。一方で観戦意向のない市民が半数を占める状況には変化はなく、with コロナの状況に応じた地域貢献活動や普及活

動等を通じ、観戦意欲を持つ市民を増やしていくことが引き続き課題と言えよう。

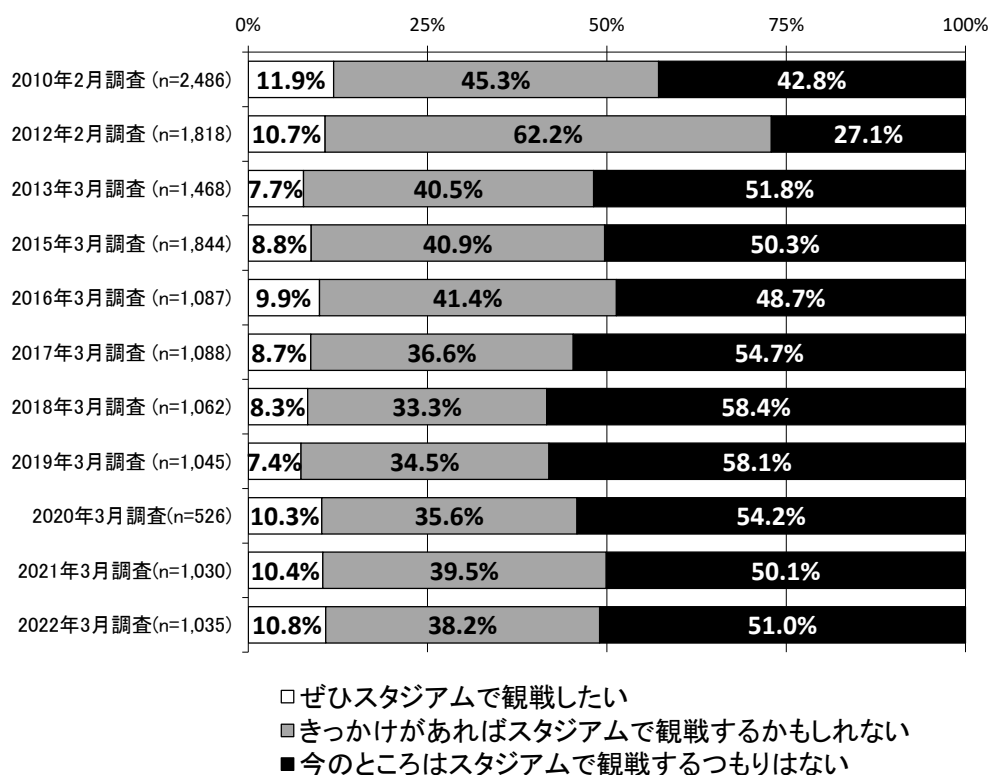


図 18 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向（経年比較）

⑤ ギラヴァンツ北九州の試合を観戦したい、観戦するかもしれない理由

④で「ぜひスタジアムで観戦したい」および「きっかけがあればスタジアムで観戦するかもしれない」とした回答者（n=507）に対し、「観戦したい、あるいは観戦するかもしれない理由について、主なものを3つまで回答してください。（回答は3つまで）」として理由を尋ねた。

最も多いのは「ギラヴァンツ北九州が地域に貢献しているから」の35.1%であり、前年調査でも最も多かったがさらに大きく増加している（図19）。次いで「スタジアム（ミクスタ）の雰囲気が楽しいから」が21.9%、「特に理由は無い」が20.9%であった。一方で前年と比較し大きく減少しているのは「ギラヴァンツ北九州の成績が好調だったから」であり、また「周囲で話題になっているから」についても回答自体が少ないうえに減少率が高い。2021年シーズンのチーム成績の不調が顕れている。

2021年において、ギラヴァンツ北九州はSDGs関連をはじめとする様々な地域貢献活動に取り組んでおり、そうした取り組みが観戦意向のある市民に対しては意向を強化する役割を果たしていると考えられる。一方で、前問でみたように観戦意向のある市民の人数の増加にまでは十分繋がっていないと考えられ、今後は観戦意向のない市民に対

しても地域貢献活動やクラブの魅力等について理解を促進し、観戦意向向上に繋げる取り組みの一層の強化が必要と言えよう。

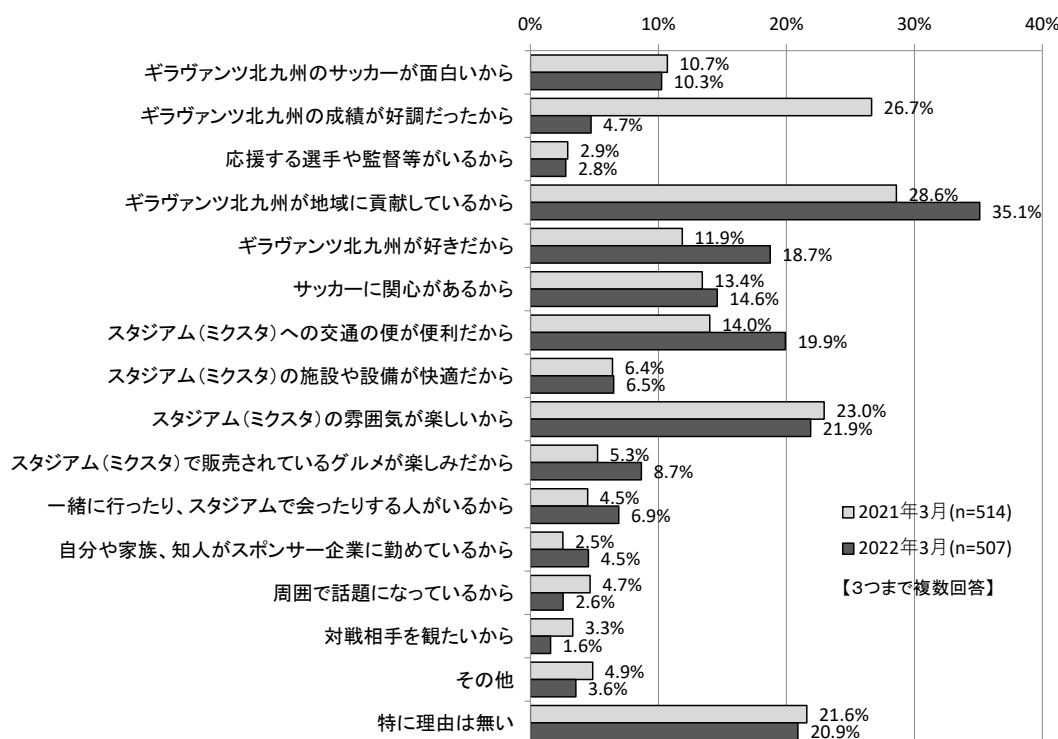


図 19 ギラヴァンツ北九州の試合を観戦したい、観戦するかもしれない理由
(2021年3月調査と2022年3月調査の比較)

⑥ ギラヴァンツ北九州の試合を観戦するつもりのない理由

④で「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」とした回答者(n=528)に対し、『今のところはスタジアムで観戦するつもりはない』と考える理由について、主なものを3つまで選んでください。(回答は3つまで)として理由を尋ねた。

最も多いのは「サッカーに関心がないから」の56.8%であり、2021年調査と同様、突出している(図20)。次いで「ギラヴァンツ北九州の選手のことをよく知らないから」が20.3%で多くなっている。

前年と比較し大きく増加しているのは「サッカーには関心はあるが、J3(2021年調査ではJ2)に関心がないから」、および「ギラヴァンツ北九州は弱いと思うから」である。チーム成績の不振に伴うJ3降格は、観戦意向の低い市民をスタジアムから一層遠ざけることにつながっている可能性を指摘できる。しかしながら、前述のとおりJ3に再降格した2022年の開幕時にもかかわらず観戦意向の有る回答者は2021年(開幕時はJ1昇格も期待されていたシーズン)と比較して微減でおさまっており、J3降格が市民のスタジアム観戦意向を大きく低下させているわけではない。ギラヴァンツの試合の観戦意向がある

市民に対しては、「チーム成績によらずギラヴァンツを応援・観戦したい」という意識が醸成されてきている可能性がある。こうした意識の醸成は、2001年にチームが発足し、また2010年にJリーグに加盟して以降、ギラヴァンツ北九州が継続的に取り組んできた様々な活動の成果の結果と言えよう。

一方で、南（2021）でも指摘したように、サッカーおよびギラヴァンツ北九州に関心をもってもらうきっかけとなりうる「選手等が行う地域貢献活動」については、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな制約を受けており、もともとサッカーに関心のない市民にアプローチする機会が減少していると考えられる。一方で2021年においてはSDGs関連活動の活発化など新たな展開がみられ、前述のとおりクラブに対する好印象に繋がっていると考えられる。ギラヴァンツを既に応援している人々への浸透を深めるのみならず、サッカーに関心がない市民にどのように効果的にアプローチしていくかがギラヴァンツ北九州やそれを支える各主体にとってコロナ禍における課題となっている。

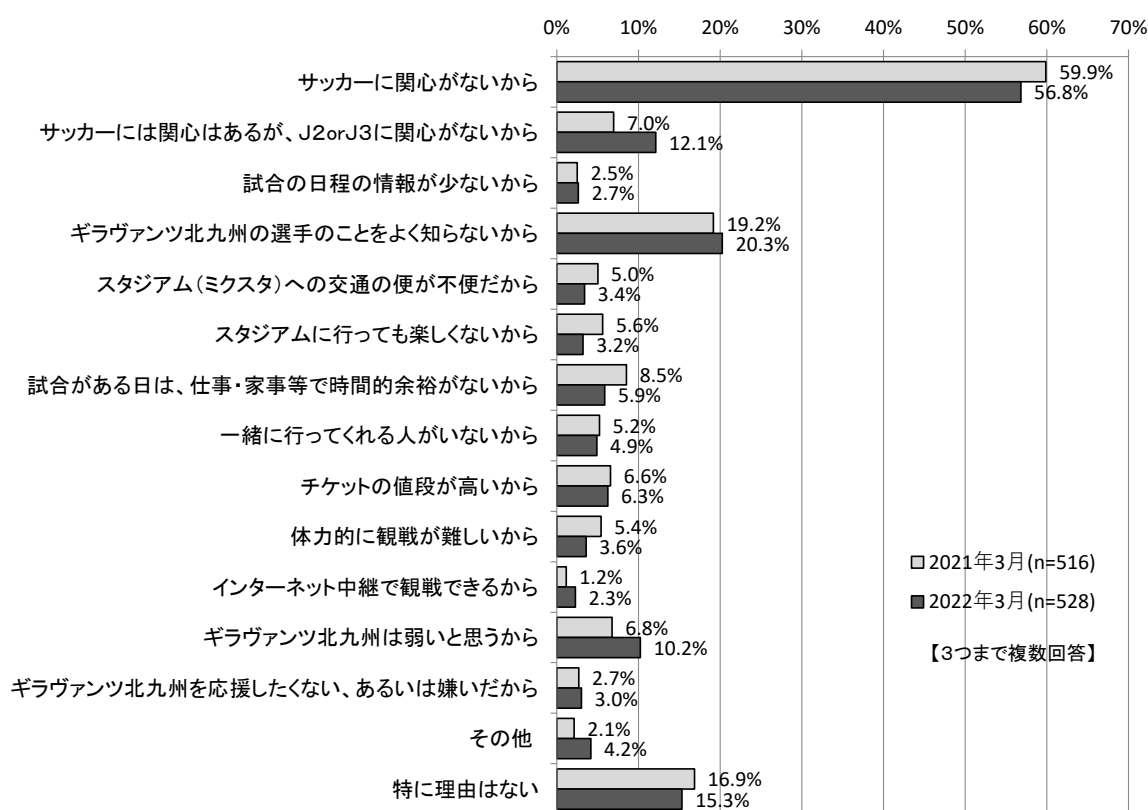


図 20 ギラヴァンツ北九州の試合を観戦するつもりのない理由
(2021年3月調査と2022年3月調査の比較)

⑦ ギラヴァンツ北九州に対する愛着

回答者全体に対し、「あなたは、ギラヴァンツ北九州に対して「愛着」を感じますか。(回

答は1つ)」として、ギラヴァンツ北九州に対する愛着をたずねた。

回答者全体をみると、「大いに感じる」は6.2%にとどまり、「やや感じる」の40.6%を加えても愛着があるとする回答は50%に満たない（図21）。属性別にみると、若い世代において愛着をもっている回答者の割合が少なく、18～29歳では愛着を感じないとする回答が75%となっている。

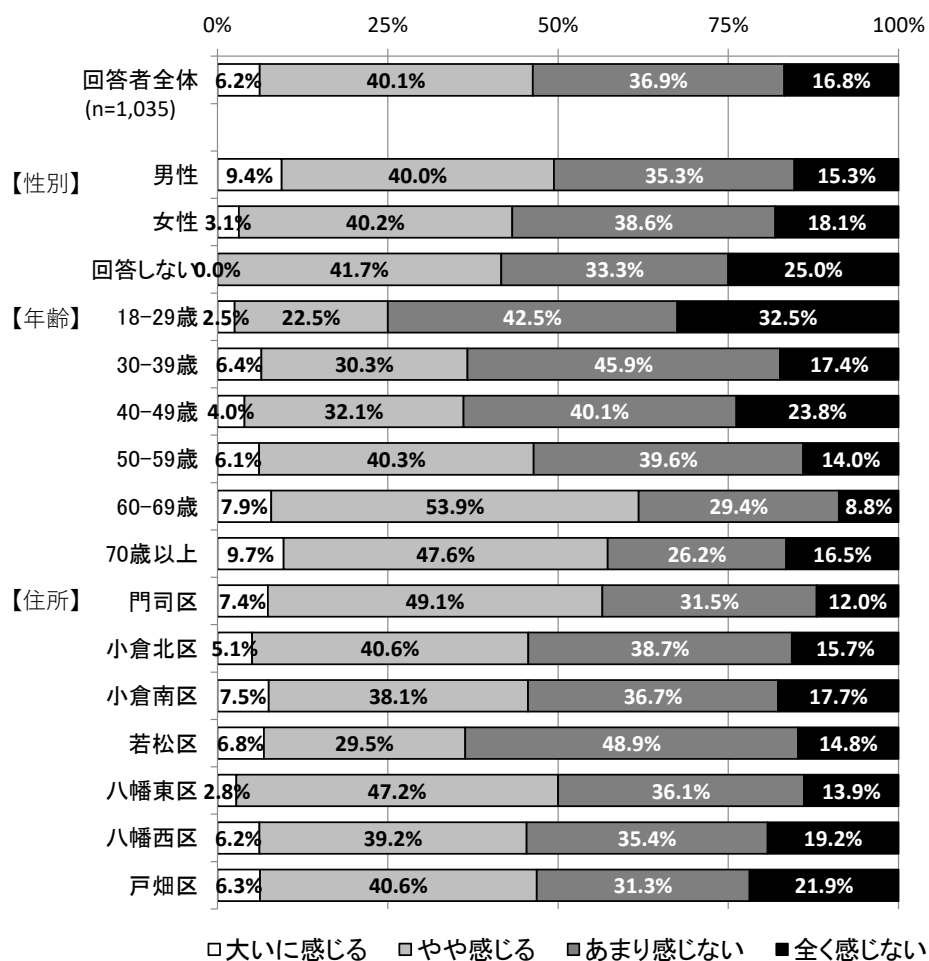


図21 ギラヴァンツ北九州に対する愛着（2022年3月調査）

経年変化をみると（本設問は2015年から実施）、2021年調査とほぼ同じ回答傾向にあり、過去と比較すると愛着を「大いに感じる」と「やや感じる」の合計は比較的高い水準を保っている（図22）。2022年におけるJ3再降格自体はギラヴァンツに対する愛着低下に繋がっていないと考えられる。少しずつではあるが、市民の中でギラヴァンツ北九州への愛着が定着しつつあり、ギラヴァンツ北九州やそれを支援する各主体による各種取り組みが着実に成果を上げていると評価できる。しかしながら、愛着を持つ市民の比率が少なくとも過半数に達するよう、一層の取り組みが求められる状況と言えよう。

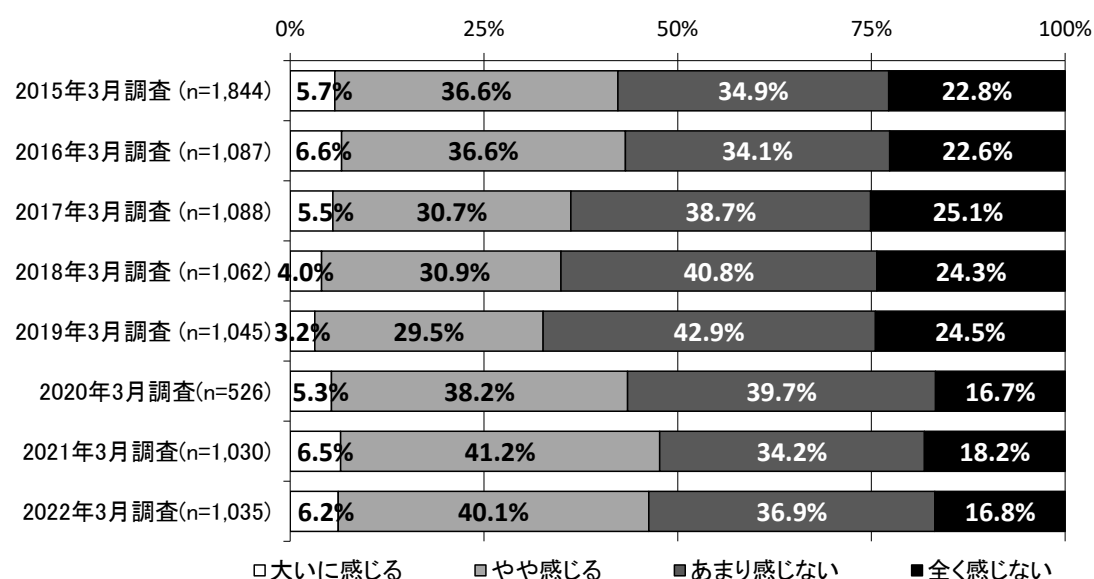


図 22 ギラヴァンツ北九州に対する愛着（経年比較）

（３）みるスポーツ全般について

① 北九州市等で活動している主なスポーツチームの認知・観戦状況

次の質問からは、みるスポーツに関する定点観測や、コロナ禍によるスポーツ関連活動への影響に関して回答者にたずねた。

まず定点観測の質問として、回答者全体に「あなたは、北九州市や周辺で活動している、以下のチームやクラブについて御存知ですか。それぞれ一つ選んでください。」として、北九州市等で活動している主な 6 つのスポーツチームの認知・観戦状況について尋ねた。結果を図 23 に示す。

プロ野球（NPB）の福岡ソフトバンクホークスについては認知度が非常に高いうえに観戦経験のある回答者も 76.9%にのぼる。サッカー J リーグのギラヴァンツ北九州についても認知度は 90%を超えている。フットサル F リーグのボルクバレット北九州は、「知らない」とする回答が 81.4%となっている。そのほか、ラグビーの宗像サニックスブルース、バスケットボール B リーグのライジングゼファークオカ、女子ソフトボール J D リーグのタカギ北九州ウォーターウェーブについては、「知らない」とする回答が過半数となっている。プロ野球、J リーグ以外のチームにおいては、引き続き認知度向上に取り組むことが北九州市での試合開催時の集客促進を図るうえでも重要課題と言えよう。

回答者全体に関し、「知っており、試合会場やテレビ・ネットで観戦したことがある」および「知っているが、観戦したことはない」の合計に着目して経年変化をみると、福岡ソフトバンクホークス（プロ野球）が突出して認知度が高く、また年々上昇している（図 24）。次いでギラヴァンツ北九州（J リーグ）が多く、2022 年調査では前年から横ばいとなっているものの全体的には増加基調にある。他チームは認知度自体は低いものの、全体的に年々

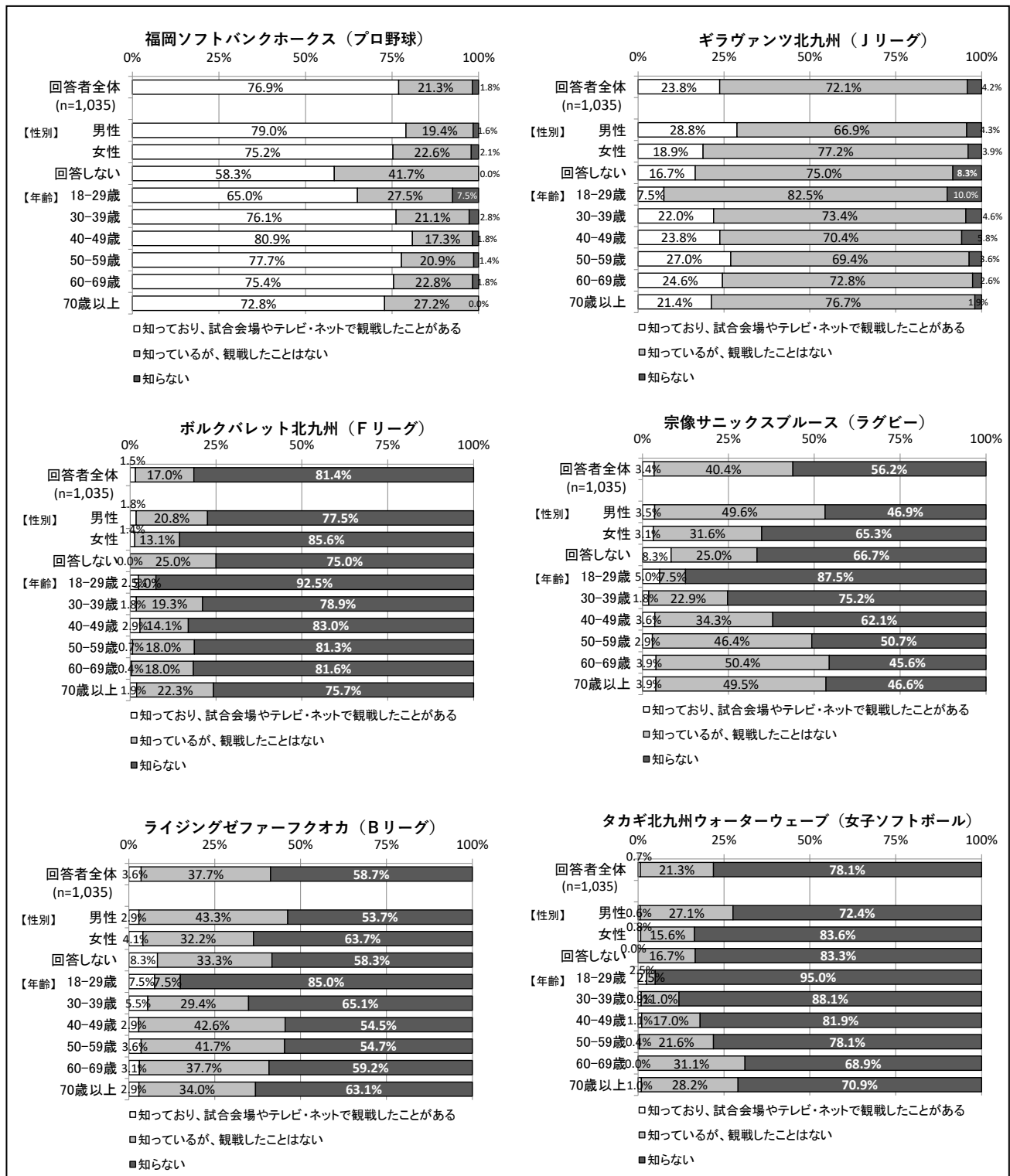


図 23 北九州市等で活動している主なスポーツチームの認知・観戦状況
(2022 年 3 月調査)

上昇傾向にある。コロナ禍のもとで試合観戦が難しい状況が続いているが、北九州市民がアクセスしやすい場所で観戦可能な「みるスポーツ」の各チームについての認知度が高まってきていることは、市民のスポーツへの理解が促進されていることの表れと考えることができる。南（2021）で指摘したとおり、各スポーツチームによる普及・広報活動はもちろん、行政やスポンサー企業、サポーター等によって「みるスポーツ」が支えられ、様々な活動が行われることで認知度が上昇してきている可能性がある。また、SNS やインターネット動画の活用が社会全体で浸透し、コロナ禍においてその重要性が一層増してきている中で、これらを効果的に活用した情報発信がチームやサポーター等によって行われていることも影響している可能性がある。

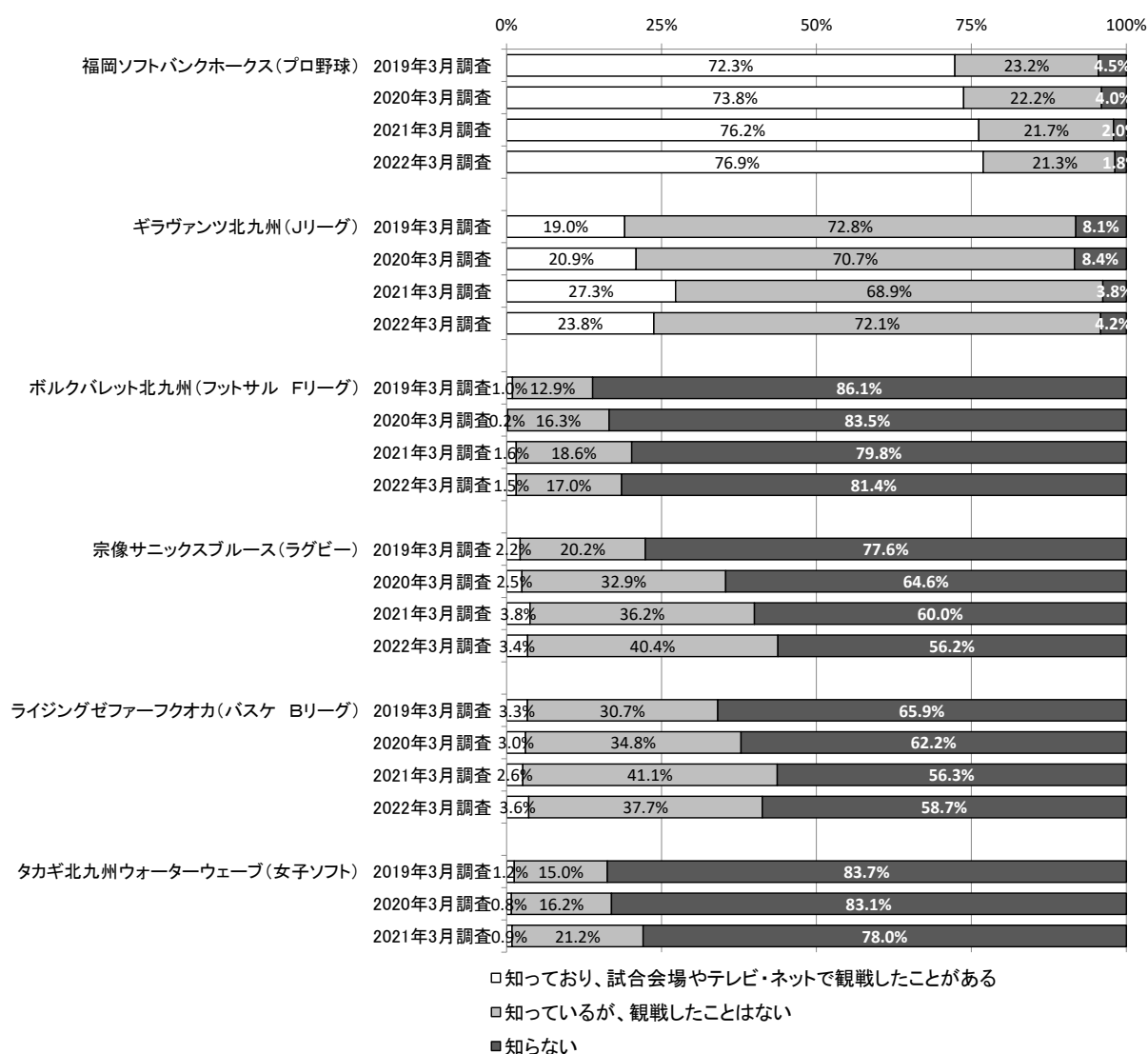


図 24 北九州市等で活動している主なスポーツチームの認知・観戦状況（経年比較）

② 野球独立リーグ「福岡北九州フェニックス」の認知度

①で挙げた各スポーツチームに加え、北九州市における「みるスポーツ」の対象として、野球の独立リーグである九州アジアリーグに 2022 年 3 月から参画する「福岡北九州フェニックス」が誕生した。本調査の実施時点は九州アジアリーグ開幕直前であったことから、本調査においては認知度のみをたずねる形で福岡北九州フェニックスに関する質問を設けた。回答者全体では 53.2%が「知っている」と回答しており、男性では 60%を超える認知度となっている（図 25）。

①で示したように、北九州市周辺の比較的新興のスポーツチームにおいては認知度 50%を超えられない状況にある中、まだ実戦を行っていない時点での認知度が 50%を超えていることは、フェニックスに対する注目の高さを表していると言えよう。チームの設立者が極めて知名度の高い人物（堀江貴文氏）であり話題性に富んでおり、スポーツニュースやローカルニュースのみならず全国メディアにおける一般ニュースや、幅広い人々の SNS で取り上げられていることが高い認知度につながっていると考えられる。また、野球に対する北九州市民の関心の高さも要因として考えられる。今後の動向が注目される。

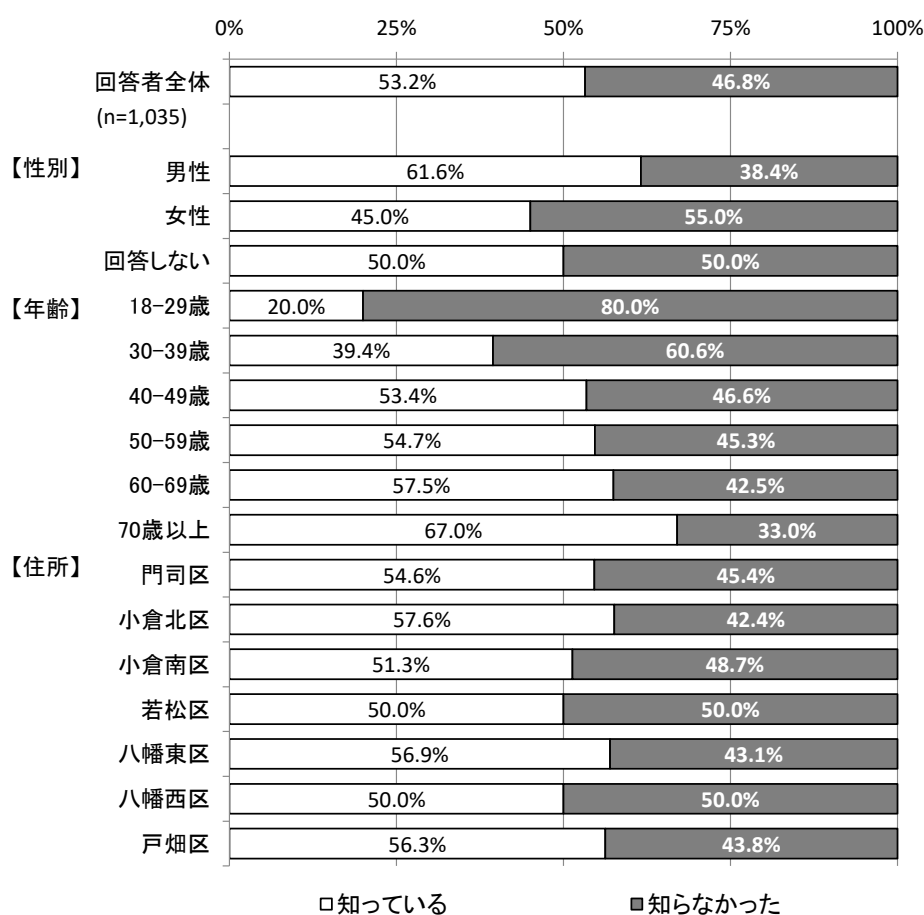


図 25 福岡北九州フェニックスの認知度（2022 年 3 月調査）

③ 国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義

次に、回答者全体に対し「北九州市内では、2021年の『世界体操選手権』『世界新体操選手権』開催や、2019年のラグビーワールドカップ日本大会でのウェールズ代表キャンプの実施など、様々な国際スポーツ大会の開催や、外国選手団のキャンプ誘致などに取り組んでいます。あなたはこうした取り組みについてどのようにお考えになりますか。最もあてはまるものを一つ選んでください。」として、国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義について尋ねた。この設問は経年変化を把握する問いである。

回答者全体をみると、「とても意義のあることと考える」が25.7%、「ある程度意義のあることと考える」が40.8%であり、合計すると66.5%にのぼる（図26）。「意義あることと考える」とする回答は合計で6.6%と少なく、北九州市が取り組んでいる国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致については多くの市民から意義を認められている。

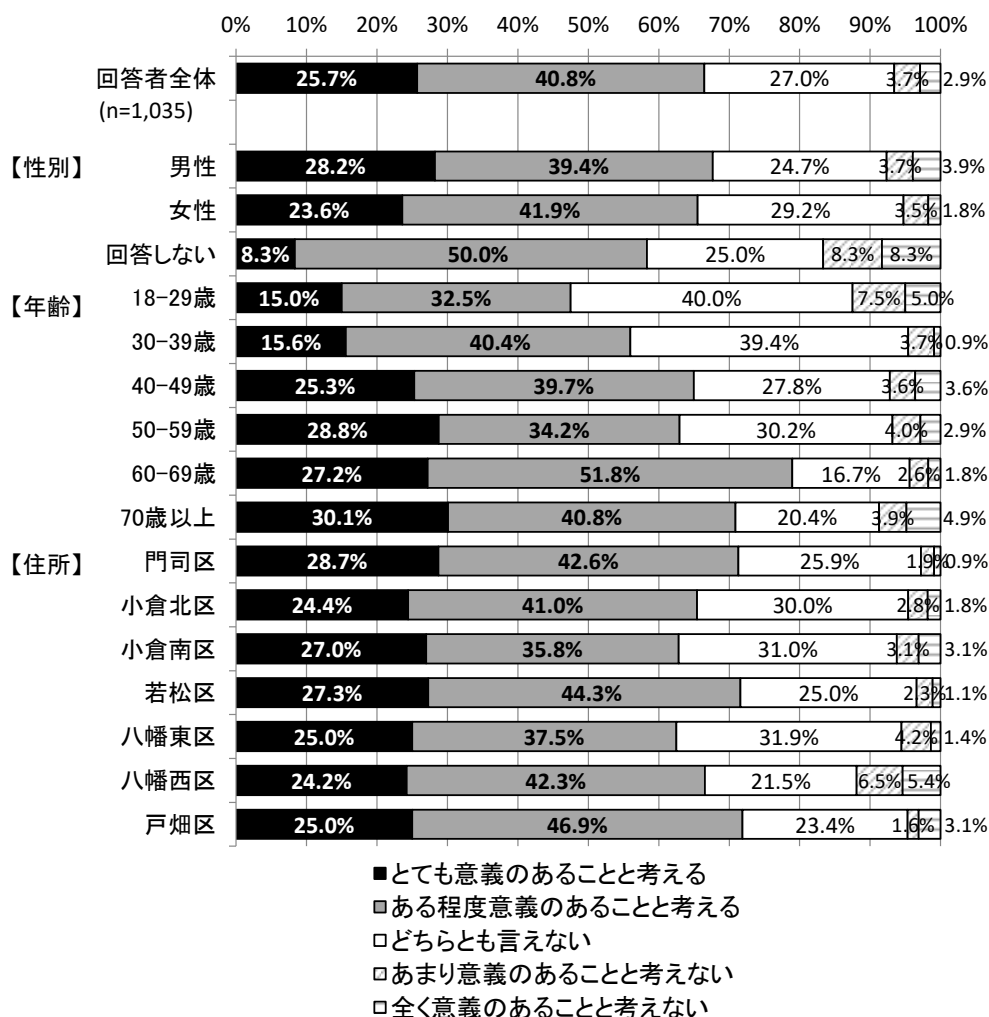


図26 国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義（2022年3月調査）

過年度調査の結果と比較したものを図 27 に示す。「とても意義のあることと考える」、「ある程度意義があることと考える」とする回答は年々増加傾向にあり、国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義については、着実に市民に浸透してきていると言えよう。南（2021）でも指摘しているが、誘致活動を推進することへの市民理解は概ね得られているため、今後も引き続き誘致活動に取り組むとともに、国際文化交流や産業面への波及なども含めて具体的な意義を分かりやすく市民に提示し、また実際の開催効果（レガシー）を持続的に発揮していく取り組みが必要である。

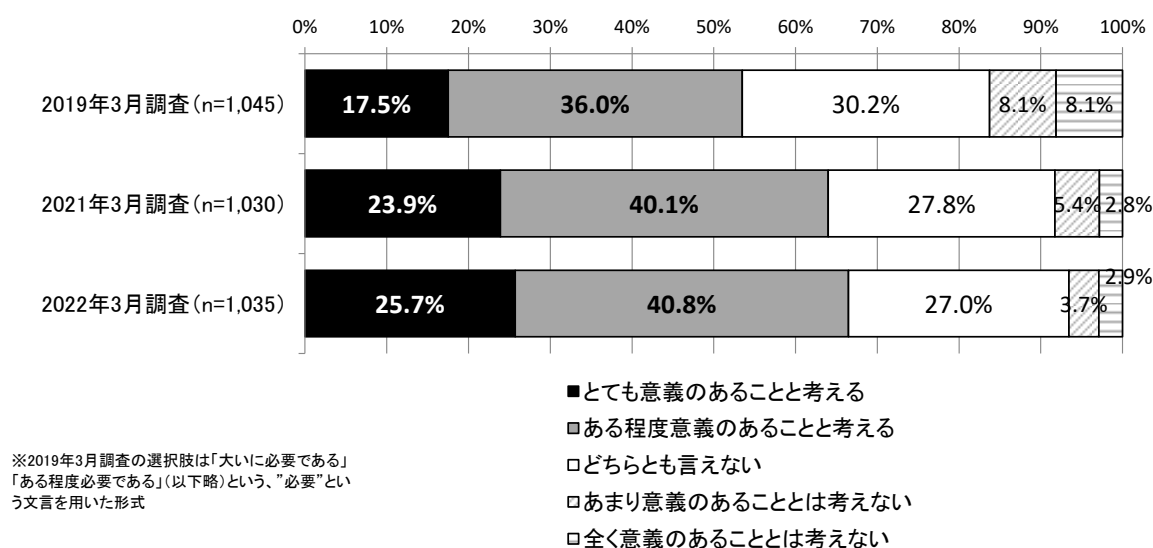


図 27 国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義（経年比較）

④ コロナが社会問題化した 2020 年 1 月以降のスポーツに関する行動変化

コロナ禍となって約 2 年間を経た時点における北九州市民のスポーツ関連行動の変容を把握するため、「新型コロナウイルス感染症が社会問題化した 2020 年 1 月以降、スポーツに関するあなたの行動は 2019 年以前（コロナ禍前）と比較してどのように変化しましたか。オリンピックや世界体操・新体操北九州大会の開催など、コロナ以外の様々な要素もありますが、総合的に考えて、それぞれ最も当てはまると思うものを一つ選んでください。」という問題文で、スポーツを構成する主要要素である「するスポーツ」、「現地でみるスポーツ」、「TV やネットでみるスポーツ」、「支えるスポーツ」、「調べるスポーツ」、および「伝えるスポーツ」についてそれぞれ変化の状況をたずねた。なお、「する」「みる」「支える」に加え、「調べる」「伝える」を追加した理由は、現行の『北九州市スポーツ振興計画（改訂版）』において、スポーツとの多様な関わりとして位置づけられているためである。

回答者全体の結果をみると、6 項目ともコロナ禍前後で「変わらない」とする回答が最も多い。「増えた」との回答が多いのは、「スポーツをテレビやインターネットで“みる”こと」であり、「大幅に増えた」と「少し増えた」を合計すると 26%となっている。次い

で、「スポーツに関する情報を様々な手段で“調べる”こと」であり、13%が増えたとしている。その他の項目については「増えた」とする回答は10%未満となっており、コロナ禍で活動量が増加した人は少数であったことがうかがえる。

一方、「減った」との回答が多いのは、「スポーツをグラウンドや体育館、スタジアムなどで“みる”こと」であり、35%が減ったと回答している。次いで「スポーツを自分で“する”こと」は22%が減ったと回答している。「スポーツに関するボランティア活動・手伝いを行ったり、寄附を行ったり、グッズを購入したりして“支える”こと」、および「スポーツに関する話題をクチコミやSNSなどの様々な手段で“伝える（発信する）”こと」についても増えたとする回答よりも減ったとする回答が多くなっており、コロナ禍の影響でスポーツに関わる活動量の多くが横ばいあるいは押し下げられている傾向にあることが明らかとなった。これは感染症感染拡大防止の観点からは当然の傾向と言えるが、with コロナの社会を意識しつつ、スポーツの各要素の再活性化の検討が必要な状況と言えよう。

なお、コロナ禍のもとで2020東京オリンピック・パラリンピックや北京2022オリンピック（北京パラリンピックは本調査実施時点では開会前）が開催され、また2021世界体操・新体操選手権北九州大会も開催されたが、“調べる”や“伝える（発信する）”に関し、増えたとする回答が相対的に多い結果とはならなかった。社会が多様化するなかで、大規模スポーツ大会によって社会のスポーツへの関心や活動量が著しく高まるものではない可能性を指摘できる。ただし、2021世界体操・新体操選手権北九州大会の大会開催後に実施したアンケート調査では、南（2022）によると2021世界体操・新体操選手権北九州大会の開催を「とても良かった」とする北九州市民は26.4%、「ある程度良かった」は43.3%となっており、約70%の市民が大会開催を高評価している。大規模スポーツ大会に関するこうした良い評価を、人びとのスポーツ関連活動量の増加に繋げていく工夫が今後求められているのではないかな。

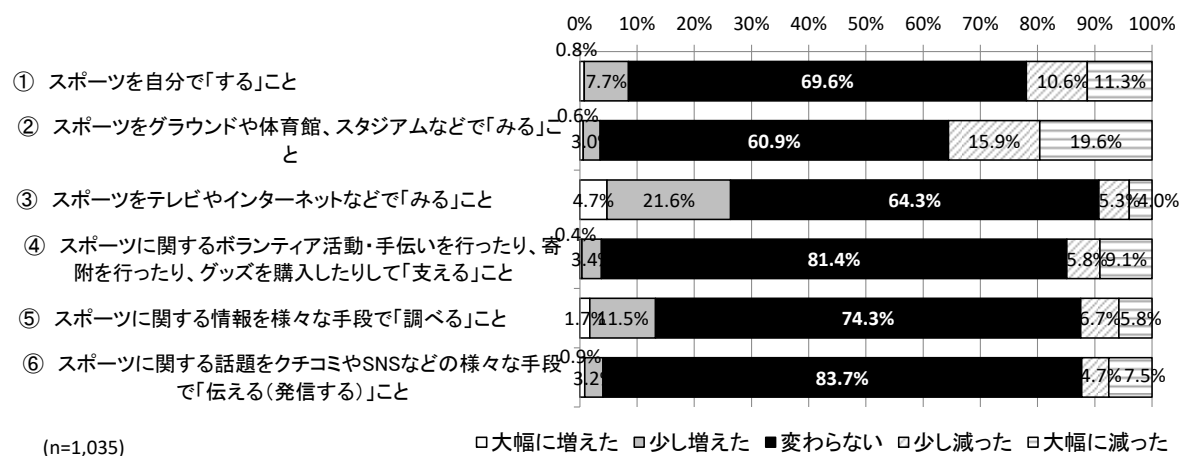


図 28 コロナが社会問題化した2020年1月以降のスポーツに関する行動変化
(2022年3月調査)

⑤ 2022 年にスポーツを現地でみる活動の量（コロナ禍前との比較）

④において「スポーツをグラウンドや体育館、スタジアムなどで“みる”こと」が減少したとする回答が多いであろうことを事前に想定し、続く設問では「スポーツをグラウンドや体育館、スタジアムなどの現地で“みる”ことについて、コロナ禍前（2019 年以前）と比較し、2022 年のご自身の活動量をどのようにしたいとお考えですか。最も当てはまると思うものを一つ選んでください。」として、今後の活動量に関する意思をたずねた。

回答者全体でみると、最も多いのは「わからない」35.9%であった（図 29）。調査時点（2022 年 3 月初旬）はオミクロン株を中心としたいわゆる第 6 波における「まん延防止等重点措置」が福岡県において 3 月 6 日で解除される見通しであることが明らかとなっていたが、新型コロナウイルス感染症の中長期的な動向が不透明な中で、スポーツを現地でみることに判断できないと考えた回答者が多かったものとする。次いで多かったのは「コロナ禍前と同程度にしたい」26.9%であり、コロナ禍の 2 年間を経て、元通りに戻したいとする回答者も一定程度存在している状況にある。「コロナ禍前より増やしたい」および「コロナ禍前より減らしたい」については 10%以下となっており少数であった。

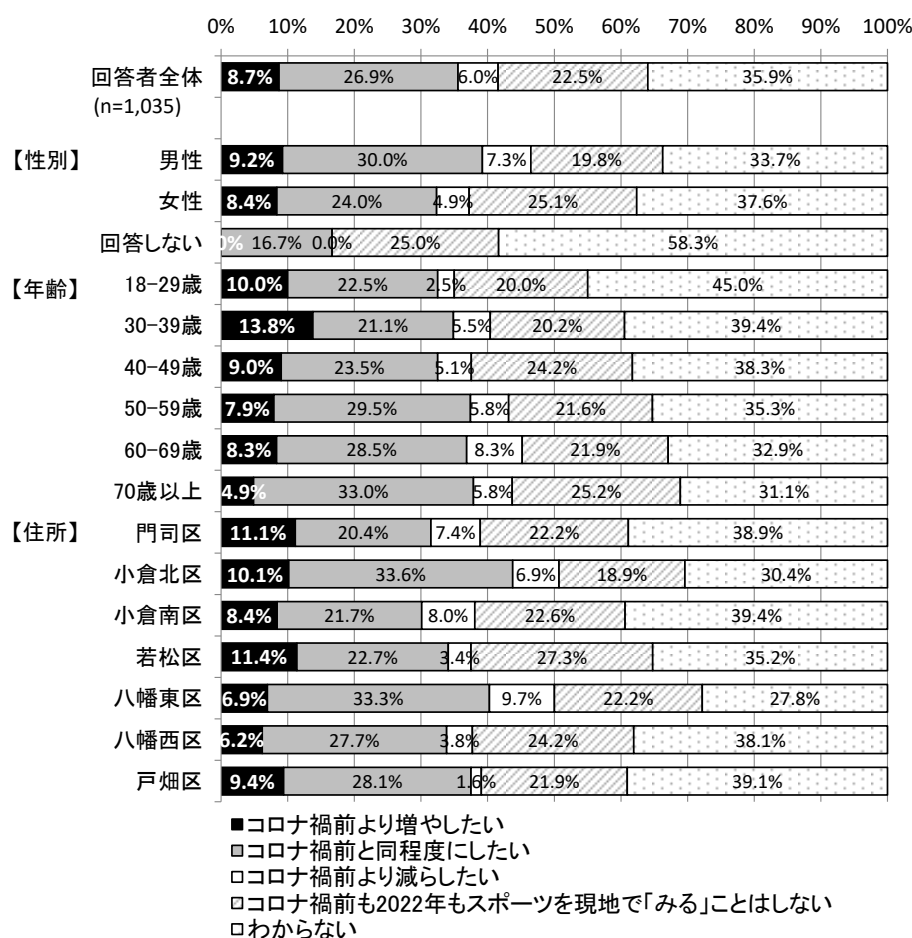


図 29 2022 年にスポーツを現地でみる活動の量（コロナ禍前との比較）
（2022 年 3 月調査）

⑥ スポーツをみる活動を減らしたい理由

前問で「コロナ禍前より（スポーツを現地でみることを）減らしたい」とした回答者（n=62）に対し、「スポーツを現地で“みる”ことについて、コロナ禍前より減らしたい理由として最も大きな理由を一つ選んでください。」とたずねた。

最も多いのは「新型コロナウイルス感染症への感染の恐れがあるから」の 64.5%であり、他の項目はいずれも 10%以下であった。新型コロナウイルス感染症が“みる”スポーツにネガティブな影響を与えることが改めて確認された。ただし⑤に示したように、回答者全体のなかで「コロナ禍前より（スポーツを現地でみることを）減らしたい」とする回答者は 6.0%であり少数である。コロナ禍となって 2 年を経て、人々がコロナの動向を踏まえつつ、スポーツをみる活動についての警戒を解きつつある可能性も指摘できる。

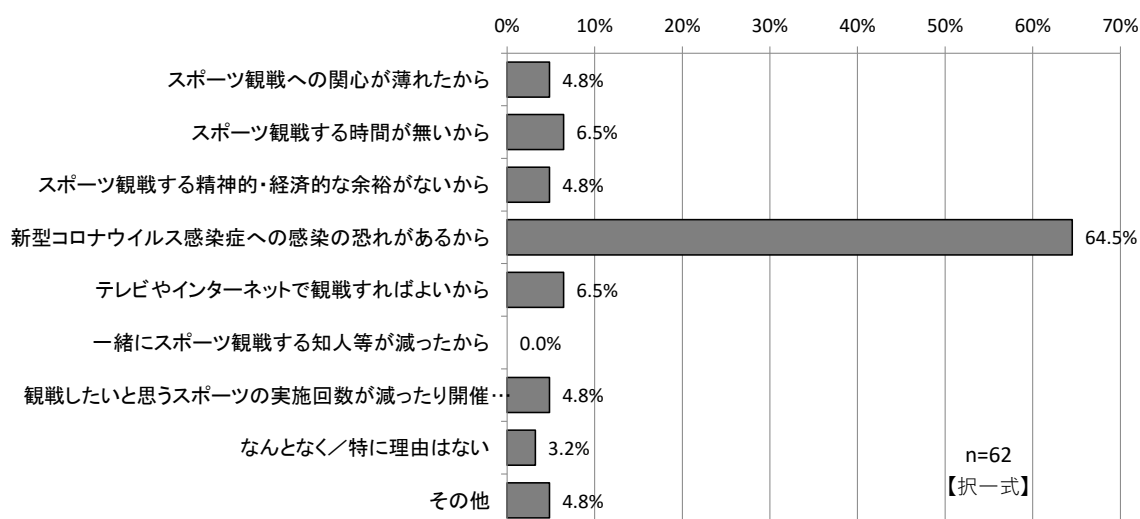


図 30 スポーツをみる活動を減らしたい理由（2022 年 3 月調査）

4. おわりに

本稿では、参考文献 1)～11)を踏襲し、北九州市民を対象に毎年 2～3 月に定点観測的に行っているギラヴァンツ北九州や「みるスポーツ」に関する意識調査を 2022 年 3 月にも実施し、その調査の結果の整理および考察を行った。

ミクニワールドスタジアム北九州については、コロナ禍の中ではあるものの、過年度調査と同様、スタジアムに対する利用者からの満足度は高い水準を維持していること等が明らかとなった。また、新型コロナウイルス感染症の影響によってスタジアムへの来場意欲の低下を招いていることが確認できた。

J 3 に再降格して 2022 年シーズンを迎えることになったギラヴァンツ北九州については、ギラヴァンツを応援している市民、観戦意向のある市民、愛着をもつ市民は前年からあまり減少していないことが明らかとなった。J 3 に初めて降格した 2017 年シーズン開

幕時においてはこれらはより大きく減少していたことを踏まえると、チーム成績によらずギラヴァンツを応援・観戦したい意識が強い市民がこれまで以上に増えつつある可能性を指摘できる。その要因としてギラヴァンツ北九州の取り組んでいる地域貢献活動が高評価されている点などが挙げられ、クラブの様々な努力の成果と言えよう。一方で、ギラヴァンツを応援する人々、観戦意向のある人々の全体的な増加には十分つながっていない。ギラヴァンツを応援している市民は3人中1人にも達せず、愛着を感じている市民も半数に満たない。ギラヴァンツを応援する人々の中には応援機運が強固になっているものの、関心が薄い市民への働きかけが一層重要な課題と言えよう。ギラヴァンツ北九州の存在意義や応援する楽しさについて、ギラヴァンツに関心の薄い層に対して訴求力のある取り組みの充実が求められる。コロナ禍における様々な制約がある中で、改めて with コロナの状況下での地域貢献活動の一層の深化等が期待され、また、それを行政が政策的に間接支援することや地域の各種団体や企業、市民がサポートしていくことが必要である。

北九州市における「みるスポーツ」の状況に関しては、2022年から始動する福岡北九州フェニックスの認知度が現時点において既に比較的高いことや、国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義について着実に市民に浸透してきていること等が明らかとなった。また、コロナ禍の2年間でスポーツに関する行動変化について、スポーツに関する各種活動量が増加した人は少数であり、「スポーツをグラウンドや体育館、スタジアムなどで“みる”こと」や「スポーツを自分で“する”こと」については活動量が減少した人が比較的多いことが確認された。with コロナの社会を意識しつつ、スポーツを構成する各要素の再活性化が必要であり、今後、効果的な政策の推進が求められる。南（2021）などで指摘しているように、コロナ禍のような閉塞的な社会状況であるからこそ、スポーツによる地域社会・地域経済の活性化が求められおり、各スポーツチームや行政、企業・各種団体、市民一人ひとりが協働してスポーツの持つ力の発揮に取り組んでいくことが引き続き重要となっているのではないかと。

次年度以降も継続して、「みるスポーツ」を中心に北九州市民の意識を把握し、結果を地域に還元していくことを今後の研究課題としたい。

注

- 1) これらの調査結果については、参考文献 1)～11)に掲げる一連の論文等において報告している。
- 2) 本稿は筆者がこれまで実施してきている一連の調査研究（定点調査）の一部である。比較検討の観点から、本稿全般にわたり過去の一連の調査結果を踏まえたものとなっており、特に南（2016）、南（2017）、南（2018）、南（2019）、南（2020a）、南（2021）の記述の引用をもとに加筆修正を行った表現および内容で構成している。
- 3) 調査名によって回答者にバイアスが生じないよう、「生活に関するアンケート」といっ

たように、直接的にギラヴァンツ北九州等の名称を表に出さないタイトルでモニターに回答依頼を行っている。

- 4) 2020 年 3 月調査時点においても既に新型コロナウイルス感染症の社会的影響が拡大しつつある状況にあったが、2020 年 3 月調査では新型コロナウイルス感染症を考慮しない状態のみの設問としていた。
- 5) なおこの設問については 2020 年 3 月調査まではギラヴァンツ北九州とその前身であるニューウェーブ北九州に分けて認知度を質問していたが、ニューウェーブからギラヴァンツに名称変更して 10 年以上が経過したため、2021 年 3 月調査からはギラヴァンツ北九州の認知度のみに絞った選択肢に変更している。設問形式を変更したため、経年比較については省略する。

参考文献

- 1) 南博、神山和久、片岡寛之（2010）「J リーグ加盟当初のギラヴァンツ北九州に関する市民意識分析」、北九州市立大学都市政策研究所『スポーツを通じた地域活性化に関する基礎的研究』、pp.37-48
- 2) 南博（2012）「J リーグ加盟 3 年目を迎えるギラヴァンツ北九州に関する市民意識分析」、北九州市立大学都市政策研究所『2011 年度におけるギラヴァンツ北九州に関する調査研究』、pp. 11-21
- 3) 南博（2013）「2013 年シーズン当初のギラヴァンツ北九州に対する市民意識調査速報」北九州市立大学都市政策研究所『北九州における「集客」の現状と課題～ギラヴァンツ北九州、B-1 グランプリ in 北九州～』、pp.29-38
- 4) 南博（2015）「2015 年シーズン開幕直前のギラヴァンツ北九州に対する市民意識」、北九州市立大学都市政策研究所『北九州における集客イベントの効果と展望』、pp.59-67
- 5) 南博（2016）「2016 年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州に対する市民意識」、北九州市立大学都市政策研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（2）』、pp.19-28
- 6) 南博（2017）「2017 年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州および北九州スタジアムに対する市民意識調査の集計データ（速報）」北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（3）』、pp.45-59
- 7) 南博（2018）「2018 年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州およびミクニワールドスタジアム北九州に対する市民意識調査の集計データ」、北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（4）』、pp.23-49
- 8) 南博（2019）「2019 年シーズン開幕直前のギラヴァンツ北九州、ミクニワールドスタジアム北九州、および北九州市における国際スポーツ大会等に関する市民意識調査の集計データ」北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（5）』、pp.25-60
- 9) 南博（2020a）「2020 年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州、ミクニワールドスタジアム北九州等に関する市民意識調査の集計データ」、北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（6）』、pp. 23-40
- 10) 南博（2020b）「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会がキャンプ地にもたらした効果ー

- 北九州市を事例にー」、北九州市立大学地域創生学群『地域創生学研究』No.3、pp.1-36
- 11) 南博（2021）「コロナ禍における北九州市民の“観るスポーツ”への意識～ギラヴァンツ北九州、国際スポーツ大会を中心に」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』No.1、pp.89-115
- 12) 南博（2022）「コロナ禍における地方都市での大規模国際スポーツ大会開催に対する市民意識～2021 世界体操・新体操選手権北九州大会を事例に」、北九州市立大学地域戦略研究所『地域戦略研究所紀要』No.7 ※印刷中
- 13) 北九州市（2016）『スポーツ振興計画（改訂版）』

第 3 部 シンポジウム、研究会等開催記録

第 5 回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会

北九州市立大学地域戦略研究所の主要事業の一つである「地域課題研究」は、北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行うことを目的としている。その取り組み結果について市民、地域に還元するため、毎年度当初に前年度の研究成果を報告する研究報告会を開催している。

第 5 回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会は、2020 年度に取り組んだ 5 テーマの研究結果を対象として 2021 年 5 月 14 日（金）に開催した。今回の報告会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインでの開催となった。

【日時】 2021 年 5 月 14 日（金） 14:30～16:15

【会場（開催方法）】 オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【参加者数】 43 名

【プログラム】

14:30 開会あいさつ 柳井雅人 地域戦略研究所長（理事・副学長）

14:35 北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度とその変化に関する調査
地域戦略研究所教授 片岡寛之・地域戦略研究所准教授 小林敏樹

14:55 障害者に対する意思決定支援の現状分析 北九州市内におけるサービス提供者
を対象として 地域戦略研究所教授 深谷裕

15:15 新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その 2） 一岐県高山市で活躍する
ベトナム人技能実習生の質的調査 地域戦略研究所教授 見館好隆

15:35 コロナ禍における北九州市民の“観るスポーツ”への意識 ～ギラヴァンツ北九
州、国際スポーツ大会を中心に 地域戦略研究所教授 南博

15:55 漫画ミュージアムにおける調査分析 前・地域戦略研究所特任准教授 柳永珍

16:15 閉会

【開催結果】

オンラインでの研究報告会開催は 2021 年度が初めてであったが、多くの方々に御参加をいただいた。各報告の概要を以下に示す。なお、この概要は本研究所発行『公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter』No.20（2021 年 7 月号）からの転載（一部字句修正）である。

■北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度とその変化に関する調査

片岡寛之、小林敏樹

北九州市では、行政を中心に SDGs に関する様々な取り組みや普及啓発活動が盛んに行われている。しかし、2018 年度に北九州市民を対象に SDGs の認知度に関する調査を実施したところ、SDGs の認知度は 2 割未満、取り組みに対する認知度は 1 割前後とかなり低い状況であった。本調査の目的は、SDGs の認知度や北九州市の取り組みの認知度の把握と SDGs に対する考え方を再度把握し、今後の SDGs の取り組みへの示唆を得ることである。調査は、インターネットを利用したアンケート調査により行った。

本調査の結果、SDGs という言葉や 17 の目標に対する認知度は半数を超えており、認知の手段としては、ネットニュースがより有効な手段となってきたことがわかった。また、17 の目標の認知度は、福祉的領域に関連する項目の認知度が高いことがわかった。北九州市における SDGs の取り組みの認知度については、全般的に認知度が低く、継続的に実施している取り組みについても認知度は低いことがわかった。そのため、周知や広報の方法の改善だけでなく、取り組み内容の見直しも視野に入れる必要がある。

地域や企業等における SDGs の取り組みの認知度は依然として低く、勤務先や学校での取り組みについても関心が低い状況にあるが、積極的に取り組みを進めている企業では、具体的な事業を実施するフェーズへの移行も見られた。個人レベルでの SDGs に関する意識については、無関心層が多いなかで、前回調査同様に若年層の意識は高いことがわかった。今後は、教育効果の高い若年層への普及啓発を進めつつ、SDGs に前向きな企業における事業化などを通して、社会全般への訴求が求められる。

北九州市における SDGs の認知度向上や取り組みの推進に向けた課題としては、表面的な認知にとどまらない深い意味の理解へとつなげるために SDGs という言葉を添えただけの制度や取り組み、表面的な PR に陥ることのないように注意しながら、取り組みに関わる人を増やすこと、また、積極的に発信できる人材の育成などが求められる。また SDGs に関する意識や今後のアクション意向を踏まえると、若年層への教育と活動に対するサポートだけでなく、具体的なアクション意向の増加や企業における事業化への移行フェーズという流れをうまく取り込みながら、そのサポート体制や仕組みづくりをすることが求められる。

■障害者に対する意思決定支援の現状分析 北九州市内におけるサービス提供者を対象として

深谷裕

障害者福祉の領域では、障害のある方本人の意思を尊重しつつ支援することが重要であると言われている。しかし、その具体的プロセスがガイドラインに示されたのは 2017 年のことである。そこで本研究では、北九州市内において障害福祉サービスを提供する専門職が、意思決定支援についてどの程度理解し実践しているのかを調査した。具体的には、政府策定のガイドラインを参考に 49 項目から成る調査票を作成し、日常的にかかわっている障害者 1 名に対する支援状況について回答してもらう形式にした。

331 名から回答を得た。回答者の 9 割以上が意思決定支援に関して適切な態度を示していると認識していた。しかし自由記述からは、言語表現が難しかったり、気持ちの揺れがある利用者に対する対応については、本人の意思を尊重した支援を行おうとはしているものの、それに対する自信や確信をもてていないことが推察された。さらに家族との関連性について難しさを感じていることが浮き彫りになっている。また、日常生活における意思決定支援は積極的に行っているようだが、社会生活（選挙、結婚／恋愛など）に関する意思決定支援については課題があるという点も明らかになった。

意思決定支援に影響を及ぼしている要素として、利用者の知的障害の有無、年齢、住まい（在宅／施設）が比較的關係性があることが示された。利用者に知的障害がある場合や未成年の場合は、本人が意思決定できるように働きかけをしたいと考えてはいるものの、実際はより他からの情報に依存し、家族等の関係者に配慮した意思決定支援になりがちなのが推察された。さらに、事業所としての取り組みにも課題があることが示唆されている。今後は、事業所内での体制整備と、研修や事例検討を通じた研鑽が期待される。

■新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その 2）ー岐阜県高山市で活躍するベトナム人技能実習生の質的調査ー 見館好隆

派遣前のインドネシアの技能実習生の予備的調査（見館 2020）を踏まえ、日本で働いている技能実習生のキャリア形成を阻害している要因を取り除くにはどうすればいいのかについて検証した。研究方法は、2020 年 11 月 13～15 日に岐阜県高山市で活躍する外国人労働者 11 名（全員ベトナム人。惣菜製造業 A 社女性 2 名、建築大工男性 3 名、惣菜製造業 B 社女性 6 名）を対象に約 1 時間、半構造化インタビューを行い、録音したデータを逐語化し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を援用してそのモデル化を試みた。

結果、12 の概念が抽出され理論的飽和が確認された。ストーリーラインは、貯金とスキル獲得、日本文化に触れることを動機に、スキル向上と上司や同僚、自立を働きがいとして、修了後においては日本および母国においてのキャリアプランを有していたが、実習受入機関で継続して働くプランを持つ技能実習生はいなかった。また、技能実習生のキャリア形成を阻害する要因として、①ミスマッチを引き起こす形骸化した制度を土台に、②SDGs を理解しない職場と、③魅力のない職場、そして④日本語を学ぶ機会の喪失の 4 つが挙げられた。

本結果を踏まえて、①の制度改善は困難だが、②の SDGs の理解は社員研修の実施など、③の職場の魅力向上はインターンシップの受入れの実施などで改善が見込めると考えた。そして④の日本語を学ぶ機会については、地元の生徒や学生などと、コワーキングスペースやオンラインなどで実施は可能と考えた。以上、技能実習生のキャリア形成に資することは、地域活性化に繋がる可能性を模索することに繋がり、その重要性和可能性が示唆された。引き続き 2021 年度は、④の日本語を学ぶ機会の創出について、北九州市および周辺地域で働く技能実習生を対象に本学の学生と連携して試みたい。

■ コロナ禍における北九州市民の“観るスポーツ”への意識～ギラヴァンツ北九州、国際スポーツ大会を中心に

南博

「観るスポーツ」にはシビックプライド醸成やにぎわいづくり等の社会的効果が期待され、地域の様々な主体が適切に支援することが望ましい。そのため、筆者は2010年以降ほぼ毎年のJリーグ開幕時期（2～3月）に北九州市民を対象としたギラヴァンツ北九州に関する意識調査を実施し、実態把握や課題提起を行ってきた。また北九州市のスポーツ関連政策動向を踏まえ、スタジアムや国際スポーツ大会に対する意識についても把握してきた。その一環として2021年3月初旬に市民意識調査（北九州市に居住する18歳以上の市民1,030サンプルを対象としたインターネット調査）を実施した。

ミクニワールドスタジアム北九州については、供用開始された2017年以降4年間に来場経験のある回答者は17.8%となっており、利用経験者によるスタジアムに対する総合的な評価（満足度）は肯定的な回答が約70%にのぼり、経年比較すると満足度が増加傾向にある。今後のスタジアム来場意向についてはコロナの影響を考慮した場合において積極的な回答が減少傾向にあるが、減少幅は小さい。

ギラヴァンツ北九州の試合の今後のスタジアムでの観戦意向については「ぜひ観戦したい」10.4%、「きっかけがあれば観戦するかもしれない」39.5%となっている。経年比較すると観戦意向ありの回答は2019年までは減少傾向にあったが、J2復帰した2020年では増加に転じ、2021年も増加して過去の水準に戻っている。ギラヴァンツに対する愛着については「愛着あり」とする回答が過去最多となっている。

2021年10月開催予定の「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」については、開催を知らない回答者が67.8%となっている。一方で同大会の観戦・視聴意向については「体育館や展示場で実際に観戦したい」22.6%、「テレビやインターネットで視聴したい」28.6%にのぼり、過半数が意欲を有している。今後の告知活動の進展、および新型コロナウイルス感染症の状況次第では、大会が大いに盛り上がることを期待できる。

新型コロナウイルス感染症が社会に甚大な影響を与えているなか、北九州市においては「観るスポーツ」への市民の関心が低下することなく高まっている。閉塞的な社会状況のもと、スポーツによって地域が明るくなることへの市民の期待が表れた結果と言えるかもしれない。

■ 漫画ミュージアムにおける調査分析

柳永珍（前・地域戦略研究所特任准教授。2021年度から九州産業大学経済学部経済学科講師）

北九州市は2010年12月「北九州市文化振興計画」を樹立した。計画には市民が文化を身近に感じて、市民自ら文化を支えるまちを理念とすることが明記されている。2012年8月に開館してすでに8年以上の歴史を持つ漫画ミュージアムも北九州市の重要な文化施策の施設として提示されている。本研究者は2018年度の地域課題研究で、若者層を主なターゲットとする地域の文化拠点としての役割を強調、その有意性を評価した。しかし、市の重要な文化施設でありかつ8年の歴史もあるが、まだ多年間データに基づいた分析は行われたことがない。

それで本研究では漫画ミュージアムに対する市民の認識を量的なデータに基づいて分析を行い、現状を把握した上で、さらなる改善につなげる示唆を得ることを目的にしている。分析のために2020年11月25日から30日の間、北九州市在住の15～69歳までの男女1220人を対象にインターネット調査を実施した。そのデータから文化施設への認知度、訪問経験、漫画ミュージアムの訪問満足度、仮想価値などを把握した。

分析の結果から得た示唆を概括すると、第一、市の文化施設全般において認知度それ自体も高いとは言えない状況であるものの、訪問経験は大きな差でさらに低い状況であること(基本的には50%以上の差)が把握できた。北九州市の文化的な力量を高めるための市の施設が、どのように認識されているのか再検討してみる必要があるといえる。第二、漫画ミュージアムの満足度は高いものの実際の訪問経験自体はそこまで高くはないことが把握できた。一度くらいは訪問するが、またはもう一度くらいも訪問する意思(また、展示などのイベントがあるとしたら)はあるが、日常的な文化空間としては考えていないことを意味するといえる。第三、北九州市民において漫画ミュージアムの仮想価値は約2億1千5百万円であることが把握できた。今後の施設運用における1つの基準としても参考にできると思われる。

※報告会チラシ

(文責：南博)

第5回 北九州市立大学 地域戦略研究所 研究報告会

北九州市立大学地域戦略研究所は、地域課題に関する諸問題やアジア地域について調査研究を行うとともにSDGsの推進に向けた調査研究や企業支援、地域に関わる人材の育成を行うことにより、地域発展に寄与することを目的とした組織です。

研究所の主要事業の一つである「地域課題研究」は、北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行うことを目的としています。2020年度には5テーマの研究に取り組みました。その結果について、研究報告会を開催いたします。

今回の報告会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインにて開催いたします。ぜひご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

2021年5月14日(金) 14:30～16:15

オンライン開催 (Zoom ウェビナー) ※参加無料、途中入退室自由

14:30	開会あいさつ 柳井雅人 地域戦略研究所長(理事・副学長)
14:35	北九州市におけるSDGsに関する取り組みの認知度とその変化に関する調査 地域戦略研究所教授 片岡寛之・地域戦略研究所准教授 小林敬樹
14:55	障害者に対する意思決定支援の現状分析 北九州市内におけるサービス提供者を対象として 地域戦略研究所教授 深谷裕
15:15	新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その2) 一岐県高山市で活躍するベトナム人技能実習生の質的調査 地域戦略研究所教授 見館好隆
15:35	コロナ禍における北九州市民の“観るスポーツ”への意識 ～ギラヴァンツ北九州、国際スポーツ大会を中心に 地域戦略研究所教授 南博
15:55	漫画ミュージアムにおける調査分析 前・地域戦略研究所特任准教授 柳永珍
16:15	閉会

参加方法： 右のQRコードあるいは地域戦略研究所Webサイトに掲載しているリンク先をクリックしてお申し込みください(原則として5/12締切)。
申し込みいただいた方に参加方法等を電子メールでご連絡します。

※地域戦略研究所Webサイト
<https://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/>

お問い合わせ先： 北九州市立大学地域戦略研究所事務局 chiikiken@kitakyu-u.ac.jp



北九州市立大学（中華ビジネス研究センター&地域戦略研究所）・北九州商工会議所共催セミナー

中国経済の行方と東アジアのグローバルサプライチェーン

地域戦略研究所アジア地域連携部門（旧アジア文化社会研究センター）と中華ビジネス研究センターが合同で開催するセミナーは今回で4回目（地域戦略研究所としては2回目）となりました。今回はこれまで同様にアジアにおけるビジネス展開に関するご講演でしたが、北九州商工会議所との共催でもあり、コメンテーターは中華ビジネス研究センター長で地域戦略研究所兼任所員でもある王効平大学院マネジメント研究科教授にお引き受けいただきました。

【日時】 2021年12月2日(木) 14:30～16:30

【会場（開催方法）】 JR九州ステーションホテル小倉 5階飛翔の間

【参加者数】 77名

【プログラム】

14:30 主催者代表

工藤一成（北九州市立大学大学院マネジメント研究科長）

内山一仁氏（北九州商工会議所国際交流委員会委員長）

14:40 講演

中国経済の行方と東アジアのグローバルサプライチェーン

講師

福本 智之氏（大阪経済大学教授、元日本銀行国際局長）

16:00 コメント

王効平（北九州市立大学中華ビジネス研究センター長、マネジメント研究科教授、地域戦略研究所兼任所員）

16:10 質疑応答

16:25 閉会挨拶

南 博（北九州市立大学地域戦略研究所副所長）

【開催結果】

講師の福本智之氏によって中国の中長期成長見通し、中国の景気の現状と来年の見通し、不動産市場のリスクと見通し、米中対立と経済への影響、東アジアのグローバルサプライチェーンの現状と見通しについての講演が行われた。

最初に「中国の中長期成長見通し」について説明があった。2035年までに経済規模や



一人当たり収入を倍増させるという習近平政権の目標については、名目GDPで米国を抜く見通しではあるがGDPを倍増できるか見方は分かれるとのことであった。現在の中国の発展段階は第一次産業就業人口比率、第一次産業GDP比率、都市人口比率、一人当たりGDPに関しては1960～80年の日本と同じである一方、生産年齢人口ピークアウトからはすでに経過しているとの指摘であった。また中国の経済成長の要因であるTFP（生産性）と投資の今後について、2010年代の生産性を支えているデジタル化は農業・製造業で伸びる余地があること、女性や高齢者の労働参加率が停滞する一方で健康寿命が伸びていることから労働参加率の引き上げが必要であることを指摘された。

次に「中国の景気の現状と来年の見通し」については、今年後半以降、中国の景気は不動産市場を中心として減速感が目立ってきているが、輸出入は好調を維持していることなどから当面の見通しとしては、来年度の成長については5%台を見込むものの、不動産市場などで景気に下押し圧力がかかるため、政府が各種規制を撤回することはないものの運用の緩和を行うであろうと指摘された。

3番目の「不動産市場のリスクと見通し」については、中国政府の不動産開発融資に対する規制策をデベロッパーに対するレバレッジ規制と商業銀行に対する不動産貸出規制の2点から説明され、恒大集団1社の経営破綻で銀行システムが揺らぐことはないとして、主要商業銀行は昨年2.8兆円の不良債権があったものの不良債権処理額がこれを上回っていることを指摘された。ただし結婚と同時期の20代に住宅購入を行う中国では2017年を境に住宅購入主力人口が減少期に入っているだけに不動産リスクには注視が必要であるとされた。

4番目の「米中対立と経済への影響」については、バイデン政権のスタンスと米中関係の論点を整理して、中国の対米直接投資は2018年以降急速に減少しているものの、米国の対中直接投資はICT（情報通信技術）以外は堅調であり、米国民の感情と対照的に米ビジネス界の姿勢は積極的であることを指摘した。

最後の「東アジアのグローバル・サプライチェーンの現状と見通し」については、自動車産業、電機・機械・光学機器産業、繊維産業の3つの産業分野についてグローバルバリューチェーンの変化を取り上げ、中国は自動車産業や電機・機械・光学機器産業においてはサプライチェーンの中心となっているものの、繊維産業などの労働集約的な部分ではバングラディシュなど他のアジア諸国が台頭しつつあり、中国は付加価値が高い部分に役割をシフトしていること



を指摘した。そして半導体産業のケーススタディとして、米国は付加価値が高い半導体設計の工程において依然としてシェアを占めており、日本も半導体素材や半導体性製造装置の工程においてシェアを占めていることから、日本の半導体関連企業にとって中国ビジネスの維持・拡大はグローバルな競争力維持のために必須であるが、素材の配合といった「擦り合わせ」のノウハウが移転しないよう細心の

長年の人脈の広さや現場感覚を生かした詳細かつ具体的なお話と中国、米国、日本に関するおよそ 50 ものグラフや表を用いた精緻で分かりやすい分析に一同聞き入った 80 分間であった。

- 128 -

第 14 回 (2021 年度) 北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会



日時 2021年12月10日(金) 14:00~16:30
主催 北九州市立大学地域戦略研究所
일시 2021년12월10일(금) 14:00~16:30
주최 기타큐슈시립대학 지역전략연구소

2006 年、北九州市立大学地域戦略研究所は、韓国・仁川広域市の仁川研究院と友好交流協定を締結した。両機関は、その友好交流協定に基づき、毎年国際交流・共同研究発表会を開催している。第 14 回となる今年度の共同研究発表会は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、第 13 回に続き 2 年連続オンライン開催となった。今年度のテーマは、《仁川と北九州の「人口」》であり、両都市の人口構造の変化や人口減少に伴う「空き家」問題について、研究報告を行った。

【日時】

2021 年 12 月 10 日(金) 14:00~16:30

【会場（開催方法）】

オンライン開催

【参加者数】

22 名 （北九州市立大学 12 名 仁川研究院 10 名）

【プログラム】

※司会：南 博（北九州市立大学地域戦略研究所副所長）

□ 開会式 14:00~14:15

- ・ 開会宣言、参加者紹介、式次第案内
- ・ 歓迎のあいさつ—北九州市立大学副学長・地域戦略研究所長：
柳井 雅人



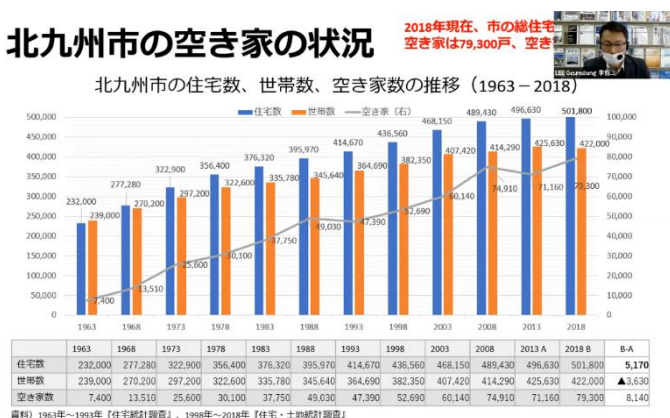
- 研究発表と討論（第1部）14：15～15：05（50分）
 - ・ 発表1 縮減都市北九州市の斜面地空き家の利活用に関する一考察
李 錦東（北九州市立大学地域戦略研究所特任准教授）（40分）
 - ・ 質疑応答（10分）
- 休憩 15：05～15：15（10分）
- 研究発表と討論（第2部）15：15～16：05（50分）
 - ・ 発表2 仁川市の人口構造の変化に伴う都市計画的対応方案研究
安 乃永（仁川研究院研究委員）（40分）
 - ・ 質疑応答（10分）
- 実務会議 16：05～16：25（20分）
 - ・ 次年度協議など（参加者全員）＊
- 閉会式 16：25～16：30（5分）
 - ・ 閉会の辞－仁川研究院長：李 鎔植



【開催結果】

第14回（2021年度）共同研究発表会では、両機関が2019年に設定した2カ年研究テーマ「仁川と北九州の「人口」」の第2年次の研究報告として、両都市の人口問題と関連する「空き家問題」に焦点を当て、両都市における実証研究を行った。

4. 北九州市の空き家の状況



まず、発表1では、本学の地域戦略研究所（アジア地域連携部門）の李錦東特任准教授が、「縮減都市北九州市の斜面地空き家の利活用に関する一考察」のタイトルで研究成果を報告した。

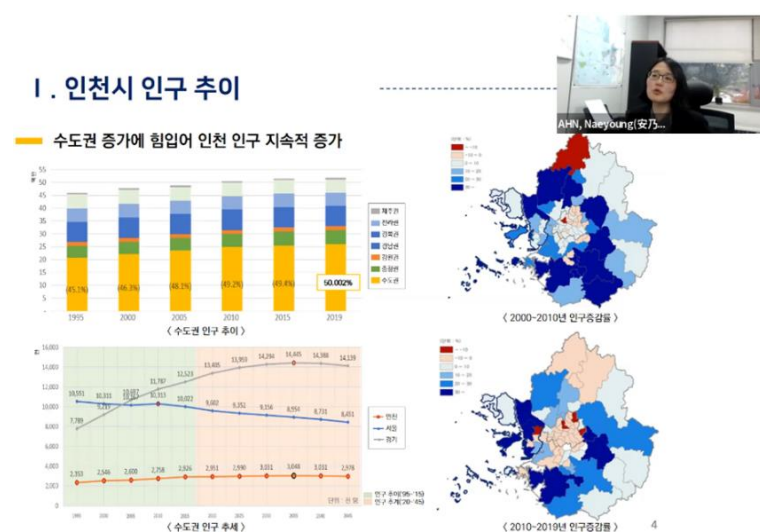
報告では、北九州市の成り立ちや人口の推移、北九州市の都市計画と2019年の北九州市区域区分

見直しの取り組み、北九州市の空き家の状況、北九州市における空き家対策の取り組みなどについて紹介した。その後、これらの現状を踏まえ、市の区域区分見直しの根本的な再検討の必要性や、斜面地の空き家・空き地の利活用に関する提言をした。斜面地の空き家については、単なる無居住化や緑地化ではない、市民の財産を守る方向での利活用に関する具体策を提示しながら、その可能性と課題を検討した。

報告内容に対して、仁川研究院の参加者から、いくつかの質問が上がった。①空き家が増えている地域におけるインフラのマネジメント、とくにインフラの縮小に対する行政側の考え方、②斜面地における空き家の除却に対する考え方と、斜面地の居住者に対する住み替えの予

定地の確保など支援の方法、③斜面地に居住する高齢者の住み替えに対する考え方及び住み替えへの支援策などについて質問があった。

李特任准教授は、2003 年以降の北九州市のコンパクトシティ戦略と、街の規模縮小への実行策として 2016 年の立地適正化計画や 2019 年の区域区分見直しの基本方針こそが、市行政の考え方であると説明した。斜面地居住者に対する住み替え予定地の確保や補助などの実質的な支援策は乏しい。現在、斜面地を無居住化・緑地化させるための具体策はない。日本国内の高齢者には、生活環境が多少不便であっても住み慣れた場所で暮らしたいというこだわりが強く、一つの重要な特徴として指摘できる。また、たとえ生活インフラの整った平坦地の市街化区域への住み替えを考えても、経済的な負担が大きいことも指摘した。



次に、発表 2 では、仁川研究院都市基盤研究室の安乃永研究委員による研究成果の報告があった。「仁川市の人口構造の変化に伴う都市計画的対応方案研究」と題して、仁川市の人口推移や地域別人口の特性についての分析結果、それらを踏まえた都市計画分野における対応方策や、空き家政策の体系化に関する取り組み状況な

どについて報告した。

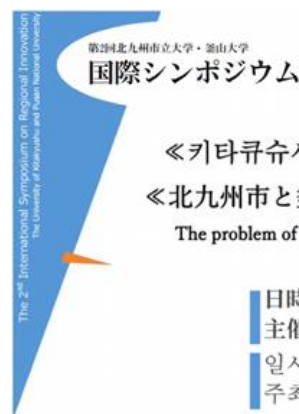
報告内容に対して、本学参加者からは、①空き家特例法における罰則規定の内容、②行政が空き家を買取る際の判断基準や価格設定時の根拠、③島嶼地域以外の地域での I-MOD（需要応答型バスサービス）の今後の展開可能性などについて質問があった。

安研究委員は、①韓国の空き家特例法では、基本的に罰則規定はない。韓国の空き家の 4 等級区分の内、倒壊の可能性のある 4 等級の空き家中で、所有者と連絡が取れない場合、市が撤去するなどの対策をとる。②事例が少なく、一般化することはできない。まず、所有者と交渉ができる空き家を買取り、小公園として利用した事例が数件ある。③島嶼地域以外でも I-MOD（需要応答型バスサービス）の利用が拡大していると答えた。

最後に、両機関の今後に向けた実務会議が行われたが、次年度の研究テーマに関する意見交換の結果、《コミュニティ》をテーマとして 2 年間にわたって両機関で研究を進めるという方向性が示された。

（文責：李 錦東）

第2回（2021年度）
北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム
 The 2nd International Symposium on Regional Innovation,
 The University of Kitakyushu and Pusan National University



第2回北九州市立大学・釜山大学
国際シンポジウム

《키타큐슈시와 부산시, 양도시의 빈집 문제》
 《北九州市と釜山市、両都市における空き家問題》
 The problem of vacant houses of two cities, Kitakyushu, and Pusan

日時	2022年2月17日（木）14：00～16：45
主催	北九州市立大学地域戦略研究所
일시	2022년2월17일（목）14：00～16：45
주최	키타큐슈시립대학 지역전략연구소



2019 年、北九州市立大学地域戦略研究所と釜山大学社会科学研究院は、両機関間交流・協力に関する合意を交わした。その合意に基づき、2021 年度に北九州市立大学地域戦略研究所と釜山大学社会科学研究院による第 2 回目の国際シンポジウムが行われた。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、今年度はオンライン開催となった。今年度のテーマは、《北九州市と釜山市、両都市における空き家問題》であり、両都市の人口構造の変化や人口減少に伴う「空き家」問題について、研究報告を行った。

【日時】

2022 年 2 月 17 日(木) 14：00～16：45

【会場（開催方法）】

オンライン開催

【参加者数】

合計 40 名（北九州市立大学 15 名、釜山大学 25 名）

【プログラム】

※司会：南 博（北九州市立大学地域戦略研究所副所長）

□ 開会式 14：00～14：15(15 分)

- ・ 開会宣言、参加者紹介、式次第案内
- ・ 歓迎のあいさつ—北九州市立大学副学長・地域戦略研究所長：柳井 雅人

□ 研究発表と討論（第 1 部）14：15～15：15

発表 1 北九州市空き家問題解決に取り組む主体分析—（一社）北九州空き家管理活用協議会を事例に—

- ・ 李 錦東（北九州市立大学地域戦略研究所特任准教授）（50 分）



- ・ 質疑応答（10 分）
- ☐ 休憩 15：15～15：30(15 分)
- ☐ 研究発表と討論（第 2 部）15：30～16：30
 - 発表 2 都市再生の観点からみた釜山市の空き家の現況と対応
- ・ 金 希宰（釜山大学校社会科学教授）・鄭 鉉逸（福岡大学経済学部客員研究員）（50 分）
- ・ 質疑応答（10 分）
- ☐ 実務会議 16：30～16：40（10 分）
- ・ 次年度協議など
- ☐ 閉会式 16：40～16：45（5 分）
- ・ 閉会の辞－釜山大学校社会科学院長：李 壽相



【開催結果】

第 2 回（2021 年度）国際シンポジウムでは、2020 年度に設定した研究テーマ「北九州市と釜山市、両都市における空き家問題」について研究発表が行われた。その内容は、主に両都市が現在抱えている空き家問題の歴史的な背景と現状、問題解決への対応研究である。



まず、発表 1 では、本学地域戦略研究所アジア地域連携部門の李錦東特任准教授が「北九州市空き家問題解決に取り組む主体分析－（一社）北九州空き家管理活用協議会を事例に－」のタイトルで研究結果を報告した。

空き家問題は、都市の成り立ちや都市計画、産業や人口構造の変動、住宅に関する嗜好な

どが密接に関連している。報告では、国内大都市の中で空き家問題が最も深刻に進んでいる北九州市を事例に、2000 年代以降の北九州市の都市計画、2016 年の立地適正化計画や 2019 年の北九州市区域区分見直しの基本方針、市の人口減少の状況を紹介した。その後、市の空き家の状況や空き家問題解決への取り組みをみた。市は、空き家問題解決に向けて、①市場流通、②個別活用、③放置予防、④面的対策、⑤老朽化空き家などの除却や是正指導などで対応しており、問題解決への方向性は示しているものの、量的な面からはさらなる努力が求められている。

一方、市の空き家問題に向けて、コミュニティベイスン団体でありながら、重要な役割を果たしているのが（一社）北九州空き家管理活用協議会である。協議会は、市の空き家管理放置事業においては担い手となっており、市民主導の安全・安心の住居環境づくりをモットーに、新しい都市再生事業を展開している。縮減都市におけるコミュニティ関連組織などは、地域再生事業、市の行政展開に不可欠な存在であるが、コミュニティ由来の持続可能性や問題解決能力のキャパシティーなどの課題を抱えている。協議会は、3 人の志によって結成され、黎明期、草創期をへて、組織作りができた。その過程で、協議会の活動は、国土交通省の「先駆的空き家対策モデル事業」として、3 回も採択された。これから第 3 期の「自立期」にはいる協議会

は、組織の効率化を図りながら、安定的な運営体制づくりが主要課題となっている。



次に、発表 2 では、釜山大学社会科学部の金希宰教授と福岡大学経済学部 鄭鉉逸客員研究員が「都市再生観点から見た釜山市の空き家の現況と対応」のタイトルで研究結果を報告した。

釜山市は、戦後、韓国の第 2 の都市であるが、市域の 7 割が山という地形的特徴などもあり、1934 年の人口は約 18 万人に過ぎなかった。

1937 年の都市計画では、1965 年 40 万人の人口計画が立てられた。しかし、1950 年朝鮮戦争が勃発し、釜山が臨時的に避難首都となったことで、各地から人口が流入した。戦争以降、北朝鮮地域の出身者の定着や、他所地域の未帰郷者も多く、1956 年には人口が 100 万人を超えることになった。その後も、韓国の産業化の過程で、離村離農者の流入も多く、人口はさらに膨らんだ。市の地形的な特徴と住宅需要の増大により、旧都心近くの山の斜面も住宅地となった。1960 年代からサンドンネ（山の斜面の集落）問題が認識され、対策を取り始めたが、1970 年代の人口成長と共にサンドンネは継続的に拡張した。同時に、郊外地域への市街化区域の拡張が進行した。この背景により、旧都心地域では、今日築年 30 年以上の老朽化率も高く、東区 50%（空き家率、1.3%）、中区 42%（1.7%）、西区 37%（0.9%）となっている。

釜山市の人口は、1995 年 389 万人から 2020 年 343 万人へと減少している。とくに旧都心地域の人口は、自然減少及び社会的減少により激減している。この人口減少に伴い、サンドンネの空き家問題が深刻化してきた。2017 年「空き家及び小規模住宅整備に関する特例法」（2021 年改正）を制定した。また、市は、2000 年代後半から空き家跡地の菜園利用、空き家のリフォーム工事後賃貸事業に利用するなど対策をとっているが、残された課題も多い。報告者は、釜山市の歴史的な背景を考慮した国の支援が必要、長期的/総合的/体系的な住居政策が必要であること、持続可能性(SDGs)や「包容都市」的なアプローチなどが必要であることを指摘した。

本学側から、釜山市の空き家問題に関する関心も高く、北九州市の状況と比較しながら、釜山市の現状、空き家の宿泊施設としての利活用、観光地として知られているガムチョン村の市民の生活者としての観点、斜面地空き家の安全性の問題及び今後の方針（無居住化計画など）等々、多様な質問が出た。予定時間を超えても、挙手が続く、議論は大いに盛り上がった。

最後に、実務会議が行われ、次年度の共同研究テーマとして《コミュニティ》が採択された。また、国際シンポジウムにおいて大学院生などによる研究発表や学生交流の枠を作る方向で、多様な建設的な意見が出て、予定時間を大幅に超え、幕を下ろすことになった。

（文責 李錦東）

第 4 部 教育（地域戦略研究所提供科目）

第4部 教育（地域戦略研究所提供科目）

北九州市立大学の全6学部・学群の学生を対象として開講されている教養教育科目の中には、地域社会の諸問題や魅力、施策等を理解し、知識を身につけることを目的とした「地域科目」が位置付けられている。このうち7科目（表1）は地域戦略研究所が開講し、所員、兼任所員、特任教員が担当教員を務めている。

これらの科目は特に学生自身の学習・生活の地である北九州・下関地域の魅力を知り、地元企業に対する理解と関心を向上させることで自らのキャリア形成について考えることを指向している。また、教員に加え、本研究所の地域・企業とのネットワークを活かして多くの実務家をお招きし、学生に多様かつ実情に即した教育を行っている点が特徴である。

その他、様々な学部・学群、大学院の教育を地域戦略研究所の所属教員は担当している。本章では地域科目7科目について2021年度の授業概要をまとめる。

表1 地域戦略研究所所属教員が担当する地域科目

	授業科目名	担当教員	配当年次	学期
1	地域の社会と経済	李 錦東 特任准教授	1	1 学期
2	地域の文化と歴史	南 博 教授	1	1 学期
3	地域のにぎわいづくり	南 博 教授	1	2 学期
4	地域と国際	吉村 英俊 教授	1	1 学期
5	北九州市の都市政策	内田 晃 教授	2	1 学期
6	まなびと企業研究Ⅰ	小林 敏樹 准教授	2	2 学期
7	まなびと企業研究Ⅱ	見舘 好隆 教授	3	1 学期

1. 地域科目「地域の社会と経済」

【担当教員】 地域戦略研究所 特任准教授 李 錦東

【受講者数】 416人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

この授業は、北九州地域の成長、1963年政令指定都市北九州市の誕生、それからの歩みを学習した。この地域が、時代と共にどう変遷して来たかを、社会学・経済学などの多様な観点から学べるようにした。この過程を通じて、地域の誇りや課題を発見し、地域の問題を解決するためには、何をすべきか、受講者の各自の観点から考えることを目指した。授業は、担当教員による北九州地域の歴史・産業発展・人口変化・政策などの基本事項を学ぶ回と、ゲストスピーカーによる講演を通じて学ぶ回によって構成されている。ゲスト

スピーカーとしては、地元企業の関係者や専門家など、現場での経験や造詣の深い方々を招聘した。

その内容は、主に「地域の社会・経済の変化」分野、現在の地域経済を支えている地元企業の強みや国内外に向けた戦略・取り組み、地域貢献などを学ぶ「地域の企業」分野、北九州地域のビジョンと活気付けのための事例や知識を学ぶ「地域の未来について」分野に分けられる。授業の主要ゲストスピーカーと内容は以下の表のとおりである（一部）。

表2 「地域の社会と経済」主な授業テーマとゲストスピーカー（敬称略）

授業内容	ゲストスピーカー
地域の企業①	プレミアムホテル門司港 黒石修平
地域の企業②	極東ファディ(株)代表取締役社長 秋本修治
地域の企業③	ヤフージャパン株式会社 エリアリーダー 秋橋仁美
地域の企業④	クラウン製パン株式会社総務部 松岡寛樹
地域の企業⑤	株式会社井筒屋 榎田兼久
地域の企業⑥	シャボン玉石けん株式会社 社長 森田隼人

前半の授業では、地域の経済変化や現状を表してくれるイメージ資料とマクロデータなどを分析しながら、受講生が自ら地域の強みや課題を省察できるように努めた。次に、地域経済面において重要な主体である地元企業の方針や戦略、地域貢献の取り組みを紹介した。このプロセスで、第一、地元で働くというイメージの具体化、第二、地域経済の根強さの認識、第三、地元企業の魅力を感じることによる地元愛や地元に対する誇りをもてるように進めた。終盤では、受講生が地域創生に関して、主体的に考察できるよう、地域の資源や世界の事例を紹介し、地域のビジョンを考えてみるようにした。

2021年度も、オンデマンド方式のオンライン授業となったが、オンライン授業ならではのメリットを生かしながら、弱点を克服するために資料の配布、地元企業の商品サンプルなどを配布する回もあった。多くの受講生から、北九州地域の現状に関心をもつとともに、地元の企業を就職先として考え始めたという声も上がった。

2. 地域科目「地域の文化と歴史」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 南 博

【受講者数】 436人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

受講者が学生時代を過ごす北九州・下関地域のあゆみ、及びその過程で生まれた地域における様々な文化に関して基本的な事項を学ぶことを通じ、自らが関わる地域への関心・愛着を深めるとともに、地域の特長や課題を分析・考察する基礎的な力を得ることを目指す授業である。

授業においては、各トピックに関する北九州・下関地域の第一人者である専門実務家をゲストとしてお招きしている。北九州・下関地域出身者のみならず、その他の地域の出身者にとっても、今後の学生生活や就職、社会活動の充実につながる学びを得ることができる内容で構成している。地域への関心や愛着を深めることを主眼とし、また地域の各種ミュージアム等を学生が訪問するきっかけを作って地域への理解を一層深めることを誘発することにより、間接的に北九州・下関地域での就職につながることも目指している。また、登壇いただくゲストには北九州市立大学の卒業生もおられ、大学卒業後に北九州市内で就職や文化活動を行う先輩としての経験談を織り交ぜてお話しいただくことにより、学生のキャリア形成、地域での就職のメリット等に気づきを与えていただく授業としている。

2021年度は2020年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響に伴い全ての回をオンライン（オンデマンド方式）で実施することとなったが、各分野の北九州・下関地域における第一人者のゲストに御協力をいただき、授業動画を作成いただいた。各氏とも北九州・下関地域に関わる文化・歴史を深く掘り下げ、学生に思考を促す話をしていただき、非常に有意義な内容となった。授業テーマ等について下表に示す。

受講者からは「北九州市について知らなかったことがたくさんあったので興味深い事柄を学べて本当に面白かったです」、「北九州市の魅力を再確認することができました」等の意見が寄せられ、北九州市および周辺地域への学生の関心喚起に繋がったと考える。

表3 「地域の文化と歴史」授業テーマとゲストスピーカー

回		授業内容（テーマ）	ゲスト等
第1回	—	ガイダンス	北九州市立大学 教授 南博
第2回	歴史	現在の地域	北九州市立大学 教授 南博
第3回		古代の地域	下関市教育委員会文化財保護課長 濱崎真二 氏
第4回		中世・近世の地域	北九州市いのちのたび博物館 学芸員 守友隆 氏
第5回		幕末期の地域	下関市立歴史博物館 学芸員 稲益あゆみ 氏
第6回		明治以降の日本の近代化と地域	北九州市世界遺産課 堀江美保 氏
第7回	文化	北九州市の文化芸術政策の概要	北九州市立大学 教授 南博
第8回		地域の漫画文化、ポップカルチャー	北九州市漫画ミュージアム 原田佳織 氏、田中千尋 氏
第9回		北九州市立美術館のコレクション	北九州市立美術館 学芸係長 那須孝幸 氏
第10回		文芸活動等による地域への政策効果	北九州市文化企画課文芸担当係長 小島邦裕 氏
第11回		地域の文学	北九州市立文学館 学芸員 小野恵 氏
第12回		地域の映画文化	北九州フィルムコミッション事務局 上野和華子 氏
第13回		地域の文化財	北九州市文化企画課文化財係 立野康志郎 氏
第14回	歴史	地域の芸術、音楽、演劇	北九州芸術劇場 泊篤志 氏、龍亜希 氏
第15回		昭和期の地域	北九州市立大学 教授 南博

3. 地域科目「地域のにぎわいづくり」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 南 博

【受講者数】 543 人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、国際環境工学部）

【授業概要】

観光やイベントの振興等を通じ、北九州・下関地域をにぎわい溢れる地域とするために必要な視点や方策について学ぶ授業である。学生の主体的な学びを重視し、地域のにぎわいづくりに向けた現状と課題を把握・分析し、自らの考えをまとめたり対応方策を考えたりすること等を通じ、地域課題の解決に向けた基礎的な力を得ることを目指す。本授業は北九州市立大学の全学部・学群の学生が受講可能であり、2021 年度においても国際環境工学部を含む全学部・学群から受講があった。

2021 年度授業においては全ての回をオンライン（オンデマンド方式）で実施し、スポーツ・文化芸術関連の多様な取り組みや観光振興等の北九州市の政策に着目し、にぎわいづくりの実務に関わっておられるゲストスピーカーの講話等を通じて、にぎわいづくりの意義や課題、今後求められる視点などについて学んだ。授業テーマ等を下表に示す。

受講者からは「外部講師のお話を聞けて、企業側のにぎわいづくりに対する取り組みや考え方など分かり、今後地域創生を行う上で吸収したいことばかりでした。自分が一番興味ある分野だったので受講できて良かったです」等の意見が寄せられた。

表 4 「地域のにぎわいづくり」授業テーマとゲストスピーカー

回	授業内容（テーマ）	ゲスト等
第 1 回	ガイダンス	北九州市立大学 教授 南博
第 2 回	スポーツとにぎわいづくりの関係性①	北九州市立大学 教授 南博
第 3 回	国際スポーツ大会の開催効果	北九州市世界体操・新体操選手権推進室係長 安武宏 氏
第 4 回	スポーツとにぎわいづくりの関係性②	北九州市立大学 教授 南博
第 5 回	スポーツとにぎわいづくりの関係性③	北九州市立大学 教授 南博
第 6 回	プロスポーツとにぎわいづくり①	（株）ギラヴァンツ北九州 育成普及本部長 下田功 氏
第 7 回	プロスポーツとにぎわいづくり②	福岡北九州フェニックス（株） 代表取締役 河西智之 氏
第 8 回	文化芸術とにぎわいづくりの関係性	北九州市立大学 教授 南博
第 9 回	観光振興によるにぎわいづくり	北九州市産業経済局観光課 島田咲那 氏
第 10 回	港湾を活かしたにぎわいづくり	北九州市港湾空港局クルーズ・交流課 平手満 氏、濱野光司 氏、中山圭介 氏
第 11 回	東アジア文化都市事業について	北九州市東アジア文化都市推進室係長 江口陽菜 氏
第 12 回	文化財を活かしたにぎわいづくり	下関市教育委員会文化財保護課 藤本有紀 氏
第 13 回	MICE、大型イベントによるにぎわいづくり	北九州市立大学 教授 南博
第 14 回	報道関係者の視点からみたにぎわいづくり	毎日新聞西部本社報道部 浅野翔太郎 氏
第 15 回	食を活かしたにぎわい創出	特定非営利活動法人門司赤煉瓦倶楽部事務局長 竹中康二 氏

4. 地域科目「地域と国際」

【担当教員】 経済学部 教授 吉村 英俊

【受講者数】 180 人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

企業は、人口の減少や市場の成熟により国内市場の成長が期待できない中、新たな市場を求めて海外展開を進めている。また労働力人口が減少し、さらに高齢者が増加する中、外国人労働者の受入れを余儀なくされている。さらに近年、コロナの影響により急減したとはいえ、外国人観光客の誘致も積極的に行っている。こういった状況にあって、北九州地域の企業や公的機関（市役所など）がどのように取り組んでいるのか、本授業では原則毎回、企業や公的機関から海外事業に携わっている担当者を招聘して国際化の実状についてお話ししていただき、意見交換を行う。

この授業の目的は、企業や行政機関の方に海外にかかわる活動の現状をお話ししていただき、海外にかかわる仕事をするものの魅力を伝え、その結果、一人でも多くの学生が海外にかかわる仕事に興味を持ってもらうことである。また世の中が大きく変わろうとしている中において、いかに逞しく生きていくのか、その動機付けを図りたいと思っている。これからの学生生活において、何をしなければいけないのか、考えるきっかけを付与するものである。

表 5 「地域と国際」授業テーマとゲストスピーカー（敬称略）

回	授業テーマ	ゲスト等
1	オリエンテーション	北九州市立大学経済学部 吉村 英俊
2	多文化共生	北九州市企画調整局 清木 咲帆
3	国際協力活動—JICA	九州海外協力協会 馬田 英樹
4	北九州市の水ビジネス	北九州市上下水道局 田口 博崇
5	北九州市の国際環境協力	北九州市環境局 村上 恵美子
6	ダイバーシティ経営	池田 真佐博
7	企業の海外展開支援—JETRO	JETRO 北九州貿易情報センター 葛西 泰介
8	本学の海外協力活動—カンボジア	北九州市立大学経済学部 吉村 英俊
9	漫画産業にかかる釜山市との都市間連携	九州産業大学経済学部 柳 永珍
10	製造業の海外展開—TOTO	北九州市立大学キャリアセンター 木村 潤
11	製造業の海外展開—七尾製菓	七尾製菓 奥野 豊正
12	金融業の海外展開—山口フィナンシャルグループ	山口フィナンシャルグループ 久保 淳史
13	小売業の海外展開—ウエスト・マネージメント	ウエスト・マネージメント 光野 和弘
14	北九州市のスタートアップ支援	北九州市産業経済局 岡村 芳郎
15	まとめ	北九州市立大学経済学部 吉村 英俊

【感想—受講生の声など】

今年度は、コロナ禍の影響により、前半は遠隔で、後半は対面で授業を行った。受講生においては、ゲストスピーカーの熱量を十分に受け、毎回提出するレポートには、熱い思いがびっしりと書かれていた。地元の企業や公的機関の取組を初めて知り、こういった仕事がしてみたいという前向きな意見が多くあった。またゲストスピーカーの生き方に触発

され、いろいろなことにチャレンジしたいという意見も多くみられた。対面授業では、毎回、意見交換を活発に行うことができた。

1 年生の前期に、当授業を受けたことで、これからの大学生活で何をしなければいけないか、考えることができたという意見も多く、これらの学生が 4 年間にさまざまな経験をし、どのくらい逞しく成長するのか、楽しみである。

5. 地域科目「北九州市の都市政策」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 内田 晃

【受講者数】 402 人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

本授業の目的は、北九州市の都市づくり、港湾、産業、保健福祉、環境などの施策に関して、市が現在取り組んでいる政策を第一線でご活躍されている行政担当者から直接話を聞くことによって、地域への愛着を深めるとともに、地域課題を考える力を身につけることである。今年度も昨年度に引き続き、音声入りのプレゼン資料を事前に頂く形で、オンデマンド方式のメディア授業となった。各回のテーマ及び講師を次表に示す。

表 6 「北九州市の都市政策」授業テーマとゲストスピーカー

	授業テーマ	講師
第 1 回	ガイドランス／北九州市の都市政策の歴史	内田 晃
第 2 回	北九州市の都市計画とコンパクトなまちづくり	進藤 健治（建築都市局都市計画課計画調整係長）
第 3 回	北九州市の都市交通政策	澤田 尚人（建築都市局都市交通政策課企画調査係長）
第 4 回	北九州市の空き家対策	崎田 禎之（建築都市局空き家活用推進室長）
第 5 回	公共施設マネジメントの取り組み	今村 兼之（企画調整局都市マネジメント政策課都市マネジメント政策係長）
第 6 回	北九州市の道路整備について～魅力的で持続可能なまちづくり～	柴田 雄史（建設局道路計画課計画係長）
第 7 回	北九州市の港湾政策	麻生 哲男（港湾空港局計画課計画第一係長）
第 8 回	北九州市における自治会の役割と現状／小倉南区北方校区自治連合会の活動	池上 和行（小倉南区役所コミュニティ支援課コミュニティ支援係長） 毛利 隆一（北方市民センター館長）
第 9 回	門司区のまちづくり	井上 雄仁（門司区役所総務企画課企画係長）
第 10 回	地元就職	古川 洋平（産業経済局雇用政策課地元就職促進担当係長）
第 11 回	環境監視・自然共生・PCB 処理対策について／産業廃棄物の処理	山田 紀之（環境局環境監視課水質土壌係長） 松本 秀治（環境局産業廃棄物対策課指導係長）
第 12 回	ごみの適正処理／資源循環～環境産業振興を中心として～	小田 聡子（環境局循環社会推進課事業系ごみ減量化担当係長） 佐藤 慎一（環境局環境イノベーション支援課環境技術開発担当係長）
第 13 回	北九州市の環境学習システムとESD の取組／北九州市の環境国際協力・ビジネス	稲田 佳代子（環境局環境学習課 ESD 推進係長） 永江 好子（環境局環境国際戦略課企画調整係長）
第 14 回	北九州市のエネルギー政策／北九州市の温暖化対策	塩田 淳（環境局再生可能エネルギー導入推進課再生可能エネルギー導入企画係長） 小田 信介（環境局グリーン成長推進課グリーン成長政策係長）
第 15 回	期末レポートの説明	内田 晃

敬称略。所属はすべて北九州市役所（部名は省略）。

毎回の講義では各部署が取り組んでいる施策の背景や課題、方針などについてご説明頂き、目玉となっているプロジェクトなどについても詳細なご紹介を頂いた。学生からは「北九州市の課題に基づいた重点施策を知ることができた」「多様な側面から市の施策を知ることができて、北九州市への愛着が益々高まった」、「特別講師の方が毎回違う話をしてくれましたので、とても新鮮な気持ちで受けられた。」など、建設的な意見が多数あげられていた。

また、各講義の最後には講師側が用意した質問に答えるレポートを提出してもらった。設定した質問は、「高齢者の運転免許証自主返納を促すための施策は？」「学生が北九州市で暮らしたい・働きたいと思えるまちになるためにどのような取り組みが求められますか？」「あなたならではの SDGs のアクションプランを考えてください」などで、提出されたすべてのレポートはコピーして各部署に後日お送りした。「400 人近い貴重な意見を各部署で共有することができ、現代の若者がどのように考えているかが明らかになり大変有意義であった」との高い評価も頂いた。

今年度も昨年度に引き続きオンデマンド方式のメディア授業であったが、例年の対面授業よりも講師に対する質問は多く寄せられ、各講師からもそれに対する丁寧なご回答を頂いた。また授業評価アンケートでも理解度や満足度は高かった。来年度もオンデマンド方式での講義となることが確定している。動画配信による授業でも学生が興味を持ってくれるようなテーマ設定や、より効果的なフィードバックの方法を検討していくことが課題である。

6. 地域科目「まなびと企業研究Ⅰ」

【担当教員】 地域戦略研究所 准教授 小林 敏樹

【受講者数】 130 名（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

2 年次・2 学期配当科目。北九州市の企業、団体について現状、課題、展望を認識、考察し理解を深めることを狙いとする。本講義では、地域づくり、まちづくりといった分野について事業や取り組みを行っている企業、団体に焦点をあてる。具体的な業界、分野としては、「行政」、「経済、産業」、「交通」、「都市計画」、「まちづくり」、「医療」、「リノベーション」などである。身近な地域の企業や人材について学ぶことを通じ、働くことの価値、キャリア、幅広い視点から社会動向や自らの将来のビジョンを考える契機になることを期待している。

講義内容としては、各回、さまざまな分野の方々に登壇いただき、企業、団体の紹介だけでなく、各分野の将来性、登壇者の経歴、仕事の面白さ、やりがい、大学時代に学んでいた方が良い（取り組んでおいた方が良い）と思われることについてご講演いただいた。毎回ライブでの講義を行い（オンデマンドでの配信も実施）、ご講演終了後、ネット上で無記名で行える質疑応答ツールを活用して活発なやり取りが行われた。さらに、毎回講義終

了後、各登壇者が考えたレポート課題に取り組み、知識の定着、学びの深化が見られた。

表 7 「まなびと企業研究Ⅰ」各回の講演テーマと登壇者

講義テーマ	登壇者
社会福祉協議会 ―住民みんなの困りごとや 願いを解決するために―	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 地域福祉部 小倉南区事務所 大矢 剛
・商工会議所の業務について ・大学生の皆さんに伝えたいこと	北九州商工会議所 中小企業部 中小企業振興課 牛島 徹
・UR都市機構ってどんな会社？ ・多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちを目指して―徳力団地における地域医療福祉拠点化の取り組み―	独立行政法人 都市再生機構 九州支社 法務課 主幹 高村 信行 荒木 早輔 ウエルフェア推進課 主幹 飯塚 勉
北九州市立大学の皆さんの役に立つ話は何？ ①キャリア ②地域活性化	平成筑豊鉄道株式会社 代表取締役社長 河合 賢一
まちや人と向き合い未来へとつなぐ―北九州市役所の仕事―	北九州市市民文化スポーツ局 世界体操・新体操選手権推進室 担当課長 大前 亜弥
九州から元気を発信！―地域とともに―	九州旅客鉄道株式会社 総合企画本部 経営企画部 担当部長 堀江 秀理
公立病院のあり方―広報担当から見た医療業界―	北九州市立病院機構 機構本部 経営戦略課 広報係長 小澤 崇
たどり着いたらいつも幸せ	株式会社ユナイテッドヴィジョンズ 代表取締役 遠矢 弘毅
私の視点から見た北九州空港と地域の関わり	北九州エアターミナル株式会社 総務課 総務係長 渡邊 和寿
福岡ひびき信用金庫のまちづくりの取り組みについて	福岡ひびき信用金庫 ソリューション営業部 地域創生室 室長 小茅 智弘
福岡市・天神地区のまちづくり	WeLove 天神協議会 事務局長 荒牧 正道 天神明治通り街づくり協議会 事務局次長 藏田 隆秀
世紀を超えて―世界進化遺産「八幡東田ものがたり」―	株式会社 エックス都市研究所 参与 特定非営利活動法人 里山を考える会 理事 網岡 健司

7. 地域科目「まなびと企業研究Ⅱ」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 見舘 好隆

【受講者数】 20 名

【授業概要】

北九州市や下関市などの企業団体を題材に、代表的なキャリアに関する理論やモデルを学び、大学時代の活動を、今後の就職活動を具体的にプランすることを目的にしている。なお、形式は新型コロナウイルス拡大防止のため、一部オンデマンド型のオンライン授業となったが、対面をメインとした授業である。各回の授業のテーマは表 8 参照。

具体的な授業内容（対面式）は、以下のように、アクティブ・ラーニング形式で行った。オンラインの場合は②を省いて行った。

- ① キャリアの各種理論に基づくレジュメを事前学習として読み込み、その学びを就職活動にどう生かすのかについて自分の意見を作っておく。
- ② 授業冒頭は準備した意見をグループで発表し、まとめ、全体共有する。
- ③ その学びを深める講義を行う。
- ④ 授業後に Moodle で「授業での学び」と「その学びを自らの就職活動にどう活かすか」について小レポートを提出する。

特に工夫した点は、最終授業「企業団体研究成果発表会」の成果共有である。具体的には、履修者全員の成果を、履修者全員がそれぞれの就職活動に活用できるようにした。

- ① 企業団体研究のノウハウをまとめた動画を視聴し、理解する。
- ② 実際に企業研究を実施してプレゼン用のパワポを作成する。
- ③ その成果を各グループで発表する。
- ④ 各グループで最も良かった発表を全員に向けて行う。

表 8 「まなびと企業研究Ⅱ」授業のテーマ

回	形式	テーマ
第 1 回	オンデマンド	全体ガイダンス
第 2 回	オンデマンド	振り返りの仕方
第 3 回	教室	マインドセット
第 4 回	教室	計画された偶発性
第 5 回	オンデマンド	企業団体研究事例①DX
第 6 回	オンデマンド	インターンシップ対策（経験学習）
第 7 回	オンデマンド	グリット（やり抜く力）
第 8 回	オンデマンド	企業団体研究事例②グリット
第 9 回	教室	問いを立てる力
第 10 回	教室	デザイン思考
第 11 回	教室	企業団体研究事例③VUCA
第 12 回	教室	GD 対策（アイデアの作り方）
第 13 回	教室	自己分析（アイデンティティ資本）
第 14 回	教室	面接対策（インプロビゼーション）
第 15 回	オンデマンド	企業団体研究成果発表会

本授業を通して学生の変化は最終レポートの課題 1 「過去の授業での学びを引用しながら、現在における自らのキャリアに関する気づきを、自らの言葉で表現してください」で読み取れる。具体例は以下（個人情報情報を排して、意図を変えずに筆者が加筆修正している）。

- 色々なインターンシップに参加して、自らのキャリアの視野を拓げる。
- 業種はともかく自分が働いてみたい企業を見つけ、そこに入るためのチャンス（計画された偶発性）を生み出す努力を実践する。

- 自分のキャリアが豊かなものになるために就活を通して多くの業界に触れ、そこで得た経験を吸収して成長し、将来のキャリアの可能性を広げる。
- どんな時も、しなやかマインドセットとグリットで積極的に取り組み、納得のいく就職活動を行う。
- 苦手なグループディスカッションを楽しむ。

課題2「特に夏休みにおける本授業の学びを実践するプランを、具体的に記述してください（インターンシップなど）」についても、本授業での学びをこれからのキャリア形成に生かすプランを具体的に記述しており、受講者は授業目的を達成できたと考える。具体例は以下（個人情報等を排して、意図を変えずに筆者が加筆修正している）。

- まだ自分が具体的に何をしたいかが明確に決まっていないので、とにかく色々な業界のインターンシップに申し込んだ（食品、広告、出版、化粧品、インテリアなど）。
- インターンシップの質疑応答では必ず質問をする。どの業界にも当てはまるような単純な質問ではなく、資料を読み込んでいないとできない質問をする（例：IR資料、先輩メッセージに掲載されている成長経験についてなど）。そして、インターンシップが終わったら必ずメールのお礼を送る。
- 公務員志望だが、安定し、かつ働き甲斐がある民間企業も視野にインターンシップを探す。同時に SNS も始めて、自らの日常の気づきを言語化する。
- 本日、インターンシップの参加が決定した企業に電話をかけ、質問をして熱意を伝えた。日頃のこうした取り組みが大切であると考え、今後も自ら積極的に企業とコンタクトを取る。その際、メールではなく電話でコミュニケーションを取る。
- 近日、有名企業のインターンシップに参加する。そこではグループディスカッションがあり、名門大学の大学生が多く非常に緊張するが、引け目を感じるのではなく、積極的に自分の意見を述べ、失敗を恐れずに、たくさんの意見を出す。そのためにも、事前に IR 資料を熟読し、どんな課題が与えられるかを考えておく。また、他大生との人脈を作るのはもちろん、その豊富な知識を吸収し、メモに残し、次に参加するインターンシップや就職活動に活かす。

参考資料

1. 北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter 第 20 号 (2021 年 7 月発行)
2. 北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter 第 21 号 (2022 年 1 月発行)

北九州市立大学 地域戦略研究所 NewsLetter

2021 年 7 月号
No.20

【発行】

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

(tel) 093-964-4302

(fax) 093-964-4300

(mail)chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

2021 年度のご挨拶

地域戦略研究所は本学における教育、研究、社会貢献分野で寄与する役割が一層大きくなっております。先ごろ文部科学省の補助事業（COC プラス事業）において、最終評価で A ランクという高い結果をいただきました。その遺産として、地域科目である「地域の文化と歴史」「地域の社会と経済」等を所員が担当し、シビック・プライドの醸成に大きく貢献しております。志願者数が多い地域創生学群にも多数の教員が参画し、優秀な人材を育成しております。

研究・調査分野では、北九州地域の調査研究・政策提言等を行う「地域課題研究」と、下関市立大学と取り組む「関門地域共同研究」を行っており、その成果発表会では様々な組織・団体、個人に多数お集まりいただいております。海外研究機関との連携では、釜山大学社会科学院、仁川発展研究院（現：仁川研究院）と協定を締結し、共同研究および発表会を毎年開催しております。

また、社会のニーズに応えるために組織改編を柔軟に行っております。昨年度は本学アジア文化社会研究センターと統合の上、その事業の継承を図るとともにSDGsの研究や企業支援を行う機能を追加するなどの再編を行いました。「地域社会部門」、「SDGs推進部門」、「アジア地域連携部門」の3部門体制のもと、各種調査研究や人材育成、情報提供等に取り組んでおります。今後とも地域戦略研究所の活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（地域戦略研究所 所長：柳井雅人）

着任のご挨拶

皆さま、こんにちは。2021年4月1日、北九州市立大学地域戦略研究所の特任准教授として着任した李錦東（リクムトン）と申します。私は、東アジアの農村地域を主なフィールドとして、各地域の問題解決や地域活性化、当該国間の連携に関連する研究をしてきました。また、1998年から北部九州に在住しながら、日韓の地域交流活動や市民社会への情報発信などにつとめております。

2020年の暮、北九州空の星々に導かれ、本所に着任できました。北九州市は、大学院生の時に初めてフィールドワークをした場所であり、研究者としての初めてのボタンをかけたところです。着任当初、「北方」の右も左も知らず右往左往しましたが、所長の柳井先生をはじめとする諸先生・スタッフの皆様のお導きとご協力に助けられました。また、前任者の心遣いや置土産もあり、北九州ライフも順調に100日を超えました。

これからは、北九州市の生活者として、北九州地域の問題解決に関する研究に研鑽を重ね、地域の問題解決へ一助となれば幸いです。本年度は、とりわけ北九州市の空き家問題について、本学の先生の関連研究を参考に、フィールドワークをしながら、一つの解決試案を提案できるよう邁進してまいります。

最後になりますが、北九州地域の地域発展の拠点として役割を果たしている本所で、研究・教育に携われること、大変誇りに思っております。在任中、研究者としての初心を忘れず、一人のメンバーとしてベストを尽くしていく所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（地域戦略研究所：李錦東）

【特集】第 5 回「地域戦略研究所報告会」の概要報告

北九州市立大学地域戦略研究所では、北九州地域のさまざまな課題解決やこれからのまちづくりのあり方について、学術的な視座から調査研究を行い、その成果を報告する研究報告会を年 1 回開催しています。

地域戦略研究所では、5 月 14 日(金)に第 5 回研究報告会をオンラインで開催し、2020 年度に実施した 5 つの調査研究について、研究報告をおこないました。今回は初めてオンラインで開催した報告会だったため、至らぬ点もあったかと思いますが、本学の教職員をはじめ本研究所の研究に関心を持ってくださった多方面の方々にご参加くださいました。ご参加くださった皆様、誠にありがとうございました。

第 5 回研究報告会の 5 つのテーマ、報告概要は以下のとおりです。なお、調査結果の詳細は、地域戦略研究所年報（第 1 号）に掲載しておりますので、関心がございましたらぜひご覧ください。

北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度とその変化に関する調査

（地域戦略研究所教授：片岡寛之・地域戦略研究所准教授：小林敏樹）

北九州市では、行政を中心に SDGs に関する様々な取り組みや普及啓発活動が盛んに行われている。しかし、2018 年度に北九州市民を対象に SDGs の認知度に関する調査を実施したところ、SDGs の認知度は 2 割未満、取り組みに対する認知度は 1 割前後とかなり低い状況であった。本調査の目的は、SDGs の認知度や北九州市の取り組みの認知度の把握と SDGs に対する考え方を再度把握し、今後の SDGs の取り組みへの示唆を得ることである。調査は、インターネットを利用したアンケート調査により行った。

本調査の結果、SDGs という言葉や 17 の目標に対する認知度は半数を超えており、認知の手段としては、ネットニュースがより有効な手段となってきたことがわかった。また、17 の目標の認知度は、福祉的領域に関連する項目の認知度が高いことがわかった。北九州市における SDGs の取り組みの認知度については、全般的に認知度が低く、継続的に実施している取り組みについても認知度は低いことがわかった。そのため、周知や広報の方法の改善だけでなく、取り組み内容の見直しも視野に入れる必要がある。

地域や企業等における SDGs の取り組みの認知度は依然として低く、勤務先や学校での取り組みについても関心が低い状況にあるが、積極的に取り組みを進めている企業では、具体的な事業を実施するフェーズへの移行も見られた。個人レベルでの SDGs に関する意識については、無関心層が多いなかで、前回調査同様に若年層の意識は高いことがわかった。今後は、教育効果の高い若年層への普及啓発を進めつつ、SDGs に前向きな企業における事業化などを通して、社会全般への訴求が求められる。

北九州市における SDGs の認知度向上や取り組みの推進に向けた課題としては、表面的な認知にとどまらない深い意味の理解へとつなげるために SDGs という言葉を添えただけの制度や取り組み、表面的な PR に陥ることのないように注意しながら、取り組みに関わる人を増やすこと、また、積極的に発信できる人材の育成などが求められる。また SDGs に関する意識や今後のアクション意向を踏まえると、若年層への教育と活動に対するサポートだけでなく、具体的なアクション意向の増加や企業における事業化への移行フェーズという流れをうまく取り込みながら、そのサポート体制や仕組みづくりをすることが求められる。

障害者に対する意思決定支援の現状分析 北九州市内におけるサービス提供者を対象として

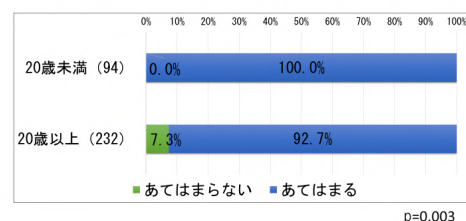
（地域戦略研究所教授：深谷裕）

障害者福祉の領域では、障害のある方本人の意思を尊重しつつ支援することが重要であると言われています。しかし、その具体的プロセスがガイドラインに示されたのは 2017 年のことです。そこで本研究では、北九州市内において障害福祉サービスを提供する専門職が、意思決定支援についてどの程度理解し実践しているのかを調査しました。具体的には、政府策定のガイドラインを参考に 49 項目から成る調査票を作成し、日常的にかかわっている障害者 1 名に対する支援状況について回答してもらう形式にしました。

331 名から回答を得ました。回答者の 9 割以上が意思決定支援に関して適切な態度を示していると認識していました。しかし自由記述からは、言語表現が難しかったり、気持ちの揺れがある利用者に対する対応については、本人の意思を尊重した支援を行おうとはしているものの、それに対する自信や確信をもてていないことが推察されました。さらに家族との関連性について難しさを感じていることが浮き彫りになっています。また、日常生活における意思決定支援は積極的に行っているようですが、社会生活（選挙、結婚／恋愛など）に関する意思決定支援については課題があるという点も明らかになりました。

意思決定支援に影響を及ぼしている要素として、利用者の知的障害の有無、年齢、住まい（在宅／施設）が比較的關係性があることが示されました。利用者に知的障害がある場合や未成年の場合は、本人が意思決定できるように働きかけをしたいと考えてはいるものの、実際はより他からの情報に依存し、家族等の関係者に配慮した意思決定支援になりがちなのが推察されました。さらに、事業所としての取り組みにも課題があることが示唆されています。今後は、事業所内での体制整備と、研修や事例検討を通じた研鑽が期待されます。

本人が自らの意思をもち、それを他者に伝えようとする意欲を育てようと心掛けている。



新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その2) -岐阜県高山市で活躍するベトナム人技能実習生の質的調査-

(地域戦略研究所教授：見館好隆)

派遣前のインドネシアの技能実習生の予備的調査（見館 2020）を踏まえ、日本で働いている技能実習生のキャリア形成を阻害している要因を取り除くにはどうすればいいのかについて検証した。研究方法は、2020 年 11 月 13～15 日に岐阜県高山市で活躍する外国人労働者 11 名（全員ベトナム人。惣菜製造業 A 社女性 2 名、建築大工男性 3 名、惣菜製造業 B 社女性 6 名）を対象に約 1 時間、半構造化インタビューを行い、録音したデータを逐語化し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GT A）を援用してそのモデル化を試みた。

結果、12 の概念が抽出され理論的飽和が確認された。ストーリーラインは、貯金とスキル獲得、日本文化に触れることを動機に、スキル向上と上司や同僚、自立を働きがいとして、修了後においては日本および母国においてのキャリアプランを有していたが、実習受入機関で継続して働くプランを持つ技能実習生はいなかった。また、技能実習生のキャリア形成を阻害する要因として、①ミスマッチを引き起こす形骸化した制度を土台に、②SDGs を理解しない職場と、③魅力のない職場、そして④日本語を学ぶ機会の喪失の 4 つが挙げられた。

本結果を踏まえて、①の制度改善は困難だが、②の SDGs の理解は社員研修の実施など、③の職場の魅力向上はインターンシップの受入れの実施などで改善が見込めると考えた。そして④の日本語を学ぶ機会については、地元の生徒や学生などと、コワーキングスペースやオンラインなどで実施は可能と考えた。以上、技能実習生のキャリア形成に資することは、地域活性化に繋がる可能性を模索することに繋がり、その重要性と可能性が示唆された。引き続き 2021 年度は、④の日本語を学ぶ機会の創出について、北九州市および周辺地域で働く技能実習生を対象に本学の学生と連携して試みたい。

コロナ禍における北九州市民の“観るスポーツ”への意識～ギラヴァンツ北九州、国際スポーツ大会を中心に

(地域戦略研究所教授：南博)

「観るスポーツ」にはシビックプライド醸成やにぎわいづくり等の社会的効果が期待され、地域の様々な主体が適切に支援することが望ましい。そのため、筆者は 2010 年以降ほぼ毎年の J リーグ開幕時期（2～3 月）に北九州市民を対象としたギラヴァンツ北九州に関する意識調査を実施し、実態把握や課題提起を行ってきた。また北九州市のスポーツ関連政策動向を踏まえ、スタジアムや国際スポーツ大会に対する意識についても把握してきた。その一環として 2021 年 3 月初旬に市民意識調査（北九州市に居住する 18 歳以上の市民 1,030 サンプルを対象としたインターネット調査）を実施した。

ミクニワールドスタジアム北九州については、供用開始された 2017 年以降 4 年間に来場経験のある回答者は 17.8% となっており、利用経験者によるスタジアムに対する総合的な評価（満足度）は肯定的な回答が約 70% にのぼり、経年比較すると満足度が増加傾向にある。今後のスタジアム来場意向についてはコロナの影響を考慮した場合において積極的な回答が減少傾向にあるが、減少幅は小さい。

ギラヴァンツ北九州の試合の今後のスタジアムでの観戦意向については「ぜひ観戦したい」10.4%、「きっかけがあれば観戦するかもしれない」39.5% となっている。経年比較すると観戦意向ありの回答は 2019 年までは減少傾向にあったが、J2 復帰した 2020 年では増加に転じ、2021 年も増加して過去の水準に戻っている。ギラヴァンツに対する愛着については「愛着あり」とする回答が過去最多となっている。

2021 年 10 月開催予定の「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」については、開催を知らない回答者が 67.8% となっている。一方で同大会の観戦・視聴意向については「体育館や展示場で実際に観戦したい」22.6%、「テレビやインターネットで視聴したい」28.6% にのぼり、過半数が意欲を有している。今後の告知活動の進展、および新型コロナウイルス感染症の状況次第では、大会が大いに盛り上がることを期待できる。

新型コロナウイルス感染症が社会に甚大な影響を与えているなか、北九州市においては「観るスポーツ」への市民の関心が低下することなく高まっている。閉塞的な社会状況のもと、スポーツによって地域が明るくなることへの市民の期待が表れた結果と言えるかもしれない。

漫画ミュージアムにおける調査分析

(九州産業大学経済学部経済学科講師※前地域戦略研究所特任講師：柳永珍)

北九州市は 2010 年 12 月「北九州市文化振興計画」を樹立した。計画には市民が文化を身近に感じて、市民自ら文化を支えるまちを理念とすることが明記されている。2012 年 8 月に開館してすでに 8 年以上の歴史を持つ漫画ミュージアムも北九州市の重要な文化施設の施設として提示されている。本研究者は 2018 年度の地域課題研究で、若者層を主なターゲットとする地域の文化拠点としての役割を強調、その有意性を評価した。しかし、市の重要な文化施設でありかつ 8 年の歴史もあるが、まだ多年間データに基づいた分析は行われたことがない。それで本研究では漫画ミュージアムに対する市民の認識を量的なデータに基づいて分析を行い、現状を把握した上で、さらなる改善につなげる示唆を得ることを目的にしている。分析のために 2020 年 11 月 25 日から 30 日の間、北九州市在住の 15～69 歳までの男女 1220 人を対象にインターネット調査を実施した。そのデータから文化施設への認知度、訪問経験、漫画ミュージアムの訪問満足度、仮想価値などを把握した。

分析の結果から得た示唆を概括すると、第一、市の文化施設全般において認知度それ自体も高いとは言えない状況であるものの、訪問経験は大きな差でさらに低い状況であること（基本的には 50% 以上の差）が把握できた。北九州市の文化的な力量を高めるための市の施設が、どのように認識されているのか再検討してみる必要があるといえる。第二、漫画ミュージアムの満足度は高いものの実際の訪問経験自体はそこまで高くないことが把握できた。一度くらいは訪問するが、またはもう一度くらいは訪問する意思（また、展示などのイベントがあるとしたら）はあるが、日常的な文化空間としては考えていないことを意味するといえる。第三、北九州市民において漫画ミュージアムの仮想価値は約 2 億 1 千 5 百万円であることが把握できた。今後の施設運用における 1 つの基準としても参考にできると思われる。

北九州市立大学地域戦略研究所 2021 年度の体制

2021 年 7 月 1 日現在

部門等		氏名	専門分野等（括弧内は兼任所員の所属学部等）
所長		柳井 雅人	経済地理学、企業立地論（副学長、経済学部）
地域社会部門	副所長 兼 部門長	南 博	都市政策、地域活性化
	所員	内田 晃	都市計画、都市設計、住宅計画
	所員	小林 敏樹	都市計画、まちづくり、エリアマネジメント
	所員	見館 好隆	若年者のキャリア形成支援
	兼任所員	浦野 恭平	経営戦略論（経済学部）
	兼任所員	坂本 毅啓	社会福祉学、社会保障、福祉教育（基盤教育センター）
SDGs 推進部門		部門長	松永 裕己
調査研究 事業部	所員	片岡 寛之	環境ビジネス・ソーシャルビジネスに関する経済地理学的研究（大学院マネジメント研究科）
	所員	深谷 裕	都市解析、リノベーションまちづくり
	所員	深谷 裕	ソーシャルワーク、司法福祉、精神保健福祉
	兼任所員	石川 敬之	経営学、組織行動論、非営利組織（地域共生教育センター）
	兼任所員	大平 剛	国際政治学、国際開発協力論（外国語学部）
企業支援 事業部	兼任所員	中武 繁寿	VLSI 物理設計（環境技術研究所長、国際環境工学部）
	兼任所員	牛房 義明	環境経済学、エネルギー経済学、行動経済学、応用ミクロ計量経済学、機械学習（経済学部）
	(兼任所員)	(松永 裕己)	環境ビジネス・ソーシャルビジネスに関する経済地理学的研究（大学院マネジメント研究科）
アジア地域連携 部門	兼任所員	眞鍋 和博	教育社会学（基盤教育センター）
	部門長	八百 啓介	文化交流史（社会システム研究科長、文学部）
	兼任所員	吉村 英俊	地域産業政策、中小企業経営、新興国の産業人材育成（経済学部）
	兼任所員	王 効平	アジア経営論（大学院マネジメント研究科）
	兼任所員	中野 博文	政治学（外国語学部）
事務局	特任教員	李 錦東	アジア経済、社会経済農学、地域活性化、日韓交流活動
	北九州市立大学事務局 地域連携課 地域貢献係		

※地域戦略研究所は、北九州市立大学の北方キャンパス 3 号館 1 階に、事務室、会議室、資料室等があります。

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

TEL : 093-964-4302 / Fax : 093-964-4300

Email : chiikiken@kitakyu-u.ac.jp



北九州市立大学 地域戦略研究所 NewsLetter

2022 年 1 月号
No.21

【発行】

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

(tel) 093-964-4302

(fax) 093-964-4300

(mail)chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

中華ビジネス研究センターとのセミナー開催報告-----

2021 年 12 月 2 日（木）に地域戦略研究所アジア地域連携部門と中華ビジネス研究センターは、旧アジア文化社会研究センター時代から通算 4 回目となる合同セミナーを北九州商工会議所との共催で開催いたしました。今回のテーマは「中国経済の行方と東アジアのグローバルサプライチェーン」で、会場となった小倉ステーションホテル 5 階飛翔の間には 77 名の参加者がお越しくださいました。当日は、主催者代表として工藤一成・本学マネジメント研究科長と内山一仁氏（北九州商工会議所国際交流委員会委員長）によるご挨拶のあと、今回のセミナーの講師である福本智之氏（大阪経済大学教授、元日本銀行国際局長、北九州支店長）によりご講演いただきました。講演後、地域戦略研究所兼任所員の王効平・本学中華ビジネス研究センター長（マネジメント研究科教授）が講演内容に対するコメントを寄せ、参加者を交えた質疑応答を行い、地域戦略研究所 南博 副所長による閉会の挨拶でセミナーを締めくくりました。

今回のセミナーでは、まず、講師の福本氏から、中国の中長期成長見通し、中国の景気の現状と来年の見通し、不動産市場のリスクと見通し、米中対立と経済への影響、東アジアのグローバルサプライチェーンの現状と見通しについて詳しくお話しいただきました。

その後、講演内容に対して、王効平教授から「東アジアのグローバルサプライチェーンは米中日の密接な関係により形成されたものであること、中国経済は母体が大きいが地域間の格差も大きいこと、米中関係が悪化すると日本は価値観の近い米国との関係を重視して中国との関係が悪化するのではという憂慮があるが、実は米中関係も経済は良好であるということを見習うべきではないか」というコメントが寄せられました。

最後に行った参加者との質疑応答では、中国のこれまでの経済成長について TFP（生産性）が引っ張ってきた時期と投資が引っ張ってきた時期の背景に関する質問、中国国内各地の土地開発、特にスマートシティ構想による不動産市場への影響に関する質問などが寄せられました。

福本氏の長年培われた人脈の広さや現場感覚を生かした詳細かつ具体的なお話と、中国、米国、日本に関する 50 ものグラフや表を用いた精緻で分かりやすい分析に、参加者一同が聞き入った 80 分間となりました。

第21回定例共催セミナー

主催：北九州市立大学 中華ビジネス研究センター&地域戦略研究所
共催：北九州商工会議所

中国経済の行方と 東アジアのグローバルサプライチェーン

開催主旨

米中国の貿易摩擦、科学技術摩擦にコロナショックが重なり、世界経済が低迷を深める中、両国と密接な経済的結びつきを有する日本、東アジア地域の産業界にとっては、サプライチェーンの見直しや投資先の再検討など、独自の連携戦略作りが求められています。また、不動産大手の経営不安やプラットフォームや教育業界に対する規制強化など、中国国内で起きている経済面の変化やリスクの影響も注目される点です。

今回のセミナーは国際金融、アジア経済全般について広い視野と深い洞察力を持ち、国際金融協力に関わってこられた福本智之大阪経済大学教授（前日銀国際局長、元北九州支店長）を講師に迎え、上記のテーマでその知見を披露していただきます。

2021年12月2日（木） 14:30～16:30

（受付開始：14:00）

【会場】 JR九州ステーションホテル小倉 飛翔の間

（〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区遠藤1丁目1-1）

【定員】 80名（申込先着順）

講師プロフィール

大阪経済大学 経済学部教授

福本智之氏

京都大学法学部卒業。日本銀行入行後、在中国日本大使館一等書記官、国際局総務課長、国際局参事を経て2012年より3年間北九州支店長を務める。2015年9月日本銀行北九州支店長。2017年6月～2021年3月同国際局参事、国際局長を経て、2021年4月より現職。国際金融、アジア経済分析のスペシャリスト。

コメンテータープロフィール

北九州市立大学 中華ビジネス研究センター長

王 効平

九州大学大学院経済学専攻博士後期課程修了。2000年より北九州市立大学経済学部教授。2007年より同大学マセナシタ研究科教授。2011年4月～2017年3月同研究科長。2014年8月～同中華ビジネス研究センター長兼務。専門分野は国際経済論、比較経済論、アジア系国際企業の投資分析、老舗企業の経営比較に携わっている。

◆お申込方法は裏面をご覧ください◆

お問い合わせは下記までご連絡ください

北九州市立大学 中華ビジネス研究センター

担当：（梁）レン・（彭）ホウ

TEL:093-964-4013 FAX:093-964-4015

E-mail:ccbs@kitakyu-u.ac.jp

参加無料

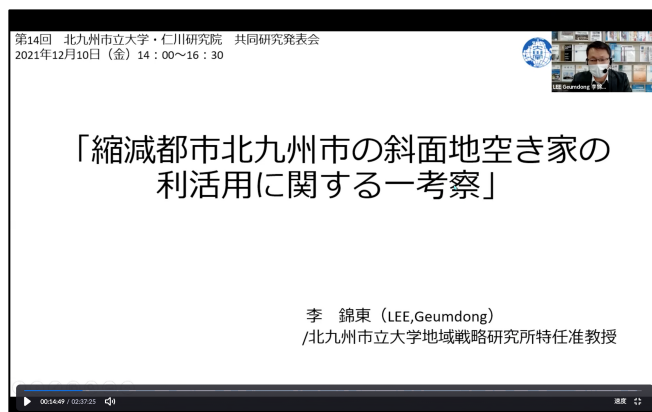
（写真：セミナー募集時のチラシ）

仁川研究院との研究発表会開催報告-----

2021 年 12 月 10 日（金）に第 14 回北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会をオンラインで開催しました。本学からは柳井雅人（本学副学長、地域戦略研究所長）以下 12 名、仁川研究院からは李鎔植（仁川研究院 院長）以下 10 名が参加しました。

まず発表 1 では、李錦東（アジア地域連携部門特任教員）が「縮減都市北九州市の斜面地空き家の利活用に関する一考察」と題して研究成果を報告しました。報告では、北九州市の成り立ちや人口の推移、北九州市の都市計画（とくに区域区分見直しの取り組み）、北九州市の空き家の状況、北九州市における空き家対策の取り組みなどについて紹介され、最後にそれらを踏まえたいくつかの提言がなされました。

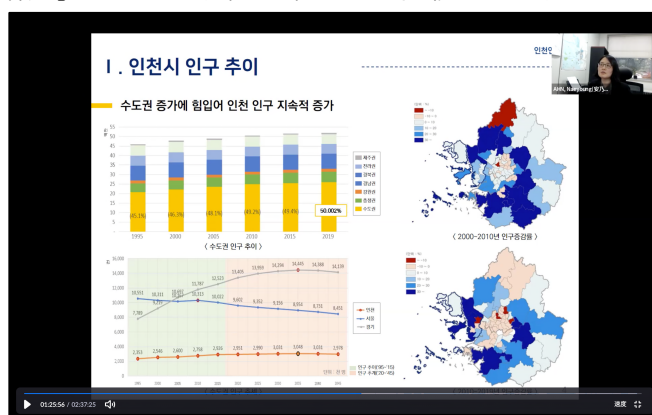
報告内容に対して、仁川研究院の参加者から、空き家が増えている地域におけるインフラのマネジメントに対する行政側の考え方、斜面地における空き家の撤去に対する考え方や仕組みの有無、斜面地における高齢者の居住意向や住み替え支援策について質問をいただきました。



（写真：李錦東特任教員による発表の様子）

次に発表 2 では、仁川研究院都市基盤研究室の安乃永研究委員による研究成果の報告が行われました。「仁川市の人口構造の変化に伴う都市計画的対応方案研究」と題して、仁川市の人口推移や地域別人口の特性についての分析結果、それらを踏まえた都市計画分野における対応方策や、空き家政策の体系化に関する取り組み状況などについて詳しく報告していただきました。

報告内容に対して本学参加者からは、空き家特例法における罰則規定の内容、行政が空き家を買取る際の判断基準や価格設定時の根拠となる考え方、島嶼地域以外の地域での I-MOD（需要応答型バスサービス）の今後の展開可能性などについて質問を寄せました。



（写真：安乃永研究委員による発表の様子）

最後に、今後に向けた実務会議が行われ、次年度の研究テーマに関する意見交換の結果、コミュニティをテーマとして 2 年間にわたって両機関で研究を進めるという方向性が示されました。

※地域戦略研究所は、北九州市立大学の北方キャンパス 3 号館 1 階に、事務室、会議室、資料室等があります。

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1
TEL：093-964-4302／Fax：093-964-4300
Email：chiikiken@kitakyu-u.ac.jp



北九州市立大学地域戦略研究所年報

第 2 号

《 2021 年度版 》

2022 年 3 月 31 日発行

発行所 公立大学法人 北九州市立大学
地域戦略研究所
〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号
TEL 093-964-4302
E-mail chiikiken@kitakyu-u.ac.jp
URL <https://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/>

印刷所 株式会社 ゼブロス
〒807-0075 北九州市八幡西区下上津役四丁目 19 番 20 号
